

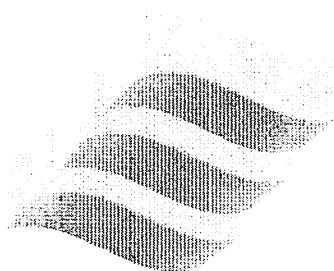
国立大学協会

第2回大学評価シンポジウム

(平成13年11月6日)

事前アンケート 回答の集計

(暫定版)



国立大学協会 第8常置委員会

まえがき

新しい時代への変化のなかで、国立大学がみずから教育研究活動水準の高度化をはかるためには、自らのあり方を厳しく自省し、またそれを広く社会に開示して建設的批判を積極的にうけることが必要であることはいうまでもない。

国立大学協会第8常置委員会はこうした観点からこれまで、大学評価のあり方について議論を行うとともに、今年度からはじまった大学評価・学位授与機構による第三者評価に対して国立大学が積極的に対応するための取り組みを推進するとともに、大学の自己改善の基礎となるという評価本来のあり方の実現を求めて、その方法・内容についても提言を行ってきた。

そうした活動の一環として平成13年11月6日に開催するのが、第2回の「大学評価シンポジウム」である。このシンポジウムは、国立大学にとっての大学評価の意義を確認するとともに、進行中の大学評価・学位授与機構による評価について、その実施上の経験を相互交流することによって、評価実施上の問題点を明らかにし、また大学の今後の取り組みの方向を検討することを目的としている。

このシンポジウムでの議論をより生産的にするために、第8常置委員会では今回の大学評価・学位授与機構の評価の対象となった国立大学および大学共同利用機関に対して、事前アンケート調査を行った。締め切りは9月21日であったが、詳細な質問項目を設定したにもかかわらず、該当するすべての機関から回答をいただくことができた。ここに感謝する次第である。

本報告書は、この調査に対する回答を、とりあえずシンポジウムでの議論に供するために、暫定版としてとりまとめたものである。回答を一読すれば、国立大学の教職員が、今回の大学評価・学位授与機構の評価にきわめて真摯に取り組みながらも、そこで要求されるきわめて膨大な作業量にとまどっている姿が伝わってくるように思う。これを基礎に、より効率的で、より効果的な評価のあり方について議論を深めたい。

なおこの報告書のとりまとめ作業は東京大学大学総合教育研究センターで行った。

平成13年11月6日
国立大学協会第8常置委員長
東京大学総長
佐々木 毅

QUESTION 1

1.1. The following table shows the number of people who visited the National Museum in London in the year 2000, broken down by age group and gender.

Age Group	Male	Female
0-14	120	150
15-24	180	220
25-34	250	300
35-44	320	380
45-54	400	450
55-64	380	420
65-74	300	350
75+	200	250

1.2. The following table shows the number of people who visited the National Museum in London in the year 2001, broken down by age group and gender.

Age Group	Male	Female
0-14	130	160
15-24	190	230
25-34	260	310
35-44	330	390
45-54	410	460
55-64	390	430
65-74	310	360
75+	210	260

1.3. The following table shows the number of people who visited the National Museum in London in the year 2002, broken down by age group and gender.

Age Group	Male	Female
0-14	140	170
15-24	200	240
25-34	270	320
35-44	340	400
45-54	420	470
55-64	400	440
65-74	320	370
75+	220	270

1.4. The following table shows the number of people who visited the National Museum in London in the year 2003, broken down by age group and gender.

Age Group	Male	Female
0-14	150	180
15-24	210	250
25-34	280	330
35-44	350	410
45-54	430	480
55-64	410	450
65-74	330	380
75+	230	280

1.5. The following table shows the number of people who visited the National Museum in London in the year 2004, broken down by age group and gender.

Age Group	Male	Female
0-14	160	190
15-24	220	260
25-34	290	340
35-44	360	420
45-54	440	490
55-64	420	460
65-74	340	390
75+	240	290

目 次

- A 大学評価への対応のための学内体制
 - A.1 大学評価・学位授与機構の大学評価に対応する学内組織
 - A.2 評価のための作業に要した時間
 - A.3 評価の実施について特に困難であった点
 - A.4 特に工夫した点
 - A.5 特に問題と考える点
 - A.6 今後のあり方について問題となる点
 - A.7 国大協第8常置委員会の役割
- B 「教養教育」評価への対応
 - B.1 教養教育についての学内評価組織
 - B.2 評価のための作業に要した時間
 - B.3 評価の実施について特に困難であった点
 - B.4 特に工夫した点
 - B.5 特に問題と考える点
 - B.6 今後のあり方について問題となる点
 - B.7 国大協第8常置委員会の役割
- C 「教育サービス面における社会貢献」評価への対応
 - C.1 「教育サービス面における社会貢献」についての学内評価組織
 - C.2 評価のための作業に要した時間
 - C.3 評価の実施について特に困難であった点
 - C.4 特に工夫した点
 - C.5 特に問題と考える点
 - C.6 大学評価・学位授与機構のヒアリングについて
 - C.7 今後のあり方について問題となる点
 - C.8 国大協第8常置委員会の役割
- D 分野別「教育」評価への対応
 - D.1 「教育」評価についての学内評価組織
 - D.2 評価のための作業に要した時間
 - D.3 評価の実施について特に困難であった点
 - D.4 特に工夫した点
 - D.5 特に問題と考える点
 - D.6 大学評価・学位授与機構のヒアリングについて
 - D.7 今後のあり方について問題となる点
 - D.8 国大協第8常置委員会の役割
- E 分野別「教育」評価への対応
 - E.1 「教育」評価についての学内評価組織
 - E.2 評価のための作業に要した時間
 - E.3 評価の実施について特に困難であった点
 - E.4 特に工夫した点
 - E.5 特に問題と考える点
 - E.6 大学評価・学位授与機構のヒアリングについて
 - E.7 今後のあり方について問題となる点
 - E.8 国大協第8常置委員会の役割

附 質問票



2019年12月31日

2019年12月31日，本公司资产总额为1,234,567,890.00元，负债总额为567,890,123.45元，所有者权益总额为666,677,766.55元。其中，流动资产为1,123,456,789.00元，非流动资产为111,111,101.00元；流动负债为567,890,123.45元，非流动负债为0.00元；所有者权益中，实收资本为100,000,000.00元，资本公积为200,000,000.00元，盈余公积为100,000,000.00元，未分配利润为266,677,766.55元。

2020年12月31日

2020年12月31日，本公司资产总额为1,345,678,901.23元，负债总额为678,901,234.56元，所有者权益总额为666,777,666.67元。其中，流动资产为1,234,567,890.12元，非流动资产为111,111,011.11元；流动负债为678,901,234.56元，非流动负债为0.00元；所有者权益中，实收资本为100,000,000.00元，资本公积为200,000,000.00元，盈余公积为100,000,000.00元，未分配利润为266,777,666.67元。

2021年12月31日

2021年12月31日，本公司资产总额为1,456,789,012.34元，负债总额为789,012,345.67元，所有者权益总额为667,777,666.67元。其中，流动资产为1,345,678,901.23元，非流动资产为111,110,111.11元；流动负债为789,012,345.67元，非流动负债为0.00元；所有者权益中，实收资本为100,000,000.00元，资本公积为200,000,000.00元，盈余公积为100,000,000.00元，未分配利润为267,777,666.67元。

2022年12月31日

2022年12月31日，本公司资产总额为1,567,890,123.45元，负债总额为890,123,456.78元，所有者权益总额为677,766,666.67元。其中，流动资产为1,456,789,012.34元，非流动资产为111,101,111.11元；流动负债为890,123,456.78元，非流动负债为0.00元；所有者权益中，实收资本为100,000,000.00元，资本公积为200,000,000.00元，盈余公积为100,000,000.00元，未分配利润为277,766,666.67元。

2023年12月31日

2023年12月31日，本公司资产总额为1,678,901,234.56元，负债总额为901,234,567.89元，所有者权益总额为777,666,666.67元。其中，流动资产为1,567,890,123.45元，非流动资产为111,011,111.11元；流动负债为901,234,567.89元，非流动负债为0.00元；所有者权益中，实收资本为100,000,000.00元，资本公积为200,000,000.00元，盈余公积为100,000,000.00元，未分配利润为277,666,666.67元。

（单位：人民币元）

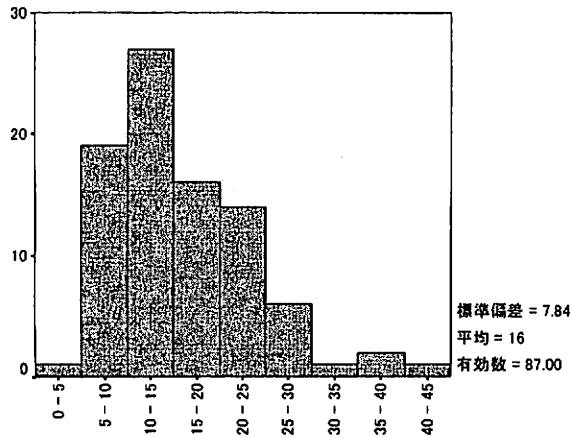
A 大学評価への対応のための学内体制

A.1 大学評価・学位授与機構の大学評価に対応する学内組織

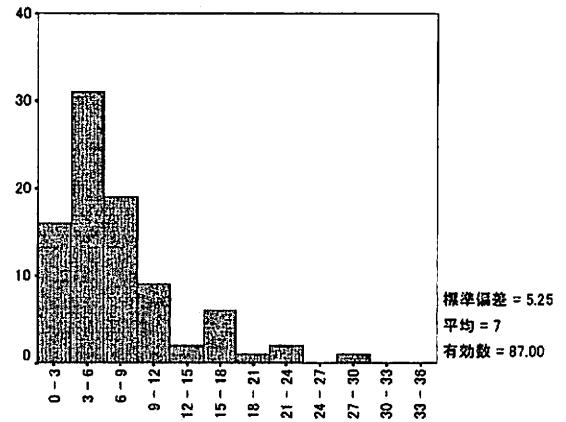
大学名	組織名	左記組織の責任者
北海道大学	点検評価委員会大学評価事業専門委員会	文学研究科長
北海道教育大学	自己評価委員会	委員長(学長)
室蘭工業大学	大学運営会議	議長
小樽商科大学	大学評価委員会	副学長(学術担当)
帯広畜産大学	帯広畜産大学評価委員会	委員長(副学長)
旭川医科大学	旭川医科大学点検評価委員会	学長
北見工業大学	総務委員会	委員長
弘前大学	自己評価委員会	委員長(副学長)
岩手大学	自己評価委員会	副学長
東北大学	東北大学評価委員会	副総長
宮城教育大学	自己点検・評価委員会	学長
秋田大学	自己評価委員会	学長
山形大学	自己評価委員会	学長
福島大学	福島大学自己評価委員会	副学長
茨城大学	茨城大学点検・評価委員会	副学長(学術担当)
図書館情報大学	大学評価委員会	図書館情報大学長
筑波大学	企画調査室	企画調査室長
宇都宮大学	点検・評価委員会	副学長
群馬大学	自己評価等実施委員会	学長
埼玉大学	大学評価ワーキンググループ	副学長(総務・研究等担当)
千葉大学	なし	なし
東京大学	大学評価・学位授与機構対応小委員会	大学院総合文化研究科教授
東京医科歯科大学	A.自己評価委員会 B.自己点検・評価実施委員会	学長
東京外国語大学	点検・評価委員会	点検・評価委員会委員長
東京学芸大学	点検評価委員会	点検評価委員会委員長
東京農工大学	全学自己点検・評価委員会	全学自己点検・評価委員会委員長
東京芸術大学	点検・評価委員会	東京芸術大学長
東京工業大学	教育研究等総合検討委員会	理工学研究科教授
東京商船大学	大学評価委員会	委員長
東京水産大学	自己点検・評価委員会	学長
お茶の水女子大学	お茶の水女子大学評価委員会	副学長
電気通信大学	点検・評価委員会	委員長
一橋大学	大学評価委員会	学長
横浜国立大学	自己点検・評価委員会	副学長(研究・広報担当)
新潟大学	全学自己点検・評価委員会	委員長(学長)
長岡技術科学大学	自己評価委員会	学長
上越教育大学	大学評価委員会及び大学評価専門部会	学長、副学長
富山大学	自己点検評価委員会	委員長
富山医科薬科大学	富山医科薬科大学点検評価委員会	富山医科薬科大学長
金沢大学	点検評価委員会	委員長(工学部長)
福井大学	福井大学自己点検・評価検討委員会	副学長(企画担当)
福井医科大学	点検評価委員会	学長
山梨大学	大学評価委員会	学長
山梨医科大学	自己点検・評価委員会	学長
信州大学	自己点検・評価委員会	副学長(企画担当)
岐阜大学	岐阜大学自己点検評価委員会	委員長(学長)
静岡大学	全学評価会議	副学長
浜松医科大学	点検評価委員会	学長
名古屋大学	全学計画評価委員会	副総長
愛知教育大学	評価委員会	副学長(総務・企画担当)
名古屋工業大学	名古屋工業大学	副学長
豊橋技術科学大学	総務会	学長

大学名	組織名	左記組織の責任者
三重大学	評価常任委員会	学長
滋賀大学	滋賀大学評価検討委員会	学長
滋賀医科大学	点検評価委員会	委員長
京都大学	京都大学大学評価委員会第三者評価専門委員会	委員長
京都教育大学	自己点検・評価委員会	委員長
京都工芸繊維大学	自己点検評価委員会	学長
大阪大学	評価委員会	委員長
大阪外国語大学	企画・評価会議 評価専門部会	附属図書館長
大阪教育大学	大学評価委員会	委員長(学長)
兵庫教育大学	自己評価実施委員会	委員長
神戸大学	神戸大学大学評価委員会	副学長
神戸商船大学	評価委員会	学 長
奈良教育大学	自己評価委員会	委員長
奈良女子大学	自己評価委員会	学長
和歌山大学	自己点検・評価委員会	学 長
鳥取大学	鳥取大学評価委員会	委員長(副学長)
島根大学	島根大学自己評価等委員会	島根大学長
島根医科大学	自己点検評価委員会	副学長
岡山大学	第7常置(評価)委員会	副学長
広島大学	広島大学評価委員会	委員長
山口大学	評価委員会	教授
徳島大学	徳島大学自己点検・評価委員会	副学長, 委員長
鳴門教育大学	自己点検・評価委員会	委員長(学長)
香川大学	自己評価委員会	学長
香川医科大学	自己点検評価委員会	委員長
愛媛大学	愛媛大学自己点検評価委員会	自己点検評価委員会委員長(副学長 (学術担当))
高知大学	高知大学大学点検評価委員会	学長
高知医科大学	自己点検・評価委員会	学長
福岡教育大学	基本構想委員会	学長
九州大学	九州大学自己点検・評価委員会	九州大学総長
九州芸術工科大学	自己点検・評価運営委員会	学長
九州工業大学	九州工業大学大学評価委員会	委員長(学長)
佐賀大学	佐賀大学大学評価委員会	副学長
佐賀医科大学	点検・評価委員会	学長
長崎大学	自己評価総括委員会	歯学部教授
熊本大学	自己評価委員会	教授
大分大学	大分大学自己評価委員会	副学長(研究等担当)
大分医科大学	①大学運営等評価委員会、②教育評価委員会、 ③研究評価委員会	①学長、②③副学長
宮崎大学	宮崎大学評価委員会	委員長
宮崎医科大学	総合評価検討委員会	学 長
鹿児島大学	大学評価委員会	学長
鹿屋体育大学	自己点検・評価委員会	副学長
琉球大学	大学評価センター	大学評価センター長
総合研究大学院大学	企画調査委員会	委員長(副学長)
核融合科学研究所	大学評価に関する委員会	企画調整官
国立極地研究所	総合計画特別委員会	国立極地研究所長
国立天文台	評価準備委員会	委員長
統計数理研究所	将来計画委員会	企画調整主幹
国立遺伝学研究所	目標計画評価委員会	教 授
国立民族学博物館	大学評価WG	自己評価書作成等責任者
国際日本文化研究センター	将来計画部会	研究調整主幹(総括担当)

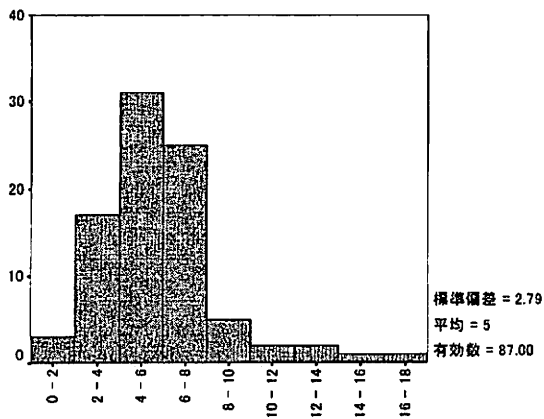
A.2 評価のための作業に要した時間



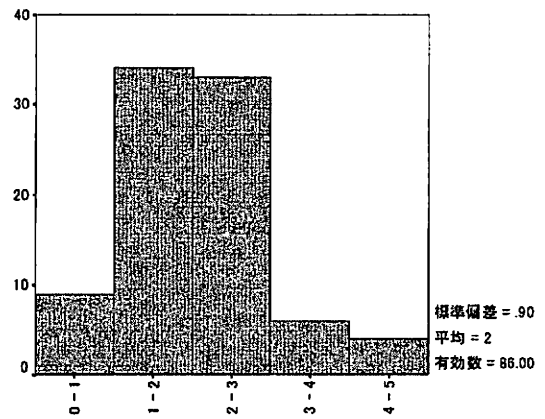
教官人数



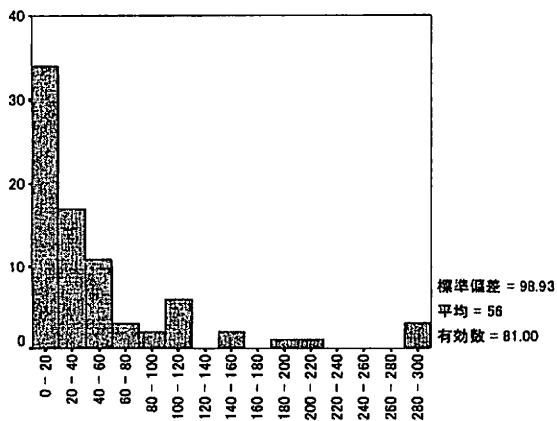
事務官人数



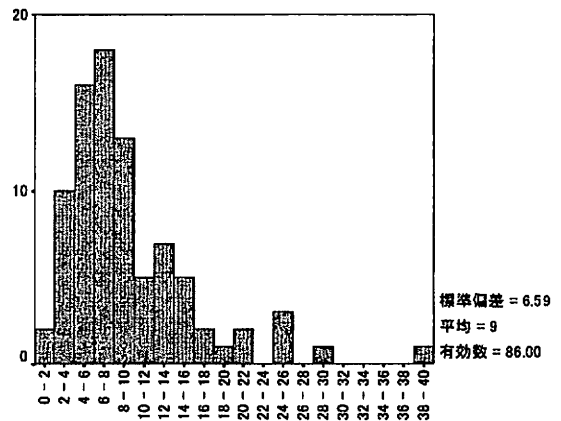
会議回数



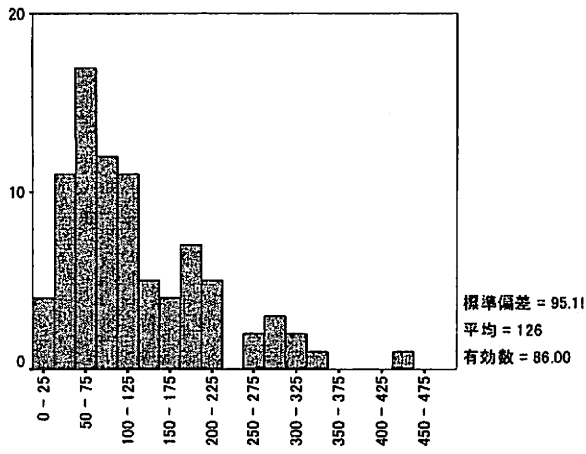
会議時間(1回当たり)



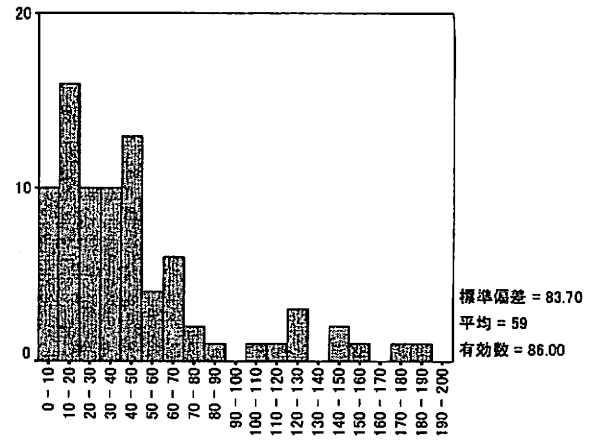
への準備時間



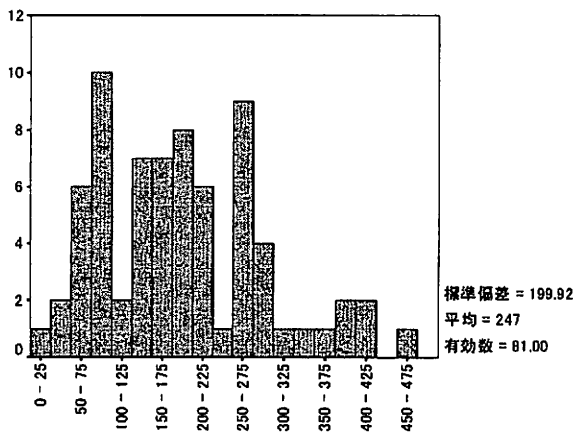
総会議時間(時間x回数)



教官が要したのべ会議時間



事務官が要したのべ会議時間



のべ作業時間(会議準備作業を含む)

A.3 評価の実施について特に困難であった点

本学のこれまでの自己点検評価活動の項目及び範囲と異なる面があり、今回の評価に客観性をもたせるために点検の全面的なやり直しをせざるを得なかった。したがって、思った以上の時間とエネルギーを費やした。

各種委員会や事務が所有する文書ファイルだけで対応できず、全教官に自己点検を課したが、教官個人に評価活動の理解を求めることは容易でない。

学部に対応する5分校が遠距離に在るため、大学としての評価を取りまとめるのに特別の配慮を必要とした。(北海道教育大学)

大学評価に対応する全学的レベルの組織が、部局長で構成されている委員会であることから、この度の全学テーマ別評価に関して十分な審議を尽くすには困難が伴った。(室蘭工業大学)

①従来の自己点検・評価(外部評価)に新たに大学評価学位授与機構による大学評価が加わり、本学では点検評価委員を拡充して対応しているが、どちらも年間をとおしての評価作業になるため、評価担当の教官への負担が極めて大きい。

②自己評価書の作成までに長時間を要し、全体で審議する時間が十分確保できなかった。(旭川医科大学)

機構の意図する内容が説明資料で十分理解できなかった。(北見工業大学)

本学の理念・目的と評価尺度となる具体的目標の構造化及び具体的目標の設定。(弘前大学)

検討を行う時期が、繁忙期と重なり、余裕を持てなかった。(岩手大学)

*これまで、「目的」、「目標」を明確に区分して意識していなかったため、その取り扱い及び根拠資料の収集に苦慮した。

*年度末と年度始めの多忙な時期と重なり資料の収集、分析に十分な時間がなかった。(東北大学)

着手と報告が年度にまたがっている点。(宮城教育大学)

これまで、自己評価と外部評価との経験はあったが、評価方法は自由度が大きかった。それに対し、大学評価・学位授与機構による評価方法は厳格で、「自己評価の方法」を理解するのに手間取った。

また様々な活動の目的・目標には、内部的な了解事項も含まれていたため、それらを目的・目標として改めて文書にする際に、多少の混乱があった。ただし、これは大学評価・学位授与機構の評価方法に問題があるのではなく、我々が不慣れであったことに問題がある、と理解している。(秋田大学)

「教育サービス面における社会貢献」の評価については、このような観点からの点検・評価体制が必ずしも十分ではなく、各学部間において意識に差があった。(山形大学)

(注) 以上は大学評価に対応する体制を整えるために規程の改正等に費やした時間である。個別のテーマ(社会貢献・教養教育)への取組は別途(C票)。

従来の自己評価組織ではさまざまなテーマに対応した自己評価を行うことは困難であると考え、自己評価体制の見直し(規程の改正を含む)から着手することとなった。しかしそれを待っていたのでは自己評価書の提出期限に間に合わない状況であったため、先取的に体制を組むといった措置をとらざるを得なかった。(福島大学)

今回は、大学評価・学位授与機構の評価への対応と、従来からの大学(学部)教育の自己点検・評価の遂行との二重課題を余儀なくされ、とくに、各学部・センターの点検・評価組織(含当該事務組織)が二重課題を具体的に担う立場にあったがゆえに予想以上の負担となった。全学点検・評価組織が大学評価・学位授与機構の評価への対応にシフトし、必要なデータの提供を実施機関(各学部・センター)に求め、自己評価を経て評価書作成・提出に及んだが、機構の設定した評価テーマ(とくに「教育サービス面における社会貢献」)が従前の自己点検・評価作業の射程外のものであったがため、改めて資料の収集と整理を行うということになり、その作業の多くが各学部・センターに求められたのである。新しいテーマ(課題)の点検・評価という折角の機会を外部対応のためにではなく、大学自体に新たな課題発見が残るようにし

たいとの願いも対応に忙殺され期待どおりには実現できなかった。(茨城大学)

評価の実施は、評価の区分毎に、既存の学内委員会（教育審議会、研究審議会）で分担して行い、その結果についてまとめられた自己評価書を企画調査室において精査し、必要に応じて調整したが、各学内委員会における作業に要する時間を多く取ったため、精査するための時間的余裕が無かった。(筑波大学)

○具体的な目的・目標の定め方。

○評価基準の策定。(群馬大学)

○評価の実施については、各大学の特徴を活かせるようになってきていることから、評価対象の範囲や教官の研究水準についての評価基準等が抽象的な表現になっているため不明確であり、評価対象の区分や評価方法の策定に苦慮した。(埼玉大学)

機構の評価に対応する委員会を設置していないため、目的・目標の設定のうち、特に将来構想との整合を図る上で、全体的合意を得るのに苦慮した。(千葉大学)

特に困難であった点はないが、今後継続的に大学評価に対応するための人的リソース（教官・事務官を含め）の確保は深刻な問題となり得る。

また、提出物の種類・提出部数が多いため、作業担当者の負担が大きい。(東京大学)

初めて行う大学評価・学位授与機構による大学評価であったため、その評価要項（作業要項）を理解するまで時間がかかった。

目的及び目標の達成状況の分析に時間を要した。(東京医科歯科大学)

単一学部大学である本学が全学的な評価活動を行う上で、学内には部局扱いをしている、外国語学部、大学院（修士・博士課程）、留学生日本語教育センター、図書館、保健管理センター、それに加えて、全国共同利用研究機関でもあるアジア・アフリカ言語文化研究所という全く異なった設置目的、運営形態、事業内容をもつ組織を通底する点検・評価基準と方法が見だし難く、東京外国語大学全体の評価活動が自らは遂行しにくい状況にある。全学の点検・評価にかかわる委員会は、それらの部局等との調整という役割が主で、統合的なイニシアティブを取りにくいことが、大学評価・学位授与機構の要求する評価活動に答えられないこともあった。(東京外国語大学)

(1) 2月説明会から7月末日書類提出まで、学内における点検評価の実施に要する時間が足りなかった。約半年間として、8月末日、ないしは9月上旬提出がよいのではないか。本学は教育学部の単科大学であり、今回はテーマ別評価のみであったので、なんとか実施できたが、来年度はテーマ別評価に加えて分野別評価の実施が行われるので、学内の点検評価委員会の負担（学力と時間）はきわめて大きなものになると予想している。

(2) テーマ別、分野別に関する点検評価に必要なとされる情報について、学内におけるデータベースが未完成であるために、情報収集に時間を要した。(東京学芸大学)

これまで、全学レベルで具体的な目的・目標を立ててこなかったために、評価の視点が一定とならなかった。また、収集した根拠資料・データの態様が各部局で様々であったために、データの整理・分析に苦勞した。(東京農工大学)

評価の観点が漠然としていたことにより、各作業を行う組織への適切な指示及び迅速な対応ができなかった。(東京芸術大学)

「機構」の行う大学評価の手法・方法を理解することが、特に困難な課題となっている。

例えば、全学テーマ別、分野別ともに自己評価の結果を「水準を分かりやすく示す記述」で表すこととなっているが、各レベルの判断基準が具体的に示されていないので、水準の記述に苦慮している。仮に、本学が、ある評価項目に関し「(水準を分かりやすく示す記述) 十分に貢献している」と自己評価した場合、「機構」が第三者評価機関としてどのような方法や基準をもって本学の自己評価結果を「評価」するのか、わからない。(東京工業大学)

設問内容が曖昧で書きづらかった。(東京商船大学)

- 1) そもそも自己評価がどの程度妥協なしに実施できるのかという危惧。
- 2) 評価項目の選定 何を持ってまず自己評価しようとするか。

3) 評価基準を正当なものとする工夫。

4) 公表された場合に一般に理解できる文言となっているか。(東京水産大学)

部局によっては自己点検・評価委員会が設置されていない部局もあり、資料のとりまとめに苦労した。また、社会貢献分野の評価の中身が個人を対象とするものがあり、教官等の自己申告の形をとったので、マニュアルの理解が統一されておらずデータの収集及び分類に手間取った。(お茶の水女子大学)

評価の意図の理解、評価結果の利用についての認識等の全学への周知と共有。各課題について、大学ごとの目的や目標に沿って評価することになっているが、そもそも過去には、必ずしも大学で当該課題に対する目的や目標を明確にしていなかった。(電気通信大学)

(1) 初めての大学評価・学位授与機構(以下、「大学評価機構という。)」の大学評価への対応であることもあって「自己評価書」等作成作業にあたっては、比較的早期に手がけたものの、担当教職員をはじめ多数の関係者に基礎資料の収集を始め各点検項目の記述方等について、それぞれ相当な労力が費やされた。

(2) 評価のとらえ方、目的及び目標の明確な策定に手間取ると共に、各評価項目における「評価の観点」の取り扱いに苦慮し、「自己評価書」(案)を根本的に作成し直したこともあった。(横浜国立大学)

1. 範例のない文書を作成しなければならなかったこと。すべては、手探りと、多少の臆断とによらざるを得なかった。

2. 大学評価・学位授与機構が作成した「大学評価の内容・方法等について」・「自己評価実施要項」及び「評価実施手引書」の記述に、重複部分が多く見られると共に、表現が極めて曖昧であったために、指示内容を把握することが困難な部分が多量に存在した。

3. 前項に関連して、「とらえ方」・「目的及び目標」・「取組の現状」・「評価結果」の各項目、及び細目の整理が混乱しているように見られ、どの項目のもとに何を記述するかについて決めかねて、困惑する場面があった。

4. 大学の年度末及び年度始めに、資料収集・分析及び「事前調査」の回答作成が集中したために、どの対応部局においても、委員各自の作業時間の捻出と委員会招集のための日程調整に、少なからざる困難があった。また、事務部においても、資料整理等について、時間的に切迫した対応を余儀なくされた。(新潟大学)

「目的」を記述するに当たり柱として示唆された「基本方針」「基本的な性格」「基本的な成果」は同義ないし重複する内容が多く、これらを区分して書き分けることは少なからぬ困難を伴った。(長岡技術科学大学)

・実施事項に掲げられた自己評価の方法及び自己評価書の作成方法等に重複した説明等があり、機構が意図した評価方法及び作成方法となっているか、その判断が難しかった。

・前例がなく、作業手順など取り組み方のイメージがつかめなかった。したがって、どのような体制で対応するのがよいのか、という確信が持てなかった。

・活動の実績を評価するための資料・データの蓄積と整理が十分でないものがあり、その再調査に時間を要した。(上越教育大学)

今回は、全学テーマ別評価のみであったが、評価の視点や評価基準についての統一が困難であった。(富山大学)

評価のための作業時間が短期間であったこと。

実質的評価の時期が入試期間中と重なったこと。(金沢大学)

・自己評価書作成上の実施要項の判りにくさ。

・作業量の多さ。

・時間的制約。(福井医科大学)

特に困難ということではないが、教員1人1人に大学評価の意義を認識させることに苦心した。(山梨医科大学)

評価作業にとって有効な組織作りを行うこと、その組織が評価とは何をすべきかを的確に把握すること、この2点が今回の評価の実施にとって最大の課題であった。信州大学が実施したのは二つのテーマ別評価だけであったが、すべての部局に評価項目が及ぶため、大学組織を総動員して資料を作成し、各部局から選出した委員によって構成される2つの作業部会で報告書の作成に当たった。しかし同時に、各部局の視

点が不統一であったり、膨大な資料の中で評価の視点が不明瞭になるという問題にしばしば直面せざるを得なかった。「教育サービス面における社会貢献」の場合には事前調査結果がフィードバックされ、「とらえ方」、「目的及び目標」、「取組の現状」の違いもしくは書き分けが理解できるようになった頃から、上記の問題は克服され、作業部会が専門性を備えた組織として機能するようになったと思う。(信州大学)

 評価機構からの評価項目の内容、評価マニュアルの統一的理解。(静岡大学)

 多大の時間を費やすことになること。(浜松医科大学)

 この評価形式は、1モデルの翻訳と思われるが、大学の活動は、「とらえ方」、「目的」、「目標」に分けられる程単純ではないと思われる。特に、「教育サービス面における社会貢献」においては、基本的に部局毎にこの活動を行っており、これを全学として総合しなければならぬとすれば、上記3項目では、作文に頼らざるを得ない。(名古屋大学)

 大学評価機構の大学評価に対応する本学評価委員会は、本学独自の「自己点検・評価報告書」「年次報告書」「教育研究活動報告書」「学生による授業評価報告書」の作成を担当しており、それに加えて機構からの全学テーマ別評価に対応することとなり、評価のための負担は膨大なものとなった。(愛知教育大学)

 ・実施要項を踏まえて自己評価を行うと、評価項目が多く、それらのすべてについてのまとめ方が困難。
 ・初めての実施でもあり、具体的にどのような記述方法をとればいいのか部局間の調整もあり判断が難しかった。
 ・実施スケジュールが厳しく、全学の共通理解が得られにくかったこともあり、各部局における評価の基礎となるデータの収集、根拠資料の作成・整理のための時間がなかった。(三重大学)

 自己評価の作業開始が学年末・学年始めの多忙な時期と重なり、また3月末が委員の交替時期でもあり、この時期の実施には大いに問題がある。(滋賀大学)

 諸々の活動状況の情報を収集するのに困難した。(滋賀医科大学)

 ・大学評価委員会及び第三者評価専門委員会を新たに設置して大学評価に対応しているが、評価を専門とする教官で組織しているわけではないため、自己評価の大部分を教官個人の熱意と努力に支えられているのが現状である。また、本学のような総合大学においては、評価の基礎となる資料が相当の量にのぼり、またデータベース化されていないものもあるため、資料の収集、整理及び分析に相当の時間を費やさざるを得なかった。(京都大学)

 目的・目標・観点などの定義、観点の設定から評価に至る流れについて委員が共通理解を持つのに時間がかかったこと。(京都教育大学)

 本評価が初年度ということもあり、各テーマの評価(取りまとめ作業を行った組織の結論)を全学的レベルで検討する時間的余裕がなかった。(京都工芸繊維大学)

 全学的な視点から評価を実施するための合意、そのための資料の収集と選別が困難であった。(大阪大学)

 自己評価書作成のための時間が足りない。(大阪外国語大学)

 実施要項等マニュアルに記された「目的」「目標」「観点」などの語句の意味するものが明確ではなく、書くべき内容を絞り込む作業。(兵庫教育大学)

 多学部(10学部)を抱えるため、資料の収集、整理に時間を要した。(神戸大学)

 ・具体的な記述方法が、なかなか理解できなかった。
 ・項目ごとに作業分担を行ったが、分担間での記述内容の調整に苦慮した。(神戸商船大学)

 説明会の実施から「実状調査票」の提出までの期間が短かった。年度末から年度始めにかけての作業であったので担当委員の交代などと重なり、作業が効率的にいかなかった部分があった。(奈良教育大学)

 大学評価・学位授与機構による評価への初めての対応であることから、機構から提示された評価の目的・方法等についての理解が十分になされないままに学内での検討に着手し、対応組織である学内委員会や部

会での作業に困難があった。(奈良女子大学)

(1) 本学は教育学部、経済学部、システム工学部、附属図書館と学内共同教育研究施設からなる小規模な大学であるが、それでも各部局で大学評価に対する理解度に温度差がある。

(2) 各部局は独自の教育研究や社会活動を重視する傾向があり、大学全体としての視点が欠けている。ただこの点については、今回の大学評価を実施したことによって自らの教育研究活動を振り返り改善する重要性が強く意識されたことは事実であり、継続実施することによって、大学構成員である教職員の意識改革の推進と大学改革の原動力になると期待している。(和歌山大学)

過去にさかのぼっての評価のため、資料収集が困難であった。(鳥取大学)

今回初めての事業であったことや、機構から示された実施要項等の解釈が難解であり、具体的な実施のイメージがつかみにくく、実施に係る全体的な調査・分析及び実施方法等の策定がスムーズに運ばなかった。(島根医科大学)

課題の「とらえ方」と「目的及び目標」が対置的に設定されている意味が判然としない。そのため、「大学」の「何を評価」するのかが明確に捉えがたい。さらに、大学評価・学位授与機構が示した実施要項等がボリュームは多いが内容が不得要領なため、作業の支障になった。(岡山大学)

今回の機構による評価は個々の大学がそれぞれ掲げる「目的・目標」に照らして行うというものであったが、この「目的・目標」に関して、「目的」と「目標」の捉え方、関係が理解しにくかった。

また、初めての経験であるうえ、評価の日程にゆとりがなかったため、対応への準備に追われた。(広島大学)

(1) 学内の各組織の理念・目標の明文化が評価の基礎であることの周知。

(2) 理系と人社系分野における評価項目の相違の理解と共通書式の評価書の作成。(山口大学)

目的及び目標を大学で設定した場合、目標をどの水準に掲げるか大きな問題である。ある程度の水準を示して欲しい。(鳴門教育大学)

1県1大学の政策の下に設置された新制国立大学として、目的・目標、とくに評価の基準として使えるようなものを、従来自覚的には設定してこなかった。抽象的な目的・目標を、各部局の同意を得つつ、短期間に評価基準とする具体的作業がむずかしかった。(香川大学)

「実施要項」「手引書」の内容が量的に多くかつ重複しており、また、具体例が示されておらず、内容及び用語の解釈において学内で意見の相違が生じた。(香川医科大学)

目的・目標を明確に規定した公文書がないこと、特に「教育サービス面における社会貢献」については全学的に設定したものはなく、また、一元的な管理のもとで行われていない、などの理由により個々に行われている事項を把握することが極めて難しかった。本来、全学的な方針のもとに行われていない場合には評価の対象にしない、ということであるが、それが意味のあることであるか、はなはだ疑問である。(愛媛大学)

検討期間が短期間である。(高知大学)

「目的及び目標」については、これまで明文化されたものがなかったため、今回の大学評価(全学テーマ別評価及び分野別教育評価)で求められたような「とらえ方」や目的・目標の設定にあたって、かなり現場での混乱があった。(高知医科大学)

- ・テーマにかなう既存の委員会や組織が無いケースがあったこと。
- ・作業時間が年度をまたがるため、メンバーの異動が生じるので作業が大変難しかったこと。
- ・機構からのフィードバック等を考えると、期間が短いこと。(福岡教育大学)

自己点検・評価に関し、各人及び各組織の認識の違いの中で事業を進めることに困難を感じた。また、学内民主主義の中で承認手続きにも困難を感じた。(九州大学)

・学内組織の立ち上げが年度末(1月)であり、最終結果を提出したのが7月であるので、年度をまたがることになり、組織の維持がむずかしかった。(九州芸術工科大学)

 本学の問題であるが、説明会（2月）から自己評価書提出（7月）までの間に年度が替わり、自己点検・評価以外の大学評価に対する新しい学内体制ができたが、評価担当者が入れ替わったため、引継に手間を要したこと。(九州工業大学)

 教育サービス面における社会貢献に関して、各教員の活動の調査の実施（アンケート調査）を行ったが、回答が完全には得られなかった。

また、その調査結果をまとめるのにかなり時間を費やし、さらに、本学の自己点検評価時期とも重なったので、いわば評価疲れを起こしかねなかった。(佐賀大学)

-
- ・ 実施時期が3月から6月と年度末期一初期という最も多忙な時期にあたり、かつ日時の余裕があまり無かった。
 - ・ 目的・目標といった語句があいまいで、理解し難い。
 - ・ 実施要項、手引書の記載が複雑で判りにくい。説明会に出席した人でないと十分に理解できなかった。(佐賀医科大学)

 評価を前提とした規程等がないため、評価項目によっては従来の申し合わせの精神等を準用したこと。(長崎大学)

-
- ・ 評価のための基礎データの収集と整理が困難であった。
 - ・ 2年度にわたって実施される評価については、本学の委員組織において委員が交代するため、対応が難しかった。(熊本大学)

 評価作業担当教職員の負担が想像以上に大きいこと、及び評価作業の基礎データ等の管理が、全学的に十分に整備されていないために、作業が手間取ったことがあげられる。これら2つの問題は密接に関連しており、今後改善が必要である。(大分大学)

 提出時期が学年暦の繁忙な行事と重なったこと。(宮崎大学)

-
- ・ 大学全体が統一的な共通の目標を持って、横の連携を取りながら、運用されている訳ではないので、全学的な目標の設定は抽象的で、具体性に乏しいものにならざるを得ない。単なる作文のレベルと言われても仕方のない面がある。それをどのように評価するのか、疑問である。
 - ・ 評価実施期間が大学の多忙な時期と重なった。(宮崎医科大学)

 以下の項目について、定義あるいは概念規定で、本学の回答ワーキング内での統一見解を得るのに精力を要した。

1. 「2. 教養教育のとらえ方」、「3. 教養教育の目的及び目標」の設問でもちいられた「とらえ方」「目的」「目標」の用語の概念整理。
2. 「2-3-(2) 一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ教育」の概念と内容についての統一見解。
3. 「4-2-1 教育課程の編成及び履修状況」中の、履修状況に関する記載内容の範囲。
4. 「4-2-2 教育課程における教養教育の内容」中の、「12 情報リテラシー」「13 科学リテラシー」「14 数理リテラシー」の概念規定、「27 職業観の育成」と教養教育との関係及び「32 高等学校程度の内容の補修教育の実施」中の補修教育の定義。(鹿児島大学)

 本委員会は、評価全体の企画調整するための委員会であり、それぞれ教育研究に係る委員会の協力を得、それが円滑に行われたことから、特に困難という事項はなかった。(鹿屋体育大学)

 平成12年度実施の大学評価事業は、本学では全学テーマ別評価（「教養教育」と「教育サービス」）のみであったが、その実施に当たって特に困難を感じたのは目的・目標の設定であった。本学の理念・目的については過去のいろいろな機会に文書化された資料がたくさんあるが、表現や内容が必ずしも一致していないのが実情であった。理念・目的を達成するための目標の設定は更に難しかった。(琉球大学)

 総合研究大学院大学は、大学共同利用機関を基盤とする博士後期課程のみの大学院大学である。今回及びこれからの大学評価は、大学と共同利用機関が各々別個の対象となっているため、各基盤機関は共同利用機関としての活動と総研大としての活動とある程度ははっきりとした基準をもって区別する必要がある。しかし、実際にはこの線引きは難しい点も少なくなく、全体的な統一性を計ることが困難であった。これは、総研大の特殊性に起因するものであり、評価実施そのものの問題ではない。

評価の実施そのものの問題は、目的・目標の設定と点検評価を同時に行わなければならないことであっ

た。次の設問4で述べることに関係して、目的・目標の設定から点検評価まで実施期間がない状態で、評価を実施することには疑問が残る。(総合研究大学院大学)

今回のテーマ「教育サービス面における社会貢献」については、研究所全体として実施を監督する体制は持っておらず、アドホック的または個人的な対応により実施されていた。従って評価に当たり、統一的な評価基準を適用することが難しく、あらたな基準作りから始めなければならなかった。(核融合科学研究所)

- ・評価票の電子版の配布（特に WORD 又は一太郎）がなく各人バラバラの評価票で提出があり、まとめに苦勞した。
- ・ある教員からは、この調査は強制なのかという反応があり、対応に苦慮した。
- ・多くの教員から評価票のひな形がほしいとの要望があった。(国立天文台)

要項の説明を理解することがかなり困難であった。(統計数理研究所)

- ・所内に評価に対応するための組織がなかった。
- ・忙しすぎるため、資料作りに協力できない教官が若干名いた。(国立遺伝学研究所)

・観点の記述は困難だった。大学共同利用機関はそれぞれ独自の設置目的があり、そこから自明であることを繰り返し言及しなければならない。大学とは根本的に異なる点があることを理解してほしい。(国立民族学博物館)

今後の「法人化」を想定すると、小規模機関としては、かなりの負担となる。(国際日本文化研究センター)

A.4 特に工夫した点

効率化をはかるという面では、評価担当の委員をサブグループに分け、データの収集整理を行った。これまで行ってきた自己点検評価資料の活用をはかろうとしたが、過去の自己点検評価項目と全く関係しない項目が多く、結局は作り直しになったため、効率化は考えられなかった。今後はノウハウの蓄積によって、効率をはかるしかないであろう。(北海道大学)

既存の本学自己評価委員会のもとに、今回の評価活動を担当する専門委員会「大学評価専門委員会」を設置した。さらに、担当事務官を配置した。(北海道教育大学)

全学テーマ別評価のそれぞれについて、「教養教育」に関しては教育システム関係の委員会に、また、「教育サービス面における社会貢献」に関しては社会連携関係の委員会に評価の原案作成を附託した。(室蘭工業大学)

- ①点検評価委員をテーマ別に分け、それぞれ検討専門部会を組織して評価した。
- ②必要に応じて点検評価委員の拡充が図れるよう点検評価規程を見直し改正した。(旭川医科大学)

2名の副学長で「教養教育」と「教育サービス面における社会貢献」とを各々担当し、少人数のワーキンググループで原案作成を行った。(北見工業大学)

当然のことであるが、評価対象分野に最も通暁している人材を自己評価専門委員会内の当該分科会の責任者とするなどの機能的実施組織を編成したこと。(弘前大学)

テーマごとに専門委員会を設置し、それぞれの専門委員会で検討した。(岩手大学)

*評価テーマ毎に小委員会を設置し、さらにそれぞれW・G等を設け、会議の他にもメール等も利用し検討した。(東北大学)

現段階では、出来ることからやっている状況である。(宮城教育大学)

分野別教育評価(医学)と全学テーマ別評価のうちの教養教育とについては、担当部署が明確であったために、その部署内での工夫で基本的な部分を実施できた。

しかし、全学テーマ別評価のうちの「大学の教育サービス面における社会貢献」については、内容が広範なため、これまでの活動内容を各学部、施設等の単位で調査したものを基礎資料にした。資料が多く、retrospectiveな評価のため効率的な方法はとれなかった。(秋田大学)

自己評価委員会の下に、評価の実施のためのワーキング・グループを直ちに設置し、作業に相応しい人選を行って対応した。(山形大学)

新しい自己評価体制においては、自己評価委員会は副学長(1名)と評議員(3名)だけで構成し、あとはテーマに応じて自己評価チームを編成して対応することになった。自己評価チームのメンバーは任期を定めず、短期対応・少数精鋭で機動的に自己評価に取り組むことができた。(福島大学)

大学評価・学位授与機構から提示されたテーマに関係する職掌担当者を選抜し、責任者として据えてその指導の下に4人編成のグループ単位で各個別テーマに取り組んだことにより能率的に、かつ集中的に作業が進められた点である。(茨城大学)

少人数構成の委員会方式とし、観点の集約を効率化した。(図書館情報大学)

○テーマごとに大学全体で部会を設置し、自己評価書を作成するため作業を行った。特に、分野別(医学)については、医学部の入試委員会、教務委員会、カリキュラム委員会などの各種委員長で部会を構成し、分担して骨格部分を作成した。(群馬大学)

○大学評価の対応については、将来構想委員会で対応することとし、その下に実質的な作業を行うための大学評価WGを設置した。また、全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」については同WGで、「教養教育」については教養教育改革推進室で、分野別研究評価「理学系」については理学部

A 大学評価への対応のための学内体制

でそれぞれ分担し、原案作りを行った。(埼玉大学)

電子メールの添付ファイルの利用等。(千葉大学)

評価の対象となる部局等がこれまでに実施した自己点検・外部評価の結果、及びその際に作成した資料・報告書等をできる限り有効に活用した。評価の対象が広範となる「全学テーマ別評価」では、該当しうる項目を列挙することを避け、評価を受ける具体的項目を、本学の特色を打ち出せるものに絞った。(東京大学)

作業グループを作って部局別に検討した。(東京医科歯科大学)

第3項目で述べた本学の組織上の特殊性から、全学の点検・評価委員会では、各部局等に点検・評価活動を一任せざるをえず、最終的なとりまとめの段階で再度、内容・型式面での調整を行った。(東京外国語大学)

(1) 点検評価委員会にワーキンググループを設けた程度で、特に工夫した点はない。

(2) 本学の場合、点検評価委員会の担当教官と事務官の協力やチームワークがよく、また点検評価の実施について全学の理解が得られていたことが、もっとも大切な点であったと思う。点検評価が効率よく実施されるためには経験を積み上げる必要があり、テーマ別、分野別の点検評価に必要な情報について、学内のデータベースが完成するまでの時間が必要とされると考える。(東京学芸大学)

委員会の下に作業グループを作り、取りまとめを行ったが、今後の独法化への対応等を踏まえ組織的態勢を整備する方向で検討中である。(東京農工大学)

平成12年度は、大学評価・学位授与機構が実施する大学評価とは別に、本学としての自己点検・評価を実施していたため、評価に係る資料等は事前に揃えることができた。(東京芸術大学)

関係教官の動員と組織化。(担当チームの編成)(東京工業大学)

評価作業部会を設けた。(東京商船大学)

作業が個人に集中しないような工夫をしましたが、専門的な部分での議論、たとえば教養教育に関する評価では教務委員長の力に負うところが多かったと思います。職務を分担しても、最終的には個人の努力に負うところが大きくなってしまいました。(東京水産大学)

評価委員会内にワーキング・グループを設置して、報告書作成の効率化を図った。(お茶の水女子大学)

従来の点検・評価委員会を改組して新たに学長を委員長とする強力な実施体制を作った。評価課題毎にWGを設け作業した。(電気通信大学)

教養教育の評価に関して、学部学生と専任教官全員を対象とするアンケート調査を行ったこと。(一橋大学)

(1) 平成12年6月の時点で、大学評価・学位授与機構(以下、「大学評価機構」という。)の全学テーマ別評価の情報を入手し、同月に本学自己点検・評価委員会(以下、「委員会」という。)を開催し、自己点検作業ワーキング・グループの立ち上げ、取り組み方針の策定等の体制を整える等、比較的早期に「大学評価機構」の大学評価への対応をスタートさせた。(2) 平成12年7月の「平成12年度の大学評価事業計画書」公表を待って、基礎資料収集を開始し、平成12年11月までの間に全学テーマ別評価2テーマについて予備的に「自己評価・評価報告書」(中間まとめ)を作成し、本作業に備える等、早めの対応を行った。(3) 今年度から、自己点検・評価に係る学内体制の充実が図られ、「自己点検・評価委員会」の下に教員レベルでは自己点検・評価担当学長補佐(教授併任1人)が、事務組織としては総務部企画課(自己点検・評価担当は、課長、専門員及び企画調査係長)がそれぞれ新設された。(横浜国立大学)

1. 専門委員会を設置してテーマごとに評価を実施したこと。
2. テーマ別及び分野別に、担当事務部の分担を図ったこと。(新潟大学)

既設の自己評価委員会の下に設置した評価機構対応部会(事項別)が実質的にこれに当たったが、原案について各委員から随時意見を集約し修正することによって、部会の機動的な運営と評価の効率化を図った。

(長岡技術科学大学)

・今後の評価につながる資料の整理と書式、形式を考えた。しかし、手探り状態で対応したため「効率的な実施」を考慮する余裕がなかった。ただ、今回の経験が今後の大学評価への対応に役立つと思う。(上越教育大学)

既存のパンフレット、統計資料が整っていたので、そちらを十分に活用した。(富山大学)

・全学テーマ別評価に対応するため、点検評価委員会教育活動専門委員会の中に、2つのワーキンググループを設置した。(富山医科薬科大学)

テーマ毎に「小委員会」を設置し、少人数でデータ収集、自己評価書の素案をまとめ、全体で審議した。(金沢大学)

具体の作業については、上記委員会の下にテーマごとにワーキンググループを設置し、そこが行った。(福井大学)

・各評価ごとに責任者を置き、教官と事務局との協力体制を作るように努力した。(福井医科大学)

評価の実施に当たって、特に強く意識したのは次の2点である。第一には、今後定期的に全部局で行われる評価作業に備えて、各学部の基礎資料をフォーマットを統一して作成し、定期的に更新していくこと。第二には、信州大学では、来年度、大学基準協会への加盟申請を行う予定であるので、大学評価・学位授与機構による評価の資料との共通化を図ること。これらのことによって最初の年度の作業量は増えるが、中長期的には効率化が実現されると考える。また、今後の課題として、評価作業の中心となる教官を一種の専門職として配置することによって評価の効率的実施を考えるなどの対処を考えたい。(信州大学)

具体的な実施について、作業部会の設置及び関係委員会へ付議することにした。(岐阜大学)

全学評価会議内でテーマ別にワーキンググループを作って作業を行い、最終的に全体で討議をして結論出す体制をとったこと。(静岡大学)

部局等からの資料や統計資料を分析し、評価に必要な資料を提供する「評価情報分析室」を学内措置で設置した。また、教養教育については、従来から教養教育に関する資料を整理していた共通教育委員会が全面的に協力した。(名古屋大学)

評価委員会の中に機構からの大学評価に対応する部会を設け、「教育サービス面における社会貢献」に係わる事前調査、自己評価書の作成に当たった。「教養教育」の実状調査については共通科目委員会の協力を求めた。(愛知教育大学)

評価を行うにあたり、評価方法等について統一的な考え方を審議した上で、各項目ごとに担当する委員を割り振り、自己評価(案)を作成の後、全体として再度見直しを行った。(三重大学)

「評価検討委員会」の下に「大学評価事業専門委員会」を設置し、機構の大学評価に迅速かつ適切に対応することができるよう万全の体制を期した。(滋賀大学)

事項毎に担当を決め、その下に協力者をあてる組織を編成した。(滋賀医科大学)

・学テーマ別評価毎に、テーマに精通する教官を中心として、少人数で構成する作業部会を設け、短期・集中的に作業を進めた。(京都大学)

上記の事情で、各テーマ別組織に相当程度主体性を持たせた。(京都工芸繊維大学)

効率的な評価対応実施体制を作ること。テーマ別、分野別にそれぞれ対応する専門小委員会を設置して作業を行い、それを評価委員会の下に設けた小委員会で全学的な視点から検討、最終的には評価委員会で承認した。また、今回膨大な根拠資料の収集の必要性を痛感したので、学内で効率的なデータ収集と管理が行えるよう全学的なシステムと実施体制作りの検討を進めている。(大阪大学)

教官と事務局との連絡を密にしたこと。(大阪外国語大学)

本学独自の取り組みを強調した点。(兵庫教育大学)

評価の目的、意義を大学構成員に理解を得ることで、協力体制を形成したこと。(神戸大学)

評価の対象ごとに委員を振り分けて原案を作成し、それを評価委員会で審議検討を加え委員会案を作成した後、教授会で決定したが、比較的スムーズに審議が行われたと思われる。(神戸商船大学)

自己評価委員会がすべてのテーマに対して単独で自己評価書を作成する事には無理があるので、テーマ内容を考慮して関連する常置の委員会に原案作成を依頼し、最終的に自己評価委員会が責任をもって評価した。なお、途中の検討プロセスには担当の自己評価委員が状況把握のため参加した。

また、「教養教育」の場合には、これに対応するため全学の各分野からの代表者から成るプロジェクトが編成され、そこで原案作成が行われ、それを自己評価委員会が最終検討し、実状回答票を作成した。(奈良教育大学)

全学委員会(自己評価委員会等)の下に、具体的検討及び評価書の作成にあたる専門委員会(作業部会等)を設置した。(奈良女子大学)

(1) 大学評価担当副学長の下に副学長指名の大学評価検討チームを作り、評価の目的や内容に応じてシナリオを作成した。このシナリオに沿った評価項目や評価の観点を整理し、関連する部局に資料作成を依頼した。

(2) 大学評価検討チームには、各学部からの教員に加えて、本学企画室を中心とする事務官も参画した。大学評価検討チームの教員と事務官の担当部分を明確にし、作成した報告書の読み合わせを繰り返すことによって、問題点の抽出や整理が円滑に進んだと考えている。(和歌山大学)

具体的な点数化による評価方法。(鳥取大学)

全学テーマ別評価への取組を「教育サービス面における社会貢献」と「教養教育」の2つのワーキンググループを自己評価等委員会に設置し、各ワーキンググループの課題に関して適切に対応できる教官を学長指名の委員として加えた。(島根大学)

課題を小項目テーマ・分野にわけ、それぞれに関連の深いと思われる教官に割り振ったWGを設置して作業の効率化を図った。作業的にはこの手法しかないと思われるが、各WGの成果を本委員会で総合化する際多少の混乱が生じた。

また、極力会議の回数を抑制するため、極力メールを使用し、意見交換、資料配付の効率化を図った。(岡山大学)

全学の評価委員会を機構への対応の窓口とし、関係の部局の自己点検評価委員会等との連携・協力を密にするよう工夫した。(広島大学)

(1) 評価委員会の下に3つの専門委員会(教育評価専門委員会、研究評価専門委員会、大学運営評価専門委員会)を設置し、評価作業を分担した。

(2) 自己点検評価の結果を大学のホームページで公開することで、各教官の諸活動の自主的な賦活を促すようにした。(山口大学)

「教養教育」の評価に係る学内委員の人選に当たっては、本学の過去、現在、未来というスパンの中で展望できる教官を委員に委嘱した。(鳴門教育大学)

初めてのことであり、評価の効率性のかぎは所轄委員会における認識の概括的な一致にあると考え、全学の目的・目標、大学評価の意味など、総論的な部分について、委員会で相当の時間をかけて検討し、それらと関連させて具体的な部分の評価を行った。(香川大学)

テーマごとに委員会を設置し対応を行った。(香川医科大学)

最終的なとりまとめは上記委員会で行ったが、実質的にはテーマに関係する委員会ないし学内機関が実施主体となった。複数のテーマを扱うにはこのような分担が必要。(愛媛大学)

専門委員会の設置。(高知大学)

・テーマにかなう委員会や組織が無い場合に、少数によるワーキンググループを編成して集中的に取り組んだ点。

・事務系職員の協力を得て、基礎資料の収集を行った点。(福岡教育大学)

全学の自己点検・評価委員会の下にある同専門委員会が中心になり作業班を決め、更に関連委員会と連携して最初にたたき台を作成した。学内意見は各部局の自己点検・評価責任者で構成される合同会議を通じてくみ上げ、最終的に自己点検・評価委員会及び評議会で承認した。(九州大学)

・自己点検・評価運営委員会を昨年度12月末に開催し、この大学評価・学位授与機構の大学評価のための“実施作業部会”を立ち上げた。この部会は教授3名、事務官1名で構成した。(九州芸術工科大学)

「教育サービス面における社会貢献」については間に合わなかったが、「教養教育」については学内の自己点検・評価の委員会(総括評価委員会)で一部予備評価を行い、大学評価への取組を支援した。(九州工業大学)

分野ごとに役割分担をした点—教養教育については、全学教育センターに資料作成を依頼した。(佐賀大学)

・「教育サービスにおける社会貢献」については各講座に書式を定めて報告を依頼した。(佐賀医科大学)

従来の自己評価等は項目の分担者に全て任せがちであったが、今回は全員で意見交換し、一定の水準を決めて行った。(長崎大学)

・課題ごとに作業グループを設けて、調査、分析、執筆を行った。
 ・電子メールを積極的に用いて連絡と意見交換の迅速化に努めた。
 ・自己評価委員会専門委員会の下部組織としてテーマごとにワーキンググループを設置し、効率的な作業の実施を行った。(熊本大学)

自己評価委員会の下に、2つの全学テーマ別評価について、それぞれ作業グループを設置し、自己評価委員会で最終案を作成し、全学の合意形成を図った。(大分大学)

今回の評価を機会に、従来設置していた自己点検・評価委員会を廃止し、大学運営等、教育、研究、医療の各評価委員会を設置し対応することとした。(大分医科大学)

本学の評価委員会委員を3グループに分けて作業を分担した。(宮崎大学)

・総合評価検討委員会委員(17名)を「教養教育」、「教育サービス面における社会貢献」、「研究評価」毎にグループ分けして自己評価書を作成した。
 ・最小構成単位である講座からの報告を積み上げて、全体像を構築するよう試みた。結果は、現状の箇条書き的なものとなっている。
 ・各講座等の自己評価データを学内ネットワークを利用して収集した。(宮崎医科大学)

1. 本学で公表された資料に基づく表現・引用を中心としたこと。
 2. 調査項目の一部は、正確を期するために、教養教育の実施担当の責任組織である「科目専門委員会」の調査報告に基づいたこと。(鹿児島大学)

評価の方針や方法等について企画し、評価テーマごとに関係の委員会に原案の作成を依頼し、全体を調整した。(鹿屋体育大学)

大学評価センターから評価対象活動の実施組織である各部局等へ点検・評価を依頼するに当たり、実施依頼文書を特に工夫した。大学評価学位授与機構からの「実施要綱」や「実施要領」を示すだけでは、部局等としてはその文書をはじめから読み理解することが必要となるのでそのような時間的・人材的余裕はないと判断したからである。評価センターの各担当部門が中心となって、報告書の作成までを考えて部局等に依頼する必要かつ十分な実施内容・方法等を抽出し、それを依頼の添付資料とし、各部局等への点検・評価依頼文書を出るだけ分かりやすいものに工夫した。(琉球大学)

評価の効率的な実施は、具体的な目的・目標をはっきり設定することにつきる。この点は3月のシンポジウムでも指摘されたことで、そのとおりであることを実感した。(総合研究大学院大学)

A 大学評価への対応のための学内体制

広報、教育、共同研究、等、本研究所既存組織の関係部署からの委員で構成した評価委員会において、相互の情報をもちよって全所的な活動を認識した上で評価に当たった。(核融合科学研究所)

- ・国立天文台では研究系や観測施設等の組織立てがあり、それぞれの分野でまとめを行った。
 - ・自己評価票などはすべて電子メール等で集めた。(国立天文台)
-

担当部局でこれまでに蓄積・整理された情報を有効に活用するようになった。(統計数理研究所)

- ・資料作りのため、E-mailによる所内アンケート調査の実施。
 - ・委員間のE-mailによる意見交換。(国立遺伝学研究所)
-

ワーキンググループを組織して対応し、一貫性をもたせることができた。(国立民族学博物館)

平成7年度から実施している外部評価の結果及びデータを利用した。(国際日本文化研究センター)

A.5 特に問題と考える点

次の項目6と関連するが、過去5年間の実績に対する評価となっているものの、本学は昨年度に全学的に大学院重点化が完了し、また、それ以前も含めて様々な変更が行われているため、過去、現在、未来という流れが一致しない。そして、このような事情を十分に説明する項目が設定されていない。同様、あるいはそれ以上の変化が国立大学に起こることが必至な時期に、過去5年間の評価を行うことの意味に疑問がある。(北海道大学)

4つの水準記述による評価に典型的に示されているように、評価のレッテル張りが目的となり、改善のための内容ある指摘が期待できるような思いを作業中に抱くことができなかった。(北海道教育大学)

全学テーマ別評価の「事前調査票」及び「目的及び目標に関する事前調査」は、回答期限が年度開始から日が浅く、準備期間を十分にとることができなかったことから、苦しい対応となった。(室蘭工業大学)

評価委員が「実施要項」、「手引書」を読んで共通認識を持つまでに時間を要した。説明文の重複した記述等を整理し、更に具体例を示すなど、より理解しやすいものにしてほしい。(旭川医科大学)

マンパワーを要する点。(北見工業大学)

大学の規模・充実度等を区別しない評価尺度(項目)になっている点。

大学評価・学位授与機構の示す手引書(実施要項等)が何冊にもなり、またその説明内容がどの手引書にも記載されたり、少しずつ違ったニュアンスで輻輳しているなど、各事項の明確な概念を捉えづらかった。(弘前大学)

実施要項に、評価方法の具体例を挙げてほしかった。(岩手大学)

* 5年前から、将来においてこのような調査が行われることが、想定されていたわけではなく、客観的評価に不可欠の前提となる資料、情報の収集に苦慮した。(東北大学)

大学の性格、規模を考慮しない一律の評価項目であること。(宮城教育大学)

1. 今回の自己評価は、大学の行う諸活動の目的・目標を明確かつ具体的に設定するのに有用であった。
2. 大学評価・学位授与機構が示した一定の方法で各大学が実施した自己評価結果から、大学間の比較がより客観的になるはずである。しかし、評価方法として示された「観点ごとの自己評価」では、最終的に示す水準が「十分」「おおむね」「ある程度」「不十分」の4段階で、各々には大きな幅があり評価が観念的になる可能性があるように思われた。
3. 今回は、過去に遡った活動に対する retrospective な自己評価であり、それ自体は重要な資料である。しかし、「大学の個性や特色が十二分に発揮できるように」という、大学の持つ可能性を評価する目的には、prospective な評価法が望まれる。特に、これらの評価が、現在進みつつある大学の序列化に関わるので慎重さが求められる。(秋田大学)

各大学の設定した目的・目標と現状について、大学評価・学位授与機構が評価を行うということは、大学の自主性を尊重する意味で重要である。その際、評価の規準が明確になるようお願いしたい。(山形大学)

評価の目的については異論がない。大学自ら目的・目標を掲げ、評価の観点も自らたてて自己評価するという方法も、理論的には妥当であろうと思われる。ただ実施レベルになると、「とらえ方」「目的」「目標」および「評価の観点」という組み立てが、大学という研究教育機関に無理なくフィットしているかどうか、検討の余地があるのではないかと。(福島大学)

大学評価・学位授与機構の評価の目的がまずは「大学等の自己評価(書)をもとにして評価結果を大学等にフィードバックすることにより各大学等の教育研究活動の改善に役立てる」と掲げられたが、評価結果がどこまで実効性のあるものなのかという点が問題の一つである。それは、評価が比較(大学間比較、あるいは単一尺度との照合)ではなく、自己評価への点検・評価であるから各大学等の提出した自己評価書の技術的、表現的欠陥等の指摘に終始する恐れがあり、また、仮に改善指摘をしたとしてもそれが実際に着手・遂行されたかどうかを検証するフォローの仕組みもない、からである。(茨城大学)

機構からの説明が不十分であり、手引書の説明もわかりづらい。(図書館情報大学)

評価は、実施要項に基づき行われたが、実施要項の通知を今回より早い時期に行う必要がある。作業に入る前に、実施要項の内容を分析し、十分理解する時間が必要である。(筑波大学)

○各大学の設定した評価基準（ハードルの高低差）に対し、大学評価・学位授与機構はどのように判断するのか。(群馬大学)

○この評価が大学ランク付け等に利用され、益々大学の格付けが助長されるのではないかと危惧する。(埼玉大学)

目的・目標の事前調査のフィードバックについて、全国の大学を見渡した総体的な意見が示されているだけで、あまり役にたたなかった。逆にこれをあまりに意識すると全国の大学が同じような目的・目標となってしまう恐れがあると感じた。(千葉大学)

今後の評価のあり方も含め、次項に記載する。(東京大学)

過去に遡って目的及び目標を設定し、その目的及び目標の達成度を自己評価するため、困惑した。(東京医科歯科大学)

大学評価・学位授与機構のめざす短期的・長期的な目標が十分に具体的でないため、この調査も機構からおりてきた義務としてしか学内に浸透せず、主体的に活動を盛り上げる気運を作る時間的余裕がなかった。機構からの明快な、評価の目的とその利用の方針を将来的に示すべきであろう。(東京外国語大学)

(1) 全国の国立大学が、一定の評価項目と評価基準のもとに、自己点検評価を行うことは、研究・教育の水準を高め、国民に対するアカウンタビリティに応えるために必要なことである。

(2) 全国統一的に実施するためには、実施要項等の説明が具体的でわかりやすいことが必要である。今回の実施要項等については、用語の使い方で理解しがたい点があり、なにを求められているのか判然としない部分があった。(東京学芸大学)

「実施要項」の評価方法（目的及び目標を達成するための取組、達成状況、改善のためのシステム）等が具体性に欠けて分かりにくい。「社会貢献」は、内容・扱い方が多様であるので、画一的な水準記述で表すことは難しい。(東京農工大学)

(全学テーマ別評価の目的に関連して)

文科省としては、各大学が個性的な発展を図るよう努力することを指導している。各大学は、現状においてもそれぞれに特徴があり、得意分野がある一方、不得手とする部分を有していて、改善のための取り組みの状況も様々であるはずである。「機構」によって定められたテーマに対し各大学が「なるべくなら良い評価を得ようとする」ことによって、個性的な発展をむしろ「均質的」にしてしまう結果にならないか、危惧される。

(方法について)

“「目的・目標」の設定の仕方が難しく、(中略)、正しく評価されるためには「目的・目標」をうまく設定しなくてはならない。(13.6.13 第8常置委員会議事録)”と書かれているが、既に過去のこととなっている活動や現に活動中の事柄に関し、あらためて「設定する」目的・目標とはどのようなものなのか、また、こうした目的・目標に対する達成度を測定する基準・方法がどのようなものとなるのか、やはり難解である。

中期目標・中期計画が設定され、これに対する達成度を期間経過後に評価されることとなる独立行政法人の評価制度の方が図式としてはよほど理解しやすい。(独立行政法人の評価の場合もどのような基準で評価するのか明らかにされていないが。)(東京工業大学)

設問の意図が不明確。(東京商船大学)

今回の評価は初めてのことであり、とまどうことも多かったと思う。もう少しシステムティックに取り組めるような評価方法の仕方が望まれる。J A B E E で採用しているような評価システムも一考に値する。テーマとしては繰り返しあるスパンをもうけて検討すべきテーマであろう。(東京水産大学)

(1) 今回のような理念を問う評価方式では、評価しにくいのではないか。

(2) 数値化されたデータ以外の記述項目をどのように評価するかが問題である。

(3) 本学では、個人が行っている社会貢献の学内評価が低く、そのため一部の教官は本務の教育・研究に専念し、社会貢献の認識が希薄となってしまっている。(お茶の水女子大学)

 評価の目的・方法についての理解は未だ十分に得られていない。

特に、目的や目標に沿った評価ということの理解が不十分。(電気通信大学)

 (1) 大学評価機構の示す目的のとおり、この大学評価事業が「各大学等の教育研究活動等の改善に役立つもの」という位置付けを普遍的に踏襲し、くれぐれも各大学等の「ランク付け」や「競争原理」の道標・道具とならないよう見守る必要がある。

(2) 目的・目標の達成状況の評価を行う場合、基礎的データをもとにした量的評価による部分が多いため、主観的判断に委ねられることとなり、例えば留学生の受け入れ数、科目等履修生の受け入れ数、公開講座の開講数等、評価が難しかった。

(3) 自己評価の方法における「評価の観点」について、実施要項では各大学の目的及び目標に沿って、各大学が設定するものである中で、「手引き書」では、大学評価機構の「評価の観点」が比較的細かく掲げられているので、それに追従するかたちとならざるを得なかった。(横浜国立大学)

 1. 今回の評価の目的を、改善と大学の活動を分かりやすく開示して社会の理解と支持を得ることとしたのは適切である。しかし、15年度以降に計画されている本格的な評価について、どのような目的が付け加わるのか、次項(6の1.)に関連して危惧なしとしない。

2. 評価の方法を、自己の設定した目的・目標と評価の基準としたことは、試行の段階としては適切であろう。しかし、15年度以降に計画されている本格的な評価について、どのような方法が採用されるのか、不明確であるように思う。

3. 評価のための専門委員の選任と専門員に対する評価作業についての研修がどのように、またどの程度行われて居るのか、不明確である(公開されていないように思われる)。(新潟大学)

 各大学においては、個々の事業に明確かつ具体的な目的及び目標を掲げて実施しているとは事実上考えられないことから、結果的には作文上の善し悪しに左右される結果となるのではないかと。

単科大学については、テーマ別で細切れの評価を受けるのではなく、全体像の見えやすい評価方法で実施すべきと考える。(長岡技術科学大学)

 ・全学を横断する資料整理がなされていなかった。

・大学独自の判断がどこまで可能なのが分からなかった。

・評価というものの特質を大学構成員全員が十分に認識し、「大学評価」に恒常的に取り組む全学的な体制をつくる必要がある。(上越教育大学)

 国立大学間における相対的評価となることに関心を持つ。(富山大学)

 大学評価の実施時期・期間を検討する必要がある。(金沢大学)

 具体の実施要項等が通知されてから自己評価書の提出期限までに時間的余裕がない。(福井大学)

 今回評価が行われた教育サービス面における社会貢献については必ずしも組織的に取り組んできたものではなかった。研究体制についても講座単位のものが多く、自由な発想に基づく研究が主体で、大学としての研究目的及び目標が設定されていた訳ではなかった。そのため、大学の研究目的等を設定し、その目的等に沿った研究課題別に研究成果をまとめるには少々無理があった。

今回実施されたこの様な形式で大学評価が実施されて行くものとすれば、教官個人の自由な発想に基づく研究と課題型研究をうまく両立させて行くことが求められるだろう。(福井医科大学)

 各大学では、それぞれの観点から評価を実施している。

それをもとに相対評価をすることは無理が生ずるのではないかと。(山梨大学)

 初めての評価事業であるにも拘らず、評価手引書などの記述が抽象的なものが多く、具体的な説明が乏しい点。(山梨医科大学)

 評価の目的については、「評価結果のフィードバックによる改善」と「大学の諸活動の成果を社会に公表」の二点が上げられているが、これは妥当であると思う。また評価のあり方としては「絶対評価」と「相対評価」の2つが考えられるが、大学評価・学位授与機構の姿勢は現在のところ前者を基本としていると理解される。これは、客観的な評価方法が確立していない段階では妥当であると判断する。ただし、今後、

A 大学評価への対応のための学内体制

相対評価的視点の導入は避けられないのではないかとも思う。問題として感じたのは、テーマ別評価の設定についてである。「教育サービスにおける社会貢献」というテーマは、本来の中心的教育サービスであるはずの正規学生以外を対象にした付加的なものに限定している。しかし、これは本来、大学の基本機能としての教育サービス全体の中で位置づけるべきものであるが、そのような視点が欠けているように思う。どのようなテーマを選択するにしても、大学存立の根本につながるような問題設定が必要ではないかと思う。(信州大学)

マニュアル化しすぎることによって、本来の目的・大学教育研究の多様性が損なわれるのではないか。(静岡大学)

大学評価・学位授与機構による評価方法の問題点としては、異なる評価事項であっても、一律に同じ形式で纏めさせることは、実体を正確に記載できないと思われる。(名古屋大学)

「評価実施手引書」等に示されている目的・方法の基本は概ね妥当と考える。(愛知教育大学)

自己評価を行う際、各評価項目ごとに評価の水準を導き出すための基準が明確でないため判断が難しいこと、また、各大学の規模・地域性、理念・目標等の特性もあり、評価方法が難しいのではないか。(三重大学)

自己評価書の提出後も、ヒアリングなど機構の評価に対応することが求められているが、内容・時期が不明確で、かつ確定が遅く、的確な対応に支障が生じかねない。(滋賀大学)

・今回の評価方法では、事前調査に対する大学評価・学位授与機構からのコメントがあまりにも細部にわたっていたことから、各大学の自己評価書が類型化するのではないか。個々の大学の個性が浮き彫りになるような評価のあり方が求められる。

・事前調査に対するコメントの中に、「目的」を評価対象期間内に限定するかのような短期的視点に立った内容があった。むしろ、中長期的な「目的」を高く掲げて、その目的を達成すべく段階的な目標を定め、改革に取り組むことが必要ではないか。(京都大学)

周知期間が短く、取りまとめの方法論点の集約に力が尽くせなかった。(京都工芸繊維大学)

自己評価の根拠資料として膨大なデータが要求されるが、何らかの形でその削減をはかることが課題と思われる。(大阪大学)

何のための評価なのか、資源配分のためならそうと最初から明確にすべきである。(大阪外国語大学)

自己評価書に対する機構による評価の基準が明確にされていない点。(兵庫教育大学)

評価の実施要項の提示時期と評価報告までの日数が余りないこと。(神戸大学)

自己評価書のフォームが総合大学と単科大学とが同一であり、記述内容の詳細度が異なり、どこまで記述すべきかについて苦慮した。(神戸商船大学)

評価を行うにあたっての大学の目標、位置づけの大切さが書かれているが、大学の規模、教官数によって地域社会に対する貢献の種類、数量などで貢献度はおのずと大学間で違いが生じる。また、評価の内容、観点はそれぞれの大学の特色が出るように自由裁量がある点は大事なことだが、機構が行う評価において何を重要、あるいは最低必要な内容・観点と考えるのか明らかでない。各大学ばらばらの評価項目、内容では、機構が行う評価においてある面で大学間の不公平さが生じる。大学間で共通する基本的な評価項目・観点を設けることについても検討を望んでいる。(奈良教育大学)

評価の目的・方法についての全般的な方針等については、問題はない。(奈良女子大学)

(1) 評価の目的と目標、取組の状況等を明確に区別することが難しい部分があり、内容に重複する部分が多々見られる。

(2) 大学独自に評価の観点を設定できる点は柔軟性があるが、設定した観点が適切であるかどうか評価が難しい。(和歌山大学)

大学個別がよいか、大学評価・学位授与機構で定めるのがよいか、明確にしてほしい。(鳥取大学)

乏しい評価の経験を基に作業を進めざるをえなかった。理念、目的、目標設定等について大学評価機構のモデル（添付資料を含む）が示されていれば作業がスムーズに行えたと思われる。（島根大学）

業務量が膨大であり、一連の作業を処理するための時間的余裕がなかった。（島根医科大学）

大学の教育・研究の活性化のため、自ら目的及び目標を設定し、自己評価を行い改善のシステムをも書くという方法は有効と考えられる。

しかし、今回のように漠然としたテーマでは、根拠資料等を揃えるのに多大の時間と労力を要し、いわゆる「評価疲れ」が起きる危険性がある。

評価機構側は全体として大学の何が知りたいのかをまず系統的に整理し、それを大学側にも学年進行のスケジュールと共に前もって示すべきと考える。その上で、1回の評価のテーマはもっとテーマを絞り込むべきと考える。（岡山大学）

今回の機構による評価の目的には、大学を相互に比較してランクづけたり、評価結果を資源配分に直接リンクさせるといったことは掲げられていない。しかし、国立大学をとりまく今日の状況は、機構による評価が何を目的にして実施されるのかについてさまざまな憶測をうんでいる。機構による評価の目的は何なのかについて、もっと明確かつ具体的に示すべきだと考える。この点、説明会でも明快にはされなかった。

このことは評価の方法にも関わってくる。機構による評価の方法上の特色はピアレビューにあるが、ピアレビューによる評価の意味と性格についてもっと踏み込んだ説明が必要であろう。

書面調査、ヒアリング、訪問調査の関係や、評価活動に従事する評価者の活動の実際、評価者に対する研修内容についても事前に明らかにすべきだと考える。（広島大学）

全学テーマ別評価のための提出書類と根拠資料の準備に膨大なのべ時間と人員を要したため、評価の意図をもっと明確にして、提出書類の取りまとめが容易になるようにしてほしい。（山口大学）

「教育サービス」の評価に関して、大学の目的及び目標と社会貢献を関連づけること。（鳴門教育大学）

(1) 目的：目的は具体的な効果を要求するのではないか。改善に役立てる、国民に公表するといった抽象的な効果の記述では、大学・機構が費やす多大なマンパワーに見合わないように思われる。今後予算の配分のために行われるであろう評価と作業が二重にならないように、もう一步踏み込んだ構想が必要ではないか。

(2) 方法：今回のテーマについては、大学の自治・自律、大学の現在の状況からすれば、自己評価の評価という方法は適当である。しかし、たとえば研究評価などについては、内部的な評価がむずかしく、はじめから第三者評価を行うほうが適当な場合もあるのではないか。（香川大学）

学内で個別かつ具体的な目的が設定されておらず、改めて目的の見直しを行った。（香川医科大学）

全学テーマにいて、目的・目標が設定されていて、それに沿って評価の観点を立てて評価を行うというのは、時期早尚ではないか。事前調査とそのフィードバック、内容については実施項目と反省すべき点、今後の計画と改善の方向等、フォーマット化した簡単な内容で十分ではないかと思われる。

分野別評価については、自己申告（評価）が基本となることは当然であるが、結局は主観以上のことはこの方法からは期待できない。公表するとすれば、「それぞれの学部なり学科の構成員が自分をどう評価しているか」、ということにすべきで、評価結果に客観性を付与することがあってはならない。（愛媛大学）

評価の目的が、各大学の教育研究活動等の改善に役立てることと、納税者である国民のアカウンタビリティであることに問題はないと思われるが、評価の方法（基準）が不明確であると思われる。（高知医科大学）

・本学の本来の理念・目標からやや離れたテーマがあったこと。（福岡教育大学）

(1) 来年の本評価において、大きな項目についての評価を求められると回答に苦慮する。

(2) 初めての試みで、機構、大学とも試行錯誤の連続であることは仕方のないことと思う。

本事業が「説明責任」等、大学への社会の要請の厳しさを前提にしているとしても、大学の日常の使命が損なわれないような配慮が必要である。例えば、いきなり「点検・評価」のプロセスを欲張り過ぎるより、まず、大学が公開するデータの精査と、その透明性を追求した方が良いと思う。評価はそれを基に、多様な人が多様な観点で行う方が健全であると思う。

(3) 「とらえ方」、「目的及び目標」だけをあらかじめ提出することは、成果もあり歓迎できる。しかし、

全体を通した最終原稿では、他の事項と重複する事項もある。「個性が輝く大学」としての自由記述裁量を残しながらも、共通事項として書くべき内容をはっきり明示した方が良い。

(4) 各大学の自主性を尊重するあまり、かなり自由に記述できるように配慮されている。しかし、全く事務的な事項もあり、項目等を細分化し、記述の意図をより明確にしてほしい。

(5) 「目的・目標」設定から「点検・評価」の手続きとして、データの収集・分析が含まれ、大きな組織では相当な時間を要する。また、この事業の重要性を考えれば、大学の評議会の承認も必要であり、更に時間を要する。日頃、大学全体のデータの蓄積（データベース化）も心がけているが、「テーマの決定」から「目的・目標の設定」等の過程を考えれば、万能のデータベースは不可能であり、まして、初期のデータベースでは十分対応できないのが現状である。(九州大学)

・第1回目の実施ということもあり、機構による評価の意図を理解するのに、かなりの時間を割いた。この点の了解性にやや問題があったのではないか。(九州芸術工科大学)

「教育サービス面における社会貢献」は取り組みやすく、最初の評価項目として適当であり、また、大学により捉え方が大きく異なると予想される「教養教育」については、2年間の期間が設けられており、配慮がなされている。学内体制という観点からは別に問題はない。(九州工業大学)

教育サービス面における社会貢献について、評価の対象が過去5年にわたる活動となっているが、5年前には大学としてこの面での社会貢献は、各教員の自発的活動に依存していた面が大きく、大学としての、「明確な目的・目標」は明確には確立されていなかったのがむしろ実体である。今回の評価は、この様な実体を無視して5年前からの大学としての教育サービス面における社会貢献を評価するが、それは例えば、公開講座といったような極一部の定型的な教育サービスしか評価しないことになり、大学の教育サービス面での社会貢献の正確な評価は出てこないと思われる。(佐賀大学)

・教養教育、社会サービスについては、本学は新設の開学当初より明確な理念をもって行ってきたので、その評価についてはさほど問題はなかった。しかし、そうでなかった大学では、現状に合わせて目的・目標を設定するといったことが行われたように聞く。過去にさかのぼっての調査の場合、このような方法が良かったかは疑問がある。(佐賀医科大学)

建て前論の部分が多すぎる。もう少し具体的な像が浮かび上がる形で行うべきである。(長崎大学)

それぞれ異なる歴史、規模、理念を有するはずの大学に、共通のテーマによる評価を行わせること自体に問題がある。「多元的な評価システム」が確立しているとは言い難い状況下では、個性豊かであるべき大学の画一化を引き起こす恐れがある。所与のテーマに対する当座の対策を講じる傾向を生み、理念に基づく長期的な大学運営が保証されなくなる危険性をはらんでいる。

このような評価の方法では、評価が自己完結的になってしまう恐れがある。「目的及び目標に関する事前調査結果 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」(平成13年6月)にも強調されていたように、将来の目的と目標でなく、現在の活動の目的と目標を記述することが求められている。ところが、第一に、この指示における「目的」と「目標」は、言葉の通常の用法とややずれている。第二に、仮に現在行っている活動の目的及び目標に基づいて評価を行うとしたら、現在の活動状況を追認するような目的及び目標が設定されることになり、語の本来の意味における目的及び目標が隠れて(隠されて)しまうであろう。

また、テーマや実施要項をなるべく早く提示して頂かないと対応が困難である。(熊本大学)

2つの全学テーマ別評価について、共通する問題は特になかった。(大分大学)

最初であったこともあると思うが、方法が煩雑で説明文を読むだけでも大変なエネルギーを要したこと、何千字以内で目的、目標を、等は、各大学の判断にまかせるべきと考える。(大分医科大学)

初年度のこともあり、とまどいもあったが今後の評価の在り方で参考になった。(宮崎大学)

・全学的な目的及び目標が抽象的にならざるを得ないので、それを達成する具体的な方法との関連付けが困難となり、作文的になった印象がある。

・評価の目的が大学の統廃合と法人化へ結びつけられる心配がある。(宮崎医科大学)

1. 上記3で示したような用語・概念について、統一理解がまだ定着していないと思われる中で作業を求められたこと
2. 評価機構が予定している「3」調査回答の公表」が持ちうる意味について複数のとらえ方(文字通り

の実状の回答公表か、それに基づいて一定程度評価がなされうる等)があり、その違いが回答する姿勢に影響を与えること

3. 実状調査に基づいて行われることになっている自己点検評価、第三者評価の点検内容、方法が未発表の時点で、作業することが求められたこと(鹿児島大学)

評価結果を各大学にフィードバックし大学の諸活動の改善に役立てることは大学評価学位授与機構による大学評価の一つの目的である。評価結果が将来の改善に結びつくような役割を効果的に持つためには、学内におけるそれなりのプロセスと検討時間が必要であると思われるが、スケジュールにそのゆとりがなかった。(琉球大学)

評価の実施に直接関係した問題は、教育サービス面における社会貢献という課題そのものであった。特に、目的・目標をあらかじめ指定し、その結果を自己点検評価したわけではないので、教育サービスとは何かと定義することから始めなければならなかった。この点、評価書において広義に解釈し、知識基盤社会建設に貢献するものも含めたが、余りに広義すぎるとこれから実施される課題とオーバーラップし、繰り返し同じような記載をすることになりかねない。(総合研究大学院大学)

明確な目標を持つプロジェクト研究を推進する立場にある研究所に於いて、「教育サービスによる社会的貢献」にどの程度の労力を割いて反映させて行くのが妥当なのは明確でなく、今後の課題として残っている。(核融合科学研究所)

- ・調査の対象が基本的には大学であるためか、大学共同利用機関に対しての配慮が欠けている部分が散見された。(国立天文台)

実施してみると、それなりに合理的に考えられた評価項目が挙げられていたように思う。結果として特に問題となる点はなかった。(統計数理研究所)

- ・大学共同利用機関は大学と比べ規模が小さく、教育サービスのための予算措置もほとんどない。そのような機関にこのようなテーマを課することは問題である。

- ・自己評価書の様式のオンライン化。
- ・「5. 評価項目ごとの自己評価」は、目的及び目標に即して行うこととなっているが、実際に評価する対象をどのように設定・区分するのか述べられていないため、実際それを設定することが難しい。つまり、目的、目標、取組及び活動などは互いにオーバーラップしているため、(1つの目的を達成するために複数の活動を行っていたり、また1つの活動で複数の目的に貢献するなど)、何を評価対象の単位として採用するかで評価内容も変わってくる。実施要項ではこの点について何らかの指示を行うか、具体的な評価例を明示すべきである。(国立遺伝学研究所)

評価結果の「水準」とは何であるのか、いまだにわからない。(国立民族学博物館)

本センターでは、国際的・学際的に日本文化を研究しているが、このような研究機関の的確な評価ができるのか。(国際日本文化研究センター)

A.6 今後のあり方について問題となる点

(1)大学に過度な負担とならないような評価方策の検討が必要である。(2)昨年の大学評価・学位授与機構による説明会において、機構としては各大学がこれまでに出示している自己点検評価書の検討はしないと明言したが、その理由は機構における評価プロセスの効率化ということであった。

今後、各大学が特色を個別に表現し、それを各大学が対外的な説明理由を付けて自己評価すべきであると思うが、そのような観点が抜けていると思われる。特に今後、分野別研究教育評価が各分野で行われる予定になっているが、これこそ、各大学の特色を自己評価の観点から展開していくべきものであると思われるが、機構が設定する基準は、数量的に比較可能な部分に限られてしまう懸念がある。(北海道大学)

大学評価・学位授与機構の大学評価に対応するために、年間を通して活動に取り組める教員組織及び事務組織が必要となり、少なくとも専任担当スタッフの増員配置を考えなければ多くの教職員に仕事量の過度な負担増を強いることとなる。(北海道教育大学)

全学テーマ別評価、分野別教育・研究評価とも自己評価報告書の作成には調査と分析・評価にかなりの時間と人員を要するので、学内での教官・事務官の協力体制を築く必要がある。(室蘭工業大学)

説明資料の明確さとフォーマットの簡素化。(北見工業大学)

大学の設置時から現在に至るまでの充実度等に基づく発揮能力の差違等をどのように判定していくのか疑問である。(弘前大学)

*今後、各種の評価が求められることが考えられるが、本来、学術研究を向上させることを意図とした「評価」が逆に大学の「体力の消耗」をきたすことのないように、評価の「客観性と透明性及び効率性」を実現する必要がある。(東北大学)

上記5を充分に考慮した在り方を工夫して欲しい。(宮城教育大学)

前項でも述べたが、過去に遡らず、ある年限を定めて目的・目標を明確にした prospective な自己評価を行うことで、大学の持つ活性が判定可能と思われる。この点を考慮されたい。(秋田大学)

国立大学の法人化に向けて、国立大学評価委員会の設置も検討されているが、大学評価・学位授与機構との関係、各々の評価の目的、特に資源配分との関係等、評価を受ける側の内なる活性化が図れるよう配慮をお願いしたい。(山形大学)

大学評価を予算配分にリンクする方向性が提起されているが、もともと競争条件に大きな差のある大学間の比較を、単純な方法で行うのは大変問題が多い。資源配分への考慮が大学評価を過度に左右する事態は好ましくなく、大学評価は、あくまでも各大学の研究・教育・社会貢献における前進のためになされるべきである。(福島大学)

大学評価・学位授与機構の評価は、基本的に、各大学等の自己点検・評価がよりよいものになるように指示・指導していくというスタンスに徹すべきである。たとえば、評価にとって目的・目標の厳密で明瞭な設定がいかに重要であるか、その目的・目標の達成状況の客観的な認識が評価の眼目であること、などを各大学等に自覚させるという役割で十分であると考えられる。そうではなくて各大学等を選別する、大学間比較で輪切りにする、という格差付けの評価方法は、大学等の淘汰につながり、個性化とは逆の画一化をもたらす、そもそも大学評価学位授与機構の理念に反するものである。したがって、今後に向けて改めて、そのスタンスおよび役割についていっそう明確に示すべきである。(茨城大学)

何について評価しようとしているのか、ポイントを明確に設定して欲しい。(図書館情報大学)

評価を改革・改善に結びつけるためには、本学における大学評価委員会（仮称）を設置する必要がある。(筑波大学)

○それぞれのテーマにおける到達すべき具体的目標の設定。

○現状では個々の教官の個人的努力は、大学として十分に把握していない。今後これをどのように把握し評価するのか。

○特に必ずしも具体化、定量化できない活動やその成果をどのように表現するか。(群馬大学)

○評価の実施については多大な労力が要求されるため、本務である教育研究に支障をきたさぬよう、また事務量の負担増を招くことのないよう、合理的な実施方法への改善が望まれる。(埼玉大学)

現状の教職員の体制では、評価の対象となった学部を取りまとめる教官（実際は学部長、研究科長等）の負担が大きくなりすぎる。評価作業実施のための支援要員の人的経費、自己評価書、資料作成経費を機構或いは文部科学省から措置されることが望まれる。(今回は、学部経費（研究費等）から充当した。)(千葉大学)

大学評価が、大学の自己改革に資することを目的とし、社会への説明責任の一環として行われることは明らかであるが、評価結果がどのような形で今後の教育研究活動に反映されるのかという具体的なフィードバックの方策なしに、単に評価を続けるべきではない。評価を行った結果何が起こるのか、評価することによって何をしたいのか（評価の具体的な目的）が明確にされることにより、目的に沿って自ずと評価方法が最適化され、大学評価が本来の目的である教育・研究活動の改善により実効的につながることが期待される。(東京大学)

評価実施の通知から回答書作成までの期間が短かすぎる。

全学テーマ別評価については、各大学の地域性、特色等があるため、評価テーマによっては、全対象機関を一体に評価するには厳しいものがあると思われるため、テーマの設定については十分検討していただきたい。(東京医科歯科大学)

今回の評価活動の効果としては、大学内で各テーマに関して現状の認識と問題点の把握には寄与したが、今後、どういった方策で改善のステップを作るかが課題である。大学内部で従来から自主的に行っている点検・評価活動が損なわれず、相補的に活用できるのが望ましい。(東京外国語大学)

(1) 上述したように、教育学部の単科大学の場合に、テーマ別と分野別の点検評価が同時に実施される場合の負担は、複数学部設置の大学よりもかなり大きくなるので、負担軽減の配慮をしてほしい。(分野別評価の提出期限を延長するなど)

(2) 実施要項等の説明をわかりやすいものにする。例示して説明するなど、(いくつかの記述方法が考えられる場合があれば、具体例を示すなど)工夫をしてほしい。記述のためのフォーマットについても、重複をなくし簡潔なものにしてほしい。(東京学芸大学)

自己評価については、「個性輝く」それぞれの大学の在り方に即して、より具体的・実効的なものに発展させることが可能と考えられる。しかし、全国一律に実施される外部評価では、どのように各大学の「個性」が測られるのか、またそれが原理的に可能であるのか理解しがたい。そのために、個性を打ち出しつつ外部一律評価に対応する基本スタンス・方法が大学側には判らない。大学財政にまで連動する一律評価において高い評価を得ようと努力する過程で、大学が没個性化することが危惧される。

一律に実施される外部評価は、各大学がどの程度実効的な目標設定・計画立案・自己点検評価システムを持っているか、またそれがどの程度有効に稼働しているかを測るにとどめ、目標・計画・実践の内容については「評価」というよりは「助言」ととどめるべきではないか。「助言」を無視させないために、「助言」内容とその取り扱いについて各大学から「回答」を求め、その「助言」、「回答」をベースにした大学の取組み全体を「評価」とすべきであり、その方が大学の個性的活性化に有効なのではないか。

以上の基本問題について、国大協としての解明を期待したい。(東京農工大学)

「機構」による大学評価が、今後、どのような方法やウエイトで（各大学の教育研究活動の改善以外の目的に）利用されていくことになるのか、これまでのところ具体的には明らかになっていないが、この点が問題と思われる。

例：「新しい「国立大学法人」像について」（中間報告）（案）の記述で「教育研究に関する事項は大学評価・学位授与機構による専門的な評価の結果を活用」となっているが、この場合の活用の方法、活用の程度（意見尊重の程度）など。(東京工業大学)

評価は本来、客観的評価であって自己評価には問題がある。(東京商船大学)

システム化することが重要ではないでしょうか。(東京水産大学)

(1) 統一した理解のもととなるマニュアル又は考え方、方向性がわかる記入例を作成し、比較可能な評価方法を検討すべきである。

(2) 地方では、大学が地域と密着して産学共同研究等により社会貢献を行っているが、大都市では国立大学に比べ私立大学が公開講座等にも積極的であったり、自治体も独自に講座を実施しており、充足されているのが現状である。研究発表の場として社会に年に数回義務化すれば教官の社会貢献が国民に理解されるであろう。(お茶の水女子大学)

分野別の研究や教育の評価は比較的わかりやすいが、全学的な評価については、課題の設定に注意を要する。

大学は、基本的に教育と研究がその機能である。それに関して社会貢献や産学連携、国際交流、地域貢献等がなされるのであり、これらを個別に取り上げることは基本的に間違っている。

基本的には、教育や研究の評価の中にこれらを含ませるべきである。(電気通信大学)

テーマ設定に当たって、多くの場合に研究と教育を別々に取り扱っているが、両者が分離し難く、on the research training や教育研究へのフィードバックの大きい分野について、どう取り扱うべきかという問題がある。(一橋大学)

(1) 全学テーマ別評価のテーマについて

平成13年度から実質的に2テーマについて自己評価し、「自己評価書」を作成することとなるが、評価対象の異なる各「テーマ」について自己評価作業を同時期に行うことは多数の担当委員(教員)及び事務担当職員の多大な労力を要するため、テーマは、毎年1つに絞り、集中して適切な自己評価作業が行われるよう、切望する。

また、「評価テーマ」については、今後、毎年、テーマが設定されていくとすると、分野別教育評価、分野別研究評価以外に、全体としていくつのテーマが設定されていくのか不安である。大学の本務が教育と研究であることを念頭おくと、それ以外のテーマを細分して、事細かに評価することが、教育と研究にマイナスの影響を与えることにならないか、十分検討して、「評価テーマ」を設定願いたい。

(2) 実施時期について

実施要項の公表から自己評価書作成までの実施期間が年度をまたがっていることは、現実問題として各大学での自己点検担当委員や事務担当職員等の交替が絡むことがあり、年度末から年度第1四半期という各大学にとって繁忙な時期であることからスタートは3ヶ月ずらし実施要項の発表を5月とし、大学の作業が年度内に終了するようなスケジュールを要望する。

(3) 実施期間について

評価の実施期間は、毎年2テーマであることから、1ヶ月延長し7か月間とし、「自己評価書」の提出期限を11月にしていただきたい。これにより「評価報告書」の公表時期が7月となる。

(4) 評価をする側である大学評価機構、評価を受ける側である各大学等いずれをとっても短期間に膨大な作業をすることで、いわゆる「評価疲れ」にならないよう、評価システムを構築願いたい。(横浜国立大学)

1. 「新しい『国立大学法人』像について」(中間報告)(案)に、大学評価・学位授与機構が「国立大学法人」の評価を行うこと、その評価が資源配分に結びつけられること、これに伴う同機構の業務内容の見直しが提言されている。

仮にこのような提言が採用されるとすれば、同機構の在り方それ自体が再検討の対象となると思われるが、評価のあり方に限っても、評価結果が、「運営費交付金等の算定の基準や方法」に適切に反映される仕組みを明確化し、予め公表されなければならないであろう。またそれと共に、評価の基準として、一定の水準が設定されなければならないであろう。(新潟大学)

自己点検・評価、外部評価などの各種評価への対応に必要な以上に時間を費やし、小規模な大学ではこの責務を分散しにくいことから、本来なすべき業務たる教育研究に支障を来す虞なしとしない。

大学側から見た場合、自己点検評価や外部評価をはじめとする各種評価があるため、それらとのマッチングを考慮すべきではないか。特に工学系の大学では日本技術者教育認定機構(JABEE)への対応にも迫られており、基礎資料等の共通化を図るなど有効に活用できるよう工夫が必要ではないか。(長岡技術科学大学)

・大学のスタッフが評価のために費やす時間・労力は相当なものであり、評価を効率的に時間をかけずに行うことができるような工夫が必要である。

・今回の評価結果とともに、各大学の評価の在り方についてのフィードバックが必要と思われる。

・評価の結果が次の「評価」にどう反映されるか気になる。(上越教育大学)

評価の公表によって、各大学が画一化へ向かわず、その結果を体質改善に役立てることを望む。(富山大学)

 評価は詳細に行えばきりがなく、各大学の評価疲れを防ぐためにも、簡潔かつ有効な評価方法を開発すべきである。現在のように、多大な時間と労力を費やすやり方は、大学本来の機能を低下させかねない。評価は大学の機能ではない。簡単かつ妥当な評価を実施すべきである。独自性、新たな取組みを記述することを含めて、簡単に記入すればすむような、評価フォーマットを作成する必要があると考える。(金沢大学)

 各機関から提出された自己評価書に基づき大学評価・学位授与機構が行う評価が、どのように利用されるのかが明確になっていない。(福井大学)

 提出時期の関係で、教官及び事務官は徹夜に近い作業が要求された。大学に課せられる業務量と評価に必要な資料量とのバランスを如何にするか検討して欲しい。(福井医科大学)

 公平性が担保される評価システムの更なる検討。(山梨大学)

 第一には、5で述べた相対評価的視点の導入等、評価のありかたを今後どうするかという問題である。これについては、大学評価・学位授与機構として、単に今後の日程だけでなく、評価視点、評価項目、評価基準等の基本的フレームを今後どのように作っていくのかを明示していく必要があるのではないかと。第二は、評価を実施することによる負担の問題である。評価作業は大学の自己管理能力・自己組織能力を高める効果もあり、実施する意義は非常に大きい。しかし、同時に、莫大なエネルギーを注ぐ作業であるために、大学の業務に相当に大きな負担がかかることも事実である。特に、これからすべての学部について評価が定期的に行われるようになれば、この負担はさらに大きくなるであろう。この問題を少しでも軽減するためには、毎年のテーマ別評価を一つに絞りこむとともに、評価項目の絞り込み(評価にとって真に有効な項目への絞り込み)などの工夫が必要ではないか。(信州大学)

 評価の画一化。(静岡大学)

 大学の活動が、大学評価・学位授与機構の評価形式に合うように計画することになれば、評価による画一化を警戒しなければならないと思う。(名古屋大学)

 大学は各種の評価書づくりに追われ、それらが評価のための評価に終わってしまうことが危惧される。大学独自の自律的な自己点検・評価を真に研究教育の自己改善・活性化に繋げるために、上記6の趣旨から、大学独自の自己点検・評価、大学が独自に実施している外部評価、評価機構による評価、大学基準協会の相互評価の相互関係の在り方について検討いただきたい。(愛知教育大学)

 評価員が各大学を評価する際、評価基準・過程が不透明であるため、どこまでその大学の特性を理解して適正な評価を行えるかという問題がある。(三重大学)

 機構による大学評価の本格化に伴い、評価の軸をどこに置くのか、つまり自己点検評価、外部評価との関わりをどう考えるのか、が改めて問題になる。(滋賀大学)

 ・評価に対する客観性をどのように確保していくかが課題であろう。
 ・今後は多面的なテーマに関する自己評価を不断に実施することが求められるため、学内に全学的な実施機関を整備・構築しなければ対応が困難になると思われる。(京都大学)

 既に一部明示されているが、次年度以降ある程度の期間(年度)の対象テーマ、概要を早めに発表してほしい。(京都工芸繊維大学)

 評価に対応するため膨大な時間と人的エネルギーが必要とされる。費やしたエネルギーが後で合理的に利用できるような工夫、方法を考えることが望まれる。(大阪大学)

 学内のコンセンサスのための十分な時間が必要。(大阪外国語大学)

 機構による評価がどのように利用されるかという点。(兵庫教育大学)

 評価の公表が、社会的にどのような影響を及ぼすのかが不確定だと考える。(神戸大学)

 日常業務を行いながら、作業を行わねばならず、時間的に苦慮した。

制度的な配慮が必要と考える。(神戸商船大学)

各大学の設定目的・目標に準拠する、あるいは目標達成型の評価基準で評価が行われることになっているが、大学間比較での評価が行われる可能性はないのか不安を感じている。

実施説明会から評価書の提出までの期間が、年度にまたがるので対応上不都合が生じがちである。スケジュールの変更を働きかけていただきたい。(奈良教育大学)

全学テーマ別評価及び分野別評価の実施にかかる、中・長期的なスケジュールを明示されることが望ましい。(奈良女子大学)

(1) 大学設置の目的、立地する地理的要因、教職員数、学生数、後背人口などは相互不可分の関係にある。こうした基盤条件を大学評価にどのように定量的に組み込むのか、評価のガイドラインが必要である。

(2) 取組の状況を示す書類がかなりの数に上る。大学規程、外部評価等の報告書、活動の広報パンフレットや活動報告書など、どの程度の書類が必要なのか、具体事例を挙げての説明がほしい。(和歌山大学)

目標設定の独自性を確保すると、目標レベルと達成度という関係で、全国的评价の公平性がきしがたい。しかし、均一の目標設定という方法もとることが出来ないという問題が残る。(鳥取大学)

自己点検を行うことは容易であるが、それを基にして適切な評価を行うためには、客観的・統一的な評価基準に関する参考資料が必要だと思われまます。

さもないと、よほどの理由がない限り、無難な評価にせざるを得なかった。(島根大学)

各大学の理念・目的等により、教育研究等に対する具体的な取組みに相当の差異がある。そのため、評価区分を画一的に設定し評価されることは、必ずしも当該大学を客観的あるいは公正に評価することにはつながらない面もあると考える。(島根医科大学)

各大学が教育研究の活性化を図るために、不断に「評価」を行うことは不可避であるが、それをこのような画一的な評価としてのみ課すのであれば、その「評価結果」は大学活性化・発展のための「あるべき真の評価」ではなく、必ずやマンネリ化し、さらには大学間の「事務処理体力」の評価に陥るのではないかと危惧を持つ。(岡山大学)

機構による評価事業は試行(段階的实施期間中)として始まったばかりであるが、その一方で国立大学の法人化の動きがあり、そこでも評価が行われようとしている。さらに、いわゆる「遠山プラン」による「トップ 30」の問題が急浮上し、文部科学省内に設けられる審査委員会によって「評価」が実施されようとしている。

機構による評価とこれら法人化や「トップ 30」に関わる評価との関係はどのようなものとして位置付けられるのかが大きな問題である。評価の目的、資源配分とのリンク、評価者、評価の方法等々の点について、これら種々の「大学評価」相互間の整合性が問われよう。(広島大学)

大学評価・学位授与機構は原則 5 年おきに各分野を評価するとしているが、法人化後の文部科学省の評価委員会による評価は 6 年おきが予定されている。

効率的に評価を行うためには、両者の評価の周期を同じにするべきである。(山口大学)

・「教育サービス」の評価に関して、目的及び目標に関する水準が大学の設立の趣旨・目的により大幅に異なると思われる。どのように考えるべきかについての討議に時間を費やした。

・ 1 月から 6 月にかけて作業が集中しないように日程を組んで頂きたい。(鳴門教育大学)

HEFCEにおいても、balance of rigour and lightness of touch が指摘されている。今回得られた経験をもとに、公正で、かつ手間のできるだけかからない評価方法が望まれる。また、極力大学における作業が単年度に収まるスケジュールにしてほしい。年度をまたぐと、委員の任期、年度替りの事務量の集中する時期に作業を行わざるを得ないなどの問題が出る。(香川大学)

テーマの設定、評価の基準。(香川医科大学)

全学テーマについて、大学として本評価項目に関する目的や目標の設定を行うために、事前調査とそのフィードバックは大変役に立った。機構が今後計画している全学テーマの評価項目に関してもこのような事前調査を実施していただきたい。

しかし、とらえ方に関しても、それぞれの活動について、目的や目標に即してこと細かに評価を行う必

要があるだろうか、という疑問がある。ましてや、長文の評価書を作成することに意味があるとは思われない。例えば、「教育サービスにおける社会貢献」について、大学として意識的に取り組み始めたところであり、それを量的にも質的にも向上させるよう、努力を促す程度で十分ではないかと考える。本評価の方法は「形式を整える」弊に陥っている。

分野別評価について、前述のように、研究業績の主観的評価は意味がない。国立大学法人化の後には、機構の評価が資源配分に反映されるとすれば、この評価方法は抜本的に変える必要がある。(愛媛大学)

根拠資料を含めた資料作成に要する時間が少なすぎるので、時期等も含め、検討すべきであると思われる。(高知医科大学)

- ・年度内におさまるような作業期間の設定の工夫。
- ・作業期間を延長し、学内の意見等が十分反映できるようにすること。(福岡教育大学)

取り組みが進んだ点、残された問題点、及び次の段階での「目的・目標」を記述させることが望ましい。(九州大学)

- ・報告書作成マニュアルを分かり易く、短くする必要がある。
- ・各大学の個性を尊重する方向での評価が重要である。(九州芸術工科大学)

評価疲れにならないよう、評価に関する現在の学内体制（第三者評価、総括評価、部局評価）の中で連携を密にし、効率のよい評価を行うことが大切。(九州工業大学)

大学評価・学位授与機構の評価が国立大学が法人化した後の、大学への運営交付金の算定に影響を与える、あるいはこの評価に基づいて運営交付金の額が決定される等のことを仄聞するが、運営交付金にかかる評価及びその算定等は政策決定機関とは別の中立的な機関によることが望ましいと考える。(佐賀大学)

- ・各大学毎に異なる目的・目標について、その達成状況を調査することによって、どのように大学を評価できるのか、きわめて疑問である。
- ・評価に大学が過剰のエネルギーを割かなくて良いようにして欲しい。(佐賀医科大学)

特に教養教育は建て前で運営されてきた部分が多い。実質的な、そしてあるべき姿が追求できるように評価項目を工夫すべきである。(長崎大学)

大学評価・学位授与機構による評価の目的として実施要項の中に設定されている2項目のうち、①は具体的でわかりやすいが、②は抽象的すぎる。こうした「目的」を大学評価学位授与機構としてどのように実現していくのか、その「目標」を各機関に示す必要がある。

各大学ごとに設置形態や設置条件が異なるのに、それらを一律に同じ土俵の上で評価することは生産的と思われない。大学の実状に応じた評価のあり方が検討されるべきであろう。

また、この評価の結果が社会的にどのような形で利用されるかが不透明である。(熊本大学)

評価方法や内容の改善をさらに進め、可能な限り定型化を図るなど、評価作業担当者の負担の軽減をいかにするかが問題である。また、本学内の体制としては、学内の情報管理システムの構築をいかに進めるかが問題である。(大分大学)

このような煩雑な評価を毎年行うと教官には大きな負担となり、本業である教育・研究に専念できなくなる懸念がある。もっと簡潔に行うべきと考える。(大分医科大学)

自己評価をいかに今後の大学の活動に具体的に生かしていくか。(宮崎大学)

- ・多くの時間・労力をそそぐに値する措置や手立てが必要である。
- ・客観的な評価の基準を公表することが必要である。
- ・教育や研究に短期的な成果や結果を求めないことも必要である。
- ・病院の機能を評価する機構として「財団法人日本医療機能評価機構」が「病院機能評価」を行っている。これは、評価のポイントを指定して、評価することになっているので、自己評価が容易に可能である。大学の評価はこれ程簡単ではないが、具体的な評価項目を指定できたら、もう少し、統一性のある評価が可能になるであろう。今回の評価の「観点」がそのような評価項目に相当するのであろうが、むしろ観点の内容を指定してもらった方がやりやすい。(宮崎医科大学)

A 大学評価への対応のための学内体制

1. 実施項目の数量化は可能であろうが、その内容についてはどのように評価できるのか。例えば、「学生による授業評価」、「ファカルティ・ディベロップメント」等。
2. 「4-2-2」に掲げられた32の項目について、「組み込んでおり、特に重点をおいている」と回答した場合の評価はいかなる形で為されるのか。
3. 「4-2-5 履修状況」では、受講者数、単位取得状況が取り上げられたが、他に調査項目はありえないか。(鹿児島大学)

今後、分野別の教育、研究評価が本格的に実施されることとなれば、それに対応するための実施体制（事務体制を含め）を充実し、さらに円滑に行う必要があると思われる。(鹿屋体育大学)

評価結果が改善に効果的に活かせるようにするためのプロセスと検討時間をスケジュールで考慮しなかったとしたら、大学評価事業は大学にとっては単なる報告書作成に終わる場合もあり得るのではないかと思われる。(琉球大学)

何よりも、目的・目標の設定時と点検評価の時点を区別する必要がある。このままでは、点検評価できる事項をまず列挙し、それに見合った目的・目標の設定を行うことになり、実現のための時間が全く取れない。今行うべきことは、各大学と共同利用機関に特定のテーマに関して、どのような特色ある目的・目標が設定できるかという努力目標を問うことで、それを同時に点検評価することではないと思われる。(総合研究大学院大学)

大学と共同利用機関では目的、機能が異なるので、評価項目は同様である場合でも、評価基準などが異なることが考えられ、今後検討が必要である。(核融合科学研究所)

・研究そのものは、目標を掲げてその達成を見る形での評価はなじまない。この点を充分考慮する必要がある。(国立天文台)

毎年実施されることは、かなり負担であると思う。(統計数理研究所)

- ・目的・目標を設定し、数年後にその達成状況について評価しなければ意味がない。
- ・大学と大学共同利用機関という規模や設置目的が異なるものに、同一の評価テーマを与えるのは無理がある。
- ・評価結果を活かすためのシステムが必要である。(国立遺伝学研究所)

- ・評価の根拠となる資料は膨大な量にのぼる。これを本当に読んで評価しているのか。
- ・様式の簡素化が必要。
- ・理系と文系とではおのずから評価基準も、質も、量も異なる。これらを明確にしておかないと、文系は不利益を被ることとなる。(国立民族学博物館)

具体例が示されていないこともあり、試行結果を見ないと的確に答えられない。(国際日本文化研究センター)

A.7 国大協第8常置委員会の役割

すでに機構による評価が始まった現在並びに今後、機構の主導する評価に関して、国大協として「一致して」、どのような方法で、どれだけの主張ができるか、それがどの程度有効なのかについての、第8常置委員会の判断を知りたい。(北海道大学)

大学評価・学位授与機構に対する評価を継続して進めることが必要である。(北海道教育大学)

「機構」が行う大学評価が進化システムを標榜するからには、これに対するメタ評価が必要と思われる。第8常置委員会は、「機構」に対して協力関係に立つと同時に批判者としての立場をも保つべきである。(室蘭工業大学)

大学の統合・再編や独立行政法人化と大学評価学位授与機構による大学評価は連動していると思われるが、これらの点について国大協第8常置委員会としてどのようにあるべきかについての見解を明確にしてほしい。(旭川医科大学)

○評価のあるべき姿の明確化と提言。

○大学の歴史性に基づく差違等(規模、大学院重点化大学、一般大学等)によって起こる問題をどのように判定するのか。その尺度の設定等を明確にする必要。

○大学評価・学位授与機構が行った事前調査に対する明瞭具体的フィードバックの必要についての提言等。(弘前大学)

大学評価・学位授与機構との意見交換を密接に行い、互いの意志の疎通を図る。(岩手大学)

* 大学側の意見を評価機構に伝えていただくとともに、大学にふさわしい評価のあり方が構築できるように第8常置委員会の役割に期待をしております。(東北大学)

大学評価・学位授与機構自体の活動の自己点検・評価が大切になるはずで、貴委員会は、それを推進するスタンスでいて欲しい。(宮城教育大学)

目的・目標を明確にした prospective な自己評価を行う方針を検討されたい。各大学が、現在の問題点を改善すべく大学の個性や特色に沿った目的・目標及び評価法をあらかじめ提示し、今後、例えば3年間にそれがどれだけ実現できたかを評価する、という標準的な方法の方が、より客観的な評価ができると思われる。今後、大学が法人化した場合にも同じ対応が可能である。(秋田大学)

目先の教育・研究の活性化にとらわれることなく、長期的視点に立って国立大学(法人)の果たすべき役割について、提言を続けてほしい。評価は近視眼的な見方を助長しやすいので、ますます重要である。(山形大学)

学位授与・大学評価機構による評価とは別に、たとえば「トップ30」を選考するための独自の外部評価などが実施されるのではないかとされている。目先の予算配分のために大学評価が安易な方法で行われる危険がないとはいえず、国大協としては、そうした傾向に歯止めをかけるべく政府に働きかけていくべきではないか。(福島大学)

遠山プランによれば、今後の大学評価は大学評価・学位授与機構の他に第3機関が加わり、評価体制の一層の強化が予想される。評価自体は必要と考えるが、その在り方に関してはまだまだ改善の余地があり、第8常置委員会においては大学の向上に繋がるような評価のあり方を追究するとともに、評価機関への積極的な提言をお願いしたい。また、委員会への要望として、多種多様な大学が存在することで、個々人に対応した多様な実りある教育が成り立つことに留意し、この観点で大学評価・学位授与機構等が行う評価に反映するように働きかけ、画一的な評価がまかり通ることがないように積極的な啓蒙活動を展開していただきたい。(茨城大学)

各大学からの意見をもとに、改善が図られるよう、機構側に働きかけを行っていただきたい。(図書館情報大学)

大学評価・学位授与機構の評価事業が、大学側に対し一方的なものとならないように、大学側の要望事項

A 大学評価への対応のための学内体制

及び意見を取りまとめて集約し、それを大学評価・学位授与機構へ提言していただきたい。(筑波大学)

○大学の何をどう評価すべきか、評価結果の正当性等を含めて積極的に提言していただきたい。(群馬大学)

○国立大学間との連絡を密にし、その連携を強化する役割を果たすとともに、評価期間の評価内容や評価の方法の妥当性を大学の立場から検討し、適切な評価が実施されるよう働きかけを行うように要望します。(埼玉大学)

機構の評価における国立大学共通の問題点を把握し、関係機関に意見を述べること。(千葉大学)

大学評価に関連した意見・情報の交換等を通じ、評価をうける側として、大学評価の在り方を評価機関・関連省庁のみならず、広く社会一般へ提言する活動を行う。(東京大学)

基礎研究や教養教育が育成されるような評価基準を開発すること。(東京医科歯科大学)

機構の評価活動が常に適切に運営して行くように、また、評価の結果についても適正に公開、活用しているかどうか、国大協としてチェックして行くことが必要である。(東京外国語大学)

(1) 各大学からの意見や要望をまとめ大学評価機構に評価方法等の改善を求めること。大学評価機構との綿密な情報交換し、その活動の在り方についてたえず点検し、必要な勧告を行うこと。

(2) 大学評価のビジョンを明確にし、財団法人大学基準協会における評価機能・活動との関連を図ること。

(3) 大学評価学位授与機構の行う大学評価は、個々の大学の個性と特色を打ち出す形で設定された目的、目標の達成度からなされる。この点に異論はないが、このような観点からのみ大学を評価するとすれば、それは、その大学の存在意味を一面的にしか見れなくしてしまう危険性がある。個々の教員が実践している日々の教育・研究の総体が大学の個性とすれば、そのすそ野は広いはずで、大学の個性の外にある内容は評価されなくなる。大学評価学位授与機構の行う大学評価を絶対視するあまり、大学がレッテルをはられ、学問・研究の分断化が助長されるようなことがあってはならない。学位授与機構の行う評価はあくまで機構による一定の評価項目と基準に基づく一つの評価であることを国大協としては確認する必要がある。大学基準協会等による外部評価の併用も大学の独自の努力として考える必要がある。

(4) 教育学部の分野別評価が始まるが、大学評価機構として教育学部の教育と研究に附属学校の活動をどのように位置づけるか(例えば評価項目や評価基準の設定においてどのような取り扱いをするのか)、国大協としての考え方を伝えるべきではないか。(東京学芸大学)

6で述べた基本問題の解明を急ぎ、文部科学省・評価機構等への提言へと実らせていただきたい。(東京農工大学)

大学評価については、流動的で不明な部分も多く、今後も貴委員会が各大学に対して、必要な情報を提供してくれることを期待する。(東京芸術大学)

①「機構」による評価が適正でかつ透明性を確保したものとなるためのチェック機能を果たしてほしい。
②これまでも行われてきたことではあるが、今後も、評価に関する情報を的確に及びより迅速に各大学に伝達していただけるよう望みます。(東京工業大学)

独法化したときにはこの評価が予算措置等と絡み重要になってきます。評価機構がどれだけ透明性を持った組織であり、公平な評価をする機関であるのかを第8常置委員会は見守る必要が有ろう。(東京水産大学)

各大学等からの意見を取りまとめ、評価関係機関へ評価システム改善のための提言等を行っていただきたい。(お茶の水女子大学)

根本的には、官製による評価を行うとする考え方が問題。評価はさまざまな立場で自由に行えばよい。それこそ民間的発想の導入が必要。国大協は、評価機構に対する対応より、大学等への評価のあり方を提言すべき。(電気通信大学)

抽象的ではあるが、機構の大学評価が大学の個性的発展を助長し、また大学の長期的視野での発展努力をエンカレッジする方向でなされるよう常にチェックを行っていくことが重要であろう。(一橋大学)

(1)大学評価機構が行う大学評価の実施要項等に見られる「評価の基準」、「評価の方法」等が全体的に明確とは言えないので、貴会において具体的な方策について、ご検討し、明示願いたい。

(2) このアンケート結果を各大学からの回答を意見報告の形で単に羅列するだけでなく、それらを分析し、大学評価機構の大学評価への取り組みの方向性等について指針で示す等、リーダーシップを発揮していただきたい。(横浜国立大学)

大学評価・学位授与機構による評価が高かった大学についての積極的な情報提供を第8常置委員会で担ってほしい。

評価を受ける側の簡素化・省力化を図るための努力をしていただきたい。

例えば共通部分はミニマムな基準(評価項目)で行えるような案を提示し、それ以外の部分は各大学が作成する自己点検・外部評価書を大学評価・学位授与機構が必要な時間をかけて、より有効な評価に活用するなどを検討してほしい。(長岡技術科学大学)

・各大学から寄せられた「問題点」を集約し、適切なアドバイスを各大学にすることを期待したい。(上越教育大学)

大学評価学位授与機構の成果をしばらく見守っていけばよい。(富山大学)

・今後とも大学評価・学位授与機構及び各大学との連絡を密にお願いしたい。(富山医科薬科大学)

全国一律の序列をつけると、資源配分にまで用いられることが懸念される。評価基準、プロセス、発表形態、方法をはっきり示し、外部からも評価結果に納得のできるものにしてほしい。(金沢大学)

大学評価・学位授与機構の活動が公正に行われているかどうかについて、また、当機構が行った評価の利用のされ方について、常に点検評価すべきである。(福井大学)

明確な評価基準と、公平性のある評価システムのチェック。(山梨大学)

タイムリーな情報提供。(山梨医科大学)

独法化に向かう中で「評価」にもとづく競争システムが大学間に働くことは避けられないことであると思う。このことを認めた上で、なお、評価に基づく競争システムの一人歩き(例えば、評価結果が直接に、予算の傾斜配分、組織の改廃などに使用されることなど)に危惧を覚えるものであり、第8常置委員会としてはこの面でチェック機能を果たすことを期待したい。

第一に評価の基準に多様性があり、大学・学部のタイプや、地域的条件に応じて、適切な評価基準が設定・適用されること。第二には、大学に対する評価は、純粋に教育的・研究的視点からのものに極力限定されるべきであり、それ以外の視点や配慮が大学評価委員会の評価に入ることは極力避けること。最低限、以上の二点が肝要であると思われる。(信州大学)

特に評価の基本的在り方について、行政・財政改革政策の時の流れに呑み込まれないよう、人類の未来を見据えた視点を持って、毅然と意見表明をしてほしい。(静岡大学)

積極的に大学評価のあり方(法人化後を含めて)と具体的な大学評価方法を発信することが望まれる。(名古屋大学)

大学は各種の評価書づくりに追われ、それらが評価のための評価に終わってしまうことが危惧される。大学独自の自律的な自己点検・評価を真に研究教育の自己改善・活性化に繋げるために、上記6の趣旨から、大学独自の自己点検・評価、大学が独自に実施している外部評価、評価機構による評価、大学基準協会の相互評価の相互関係の在り方について検討いただきたい。(愛知教育大学)

大学評価・学位授与機構等に対して、情報交換を行いながら、問題点の指摘及び各大学固有及び共通の要望等を積極的に行うと共に、評価に関する情報の収集を行い各大学へ提供する。(三重大学)

機構による大学評価と自己評価・外部評価との関わり、評価体制の見直しについて、各大学がどう考えているのか、調査し、情報提供をして欲しい。(滋賀大学)

・評価対象期間の初年度と最終年度を除き、年度毎の評価書の内容は簡素化するなど、メリハリのある評価が実施できるようにして頂きたい。

・個々の大学の個性が発揮できるような評価方法のあり方について検討して頂きたい。(京都大学)

今のやり方、とくに分野別評価の大学選定方式や組み込み型大学院を有しているところの分野と専攻の関係がどうあるべきかを、大学院重点化大学中心の視点でなく、数としては圧倒的に多い、新制大学院(博士)を持った大学の視点から検討してほしい。(京都工芸繊維大学)

評価に対する国立大学側の意向を機構に伝え、実施方法等の改善をはかるよう提言願いたい。(大阪大学)

「メタ評価」について組織的な活動をすべきである。(大阪外国語大学)

大学評価の実施要項等のマニュアルの指示書等の明確化及び評価の基準、利用の明確化をお願いしたい。(兵庫教育大学)

このような評価システムを積み重ねられ、個々の大学の個性・特色を見いだす教育・研究支援体制の1つの役割を演じて欲しい。(神戸大学)

文部科学省、大学・学位授与機構の動向に十分注意され、もし、国立大学の現状、将来にとって著しく不都合・不適当な評価が実施される可能性があるならば、それを抑止し、適切な方向に進むべく提案をお願いしたい。(奈良教育大学)

国立大学での大学評価・学位授与機構による評価及び評価結果の使われ方をも再評価するような視点からの活動を期待したい。(奈良女子大学)

大学設置の目的、立地する地理的要因、教職員数、学生数、後背人口などは相互不可分の関係にあり、こうした基盤的要素をできるだけ定量的に評価できるシステムを検討して戴きたい。(和歌山大学)

評価のための評価ではなく、日本の教育・研究の実質的レベルアップをはかるために資する評価は何かをあきらかにすること。具体論として。(鳥取大学)

各大学が評価疲れを起こさない形で自己点検・評価を行えるシステムと、大学評価機構による評価結果を検証できるシステムの構築に向けて、リーダーシップを発揮すること。評価結果の資源配分への活用は段階的に実施するように文部科学省に働きかけること。(島根大学)

国立大学全体の情報交換と、大学間の意見調整、要望等のとりまとめをお願いしたい。(島根医科大学)

各大学それぞれが個性を発揮しつつ発展するための評価について考えていただきたい。

評価の時代と言われながら、真にそれぞれの大学がその特性に応じて活性化・発展する評価のあり方・システムは未だできていないと考えます。その意味で、国大協が今回のようなシンポジウムを開催され、広く大学の現場の意見を聞かれる機会を設定されたことに敬意を表します。今後このような機会を地方にも広げていただきたい。

一方、文部科学省、国大協は、「評価」も含め、多くの(地方)国立大学が混沌にあえぐ今日、大学側に立って国立大学全体のあり方についてリーダー性を発揮していただきたい。国大協の自己点検評価も急務と考えます。(岡山大学)

機構による評価活動の結果について追跡調査を実施し、問題点を指摘・整理して今後の改善に結びつくような前向きの批判的な提言を機構に対して行うこと。

同時に、上記6の項目で述べたように、機構による評価(特にその目的、資源配分とのリンク、ピアレビューという方法)とその他の国立大学に関わる評価との関係について、文部科学省ならびに機構に対し説明を求めてゆくことが重要だと考える。(広島大学)

大学運営に関する教官の諸活動の評価を大学評価・学位授与機構の評価に取り入れ、教育や研究と対等の評価がなされるように働きかけてほしい。(山口大学)

・大学評価・学位授与機構における評価方法等をふまえて、各国立大学で取り組む自己点検・評価、第三者評価、外部評価など評価活動が重層化かつ多様化し、担当者の負担増が懸念される。大学評価・学位

授与機構へは負担にも配慮した効率的な評価方法等の検討も行うよう要望願いたい。(鳴門教育大学)

本評価をはじめ、大学基準協会の評価、いわゆるベスト30選定のための評価など、大学の受けるべき評価が複数ある。作業がむやみに増えるのは明らかで、評価の整理統合を検討していただきたい。(香川大学)

大学の歴史、規模により評価結果に不公平が生じないようにしてほしい。(香川医科大学)

評価のあり方によっては学術の動向が左右される恐れもある。評価機関の評価を厳密に行い、変更、改善、場合によっては中止などの提言を行うことが必要と考える。(愛媛大学)

大学評価が、大学の教育研究活動の改善に役立てられる方向で行われるよう、チェック機能を果たすとともに、大学の声を機構側に提言して行ってほしい。(高知医科大学)

大学に対して、過度に負担とならないような評価のあり方について検討してほしい。(福岡教育大学)

「評価の利用の仕方」や「改革サイクル」に関し、過去のアンケートで回答した内容の実現にご努力いただきたい。(九州大学)

・各大学の評価のための組織作り、その進め方等に関して、情報交換の場を積極的に作っていく努力をして欲しい。(ブロック毎でもよい。)(九州芸術工科大学)

貴委員会でも評価方法等を検討し、合理的な評価方法を大学評価・学位授与機構に提案されることを希望する。(佐賀大学)

・今回のアンケート調査内容などの情報をなるべく共有でき、各大学の自己評価に役立てるようにすることが望ましい。(佐賀医科大学)

評価とフィードバックは一体である。フィードバックの在り方を具体的に議論してほしい。(長崎大学)

遠山プランによると、トップ30の大学への重点投資と言うことが言われているが、その選定に当たっては十分な評価の結果に基づくよう要請していただきたい。まだ評価が始まったばかりの段階でトップ30大学を選定するというのは拙速であろう。(熊本大学)

大学評価に関するシンポジウムの定例化を図ってほしい。評価結果の具体的な公表方法は、まだ明らかにされていないと思うが、公表の仕方次第では、結果の悪用や濫用が起り得るので、それについての国大協としての基本的考えを明確にしてほしい。

独立行政法人化との関連で、評価結果の利用の仕方が問題となってくると思うが、あらゆる機会を利用して、国大協としてのこの問題に関するスタンスを明確にするとともに、これも含めて、評価関連の情報を可能な限り迅速に提供してほしい。(大分大学)

大学の規模に応じてどのように対応するかを検討する必要があるか?(大分医科大学)

毎年、「評価、評価」で相当なエネルギーを使うことになるので、その軽減に向けてどうすればいいか各大学での工夫を聞きたい。(宮崎大学)

・大学独自の改革努力を評価・支援するように文部科学省に意見をのべる必要があります。(宮崎医科大学)

1. 近く機構より公表される予定の「自己評価実施要領・手引き書」の内容的検討。
2. 「評価」についての研究・開発活動/3. 各大学の取組についての調査・情報交換活動。(鹿児島大学)

今回同様、シンポジウムを開催するなど大学間の情報交換や共通認識を深められる場を提供していただき、そこでの意見等を踏まえ機構に対して提言して下さるようお願いいたします。(鹿屋体育大学)

大学の改革・改善に結びつくような大学評価になるように、評価結果が「大学改革サイクル(Plan-Do-See)」の中で適切に役立つように、大学人の意識改革と大学評価のあり方をリードしてほしい。(琉球大学)

大学評価・学位授与機構のほかに、大学基準協会、及び大学評価センター等でも大学評価をおこなっているようだが、評価を受ける側（大学側）の「評価疲れ」とならないよう、一本化あるいは、国大協によるその内容の調整をお願いしたい。(総合研究大学院大学)

一律な基準による評価を行うのではなく、大学の個性化やプロジェクト指向の共同利用機関に対応したきめの細かな評価がなされてしかるべきであり、評価マニュアルとガイドラインの適切な規範を国大協と共同利用機関が共同して提示すべきと考える。(核融合科学研究所)

-
- ・ 大学を評価する上で、適切な具体例を提示する必要がある。
 - ・ 国大協自身が、大学や大学共同利用機関に呼びかけて、自己点検や外部評価を一層活発化させて、社会に発信するよう活動すべきである。(国立天文台)

現時点で特に意見はない。(統計数理研究所)

-
- ・ 大学のみならず、大学共同利用機関をも重視した意見や提言を行うこと。(国立遺伝学研究所)

前項の3番目のことにつき、大学の文系で問題がないのかを調査してほしい。(国立民族学博物館)

B 「教養教育」 評価への対応

B.1 教養教育についての学内評価組織

大学名	組織名	左記組織の責任者
北海道大学	点検評価委員会大学評価事業専門委員会「教養教育」WG	法学研究科 教授
北海道教育大学	自己評価委員会大学評価専門委員会	委員長（副学長）
室蘭工業大学	教育システム委員会教養教育評価WG	副学長（学務）
小樽商科大学	大学評価委員会	副学長（学術担当）
帯広畜産大学	帯広畜産大学評価委員会教養教育専門委員会	委員長
旭川医科大学	点検評価委員会「教養教育」検討専門部会	委員長
北見工業大学	「教養教育評価」専門部会	副学長
弘前大学	共通教育運営委員会	委員長
岩手大学	全学共通教育運営委員会	副学長
東北大学	評価委員会「教養教育」小委員会	副総長(大学教育研究センター長)
宮城教育大学	自己点検・評価委員会	学長
秋田大学	教養基礎教育運営委員会及び教養基礎教育調査・研究委員会	教養基礎教育主管 医学部・教授
山形大学	自己評価委員会「教養教育」ワーキング・グループ	委員長
福島大学	福島大学共通教育運営委員会（今年度から共通教育委員会）	教育学部 教授（全学教育主管）
茨城大学	茨城大学点検・評価委員会	副学長（学術担当）
図書館情報大学	大学評価委員会「教養教育」WG	図書館情報大学副学長
筑波大学	全学学群教育課程委員会	芸術学系教授・芸術専門学群長
宇都宮大学	教務委員会	委員長
群馬大学	全学テーマ別評価Ⅱ「教養教育」に対する作業部会	副学長（教学担当）
埼玉大学	教養教育改革推進室	副学長
千葉大学	大学教育委員会	委員長（副学長）
東京大学	大学院総合文化研究科・教養学部 教育研究評価委員会	大学院総合文化研究科教授
東京医科歯科大学教養部	教養部教授会	議長
東京外国語大学	外国語学部自己点検・評価委員会	外国語学部自己点検・評価委員会委員長
東京学芸大学	点検評価委員会	点検評価委員会委員長
東京農工大学	全学自己点検・評価委員会 教養教育WG	WG主査
東京芸術大学	教養教育委員会	副学長
東京工業大学	教育研究等総合検討委員会「教養教育」評価小委員会	理工学研究科教授
東京商船大学	教養基礎協議会	前委員長
東京水産大学	自己点検・評価委員会「第三者による外部評価検討」小委員会	副学長（教育・厚生補導担当）
お茶の水女子大学	お茶の水女子大学評価委員会	副学長
電気通信大学	点検・評価委員会「教養教育」専門委員会	主査
一橋大学	「教養教育」第三者評価WG	大学教育研究機構長
横浜国立大学	自己点検・評価委員会	副学長（研究・広報担当）
新潟大学	教養教育実施委員会	委員長・人文学部教授・大学教育開発研究センター長
長岡技術科学大学	自己評価委員会評価機構対応部会（教養教育関係）	副学長
上越教育大学	大学評価専門部会 教養教育検討ワーキンググループ	学校教育学部・教授
富山大学	教養教育実施機構	実施機構長
富山医科薬科大学	「教養教育」に関するワーキンググループ	副学長（教育研究厚生補導担当）
金沢大学	点検評価委員会（「教養教育」小委員会）	教養教育機構長
福井大学	福井大学共通教育委員会	共通教育センター長（工学部教授）

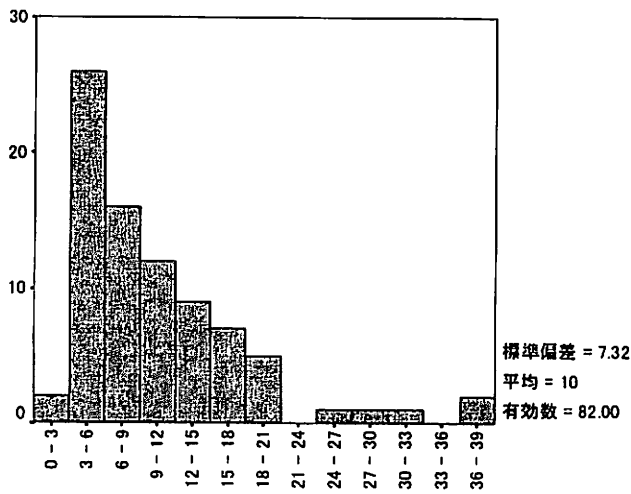
B.1 教養教育についての学内評価組織

大学名	組織名	左記組織の責任者
福井医科大学	点検評価委員会「教養教育」担当作業グループ及び一般教育会議	医学部物理学教授、一般教育担当主事
山梨大学	共通科目等運営委員会	工学部・教授
山梨医科大学	自己点検・評価委員会 教育・研究活動小委員会	副学長(教育・研究・厚生補導担当)
信州大学	自己点検・評価委員会第三者評価専門部会教養教育に関する分科会	副学長(学生担当)
岐阜大学	岐阜大学全学共通教育委員会	委員長 [副学長(教学担当)]
静岡大学	教養教育運営委員会	副学長
浜松医科大学	点検評価委員会	学長
名古屋大学	全学計画評価委員会	副総長
愛知教育大学	共通科目委員会	元委員長 元副学長(学務・学生指導担当)
名古屋工業大学	評価委員会	副学長
豊橋技術科学大学	「教養教育」対応WG	人文社会工学系長
三重大学	共通教育自己点検・評価委員会	人文学部・助教授
滋賀大学	全学教育改革委員会教養教育評価WG	教育学部教授
滋賀医科大学	点検評価委員会	委員長
京都大学	京都大学大学評価委員会第三者評価専門委員会「教養教育」作業部会	主査
京都教育大学	教務委員会	委員長
京都工芸繊維大学	全学教務委員会	委員長(副学長)
大阪大学	教養教育専門小委員会	委員長
大阪外国語大学	「教養教育」ワーキング・グループ	国際文化学科長
大阪教育大学	大学評価委員会	委員長(学長)
兵庫教育大学	「教養教育」ワーキンググループ	ワーキンググループ長
神戸大学	神戸大学大学評価委員会	副学長
神戸商船大学	評価委員会	学長
奈良教育大学	教養教育プロジェクト	座長
奈良女子大学	教育計画委員会	副学長(教育・厚生補導担当)
和歌山大学	自己点検・評価委員会	学長
鳥取大学	鳥取大学評価委員会	委員長(副学長)
島根大学	教養及び基礎教育に関する作業グループ	作業グループ委員長
島根医科大学	教養科目会	医学部教授(教養科目主任)
岡山大学	教育活動評価専門委員会及び教育開発センター	附属図書館長
広島大学	教養的教育委員会	委員長, 副学長
山口大学	共通教育センター	共通教育センター長
徳島大学	徳島大学自己点検・評価委員会	総合科学部・教授
鳴門教育大学	教養教育検討専門委員会	教養教育検討専門委員会主査(副学長)
香川大学	教養教育委員会調査研究部会	部会長
香川医科大学	大学評価(教養教育)W.G.	副学長(教育等担当)
愛媛大学	大学教育総合センター	総括(センター長(副学長(教育担当)))
高知大学	教養教育専門委員会	理学部教授・共通教育主管
高知医科大学	自己点検・評価委員会	学長
福岡教育大学	基本構想委員会	学長
九州大学	九州大学自己点検・評価専門委員会	総長特別補佐, 大学院工学研究院・教授
九州芸術工科大学	教養教育運営会議「教養教育に関する実情調査回答票作成作業部会」	工業設計学科教授・副学長
九州工業大学	教養教育部会	部会長(副学長(学生担当))

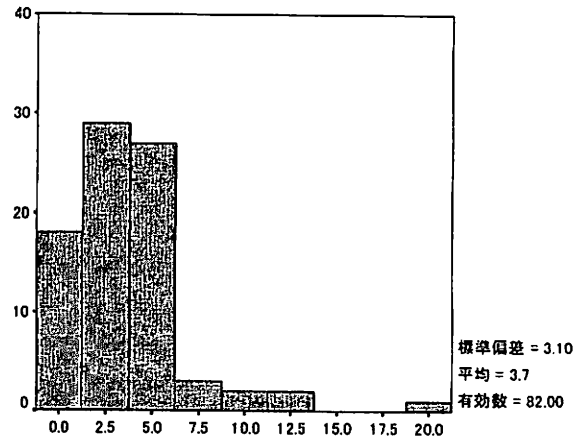
B「教養教育」評価への対応

大学名	組織名	左記組織の責任者
佐賀大学	全学教育自己点検・評価特別委員会	全学教育センター長
佐賀医科大学	点検・評価委員会	学長
長崎大学	全学教育実施企画会議	副学長（教学担当）
熊本大学	自己評価委員会教育専門委員会	文学部・教授
大分大学	自己評価委員会・「教養教育」ワーキンググループ	学長特別補佐
大分医科大学	教育評価委員会	副学長（教育研究及び 厚生補導担当）
宮崎大学	宮崎大学評価委員会	委員長
宮崎医科大学	総合評価検討委員会「教養教育」担当グループ	医学部・教授
鹿児島大学	大学評価委員会 「教養教育」に関する検討専門委員会	教育学部・教授（附属 図書館長）
鹿屋体育大学	教務委員会	海洋スポーツセンター 長（教授）
琉球大学	大学評価センター教育評価部門，大学教育センター	大学評価センター教育 評価部門長

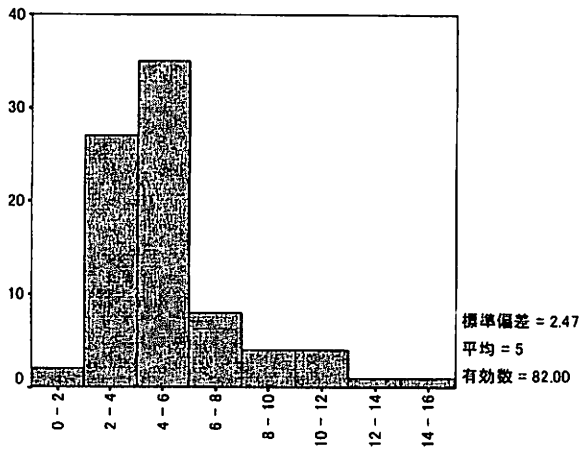
B.2 評価のための作業に要した時間



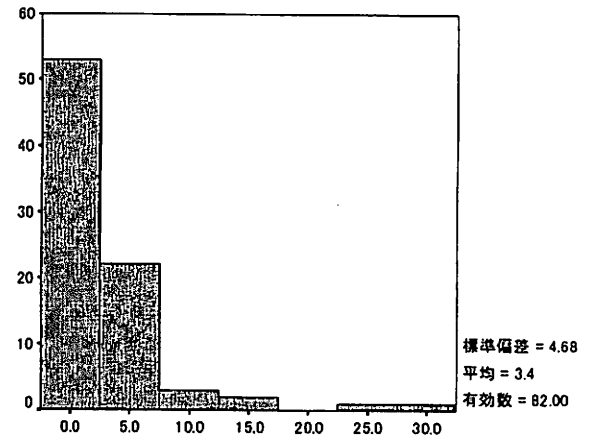
教官人数



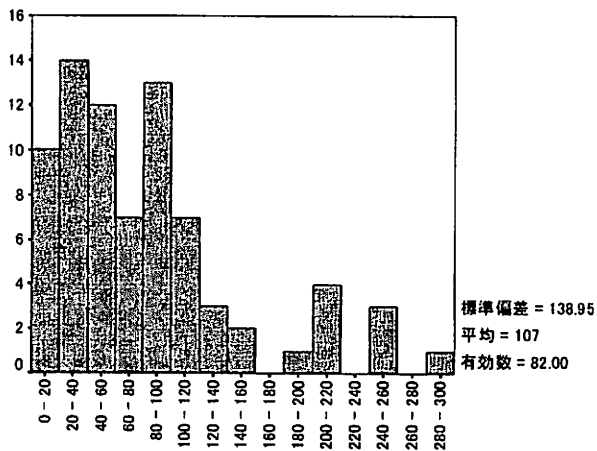
事務官人数



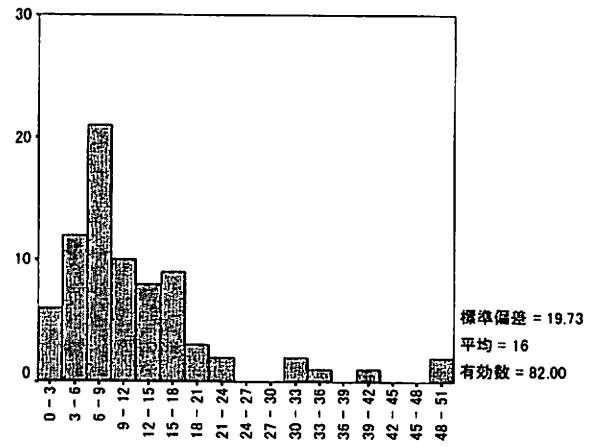
会議回数



会議時間(1回当たり)

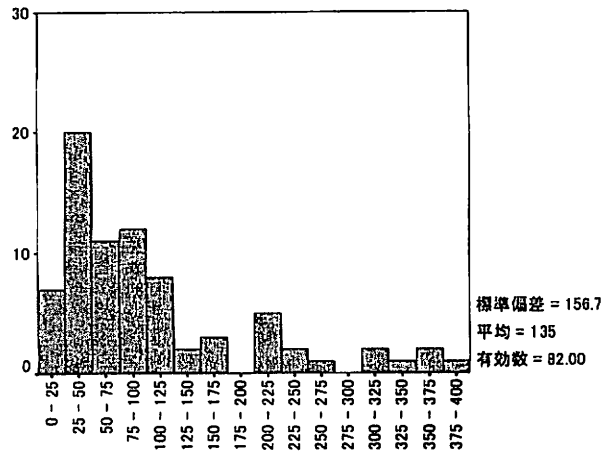


のべ準備時間

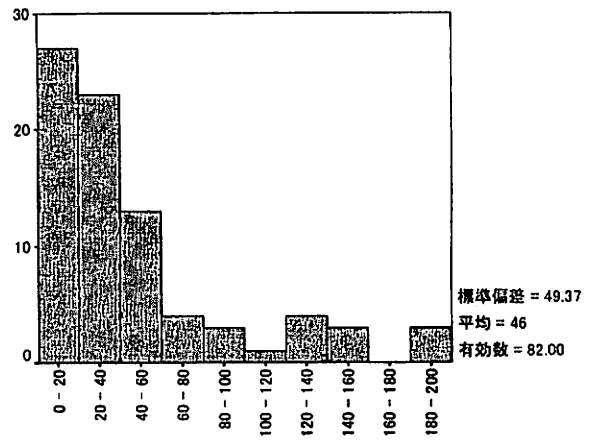


総会議時間(時間×回数)

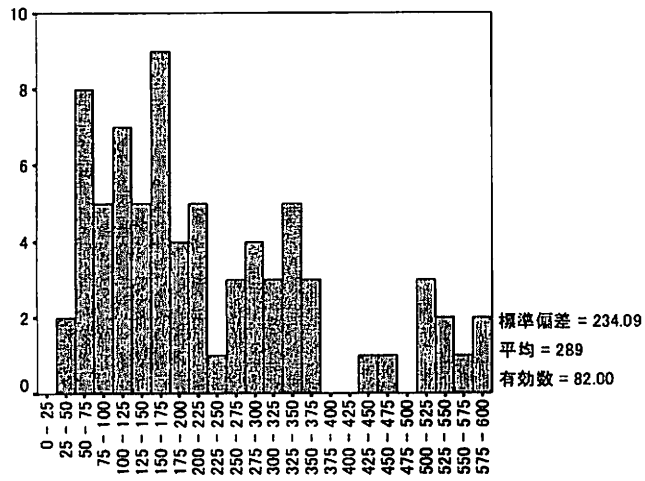
B「教養教育」評価への対応



教官が要したのべ会議時間



事務官が要したのべ会議時間



のべ作業時間(会議準備作業を含む)

B.3 評価の実施について特に困難であった点

項目2「教養教育に関するとらえ方」、項目3-1「教養教育の目的及び目標」に関して、いずれも「具体的な記述が求められ、しかも、「目的」と「目標」とを区別して記述するよう求められている。しかし第一に、いわゆる「教養教育」に対する配慮を規定した大学設置基準第19条第2項の表現がすでにそうであるように、教養教育の「とらえ方」や「目的」などは、「理念」を述べるものである以上、「抽象的」な表現にならざるを得ない。第二に、調査表などの注記においても、「とらえ方」と「目的」との間に、求められていることの明確な違いを見いだすことは難しい。第三に、「目的」と「目標」は、通常の日本語表現において、必ずしも截然と区別された意味を持っているわけではない。こうした中で、それぞれに関して「具体的に」記述しようとするれば、重複を避けることはきわめて困難であった。たとえば、「教養教育のとらえ方と理念（目的）」、「目的を達成するための具体的な方策」のように、項目を整理する必要があると思われる。(北海道大学)

平成11年度に全面的な課程改組を行い、一般教養教育についても大幅な改訂がなされたので、12年度実状調査に基づく評価は時期尚早であり、取り組みにためらいが伴った。

5分校それぞれの実情は、目的目標を共有していても特色ある独自の取り組みなので、大学全体としての実情を的確に表現するのに工夫を要した。(北海道教育大学)

教養教育のとらえ方、教養教育の目的及び目標についてのWG内での統一見解の形成。(室蘭工業大学)

「教養教育」という学内では必ずしも十分に検討していなかったテーマに短い期間で取り組まなければならなかった。(小樽商科大学)

設問の意味や意図の理解が困難であった。

本学特有の履修方法の複雑さから、教育課程の編成及び履修状況の調査が煩雑であった。

教育内容については、科目責任者の判断による場合もあり、全体で共通の理解が不足している。(帯広畜産大学)

①新カリキュラムが始まって日が浅く、一度も開講していない科目や客観的に評価できるほど定着していない科目があり、それらの取り扱いに苦慮した。

②「教養教育」イコール「一般教育」と考えている教官が多く、「教養教育」のとらえ方について深く認識していなかったため、実状調査回答票の作成に苦労した。(旭川医科大学)

①実際の作業が年度始めの時期であり本来業務との関わり合いにおいて神経を使った。

②言葉の定義（目的、目標、観点、授業科目区分等）が曖昧であり、かつ理解に苦慮した。

③機構からの手引き書等の内容が重複しており、読了した後に徒労感を覚えた。(北見工業大学)

教養教育の現状のまとめを行ったが、実状調査等評価は実施していない。(弘前大学)

年度末の多忙期と重なって、資料の作成が大変でした。(岩手大学)

*今回のような「目的」と「目標」のように区分して取り組んでいなかった面もあり、取り纏めに苦慮した。(東北大学)

今回の対象となる「教養教育」の範囲に、例えば本学では、専門教育科目の中に分類されている基礎的なものを含めるべきか、などの線引きが明確でなかった点。(宮城教育大学)

1. 担当委員が交代制のため、過去の経緯の把握に困難であった。

2. 委員の認識に差があり、統一を図るのに困難であった。(秋田大学)

「とらえ方」という表現に戸惑いを覚えた。(山形大学)

説明会が2月、回答票提出が5月末というように年度にまたがるため、委員の改選時期と重なり、作業の体制づくりに苦労した。結果的に、少数の人に負担が集中してしまうことになった。実施時期について検討する必要がある。(福島大学)

B「教養教育」評価への対応

これまでの実績で自己点検は比較的容易だが、自己評価は、評価基準たる目的・目標の設定が必ずしも自覚的に明定されてこなかったがため、評価対象（項目）がどの程度の達成度にあり、どのくらいの評価水準にあるかなどを見極め難く、むずかしかった。大学評価・学位授与機構の「自己評価答例」を用いたが、その選択した答例が本学の達成状況を的確に客観的に言い当てているかは確信が持てない。自己評価基準がやはり曖昧であることに由来する困難さを痛感させられた。(茨城大学)

本学では「教養教育」という枠組みでカリキュラムを考えて来なかったため、その区分と位置付けが困難であった。(図書館情報大学)

1年目は、教養教育のとらえ方、目的及び目標等の実状調査ゆえ、格別に苦慮することはなかったが、積年の様々な関連資料を先ず整備し、実状を簡潔かつ忠実に記述することによりかなりの手間を要した。(筑波大学)

テーマの主旨がはっきりしない。(教養教育のとらえ方、教養教育の目的及び目標、取組等)(宇都宮大学)

○4-2-1,4-2-5等の履修状況関係データの作成。(群馬大学)

設問で求められている教養教育の概念・範囲等が不明確である。多くの設問は旧一般教育（本学では共通教育）を意識しており、回答の容易さを考えればその内容に限定した方が簡単であった。しかし、それでは本学が目指している教養教育とは、かなりずれてしまう。(埼玉大学)

1) 各種データの区分化による表示の提示や平均値とその範囲の提示を短期間に求められたが、本学は、学生数と授業コマ数が多く、また、教養教育の科目の多様化を進めて来たこともあり、このことでの短期間内での作業には大変苦労した。

2) 質問項目が重なり合う場合がしばしばあり、回答に苦労した。例えば、「教養教育に関するとらえ方」「教養教育の目的」「目標」の間の重なり。「教育課程の編成」と「教養教育の各区分毎の目的や目標」の間の重なり。

3) 今回の実状調査で大学評価機構は「教養教育」を独特に定義しているため、本学の定義した区分と異なることが生じた。しかし、実状調査が実質的に求めている内容を出来るだけ正確に理解するように努め、回答票を作成した。例えば、「一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ教育」についての回答には、対応のズレを避けるために大変苦労した。(千葉大学)

今回の「教養教育」実情調査は、主として複数の学部をもち学部ごとに独自の専門教育を組み立てている総合大学を念頭において調査が企画されていた。本学のように外国語学部1学部だけの単科大学で、長い間専門教育と教養教育を明確に区別することなくカリキュラムを組み立てていた大学では、そもそも本学における専門教育は何を目指しているか、教養教育の目標は何なのかについて学内的なコンセンサスが存在しない。そのために、現状で開講されている授業科目を専門教育として位置づけるのか、教養教育として位置づけるのか、評価を担当している委員の教員の間で合意を形成するのに時間がかかった。(東京外国語大学)

(1) 時間的な余裕が無く、春期休業中や年度当初に多くの会議を開かなければならなかったこと。

(2) 「教養教育」の概念規定とカリキュラム上の対応に様々な意見がありコンセンサスに時間がかかったこと。(東京学芸大学)

客観的な基準を示さずに回答を要求するような設問に答えなければならないことは、特に困難であった。例えば、「実情調査表」の4-2-2「教育課程における教養教育の内容」に関する調査において、「高い倫理性を持って判断し行動できる能力の育成」をはじめとする33もの項目毎に、それらを教養教育に「特に組み込んでいない」「組み込む方向で検討中」「組み込んでいる」「組み込んでおり、特に重点をおいている」の4段階のうちどれかで回答させるようになっているが、この分類の基準が示されていない。それゆえ、各大学（回答者）はそれぞれの独自の主観的判断で回答することになり、その結果、仮に内容が同じ程度であっても大学によって異なる回答になる可能性がある。(東京農工大学)

美術学部と音楽学部の教育内容の相違の分析。

作業や打合せのための時間の捻出、調整に苦慮した。(東京芸術大学)

全学テーマ別「教養教育」は、まだ自己評価を実施していない。(実情調査に回答しただけである。)(東京工業大学)

設問の意図が理解しにくかった。調査対象となるカリキュラムが学年によって異なるため回答が難しかった。(東京商船大学)

(3) 教育方法のところ。教育方法について、とくに大学全体の基本方針や施策が確立されているとは言えない現状の中で、個々の教員の授業方法のそれぞれを把握することはとても難しい。(東京水産大学)

設問に類似点が多く、共通の回答が多くなってしまった。(お茶の水女子大学)

- ・教養教育の範囲、広がりや限定が困難。
- ・教養教育に関する情報の収集。
- ・授業内容の把握。(電気通信大学)

本格的な評価は次年度なので、困難はむしろ今後であろう。(一橋大学)

(1) 2月の実施要項の公表から回答票の5月末日提出締め切りまでの4か月間では、基礎データの収集や回答票記述部分の素案は、早めに作成できたものの、各部局等へのフィードバック、教養教育運営委員会の了承、運営諮問会議への報告等々手順を踏むための期間として随分短期間であった。

(2) また、この間の年度末・年度始めは、特に、学務系部門は入学試験、成績判定、新年度科目登録等、繁忙を極める時期なので関係者に多大の負担をかけた。(横浜国立大学)

- ① 従来から、目的・目標を明確に区別して審議し、規程を作り、実践してきた訳ではなかった年次について、総括・評価し、文章にしたこと。
- ② 文書の様式と字数制限の下で、多くの学部の実状を記述し、また、表、グラフ、レイアウトの自由がない下で、作業を行ったこと。
- ③ 項目提起から提出までの期間が短すぎたこと。(新潟大学)

「目的」を記述するに当たり柱として示唆されたもののうち「基本方針」「内容の基本的な性格」「達成しようとする基本的な成果」は重複する内容が多く、これらを区分して書き分けることには少なからぬ困難を伴った。(長岡技術科学大学)

- ・本学は、平成12年度から教育課程全体の大きな改革を行ったことから、改革前の「教養教育」についてと、改革後の「教養教育」について、併記する形となった。そのため、それらに関連付けながら対応させ、それぞれの差異や特徴を明確な形で記述することが難しかった。
- ・機構側で掲げた記述内容の表題と中の説明に現れた項目が一致しているものと一致していないように思われるものがあり、どちらを優先して書くのかの判断が難しかった。
- ・過去のデータ収集が難しかった。(上越教育大学)

1) 教養教育の実施組織としてカリキュラム及び実施体制の大きな見直し作業を行っている時期に、平行して実状調査回答票の作成に当たらざるを得ず、何よりも時間的・人的な制約が大きかった点。結局のところ、十分に組織的に対応する準備ができていず、委員会やWG会議を頻繁に開催するというような仕方ではなく、上記見直し作業の中心にもなっているごく少人数の教員・事務官が、いわばデスクワークや少人数による打ち合わせを中心に作成作業に当たらざるをえず、委員会に諮ることは必要最小限に止めざるをえなかった。

2) 回答票のうち、「2 教養教育に関するとらえ方」と「3 教養教育の目的及び目標」の書き分けが難しかった。現在、大学のカリキュラム・組織が依拠していることになっている教育理念・目標の類は、正直に言って、具体性に乏しい、抽象的・観念的なものであり(その上それ程論理的というわけではない)、しかも他の国立大学のものとそれほど違いもないので、実際問題として、本当にまともにくく記述しづらかった。また、「4-2-2 教育課程における教養教育の内容」の回答を作成する際に、特に、どの程度をもって「組み込んでいる」として良いのかという点で、各教員の考えをまともにくく、最終的に、極めて広義に解釈する立場で回答することになった。(富山大学)

- ・作業時間・打合せの時間の確保に苦慮した。(富山医科薬科大学)

「変遷及び今後の方向」のうち、今後の方向については、全学的な論議と調整を要するものも多く、現実を確約できないものについての取扱いが困難であった。(金沢大学)

教養教育の目的及び目標を大学全体として整理し、具体的な文章にまとめること。しかし、このことによ

B「教養教育」評価への対応

って、教養教育についての共通の認識が深まった。(福井医科大学)

- ①規定の字数内で纏め上げること。
- ②とらえ方、目的・目標、教育方法の項目間の違いの見極め。
- ③履修状況データの整理。(山梨大学)

教養教育の範囲の解釈。(山梨医科大学)

「目標」の概念規定が「目的を実現するために設定された具体的な課題」とされているが、「目的」と「目標」の区別が難しい。また、数値的なものを除いては「具体的」の程度が把握しにくい。かつ、数値的に示せるものはごく少数である。

さらに、学生が達成すべき(学生に達成させるべき)目標といった教育目標か、それを可能にする人的・物的教育環境の充実としての目標を求められているのか、いずれであるか又双方か不明である。(信州大学)

教養部の改組直後のことであり、大学としての教養教育の在り方・方向性等が軌道にのっていない状況の中での調査であり、各事項の作成方法が困難であったこと。(岐阜大学)

実施時期が繁忙期と重なったこと。
評価機構からの評価項目内容を理解(大学としての統一解釈)すること。
教養教育の定義が機構側と大学側で異なり、その取扱でかなりの時間を要した。(静岡大学)

学内で主として一般教育等教官の意見の集約をはかったが、教官相互の見解の相違がまま見受けられ、その調整に時間が取られたこと。
作文箇所での字数指定が多く、要求される字数範囲での作文に多大の時間を要したこと。(浜松医科大学)

本学の共通教育を立ち上げたとき、比較的目的、目標を明確にしており、この形式の評価に対応できたと思われるが、実施状況とのギャップが大きく、評価に値するかが問題である。(名古屋大学)

- ①とりまとめ作業にあたった者がすべての授業を十分把握できているとは言えないこと、すなわち一部の授業ではその担当者の自発的作業で報告書を作成したものがあり、それらはその報告書を読むことによって実状把握ができるが、一般的には個々の授業を把握できていないままに書かざるをえない。
- ②何をどこまで求められているのか判然としない部分があって、きちんと答え得るのは極一部あったと思われる。例えば「目的」と「目標」とを書き分けること、など難しい。(愛知教育大学)

設問の意味と意図が十分に理解できない場合があった。

- 例：a. 目的と目標
- b. とらえ方
- c. 単位取得率(豊橋技術科学大学)

作成期間が短く、内容について委員会で十分な論議ができなかった。(三重大学)

充実して全学的に教養教育が行われていないという反省から、H14年度実施に向けて、滋賀大学の教養教育を抜本的に改革する方向で議論している最中の(実状の)評価要請で、文章化に大変困った。ほぼ確定している改革案の骨子を記述することとなった。(滋賀大学)

4-2-2「教育課程における教養教育の内容」に対する回答は難しい。(滋賀医科大学)

本学のように大規模で多様な分野を擁する総合大学においては、広い意味での教養教育に対する捉え方の実際は、文系、理系、さらに各学部によってかなり異なる点がある。このため、これらを総合して「捉え方」、「目的・目標」にまとめた結果は、かなり概括的なものにならざるを得ない。今後の評価のあり方によっては、これが基準的なものとして十分に一般性を持たず確であり得るかには不安がある。(京都大学)

「教養教育」のとらえ方およびその範囲の整理。(京都教育大学)

短期間で関係者間の合意を得るのに苦慮した。(京都工芸繊維大学)

 (1)若干の実状調査項目（例えば、2-1 教養教育に関するとらえ方と 3-1 教養教育の目的及び目標）について、記述内容の上で重複せざるをえない面があり、明確に内容を区別して記述することに困難を感じる箇所があった。

(2)「教養教育」に関する授業科目のとらえ方が広範囲にわたるため、たとえば学士課程における専門科目にあっても内容上、教養育成に関わる科目もあり、そうした科目を全学にわたって詳細に調査することは困難であった。(大阪大学)

 本学において何を「教養教育」と認定するかという点で、必ずしも完全な意見の一致が見られなかったことです。そもそも、一般教育科目を廃止した上で改革を行いましたので、特に「総合科目」は旧一般教育科目と旧関連科目を合体させたものではありませんが、必ずしも「教養教育」という位置付けはされなかったためです。(大阪外国語大学)

 実施要項等マニュアルに記された「目的」「目標」「観点」などの語句の意味するものが明確でなく、書くべき内容を絞り込む作業。(兵庫教育大学)

 教養教育の理念・目的・目標等に関して、これまで明文化されていなかった点。(神戸大学)

 項目「4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況」に関して、科目毎の履修人数の多さに加えて履修状況が多様であるために、データの収集が極めて困難であった。(神戸商船大学)

 教養教育の定義。「一般教養的教育」は定義しやすいが、「基礎学力の形成に関わる教育」と「専門性のある教養教育」、「専門教育」と「プロフェッショナル教育」の違い等を明確にしにくい。特に、教員養成課程の教育はどこまでが「教養教育」、「専門教育」、「プロフェッショナル教育」であるかを明確に分類しにくい。(奈良教育大学)

 教養教育は、大学にとって重要な課題であり、大学の歴史的経緯等を踏まえ、その位置付けから現在における諸課題について、実状調査の形式で行われたが、時間が短かったため、全学的に十分な再検討を行うことができなかった。(奈良女子大学)

 (1) 大学設置基準の大綱化に伴い、本学の「教養教育」について理念や目標が謳われているが、どのような教養教育を実施しているのか、教育課程の編成と実際の教育方法には距離があり、個々の事例を挙げた説明は難しい。

(2) 教養教育を生涯学習の一環として捉えている学部もあれば、専門教育への導入部分として捉えている学部など、考え方が大きく異なる。

(3) 本学は旧教養部を持たない大学であり、教養教育を軽視する風潮はない。

ただ統一的な視点というより、教員数に応じた教養科目の開設など、学部に依存した教養教育を実施している。(和歌山大学)

 字数を限定された部分が多かったため、まとめるのに苦労した。(鳥取大学)

 実情調査票の作成時期が年度替わりに当たっていて、実情調査票作成の上で時間的な調整に苦労した。実情調査票提出期限を6月末または7月末にいただきたい。(島根大学)

- ・教養教育に対する全学的な共通認識。
- ・目的及び目標の策定。(島根医科大学)

 文章化する内容と制限文字数との対応がアンバランスであり、制限内におさめるのに苦労をした。例えば「2 教養教育に関するとらえ方」は教養教育に関する考え方を書くことになり、文字数とすれば制限を超えることになる。一方、「3 教養教育の目的及び目標」などは簡潔に書くことができるにもかかわらず、制限文字数が多く、余白がたくさん残ってしまった。(広島大学)

 5年間のデータを整理するのに苦慮した。(山口大学)

 教養教育の内容評価（4-2-2）が特に難しかった。4-2-2の教育課程における教養教育の内容については、32の要素が挙げられていますが、それらが4段階のどれに位置しているかを判断するものです。判断基準が明確でないため、4段階のどれに位置しているかを判断するのが困難であった。(徳島大学)

B「教養教育」評価への対応

教育系単科大学でかつ新構想の教育大学として発足したこともあり、教養部あるいは教養課程の制度をもたため、教養教育の位置付けが本学として明確に位置付けられず、教師教育としての教養との関係が不鮮明であった。(鳴門教育大学)

- ・ 2-2「教養教育と専門教育の基本的な関係」の項目において、相互の関係の解釈、線引きの判断が難しかった。
- ・ 3-1「教養教育の目的及び目標」の項目において、作成要領に基づいた目的と目標の具体的な記述が難しかった。(香川大学)

目的及び目標の具体的記載方法。(香川医科大学)

組織的対応が円滑でなかったこと。(愛媛大学)

記述内容のひな型、または具体的例示がなかったこと以外特になし。(高知大学)

一般的な「教養」の意味のとらえ方、また、医学教育における「教養教育」の意味のとらえ方は人によってかなり違いがあり、目的・目標を明文化することの学内コンセンサスを得るのが困難であった。今回は「教養教育」の実情調査であり、評価は行っていないので、明確にはお答えできませんが、「教養」の意味のとらえ方は個人により、また大学や学部により、かなり違ってはいないかと思われます。例えば「教養学部」などがとらえている「教養」の教育と、医療などの高度な専門性を学ぶ者が専門を学ぶ以前に(あるいは、根底に)必要不可欠なものとして備えておくべき幅広い「教養」や人間性という場合の「教養」とは意味合いに違いがあるように思われます。「教養教育」の評価として、このような違いに配慮した評価がなされるように期待しています。(高知医科大学)

実施要領の通知から報告書の締切まで、全学的調整に3ヶ月しかなかったのに対し、回答すべき事項が多すぎた。(福岡教育大学)

教養教育の実状が、文系、理系、各学部で異なるのに、一括したデータのみを記入すること。(九州大学)

第1回であり、記述のスタイル等調整に苦勞した。(九州工業大学)

各人が多忙のため、会議の日時を設定することが困難であった。(佐賀大学)

・単科大学であり、教養科目が医学教育、看護教育のなかに統合されていたので特に困難はなかった。(佐賀医科大学)

評価を前提とした規程等がないため、評価項目によっては従来の申し合わせの精神等を準用したこと。(長崎大学)

- ・評価のための基礎データの収集と整理が困難であった。
- ・本学において教養教育を実施する組織である大学教育研究センターに専任教員がいないため、十分な対応ができなかった。(熊本大学)

2年目の評価に繋がるとは言え、実状調査であったため、特に困難であったことはない。取上げて困難であった点を取り上げるならば、一般的に理念・目標でまとめている「とらえ方」や「目的」、「目標」の設定及び相互の関連に種々の手法があり、その選択に苦勞した。(大分大学)

教養教育に関するとらえ方が、個々人で考え方が異なる点も多く、教養教育の位置づけ、教養教育と専門教育の関連性について、合意を形成すること。(宮崎大学)

- ・評価期間(3月～5月)に、且つ大学が多忙な時期に評価作業を行うのは困難であった。
- ・教育課程の編成は現在改訂中であり、旧カリキュラムと新カリキュラムが併行して行われている。これをどう評価するか困難であった。(宮崎医科大学)

以下の項目について、定義あるいは概念規定で、本学の回答ワーキング内での統一見解を得るのに精力を要した。

1. 「2. 教養教育のとらえ方」、「3. 教養教育の目的及び目標」の設問でもちいられた「とらえ方」「目的」「目標」の用語の概念整理。
2. 「2-3-(2) 一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ教育」の概念と内容についての統一見解。
3. 「4-2-1 教育課程の編成及び履修状況」中の、履修状況に関する記載内容の範囲。
4. 「4-2-2 教育課程における教養教育の内容」中の、「12 情報リテラシー」「13 科学リテラシー」「14 数理リテラシー」の概念規定、「27 職業観の育成」と教養教育との関係及び「32 高等学校程度の内容の補修教育の実施」中の補修教育の定義。(鹿児島大学)

各部局における教養教育活動の目的・目標について共通理解が浅いため、評価に際して困った。(琉球大学)

B.4 特に工夫した点

基礎資料等の取り纏めに関して、事務サイドの多大な協力を得た。(北海道大学)

教養教育のような教育課程に関する評価活動は、自己評価委員会、カリキュラム委員会そして授業担当教員の協力共同を必要とするため、それらの連携システムを図ることが大事であった。(北海道教育大学)

WGを組織し、実施したこと。(室蘭工業大学)

事情にある程度詳しい教育担当副学長が下書きをし、関係部署、教官に検討してもらう方法をとった。(小樽商科大学)

特段工夫した点はないが、強いて上げれば、本学カリキュラム改正に参加してきたベテランの教員にご協力頂いた。(帯広畜産大学)

実状調査回答票原案を分担して執筆することとし、事前に各教官が執筆したシラバスを熟読した。(旭川医科大学)

少数のWGにより各分担を明確にし、その結果を持ち寄り、全体討議に付し修正等を繰り返し、WG及び専門部会案とした。(北見工業大学)

教養教育の現状のまとめを行ったが、実状調査等評価は実施していない。(弘前大学)

*実質的取り纏めを行う小委員会を設置し、さらに素案作成や打合せを行うWGを設置した。素案の検討はメールによる審議も行った。(東北大学)

過去の自己点検・評価報告書等の利用できる部分を活用した点。(宮城教育大学)

ワーキンググループを組織し、時間不足のためある程度の独断性で進めることを了解した。(秋田大学)

自己評価委員会の下に直ちにワーキング・グループを設置し、教養教育に係る3つの中心的委員会の責任者4名の会議で作業を進めた。(山形大学)

現在の共通教育カリキュラムの目的・目標等について、全学で合意されている過去の文書を可能な限り収集し、それに基づいて記述するようにした。(福島大学)

本学の教養教育を担う大学教育研究開発センターが、毎年実施してきた教養教育の改善のためのシンポジウム、FDおよび学生アンケート等の報告書を改めて経時的に解析し、本学の教養教育が抱える問題点を抽出するとともにその改善・解消の進捗状況を把握することにより、実状調査を的確かつ効率よく実施する試みを施した。(茨城大学)

実状の報告ゆえ、基礎資料を忠実に再現すべく努力したが、各報告書の内容及び発行年の違いにより文体が不揃いであったため、文章表現の整備・統一に腐心した。(筑波大学)

テーマによっては、委員会のみならず教養教育に係る専門部会まで下し、意見の集約を図った。(宇都宮大学)

委員会による取りまとめ、あるいは分担執筆方式では作成が困難と考え、それぞれの部局、担当者等から提出された基本データをもとに、教養教育改革推進室長がすべて原案を作成した。これによって基本的な概念、考え方の一貫性をとることができたと考える。(埼玉大学)

- 1) 全学の教養教育に責任を負っている大学教育委員会内に、これまで教養教育の実施に中心的に関わっている者およびその自己点検評価に中心的に関わっている者からなる教養教育実状調査回答票作成WGを編成し、回答案作成と検討の作業を進めたこと。
- 2) 電算上の教務データやそれまでの自己点検評価専門委員会の蓄積された分析データを利用したこと。

3) ネットワーク利用によるWGメンバー間の継続的な意見交換を進めると共に、大学教育委員会及び評議会を通じての全学への「回答票(案)」内容の事前報告を行ったこと。(千葉大学)

項目別に、担当責任者を設けて原案を作成した。原案の修正には E メールを活用した。(東京医科歯科大学教養部)

今回の大学評価で「教養教育」が取り上げられるのに合わせて、平成12年度(2000年度)の学部自己点検評価の重点項目を本学における教養教育に関連した授業科目の実施状況と定めて、学部における自己点検評価活動の中で各授業科目の自己点検作業を進めてきた。実際に授業を担当しているセクションについて、さまざまなヒアリングを行ない問題点を整理しておいたことが評価取りまとめ作業を効率的に進める上で役に立ったと考える。(東京外国語大学)

(1) 学内のコンセンサスを得るために、他の委員会(教育研究委員会、将来計画委員会)やカリキュラム担当者との共同の会合をもったこと。また各部の教官会でも経過報告を随時行ったこと。

(2) コンセンサスを得てからの作業は以前に比較して効率的に進んだ。(東京学芸大学)

両学部の専門性を考慮した点。

項目ごとの分担及び作業計画など効率化を図った。(東京芸術大学)

担当チームを編成して対応している。(東京工業大学)

電子メールを活用した。電子化された履修関係のデータを活用した。(東京商船大学)

評価委員会内にワーキング・グループを設置し、調査書作成の効率化を図った。(お茶の水女子大学)

・分割統治を行い、委員が評価分野を分担し、さらにその委員の下部に協力教官の参加を求めていく方法で情報の収集に当たったこと。執筆は代表委員が分担して行ったこと。(電気通信大学)

何が効果的か。効率化を図れば評価は粗くなる。(一橋大学)

(1) 学務管理業務の基礎データが電算処理されているため、比較的容易に収集できた。

(2) 前述のとおり、大学評価機構の「教養教育」実情調査回答票の内容を想定し「自己点検・評価報告書(中間まとめ)」を平成12年11月に作成する等、事前準備が比較的周到であったため効率よく「実状調査回答票」が完成した。

(3) 記述部分について、本学自己点検評価委員を通じて学部教務委員に照会した他に教養教育主事に直接依頼したこともあって比較的容易に原案がまとまった。(横浜国立大学)

検討は、既存の教養教育実施委員会で行ったこと。(新潟大学)

既設の自己評価委員会の下に設置した評価機構対応部会(教養教育関係)が実質的にこれに当たったが、原案について各委員からの意見を随時集約し修正することによって、部会の機動的な運営と評価の効率化を図った。(長岡技術科学大学)

・大学独自に行った自己評価等もできるだけ効率的に利用したが、十分に効率的に実施したとは言えない。(上越教育大学)

機動力を高めるために教養教育の現実について最も良く通じたごく少数の教員・事務官が回答票の成に当たることにした点。これはしかし裏を返せば、作成に当たった人員が、大きな犠牲を払って対応せざるをえなかったということでもあるし、経験の伝達の機会が少なくなったということでもある。(富山大学)

・効率的に実施するための組織として、点検評価委員会教育活動専門委員会の中に、本評価を実施するためのワーキンググループ(計8人)を設置した。(富山医科薬科大学)

教養教育に対する評価を、他の評価と切り離すことなく、全学的な点検評価委員会で論議するとともに、教養教育の部分の小委員会においてとりまとめを行った。(金沢大学)

各項目を上記委員会委員で分担、集中討議し、最終的に上記委員会で集約した。(福井大学)

B「教養教育」評価への対応

- ①平成10年度に行った一般教育改革の成果を利用したこと
- ②項目ごとに分担せず、全体を通じて素案、精査、データ整理をシリーズ的に行い、各一人ずつ担当したこと
- ③関係する共通科目等検討委員会委員長と共同して行い、委員からの一任を取り付け、委員長の責任のもとで纏め上げたこと(山梨大学)

テーマごとに担当教官を決めて案を作成し、委員会において全体の調整を行った。(山梨医科大学)

全学共通教育委員会委員長と全学共通教育事務室長で作成した原案をもとに、全学から選出された委員(分科会委員長を含む。)による意見等の検討結果を集約し、取りまとめたこと。(岐阜大学)

全学的な集団的討議を行った。
学内の評価の実施組織である評価会議が、教養教育の実施組織である教養教育委員会と緊密な連携を取りながら進めたこと。(静岡大学)

質問項目を基準に教官へのアンケート形式の質問項目を作成し、意見分布の加重平均を先ず素案としたこと。(浜松医科大学)

共通教育委員会の全面的なサポートを得た。(名古屋大学)

「効率的な」にこだわれば、学生へのアンケートを利用したことであり、「効果的な」であれば、教官へのアンケートの回答記述を引用し、具体的に述べたことである。(愛知教育大学)

- (1) とりまとめ作業の責任者の権限を明確にし、副学長との信頼関係のもとに実施した。
- (2) 事務方との密接な連携を図った。(豊橋技術科学大学)

今回は実状調査でもあるので、調査項目ごとに執筆分担者(全学教育改革委員会委員、両学部学務委員会委員)を決めて執筆依頼し、教養教育評価WGで全体調整を行った。(滋賀大学)

報告書(文案)の作成を責任者1人に集中し、他の教官・事務官を協力者とすることで全体の筋を通し、効率的に作業を行った。(滋賀医科大学)

教養教育についての自己点検チームのようなものを設置したこと。(京都工芸繊維大学)

比較的少人数のメンバーによって集中的にデータ収集及び実状調査書の作成にあたった点が挙げられよう。(大阪大学)

専門委員会を設け、教官と事務官が連携して短期間のうちに精力的に作業を進めました。この体制は有効に機能したと思います。(大阪外国語大学)

本学独自の取り組みを強調した点。(兵庫教育大学)

教養教育の実施に当たっている「教科集団」に、それぞれの教科で重点を置いている内容などについてまとめを依頼した。(神戸大学)

本学の評価委員会では、評価の対象となる項目ごとに主に担当する委員が配置されており、今回の調査については学部教育を担当する委員を中心に原案を作成し、それを全員で審議するという形態をとることによって比較的効率的に進めることができた。(神戸商船大学)

副学長(教学担当)の下に、各講座代表からなる「教養教育プロジェクト」を発足させ、全学の合意を促したかったこと。(奈良教育大学)

本学における共通教育課程及び教育制度等について全学的に検討を行う教育計画委員会が対応したが、さらに作業部会を設置し、具体の作業にあたった。(奈良女子大学)

- (1) 大学全体の教育を審議する全学組織として大学教育委員会が設置されている。この委員会での審議を効率よく進めるため、大学評価担当副学長の下に大学評価検討チームを新たに設けた。
- (2) このチームには副学長指名の教員と企画室や教務課職員が参画し、教養教育の目的、目標、教育内

容などを整理した。これを基に副学長が主体となって報告書を作成し、大学教育委員会や必要に応じて学長諮問機関である企画運営会議に諮り、意見聴取や検討を行った。この大学評価検討チームの設置と教員及び事務官の役割分担を明確にしたことが、短期間に効率よく教養評価を行い、自己評価書が作成できたと考えられる。(和歌山大学)

読む側が理解しやすいように、図示などの説明も取り入れた。(鳥取大学)

前任及び前々任の全学教育主事を協力者としてお願いし委員会を構成した。(島根大学)

教養教育についての考え方がほぼ一致するように、できる限り多くの教官と話し合いを行った。(島根医科大学)

教養教育の実態を把握している教育開発センターのメンバーを中心に執筆を行ったが、一方で当事者の自己満足に終わっては大学の教養教育の向上に繋がらないとの観点から直接携わっていない教員の意見を聞くなどして工夫した。

また、メールでの意見交換、資料配付を行い、極力会議の回数を抑制した。(岡山大学)

特になし。ただ、授業科目の履修状況については毎年、データとしてまとめてあるので、これを流用することができた。(広島大学)

作業を分担することにより、効率性を高めた。(山口大学)

大学の過去、現在、未来というスパンの中で展望できる教官への委員の委嘱。(鳴門教育大学)

- ・ 基本的な視点について十分意思を統一した上で、委員8人で各項目を分担して作成した。(香川大学)

学内において教養教育に携わり、意欲のある教員を厳選し、委員とした。(香川医科大学)

報告書の原案を先ず個人に作成させ、それについて数度にわたって検討、修正を重ねたこと。(愛媛大学)

前年度に共通教育外部評価を実施したこと、および共通教育委員会の常任委員が分担執筆し、全学の委員会で全体を集約したこと。(高知大学)

教養教育の評価主体である教養教育委員会の規程の改正や自己評価体制の整備を行なった。(福岡教育大学)

たたき台を最初に示し、それを修正する形で検討を進めたこと。(九州大学)

- ・ 本学は単科大学であるため、学部内の各学科において「専門教育」の担当教官と「教養教育」の担当教官とが十分な意見交換をしながら、実態をそれぞれがきちんと把握した上で作成できたと思う。

具体的には、ある程度、項目ごとに分担を決め評価を実施し、その内容について審議し、回答票を作成していった。(九州芸術工科大学)

各関連部局等からメンバーを選出したので、比較的スムーズに意見調整が出来た。(九州工業大学)

時間を有効に使うため、打ち合わせ、議論なども出来る限りE-メールで行った。(佐賀大学)

- ・ 定例の一般教育教室会議の席を利用して‘教養教育’評価の趣旨を話し、評価に必要な資料(講義に対する自己評価等)の提供を求めた。また、本学では、学外講師に委嘱している科目についても、その教科主任は、専任教官が担当することになっているため、講義内容やその自己評価については比較的スムーズに情報が収集できた。(佐賀医科大学)

従来自己評価等は項目の分担者に全て任せがちであったが、今回は全員で意見交換し、一定の水準を決めて行った。(長崎大学)

- ・ 設定した課題ごとに作業グループを設けて、調査、分析、執筆を行った。
- ・ 電子メールを積極的に用いて、連絡と意見交換の迅速化に努めた。
- ・ 自己評価委員会と大学教育研究センターとの間で緊密な連携を図った。(熊本大学)

B「教養教育」評価への対応

迅速かつ効率的なとりまとめのため、少人数（5名）での作業グループを結成し、原案を作成した。（大分大学）

作業分担を決め、所定の期日までに原案を持ち寄り、全員で意見交換をする中で検討を加え、合意事項と問題点を明らかにし、次の検討会で合意できる内容に仕上げるという作業を繰り返し、できるだけ短時間に取りまとめができるようにしたこと。（宮崎大学）

・教養教育の目的・目標を大学として捉えるものと、教科担当教官に委ねられているものとを分けて書いた。（宮崎医科大学）

-
1. 本学で公表された資料に基づく表現・引用を中心としたこと。
 2. 調査項目の一部は、正確を期するために、教養教育の実施担当の責任組織である「科目専門委員会」の調査報告に基づいたこと。（鹿児島大学）

自己点検・評価委員会の下に調査項目ごとに分担して作業を進めた。（鹿屋体育大学）

いつでも評価可能なように、1年をかけて教養教育の外部評価を企画・実施した。（琉球大学）

B.5 特に問題と考える点

〔3で指摘した点以外に〕教育に関して最も重要なのは、実際に行われている個々の授業の内容である。今回の調査項目は制度や体制などに関するものが多く、「教養教育の内容」を問うものは一項目だけであり、しかも諸要素を羅列して、それらを組み込んでいるか否かを尋ねる形式である。諸要素の中から、各大学がとりわけ重点的に取り組んでいるものを記述しアピールするというようにした方が、それぞれの大学の特色が明らかになりやすいであろう。(北海道大学)

自己評価といいながら他者評価を前提にしており、数値を求められているものはまだ良いが、「4-2-2教育課程における教養教育の内容」などは、そこでの「要素」と選択項目で何を評価するのか分からないまま回答せざるを得なかった。(北海道教育大学)

大学の規模や単科大学と総合大学の違いから、教養教育の内容や達成度に差がでてしまうのでは。(帯広畜産大学)

「教養」という概念を広義に解釈するか、狭義に解釈するかで記述に相当違いが出てくるとされる。(旭川医科大学)

従来、必ずしも目的・目標を設定し、あるいはことさら意識して教育等をしてきたわけでもなく、また将来計画等を踏まえつつも今後の展望については記述を要しないなど、初めての評価方法に戸惑いを覚えた。(北見工業大学)

本学の場合のように、大幅な改革により平成12年度から再出発したばかりのケースに対する配慮がもう少しあればと思います。(岩手大学)

*実質的取り纏めを行う小委員会を設置し、さらに素案作成や打合せを行うWGを設置した。素案の検討はメールによる審議も行った。(東北大学)

1. 短期間に完成品とするに、検討不足の部分があった。
2. 学部の意見を集約する時間がなかった。(秋田大学)

教養教育の評価を、初めて公的に実施されたことを評価したい。大学自ずからが設定した目的・目標と実状について評価を行うという方法は、大学の自主性を尊重するという意味で評価したい。また、書面のみならず、2年目に訪問調査を実施されることも現場を重要視されることであり評価したい。なお、大学評価・学位授与機構が何を規準にして評価するかについても目にみえるようお願いしたい。(山形大学)

初年度に実情を調査し、2年目に自己点検に基づいて外部評価を行うという今回の方法は、おおむね妥当な方法であると考えられる。なお、「教養教育に関するとらえ方」「教養教育の目的及び目標」の設問内容が、互いに重複、あるいは密接に関連しており、非常に答えづらかった。(福島大学)

実状調査の段階ではあるが、今回の評価の目的・方法は、これまでに本学が行ってきた学内評価と基本的には変わらないように思われる。このことから、今回の大学評価・学位授与機構による評価とは異なる大学固有の点検評価テーマを設定する必要性を求める声もあった。(茨城大学)

大学評価を実施する目的及び1年目に実状調査を課す方法については、特に問題はないものと思われる。(筑波大学)

実施体制に係る具体的な項目（教養教育担当者数の比率等）の提示。(宇都宮大学)

○調査項目に重複する部分があった。(群馬大学)

何のための実状調査なのか不明確であり、とくに平成13年実施の評価作業との関連性がわかりにくい。(埼玉大学)

1) 今回の実状調査で「教養教育」の定義が独特であることもあるが、調査で求めている内容が項目間で重なり合い、回答しにくかった。

B「教養教育」評価への対応

2)「教養教育」に要する人員・時間・苦勞・費用及び設備などの調査項目がなく、教養教育で今何が問題なのかを分析するのに不十分である。

3) 評価の項目、特に 4-2-2「教育課程における教養教育の内容」の 32 種の評価要素項目はやや恣意的であり、各要素項目の重要性と回答方法について検討を要す。(千葉大学)

各大学の研究・教育のあり方が、画一化に向かわないような方策を検討されたい。(東京大学)

設問の中で、現状に関わる部分と将来計画に関わる部分の区別が若干不明確であった点。(東京医科歯科大学)

すでに 3 で指摘したことですが、「教養教育」を「専門教育」から完全に分離して別個のものとして評価するという基本姿勢についてやや疑問を感じる。「教養教育」は「専門教育」に対立するものとして位置づけられるべきではなく、時には融合した形で学生に与えられつつ相互に有機的に関連しながら 4 年間の学部教育を構成するのが本来のあり方であろう。そうした意味から言えば、今回の「実情調査」においても「教養教育」と「専門教育」の連関という点にもう少し重点を置いた方がよかったと考える。(東京外国語大学)

(1) 目的や目標の項目で、明確な違いが見られず、重なり合う部分も多かった。(東京学芸大学)

一般に、評価とは、ある一定の明示された評価基準(物差し)があって、それと比較して評価対象の価値を判定することを言うが、今回の教養教育の評価については、そのような物差しを予め示さないままに実情調査を行い、その結果を整理して、後から物差しを作ることのようなのであるが、これは問題である。評価をするのであれば、可能な限り客観性のあるしっかりとした評価基準・方法を高い見地から予め作成し提示すべきである。(東京農工大学)

設問が曖昧でかつ重複しており、回答に困難をきたした。(東京芸術大学)

①評価の具体的方法は、まだ公表されていない。(アンケートの設問趣旨が理解できない。)

②実情調査回答後、H14 年 1 月までの間、大学は「機構」による実施要項(評価内容、方法)の公表をただ待つのみである。「機構」はこれらに関し、決められた事柄から順次公表すべきである。(東京工業大学)

目的は理解できるが、この方法・調査によってこの目的が達成できるか疑問である。(東京商船大学)

記述式の設問が曖昧であり、対応に苦しむことが多かった。(お茶の水女子大学)

・評価項目が細かすぎないかということ。
・評価結果のフィードバックをどう行うのかということ。
・一律ではなく、各大学の特色、規模、資源を適切に反映した評価がどう行えるかということ。(電気通信大学)

実際の教育活動のどのレベルまで降りて評価できるか、評価基準の設定が困難となろう。(一橋大学)

本学では、平成 3 年の大学設置基準の大綱化以来、自己点検評価や 2 度のカリキュラム改革が行われたこともあって、「教養教育」の理念、目的等適切に設定されており、「実情調査回答票」作成の内容について、特に、困難なことはなく、問題点はなかった。(横浜国立大学)

目標と目的とを分けるなど記述への注文が多く、表記様式、字数制限などがあり、実際の内容を盛りつけにくいことが問題である。(新潟大学)

単科大学と総合大学では同じ基準で評価できるか疑問である。更に、本学は工学系単科大学であり、かつ高専卒業生を入学者の中心として受け入れている。高専からの 3 年次編入学生の教養教育は高専と大学 3、4 年を合わせて評価されるべきで、本学に対する評価だけでは完結し得ない。このような個々の大学の特徴、特殊事情が考慮されているとは思われない。(長岡技術科学大学)

・今回は初めての評価と言うこともあり、回答票の記述方法や内容について、具体例も含めて詳細な指定があった。今後は評価そのものも定常化することから、回答票の記述方法や内容については、大学によっていろいろな形があっても良いのではないと思われる。(上越教育大学)

予め情報が豊かにあり責任をもって対処しうる機関・人員を有していた大学であればともかく、そうではない大学にとっては、実際の作業に入ったところで、あらためて戸惑うことが多く、手探りで対処せざるをえなかった点。回答例が提供されるとか、幾つかの大学で純然たる試行として行ってみた上で実施するとかの配慮があっても良かったのではないか。

何かまだ十分に飲み込めたとは言いがたい認識の下で対処せざるをえなかった評価が、結果的に資源配分に結びつくとなると、評価に対処するための体制をこれまで十分に準備できていなかった大学（その大学に見識がなかったということかもしれないが）にとっては、納得しがたいことであるだろう。（富山大学）

・設問の趣旨にやや明確性を欠く点があった。（富山医科薬科大学）

限られた字数で回答することでは、必ずしも全体を示すことができなかった。（金沢大学）

本学の教養教育に係る実情にそぐわない質問項目があり、回答に苦慮した。（福井大学）

実情調査段階なので、具体的に特に問題となる点はない（福井医科大学）

①本学では新しい一般教育体制に移行して4年目であるため、十分なデータが出揃っておらず、十分な評価が行われていない可能性がある。

②説明資料が複雑であり、その理解が容易でなかった。（山梨大学）

「ものはいいよう」で、言葉を通して実体・実態を評価することに限界がある。（信州大学）

回答票 10（4-2-2）の教育課程における教養教育の内容の取りまとめに関し、「要素」毎の取り組み内容・程度に対する委員会及び分科会の捉え方のバラツキ等があったこと。（岐阜大学）

本調査結果の活用方法が見えない。

評価テーマをしぼった調査の検討の余地あり。

提出を求めたデータで何を評価しようとしているのかが見えにくい場合があった。例えば、授業科目の履修状況を調査する項目（4-2-5）において、データがガウス分布を示さず、特別な形の場、最大値、最小値は意味のないものになりがちである。（静岡大学）

調査項目中、明らかに Yes と答えてほしいと思われるものが散見したこと。

これら調査項目を通して、今後の教養教育が規制される公算が大であると考えられること。

例えば（本学では実施しつつあるが）学生による授業評価を行わないという立場を正当な理由を付して記せば、ひとつの見識として認められるとはとても思えないこと。（浜松医科大学）

教養教育の区分けが甚だ不明確であるとともに、大学設置基準の大綱化以後の教育体系との矛盾が見られるように思われる。（名古屋大学）

この評価をどのように使うのか、に曖昧さの残ったことは否めない。「大学評価の実施方針」の「I 評価の目的」で、機構の実施する評価を「教育研究活動等の改善に役立てること」「社会に分かりやすく示すことにより・・・国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」と表現していることは妥当であるが、文部科学省による各大学への予算配分とどのように連動するのかしないのかが、不明であった。（愛知教育大学）

授業科目の履修状況、履修登録者数の上限設定、単位取得率などの数値データは各大学の実状や抱える問題を反映し得ない。これが評価の対象になるのであれば、どのような使い方をするのか説明すべき。また実施時期に関しては、年度末から春期休業を経て新年度当初にわたり、それだけでなくも多忙な上に、新年度の授業を準備しなければならない時期であり、担当者にとっては大変な負担であった。（豊橋技術科学大学）

設置基準の大綱化に伴って『教養教育』のカリキュラム改革が行われ、その後大学審答申にしたがって教養教育重視へとカリキュラムの改編が行われつつある段階での実状調査ということで、時期的にまずかったのではないか。少なくとも国立大学を一律に実施するのは如何なものか。（滋賀大学）

総合大学では回答の困難な設問が多いと考えられる。（滋賀医科大学）

今回の「実状調査」が、教養教育の「目的・目標」を明らかにすることを求めていることは理解できる。しかし、調査項目 4-2-2 「教育課程における教養教育の内容」では、具体的な 1~32 のような内容を挙げこれらの組み込み状況の解答を求めているが、このような方法には疑問がある。教養教育科目の多くは、常に学生の状況に応じてこれらの幾つかを複合的に組み入れて行われている。このような設問形式は、パターン化された方法や科目を導入することが高い評価に繋がるという誤解を招き、本来あるべき形成的評価が歪められる危険性がある。また、項目 4-2-5 「授業科目の履修状況」において、履修登録者数や成績判定者数の最大、最小、平均値を求めているが、多様な科目の状況を極めて単純な数値で求めることの意図が明らかでない。適切で意味のある表示が可能なような調査方法が工夫されるべきである。(京都大学)

教養教育についての定義（範囲、理解等）が一律でない。
従前の一般教育科目（自然）の専門性への比重が増してきている。(京都工芸繊維大学)

(1)調査対象となる実状の範囲の問題

実状と考えられるもののうちには、今後改善が課題とされてはいても、制度上長期にわたるもの、あるいは短期に改善可能なものなど多種多様な問題点もあり、そうした問題点をどの程度まで記すか、また、すべてを記すことに意義があるかどうか、判断に迷うところがあった。その点で、調査の範囲設定に若干の不明確さがあったように思われる。

(2)書式上の問題

枠が定められていたため、記入上、右欄に連続して記入できないなど若干の困難があった。(大阪大学)

本学が外国語学部だけの単科大学であり、外国語の教育は専門教育として位置づけられています。しかし、この評価では、「教育課程における教養教育の内容」の「要素 6」に「外国語の習得を通じた外国文化の理解」が入っているために、本学の、専門教育としての外国語（専攻語）の教育と、専門教育に準じる副専攻語の教育という体制を、この評価においてきちんと反映させることに困難を感じました。他の多くの大学では外国語の習得は確かに教養教育に該当すると思われませんが、本学のような外国語学部だけの単科大学には適合しない項目であると考えます。(大阪外国語大学)

「教養教育」における専門教育との区別。(大阪教育大学)

自己評価書に対する機構による評価の基準が明確にされていない点。(兵庫教育大学)

教養教育に関しては、大学ごとに多様である点を考慮して、今回は実状調査をされており、その考え方は妥当であると考えられる。(神戸大学)

項目「4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況」の第 1 項について、ここで対象となる各授業科目区分に属する科目の性格は多彩であり、履修人数の最大値、最小値、平均値を求めることの意義は小さいと感じられた。(神戸商船大学)

目的はタイムリーであり、良く理解します。ただし、設問（例えば、4-2-2）によっては、答えにくいものもあった。(奈良教育大学)

(1) 教養教育の定義が明確でない。評価説明書についても、曖昧な表現が多く、具体的に何を意味しているのか、どのような内容を求めているのか、具体的かつ明確な表現が求められる。

(2) 開設科目について、量的にも質的にも、大学の規模が大きく関係している。この大学の規模が定量的にどのように評価されるのか、大学全体の評価にどのように反映されるのか、明確な指標が必要である。(和歌山大学)

各大学の多様な面についての評価の尺度。(鳥取大学)

特に問題と考えられる点はなかった。(島根大学)

選択科目については、履修登録しながら出席しない学生がいるため、登録学生に対する単位取得学生数の割合についての評価（数値）には、あまり意味がないと考える。(島根医科大学)

短期間でのとりまとめのため、十分なものかどうか不安を残している。

また、本テーマでは実状調査のみであったため、その後の評価に連動した書き方が出来なかった。(岡山大学)

今回は実状調査報告であるため、特に問題はなかった。(広島大学)

教育面の評価の方法は具体的にこうすれば良いというようなものがなかなか見つからないのが問題です。(徳島大学)

大項目の重複的な記述を求められたため、極力、独自性の強い課題を抽出して回答させることが望ましい。(鳴門教育大学)

・具体的に記述する場合には、一部内容が他の項目と重複することがあった。質問項目をもう少し整理して欲しかった。具体的には、2-1「教育に関するとらえ方」及び3-1「教養教育の目的及び目標」の項目、4-1-1「実施体制」及び4-2-1「教育課程の編成及び履修状況」並びに4-3-1「教育方法」の項目

・4-2-2「教育課程における教養教育の内容」の項目は、具体的な判断基準が明確でなく、記述に際して、選択に迷った。(香川大学)

学内で個別かつ具体的な目的が設定されておらず、改めて目的の見直しを行った。(香川医科大学)

調査項目の意味がやや不明確であった。明確な説明が必要である。(愛媛大学)

例えば、「教養教育の目的・目標」について、大学のあらゆる重要な側面と関連させて記述することを要求されたが、そうした指示に全面的に応えることは大変困難であるし、またその必要があるとは考えられない。(福岡教育大学)

来年の本評価において、大きな項目についての評価を求められると回答に苦慮する。(九州大学)

・紙面の都合で大学全体での取り組みをアピールするのが精一杯であり、各授業科目や個々の教官による様々な工夫や取り組み状況について、詳細に明記することには至らなかった。しかし、今後の改善に使えるような種々のアイデアや取り組み状況について、大学内外を問わずに相互に把握し活用できる具体的な内容のものがあれば、尚一層の効果が期待できると思われる。(九州芸術工科大学)

今回は実状調査までであり、特に問題になった点はないように思う。(九州工業大学)

方法について まだ評価を実施するには大学評価・学位授与機構の準備が不十分なため、大学からの問い合わせに対して的確な回答が得られなかった。(佐賀大学)

・各項目に対する記載要領があいまいで困った。記入すべき内容についてももっとはっきり指示すべきである。(佐賀医科大学)

建て前論の部分が多すぎる。もう少し具体的な像が浮かび上がる形で行うべきである。(長崎大学)

それぞれ異なる歴史、規模、理念を有するはずの大学に、共通のテーマによる評価を行わせること自体に問題がある。「多面的な評価システム」が確立しているとは言い難い状況下では、個性豊かであるべき大学の画一化を引き起こす恐れがある。所与のテーマに対する当座の対策を講じる傾向を生み、理念に基づく長期的な大学運営が保証されなくなる危険性をはらんでいる。

このような評価の方法では、評価が自己完結的になってしまう恐れがある。「目的及び目標に関する事前調査結果 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」(平成13年6月)にも強調されていたように、将来の目的と目標でなく、現在の活動の目的と目標を記述することが求められている。ところが、第一に、この指示における「目的」と「目標」は、言葉の通常の用法とやはずれている。第二に、仮に現在行っている活動の目的及び目標に基づいて評価を行うとしたら、現在の活動状況を追認するような目的及び目標が設定されることになり、語の本来の意味における目的及び目標が隠れて(隠されて)しまうであろう。

また、教養教育の非常に細かい内容にわたっての評価は、教養教育の在り方そのものを評価が規定してしまうことになることを危惧する。(熊本大学)

今回は、2年目の評価を適切に実施するための準備としての実状調査ということであったが、実状調査とはいっても評価を見据えた記述を意識せざるを得ず、評価の観点が明確でない中での「とらえ方」、「目的」、「目標」の記述は、かなりの苦勞を要した。評価の観点についてのガイドライン程度は示すくらいの気配

B「教養教育」評価への対応

りが必要ではなかったかと思われる。(大分大学)

教養教育、社会貢献については概念が広い為、もう少し焦点を絞った方が良かったのではないか。(大分医科大学)

字数の制限が加えられていることは、簡潔で分かりやすい内容とするねらいがあったことと思われるが、ある程度の自由度はあってもよかったのではないか。また、作業時期が年度末に重なったことに加え、報告書を仕上げるまでの期間が極めて短かった。(宮崎大学)

・教養教育のとらえ方、目的及び目標は密接に関連しており、分けて書くのは難しい。(宮崎医科大学)

1. 上記3で示したような用語・概念について、統一理解がまだ定着していないと思われる中で作業を求められたこと

2. 評価機構が予定している「3) 調査回答の公表」が持ちうる意味について複数のとらえ方(文字通りの実状の回答公表か、それに基づいて一定程度評価がなされる等)があり、その違いが回答する姿勢に影響を与えること

3. 実状調査に基づいて行われることになっている自己点検評価、第三者評価の点検内容、方法が未発表の時点で、作業することが求められたこと(鹿児島大学)

評価活動の期間が短い。1年前に教養教育の外部評価を実施していたため、この度の評(琉球大学)

B.6 今後のあり方について問題となる点

自己評価に際して、数値化された「効果」などが求められるとすれば、それはとりわけ教養教育などに関しては不可能であり、仮に記述するとしても漠然とした印象を作文するしかないであろう。大学側も評価機構側もそのことを理解しておく必要があると思われる。(北海道大学)

評価の方法と基準は定まっているのだろうか。これまでの一般教育・一般教養の轍を踏まないためには、知識とは別に、教養教育が目標とする能力を学生がどれほど達成したかについて測定し評価するための信頼できる方法を大学評価・学位授与機構自身が開発しなければ、他者評価は客観性を持たない。(北海道教育大学)

教養教育のとらえ方、目的及び目標の置き方と教養教育の成果（効果）の予測。(室蘭工業大学)

実状調査の記載が、どの程度大学を拘束するのか。「自己評価書」を提出する際に書き直し等が認められるのか。(小樽商科大学)

教養教育の充実が、どのような成果として現れるのか、指標を示す必要はないか。(帯広畜産大学)

学生の興味、関心、学力（特に医学科と看護学科の合同授業）、熱意などに差が大きく、評価の基準が設定しにくい。(旭川医科大学)

- ①各大学が設定する「目的」及び「目標」に即して行うこととした評価方法の是非。
- ②「目的」及び「目標」に到達出来ない理由の一つに予算の不足があげられる場合の評価の仕組みとその対処策。
- ③文部科学省が行う予算配分のデータの一つに機構が行う評価結果を導入することの是非。(北見工業大学)

教養教育の評価の観点等をどのような形で規定するのか。
大学個々の特徴を見いだせるようなものにしてほしい。(弘前大学)

5の回答と重複するが、平成12年度から再出発したばかりのケースに対する配慮がもう少しあればと思います。(岩手大学)

現時点では、実状調査の段階で特に問題点は見当たらない。(宮城教育大学)

全体的な評価は必要であるが、限定した分野を深く評価することも必要と考える。(秋田大学)

国立大学法人化に向けての国立大学評価委員会と大学評価・学位授与機構との関係等が明確でなく、評価疲れにならないか、また、評価と資源配分も連動するとの話しもあるので、教養教育への努力が報われるよう十分配慮願いたい。(山形大学)

教育評価は、本来、今後の教育実践の改革・改善のための情報源として活用されるべき性質のものである。特に今回の評価は、それぞれの大学が設定した教育目的やそのための方法に照らして、実際の取組みがどうであったかを評価する形式になっている。こうして得られた評価結果は、大学間で比較しランク付けするような性質のものではないし、ましてや、その結果を予算等の資源配分に利用するようなことがあってはならない。(福島大学)

これまで大学自らがやってきた大学教育に対する評価は必ずしも次のステップ（改革・改善）に繋がらず、その評価自体も社会的に認知されていないのが現状である。実状調査の段階ではあるが、残念ながら今回の大学評価・学位授与機構が行う評価においても「教育プロセスに対する評価」に視線があり、「教育成果に対する評価」の試みは見えてこない。この点を今後の課題の一つと考える。(茨城大学)

取り組みの状況ばかりでなく、その効果をいかに調べるかを検討する必要がある。(図書館情報大学)

教養教育に関して、大学が設定した目的・目標、その取組状況、達成状況等について自己評価したものと、「大学評価・学位授与機構」が各大学の実状を評価したものとに相違があった場合、その後の指導、対応

がいかに関係するのか、不安な一面がある。(筑波大学)

○カリキュラムの改定があった場合に、旧カリキュラムを評価することとなる。(群馬大学)

すべての国立大学に対して一律に項目を定め（しかも細かい質問をして）、評価を行うことが果たして妥当なのか。例えばすべての国立大学が教養教育の充実を図るべきなのか、とくに同じような形、内容の教養教育を一律に実施すべきなのか議論の余地がある。(埼玉大学)

- 1) 今回の実状調査で対象にした「教養教育」の範囲について、各大学での区分・目的・位置付け・呼称等を整理し、各大学での独自の創意工夫による発展を保証すること。
- 2) 教育設備、教育予算、人員、苦労の実状と教育環境整備状況についても調査すること。
- 3) 評価の項目や各要素項目の重要性和回答方法について検討・改善を要す。(千葉大学)

評価の結果が研究・教育環境や内容の改善に結びつくための仕組み作りを、真剣に考慮すること。(東京大学)

短期的な経済効率に還元しにくい活動に対する評価基準の作成。(東京医科歯科大学)

上記5.に記したように、本学のカリキュラム編成の理念から、本学では組織的にも教養教育を独立したものとしては取り上げず、一貫して専門教育と平行して位置づけられている。この特色そのものも点検対象となるが、今後は、各大学の特色、独自性の上に存在する教養教育などのコンセプトがより明確に表現できるような評価内容にしてほしい。(東京外国語大学)

(1) 教養教育は実状調査から開始されたが、自己評価の実施要項の発表と説明会開催を年内中にするなどして、自己評価の開始時期を少し早めことができるようにしてほしい。なぜならば、教育学部の単科大学として、「分野別評価（研究面）」と「研究活動面における社会との連携及び評価」の自己評価の作業が2月実施要綱の発表と説明会により開始されると、全ての作業が重なり、7月までの作業完了が大変に難しくなることが予想される。(東京学芸大学)

可能な限り客観的な物差しを用意し、結果ができるだけ定量的に示されるようにすべきであろう。そうでなければ評価の意味がない。(そもそも「教養教育」は評価にはなじみにくいと思う。)(東京農工大学)

教養教育と専門教育とのバランス。
機構からの評価結果によると考える。(東京芸術大学)

5. 評価の具体的方法は、まだ公表されていない。(アンケートの設問趣旨が理解できない。)(東京工業大学)

評価基準の明確化。評価委員会の評価が必要ではないか。(東京商船大学)

数値化されたデータ以外の記述項目をどのように評価するのか疑問である。(お茶の水女子大学)

- ・教養は授業を通してだけ得られるものではない。教養教育の全容をどうとらえていくかということ。
- ・評価を具体的、効率的、有効に行うためのシステムをどう構築していくかということ。(電気通信大学)

一般的に自己評価報告書は自己弁護的な文書に傾くことが避けられない。その意味で、この作業が本来の意味での改善・改革につながるものになるかどうか、確信がもてない。このやり方では、大学全体の意識向上につながるようには思えない。(一橋大学)

(1)全学テーマ別評価のテーマ数

平成13年度から実質的に2テーマについて自己評価し、「自己評価書」を作成することとなるが、評価対象の異なる各「テーマ」について自己評価作業を同時期に行うことは多数の担当委員（教員）及び事務担当職員の多大な労力を要するため、テーマは、毎年1つに絞り、集中して適切な自己評価作業が行われるよう、切望する。

(2)実施時期

実施要項の公表から自己評価書作成までの実施期間が年度をまたがっていることは、現実問題として各大学での自己点検担当委員や事務担当職員等の交替が絡むことがあり、年度末から年度第1四半期という

各大学にとって繁忙な時期であることからスタートは3ヶ月ずらし実施要項の発表を5月とし、大学の作業が年度内に終了するようなスケジュールを要望する。

(3)実施期間について

評価の実施期間は、毎年2テーマであることから1ヶ月延長し、7か月間とし「自己評価書」の提出期限を11月にしていきたい。

これにより「評価報告書」の公表時期が7月となる。(横浜国立大学)

まだ実状報告を終えたばかりだが、自己評価の目的の先に、予算配分があるというのでは、自己評価の位置づけが歪められるのではないだろうか。(新潟大学)

単科大学と総合大学の相違、個々の大学の特徴、特殊事情を考慮せずに同じ基準で評価すべきでないと考える。

自己点検・評価、外部評価などの各種評価への対応に必要な以上に時間を費やし、小規模な大学ではこの責務を分散しにくいことから、本来なすべき業務たる教育研究に支障を来す虞なしとしない。(長岡技術科学大学)

・今後はこのような評価が継続的に行われると思われるが、今回の例を見ても、大学のスタッフがこのために費やす時間・労力は相当なものである。評価を効率的に時間をかけずに行うことができるような形にすることが、今後の課題である。(上越教育大学)

1) 回答票を作成した時点では、富山大学は教養教育の見直しを精力的に行おうとしており、その立場で回答したが、現在(9月)は、いわゆる「遠山プラン」以後の状況の下、県内の他2大学との統合に取り組みつつあり、統合問題の推移(その中での教養教育の扱い)を見極めるために、見直し作業を中断している状況にある。今後、場合によっては、見直しではなく、統合後の教養教育の構築作業に(その場合は他大学と連携を取りながら)当たる必要が出てくるやもしれない。いずれにせよ極めて流動的な状況の中で、これから教養教育の評価に対応せざるをえない。これが最大の問題。

2) 評価作業が年度を跨ぐ日程で実施されるため、年度末に担当者の交替・移動が生じてしまう可能性が高い点。(富山大学)

評価基準の取り方によっては、各大学における教養教育の多様性と柔軟性を損なうことになるのではと危惧される。(金沢大学)

自己評価する際の本学における評価基準の設定が難しい。(福井大学)

一元的な評価で、教養教育が矮小化しないように注意しなければならない。多元的評価をどのように確立して行くかが問題である。(福井医科大学)

評価の目的、評価結果に対する機構の評価の視点等を事前に明らかにしてほしかった。(山梨大学)

結局のところ、「ものはいいよう」で、「ものはいいよう」以外の評価方法をどう考案するか、が問題である。例えば、二週間ほどの評価委員の滞在調査など。(信州大学)

今後の新しい共通教育(教養教育)を実施していく上で、解決しなければならない課題等も多く抱え、各学部の共通教育に対する履修方針・内容等の変更等がある中での調査内容であり、評価の内容にズレが生じること。また、理解を容易にするため図表等の添付を可能とすべきであろう。(岐阜大学)

各大学の具体的な状況に対応した評価を求める。

教養教育の成果を具体的にどのように評価するのか。

各大学の特色を踏まえた評価になるようにしてほしい。つまり、一つのものさしで全国の大学を一律に評価するようなことは、避けてほしい。(静岡大学)

教養教育は基礎教育、学力格差是正教育であって、スタンドプレーを要求してはならないと考える。現状維持の肯定はよくないが、もっと地道な側面、例えば非常勤講師にもっと真面目に授業をしてもらうには如何なる工夫をすべきか等はどこの大学の教養課程でも抱えている大問題であると思う。(浜松医科大学)

大学における教養教育をシステムとして体系化できないのではないかと思う。(名古屋大学)

「大学評価・学位授与機構」において評価することがベストなのか。各大学及び国大協等の大学間の自主

B「教養教育」評価への対応

的な機関が評価の主体となっていく取り組みが必要ではないか。また、大学が評価の主体となって自己評価を行うときに、学生による評価をどのように組み入れるべきか、は今後の課題となろう。更に、どのように「教育研究活動等の改善に役立て」るか、である。評価情報をフィードバックし、改善に役立てる意欲と条件が醸成されていない。(愛知教育大学)

教育評価には教育を受ける学生の問題が大きく関わっている。これを考慮しながら、大学の個別状況に即した評価が行われなければならない。(豊橋技術科学大学)

評価員が各大学を評価する際、評価基準・過程が不透明であるため、どこまでその大学の特性を理解して適正な評価を行えるかという問題がある。(三重大)

今回の調査で明確化された各大学の教養教育の理念の、具体的な長期・中期の達成目標の『達成』の評価指標の選定問題。教養教育の理念の具体的達成目標の理念上および時間軸上の配列構造の妥当性問題。(滋賀大学)

総合大学では回答の困難な設問が多いと考えられる。(滋賀医科大学)

教育、とりわけ「教養教育」は、その目的・方法が一般的・恒常的に固定化できるものでないという性格を本来的に持っている。このため、目的・目標やこれを実現する方法は、対象である学生の質、各大学・学部の性格によって極めて多様になり、また常に変化していく要素がある。評価はこの性格を十分に踏まえたものでなければならない。すなわち、あくまで「形成的評価」に限定されなければならない。安易な「数値化」や「・・・は行っているか」といった評価項目は、各大学・分野における真摯な教育への努力を歪める危険性がある。(京都大学)

非常勤講師のしめる割合と必要性。(京都工芸繊維大学)

(1)調査項目間に内容上、重複個所が生じないなど、調査項目の分類、内容、範囲等をできる限り明確にしてくださいと希望する。また、選択方式の項目を増やすなど調査項目及び方法の合理化ないし簡便化の努力をお願いしたい。

(2)評価項目の中に教員の教育活動及び大学運営に関わる活動を適正に評価できる項目及び方式を導入していただきたい。

(3)調査時期が事務方及び教官の事務作業が集中する年度末及び年度替りに可能な限りかからないよう設定していただきたい。旧年度のデータ収集及び分析が完了する5月以降にとりかかれるよう希望する。(大阪大学)

大学の研究・教育において外部、第三者、相互といった各種の評価が必要であることは言うまでもありません。しかし、相次ぐ評価作業に忙殺されて、大学本来の研究・教育活動に支障をきたす事態が懸念されます。大学の規模にもよりますが、今回の評価作業を通じて痛感したのは、これが今後も同じような方法・日程で行われると、評価疲れを引き起こすのではないかとということです。(大阪外国語大学)

機構による評価がどのように利用されるかという点。(兵庫教育大学)

今回の実状調査で、その結果を見て、今後の調査項目等も工夫するとされているのでそれを見ないと評価できない。なるべく早く、評価内容が示されるように望む。(神戸大学)

各大学で実施している独自の教育システムをアピールできるような項目の設置が望まれる。

すなわち、書式にかなりの自由度を与えることによって、各大学に対して独自の教育システムをアピールする場を与えてはどうか。(神戸商船大学)

各大学・学部によって、「教養教育」のとらえ方が異なるであろうこと。(奈良教育大学)

(1) 大学設置の目的や教員数など基盤的な条件を踏まえて、個々の大学の「教養教育」の特色をどのように評価するのか、大学評価機構として評価の観点を確認にする必要がある。

(2) 単に教養的授業科目を数多く開設していることを評価するのではなく、教員数や学生数などに応じた定量的な評価手法を導入していただきたい。(和歌山大学)

評価のあるべき姿と、透明性の確保。(鳥取大学)

これまでにひきつづいて現在休みなく改革を推進している。実状調査では現状を報告することになっているが、報告段階から改革に向けて変更される事項がある。この変更点の実状調査票には現れにくい。今後の改革推進予定がどう評価されるかが現状評価よりも今後の大学改革に大きく影響する。したがって、具体的改革実施計画についても記載する項があってよいと思われる。(島根大学)

単科大学と総合大学を同じ基準で評価することは色々な矛盾が起こることから、別の基準による評価が必要である。(島根医科大学)

教養教育のように大きなテーマで、しかも大きく変えようとしている大学にとってどんな評価のあり方が良いのかすぐには、結論付けることは出来ないが、教育成果は短期で評価することは困難で、中間での安易な評価方法によるのではなく、大学の現状に即した評価のあり方を考える必要があると思われます。(岡山大学)

評価については、大学評価・学位授与機構の他に大学内でも同様の評価が行われ、大変な時間と労力を費やさなければならぬ状況が今後続くものと考えられる。評価を日常化させるためには、評価の記載の簡略化を進めるような書式作りをきちんとやるのが重要になると考える。(広島大学)

日常業務との競合を避けることを考慮すると、時間的余裕が少なかった。(山口大学)

結局、教養教育とは何かにかかわってくる訳でそれによって評価も分かれてきます。(徳島大学)

- 1) 学生の側からの要望ないしは観点を出すような教養教育の把握。
- 2) 教養教育の"評価"の尺度を何におくのか。これを明確に出すこと。(鳴門教育大学)

・それぞれの大学が目的・目標を設定し、その達成度を評価するという方法は、十把一絡の点数制評価を避けたものとして評価できるが、点数制によって実際の大学のランク付けがなされると、各大学の個性を誂いながら、自由な理念に基づく教育が阻害される恐れがある。(香川大学)

テーマの設定、評価の基準。(香川医科大学)

学内においては、自己評価が実質的な自己改善に繋がるようなフィードバックシステムの充実が今後の課題である。

評価機構としては、そうした学内のフィードバックの充実を促すようないわゆるメタ評価を実施することが必要であると考えられる。(愛媛大学)

教養教育の運営体制または実施組織を評価するのか：それとも教養教育の教育内容そのものを評価するのか明確でないこと。評価の結果をどのように資源配分の基準に結びつけるのか明確でないこと。(高知大学)

自己評価のやり方が自己設定した目標に照らして実状を評価するシステムになっているため、目的・目標を低く設定して悪い評価を回避したり、高い目標を設定してもそれを保証する条件が整わなければ実をなさない。(福岡教育大学)

取り組みが前進した点(根拠資料付き)と残された問題点を記述させることが望ましい。(九州大学)

・自己点検評価は身内に甘い体質をどうしても残してしまいがちだが、自己点検評価書の作成にあたっては、第3者評価の意義に基づくよう努めるとともに、教育方法や教育効果等の評価のあり方について、大学内部で中期目標を数値化して設定するなどの工夫をし、内外に対して明確に評価結果を示すことができるようにすることが望まれる。(九州芸術工科大学)

ヒアリング等における具体的内容について早く知りたい。(九州工業大学)

長期間にわたる評価の実施においては、作業を行う大学側委員の任期交替等により継続性が失われるなど、非効率的な点が出てくる。(佐賀大学)

・評価が実情に関する報告書を提出するだけで終わってしまっただけでは意味がない。3年に1回位の割合で教養教育に関する評価報告書の作成・提出を求め、各大学に改善努力を促していく必要がある。報告書はまとめて刊行して欲しい。(佐賀医科大学)

特に教養教育は建て前で運営されてきた部分が多い。実質的な、そしてあるべき姿が追求できるように評価項目を工夫すべきである。(長崎大学)

大学評価・学位授与機構による評価の目的として実施要項の中に設定されている2項目のうち、①は具体的でわかりやすいが、②は抽象的すぎる。こうした「目的」を大学評価学位授与機構としてどのように実現していくのか、その「目標」を各機関に示す必要がある。(熊本大学)

2年目の評価は、各大学の歴史、規模や資源などの人的、物的、地理的条件などを踏まえて評価されるが、規模の小さい地方大学にとって、それらの条件がどの程度考慮されるのか危惧される。(大分大学)

自己評価に膨大な時間と労力が必要で、このような評価が毎年あると教官に大きな負担となることが懸念される。(大分医科大学)

評価を実施したことの効果を上げるために、評価のみにとどまらず、問題点としてあげられた事項についての改善システムを、どのように作り上げていき、その目標をどの程度達成できたのかを、ある程度の時間をかけて検証していく体制を作る必要があると思われる。(宮崎大学)

・総合大学と単科大学を同じ形式、字数で回答を求めるのはバランスを欠いていると思われる。(宮崎医科大学)

1. 実施項目の数量化は可能であろうが、その内容についてはどのように評価できるのか。

例えば、「学生による授業評価」、「ファカルティ・ディベロップメント」等。

2. 「4-2-2」に掲げられた32の項目について、「組み込んでおり、特に重点をおいている」と回答した場合の評価はいかなる形で為されるのか。

3. 「4-2-5履修状況」では、受講者数、単位取得状況が取り上げられたが、他に調査項目はありえないか。(鹿児島大学)

各組織において評価活動に慣れるまでは、評価期間を十分に確保する必要がある。(琉球大学)

B.7 国大協第8常置委員会の役割

すでに機構による評価が始まった現在並びに今後、機構の主導する評価に関して、国大協として「一致して」、どのような方法で、どれだけの主張ができるか、それがどの程度有効なのかについての、第8常置委員会の判断を知りたい。(北海道大学)

上記6について、国大協も研究活動に取り組むべきである。(北海道教育大学)

「機構」が行う大学評価が進化システムを標榜するからには、これに対するメタ評価が必要と思われる。第8常置委員会は、「機構」に対して協力関係に立つと同時に批判者としての立場をも保つべきである。(室蘭工業大学)

「自己評価書」提出の際に、教養教育について再度検討し、修正等ができるように機構に働きかけて欲しい。(小樽商科大学)

教養教育の充実が、どのような人材育成に寄与したか、長期的にモニターする体制が必要。(帯広畜産大学)

これまでのように、必要に応じて当シンポジウムのような機会を設けるなど、できるだけ情報交換の機会を設定していただければと思います。(岩手大学)

* 大学にふさわしい評価の在り方が構築できるように委員会の役割に期待します。(東北大学)

大学自体がそうだが、大学評価・授与機構も点検・評価活動の体験を生かし、しだいに修正、整序していくべきで、貴委員会においても、その点を考慮した活動に重点をおいて欲しい。(宮城教育大学)

シンポジウム、ワークショップの開催やニュースレター等の情報提供をお願いしたい。(秋田大学)

これまでの教育の評価については、十分な対応がなされていない。教育・研究には、長期的視点が不可欠であり。たとえ国立大学法人に移行しても、国立大学協会の姿勢は堅持してほしい。特に、評価は近視眼的側面を助長するので、国立大学協会の役割はますます重要である。(山形大学)

大学を評価することの基本的スタンスを明確にして「機構」との調整を図っていただきたい。教育という営みの成果は、単純な物差しで測れるものではないし、時間も必要である。評価結果を資源配分に反映させることは、このような教育評価の性質になじまないばかりか、その本来の目的を崩すものである。各大学が生き活きと自己点検・評価できるような環境づくりを目指して働きかけをしてもらいたい。(福島大学)

遠山プランによれば、今後の大学評価は大学評価・学位授与機構の他に第3機関が加わり、評価体制の一層の強化が予想される。評価自体は必要と考えるが、その在り方に関してはまだまだ改善の余地があり、第8常置委員会においては大学の向上に繋がるような評価のあり方を追究するとともに、評価機関への積極的な提言をお願いしたい。また、委員会への要望として、多種多様な大学が存在することで、個々人に対応した多様な実りある教育が成り立つことに留意し、この観点で大学評価・学位授与機構等が行う評価に反映するように働きかけ、画一的な評価がまかり通ることがないように積極的な啓蒙活動を展開していただきたい。(茨城大学)

教養教育の重要性は、今や、広く世間に喧伝されているところであるが、一律の基準で施行規則など設けることのないように提言してほしい。(筑波大学)

国大協としての、あるいは第8常置委員会としての基本的な姿勢を明確に示してほしい。各大学の意見集約だけの機能では意味がないように思われる。(埼玉大学)

1) 大学評価機構の各評価専門委員会が、適切な委員構成であるかどうか、適切な評価を導き出しているかどうか、を継続してチェックする。(ただし、国大協が、全く同じ作業を全ての大学にわたって行う必要はない。)

2) 大学評価機構の評価結果の活用の在り方について検討し、提案する。

B「教養教育」評価への対応

3) 評価の結果について、各大学に共通する課題を整理する。そのような課題が明らかになれば、これに国大協として取り組む。

4) 評価の項目や各要素項目の適切さの度合と回答方法について検討し、改善案を提言する。(千葉大学)

各々の大学が直面する諸問題について情報交換をし、問題解決能力を高められるような活動をする事。(東京大学)

戦略的重点分野のみならず、基礎研究や教養教育が育成されるような評価基準を開発すること。(東京医科大学)

先端的な知見を学生に提供する高度教養教育を含め、各大学で取り組んでいる教養教育(と呼ぶのが相応しいかどうかは問題だが)の改革に関してのデータベースなどの形態での情報公開を望む。(東京外国語大学)

可能な限り客観的な物差しを用意し、結果ができるだけ定量的に示されるようにすべきであろう。そうでなければ評価の意味がない。(そもそも「教養教育」は評価にはなじみにくいと思う。)(東京農工大学)

専門性のある教養教育を主とするそれぞれの大学の特性を十分生かせるよう考慮して欲しい。(東京芸術大学)

①「機構」による評価が適正でかつ透明性を確保したものとなるためのチェック機能を果たしてほしい。
②これまでも行われてきたことではあるが、今後も、評価に関する情報を的確に及びより迅速に各大学に伝達していただけるよう望みます。(東京工業大学)

教養教育に関する専門委員会の評価をお願いしたい。(東京商船大学)

大学学部教育に占める教養教育の重要性を確認するための、一定のスタンダードの設定について。(東京水産大学)

各大学等からの意見を取りまとめ、ヒョウカシステム改善のための提言等を行っていただきたい。(お茶の水女子大学)

第三者(大学評価・学位授与機構)による評価が、真に第三者の評価として機能し、第三者による評価、つまり、支配と非支配の関係をもった評価になってしまわないための活動。欧米、とくにアメリカの第三者評価の実態をよく把握すること。(電気通信大学)

(1)大学評価機構が行う大学評価の実施要項等に見られる「評価の基準」、「評価の方法」等が全体的に明確とは言えないので、貴会において具体的な方策について、ご検討し、明示願いたい。

(2)このアンケート結果を各大学からの回答を意見報告の形で単に羅列するだけでなく、それらを分析し、大学評価機構の大学評価への取り組みの方向性について指針で示す等、リーダーシップを発揮していただきたい。(横浜国立大学)

恒常的で重要な大学活動で、専門的な組織配置や人員配置を提起すべきこと。(新潟大学)

大学評価・学位授与機構による評価が高かった大学についての積極的な情報提供を第8常置委員会で担ってほしい。

評価を受ける側の簡素化・省力化を図るための努力をしていただきたい。

例えば共通部分はミニマムな基準(評価項目)で行えるような案を提示し、それ以外の部分は各大学が作成する自己点検・外部評価書を大学評価・学位授与機構が必要な時間をかけて、より有効な評価に活用するなどを検討してほしい。(長岡技術科学大学)

・評価を効率的に時間をかけずに行うことができるような方法(例えば質問に回答する形式を増やすなど)を検討・提案するとともに、評価が適正に行われ、それが資源配分などに使われる場合は、適当かどうかなどを検討してほしい。(上越教育大学)

1) 学位授与機構による評価に対して、自立的な立場に立ち、良い意味での批判的見知を堅持して、評価される大学の立場からも絶えず問題点を洗い出し、評価が、一面的・一方的なものとならないように、そ

して、少しでも評価が、大学が納得して受けられるものとなるように、努力していただきたい。

2) 評価に関する各大学の経験をきめ細かく共有しあえる場所・機会を、継続的に提供していただきたい。(富山大学)

各大学の独自性・自主性が尊重されるように、評価基準そのものの点検・評価が必要であると思われる。(金沢大学)

大学評価・学位授与機構の活動の妥当性について、常に評価すべきである。(福井大学)

多面的評価が行われるように、問題点を整理し、提言して行くことが必要である。(福井医科大学)

①大学の規模、環境、歴史などの違いに依存せず、新生大学でも対等な評価が行えるシステムに変えていくよう要請してほしい。

②機構の評価委員の選出方法の公開、評価の観点の事前の公表を要請してほしい。(山梨大学)

大学評価・学位授与機構が実施した評価の利用方法等は、中・長期的な展望の上でおこなってほしい。(岐阜大学)

初等、中等教育におけるゆとり教育と、大学専門課程における低下させられない高レベル教育との狭間にある教養教育について、その精神的充実論ではなく、具体的な充実策を検討していただきたい。(浜松医科大学)

積極的に大学評価のあり方(法人化後を含めて)と具体的な大学評価方法を発信することが望まれる。(名古屋大学)

例えば、どのような教養教育が望ましいかは、政府機関や大学評価・学位授与機構が決定すべきことではなく、結局、それに携わる大学人の不断の探求と試行錯誤を通して明らかにされていくべきものである。つまり、評価は基本的に大学で研究・教育に携わる者による相互評価であるべきで、国大協等が中心となって、広く社会に開かれた形で、大学間の自主的な評価システムを作っていく努力が必要であろう。また、機構の実施する今回の評価は「大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定する『目的』及び『目標』に即して行う」とすることは極めて妥当なことである。大学が自主的に目的・目標を問い直し続けることが重要であり、政府機関がそこに踏み込まないよう見守ることも必要であろう。国大協が「教育研究活動等の改善に役立て」るために予算や設備等の外的条件の整備のために政府関係機関に対しさらに積極的に意見具申することも期待したい。(愛知教育大学)

大学の相談窓口として機能して欲しい。評価が評価機構から各大学に直接ではなく、国大協を通すような形がいいかもしれない。(豊橋技術科学大学)

大学評価・学位授与機構等に対して、情報交換を行いながら、問題点の指摘及び各大学固有及び共通の要望等を積極的に行うと共に、評価に関する情報の収集を行い各大学へ提供する。(三重大学)

第8常置委員会が今回大学評価に関わる活動をされてきたことはこの調査で分かったが、本来の任務が何であったのかが分からないので、コメントするのは困難。

大学評価に関わる活動に限定すれば、各大学に対して、要請された評価項目に対する適切な評価の視点や指標を提示していただくとともに、大学評価機構に対しては、各大学の社会的位置付けを十分に考慮して各大学の教育・研究活動の評価がなされるのに最も適合した、評価項目・評価視点・評価指標を提言していただきたい。(滋賀大学)

各大学の教育改善への自律的努力を促進することを目的とした「自己形成的評価」を越え、一般的・絶対的基準(accreditation)を導入する、さらにはこれを「資源配分」に反映させることは、教育、とりわけ教養教育の性格にはそぐわない。また、これまでの国大協における議論にもあったように、教育のみならず一般に大学評価は「多面的」に行われるべきであり、第三者評価の具体化においてはこれらが明瞭にされるよう努力いただきたい。(京都大学)

考え方、標記等について大学間で大きく相違している点について、調査の上公表するようにしてほしい。(京都工芸繊維大学)

(1)より合理的で簡便なシステム作りの提言と各大学の特性に合わせた調査方法の開発、提言等をお願い

したい。

(2)性急な短期的成果に評価が偏ることなく、長期的な基礎研究及び教育効果に十分な配慮がなされるよう提言をお願いしたい。

(3)評価の適正な使用について、第三者的な批判機能を果たしていただくことを希望する。(大阪大学)

大学評価・学位授与機構自体の評価システムをたえず監視し、点検することによって、実りある評価を実現できるような体制を作っていたいただきたいと思います。(大阪外国語大学)

大学評価の実施要項等のマニュアルの指示等の明確化及び、評価の基準、利用の明確化をお願いしたい。(兵庫教育大学)

大学評価・学位授与機構との間で、常に情報のやり取りが行われて、それが大学に流されるようなシステムの堅持。(神戸大学)

各大学・学部の性格(教育・研究・入試・人材育成ポリシー)に従った適切な大学評価。従って、評価は多元的であろう。(奈良教育大学)

大学設置の目的、立地する地理的要因、教職員数、学生数、後背人口などは相互不可分の関係にあり、こうした基盤的要素をできるだけ定量的に評価できるシステムを検討して戴きたい。(和歌山大学)

評価の問題点についての検討。

大学評価・学位授与機構との連携。(鳥取大学)

国立大学全体の情報交換と、大学間の意見調整、要望のとりまとめをお願いしたい。(島根医科大学)

その時々の評価システムを検証するメタ評価者としての役割を担っていただきたい。

そして、メタ評価の結果を文部科学省及び大学評価・学位授与機構に伝えていただき評価システムの改善に努力していただきたい。(岡山大学)

この委員会の役割をきちんと理解している訳ではないので、的外れなことを述べているかもしれません。その際は消去してください。

評価の観点は個々の大学で設定すればよいのであろうが、評価の観点に対応してどのようなデータが必要になるのか、大学を越えた共通のデータの取り方ないしデータのあり方について、お考え頂きたい。また、教育は単にデジタルなデータで評価できるものでもなくアナログ的なデータもあり、それをどのように整理すれば良いか、具体的な作業のあり方についてもご検討頂きたい。(広島大学)

評価のみでなく、各大学の問題点の解決法や改善法について、適切に助言・指導していただきたい。(山口大学)

情報公開と啓蒙です。(徳島大学)

・過去において、一般教育部の廃止を図ったり、また、ゆとりある教育のために入試科目の減少を図ったことによる弊害が、現在具体的に現れてきており、これらの反省点から、今後、国大協として、教養教育について長期に亘る明確な指針を示して活動して欲しい。(香川大学)

大学の歴史・規模により評価結果に不公平が生じないようにして欲しい。(香川医科大学)

授業評価、F・D(ファカルティーディ・ベロップメント)、教育改善等が一体的に評価出来る方法等について、広い視野から検討して欲しい。(愛媛大学)

大学評価機構の現状の問題点(正当な評価ができるか、評価に対するチェック機関の必要性等)をまとめ、その改善方策について問題提起するべきである。(福岡教育大学)

評価がどのように利用されるのかを明らかにすること。(九州大学)

・大学構造改革に関する予算配分等と、第3者評価(評価結果)とがどのような考え方に基づいてなされるのか明らかにするとともに、教育・研究面での業績をどのような視点で評価していった方が良いのか、

国大協の立場から適切な発言をしていくことを希望する。(九州芸術工科大学)

評価結果の提示方法等、また公開される評価の度合い等、早く開示するよう要請願いたい。(九州工業大学)

大学評価・学位授与機構と各大学とのコミュニケーションをもっと良くするような活動をしてもらいたい。(佐賀大学)

・教養教育に関して言えば、現在の教養教育には、大学の大量化にともなった改革ができていく面が多々ある。例えば、学生の学力のばらつきが大きくなったのに、これに対応できるようなクラス編成が、スタッフ数の面からできない。現在の教員数、予算では、自己評価しながら改善を計るにしても、それにはおのずから限界がある。

一つの教科目にしても、レベルの違うクラスを多く設置する、少人数クラスを実現させる、そのために教員の数を増やす、ティーチングアシスタントを有効に活用する。などについてぜひ積極的に発言して、その実現をはかってほしい。(佐賀医科大学)

評価とフィードバックは一体である。フィードバックの在り方を具体的に議論してほしい。(長崎大学)

評価によって大学の自由な発想がゆがめられ、あるいは制約されたりすることのないように本省や大学評価・学位授与機構へ働きかけていただきたい。(熊本大学)

評価に対する大学間での共通理解の醸成や評価される大学の意見の反映に中心的役割を担っていただくため、少なくともシンポジウム開催は継続すべきである。(大分大学)

様々な問題点を改善できるよう、教職員は努力しているが、教育・研究の成果を上げることも求められている現状でもあり、限られたマンパワーでは難しい状況におかれている。このような現状を改善できるような活動を一層積極的に行っていただければ幸である。(宮崎大学)

・大学評価を大学教育・研究の充実・発展のためにのみ活用するように文部科学省や関係方面に働きかけをしてほしい。この大学評価を大学の統廃合と直接関係させないことが必要と思う。(宮崎医科大学)

- 1. 近く機構より公表される予定の「自己評価実施要領・手引き書」の内容的検討。
2. 「評価」についての研究・開発活動。
3. 各大学の取組についての調査・情報交換活動。(鹿児島大学)

各組織における評価活動を意味あるものとするため、評価を組織改革に結び付けた事例を紹介してほしい。(琉球大学)

C「教育サービス面における社会貢献」評価への対応

C.1 「教育サービス面における社会貢献」についての学内評価組織

大学名	組織名	左記組織の責任者
北海道大学	点検評価委員会大学評価事業専門委員会「教育サービス面における社会貢献」WG	工学研究科 教授
北海道教育大学	北海道教育大学	委員長（副学長）
室蘭工業大学	地域国際連携委員会	副学長（総務）
小樽商科大学	大学評価委員会	副学長
帯広畜産大学	帯広畜産大学評価委員会社会貢献専門委員会	委員長
旭川医科大学	点検評価委員会「教育サービス」検討専門部会	委員長
北見工業大学	「社会貢献評価」専門部会	副学長
弘前大学	自己評価専門委員会教育サービス面における社会貢献分科会	分科会長（生涯学習教育研究センター長）
岩手大学	自己評価委員会「教育サービス面における社会貢献」専門委員会	副学長
東北大学	評価委員会「教育サービス面における社会貢献」小委員会	評価委員会副委員長 (教育学研究科長)
宮城教育大学	自己点検・評価委員会	学長
秋田大学	自己評価委員会自己点検・評価実施検討専門委員会及び生涯学習推進委員会	医学部・教授
山形大学	自己評価委員会「教育サービス面における社会貢献」ワーキング・グループ	委員長
福島大学	福島大学自己評価委員会および自己評価チーム	副学長
茨城大学	茨城大学点検・評価委員会	副学長（学術担当）
図書館情報大学	大学評価委員会「教育サービス面」	図書館情報大学副学長
筑波大学	教育審議会	副学長（教育担当）
宇都宮大学	点検・評価委員会小委員会	副学長
群馬大学	全学テーマ別評価Ⅰ「教育サービス面における社会貢献」に対する作業部会	副学長（企画担当）
埼玉大学	大学評価ワーキンググループ	副学長（総務・研究等担当）
千葉大学	生涯学習推進委員会	文学部・教授 附属図書館長
東京大学	大学評価・学位授与機構対応小委員会	大学院総合文化研究科教授
東京医科歯科大学	自己点検・評価実施委員会小委員会	委員長
東京外国語大学	点検・評価委員会	点検・評価委員会委員長
東京学芸大学	点検評価委員会	点検評価委員会委員長
東京農工大学	全学自己点検・評価委員会 教育サービス面における社会貢献WG	WG主査
東京芸術大学	点検・評価委員会専門委員会	副学長
東京工業大学	教育研究等総合検討委員会「教育サービス面における社会貢献」評価小委員会	生命理工学研究科教授
東京商船大学	開かれた大学推進実施委員会大学開放部会	主査
東京水産大学	自己点検・評価委員会	学長
お茶の水女子大学	お茶の水女子大学評価委員会	副学長
電気通信大学	点検・評価委員会「教育サービス面における社会貢献」専門委員会	主査
一橋大学	「教育サービス面における社会貢献」第三者評価WG	座長
横浜国立大学	自己点検・評価委員会	副学長（研究・広報担当）
新潟大学	「教育サービス面における社会貢献」専門委員会	委員長
長岡技術科学大学	自己評価委員会評価機構対応部会（社会貢献関係）	副学長
上越教育大学	大学評価専門部会 教育サービス面における社会貢献検討ワーキンググループ	学校教育学部・教授
富山大学	自己点検評価委員会 WG	全体的な取りまとめを行う。
富山医科薬科大学	「教育サービス面における社会貢献」に関するワーキンググループ	医学部教授
金沢大学	点検評価委員会（「社会貢献」小委員会）	教育学部 教授

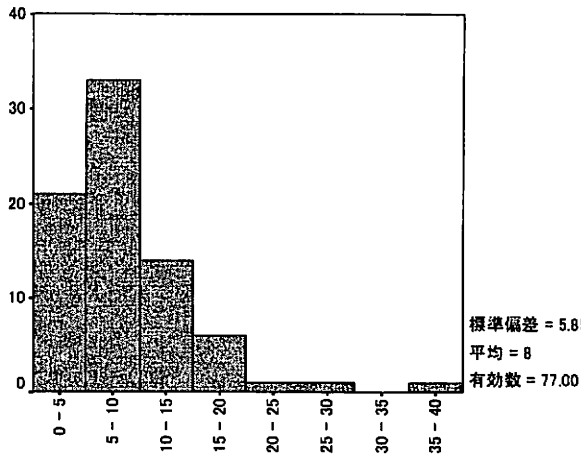
C.1 「教育サービス面における社会貢献」についての学内評価組織

大学名	組織名	左記組織の責任者
福井大学	福井大学自己点検・評価検討委員会委員のうちから選出された2名の委員	教育地域科学部教授
福井医科大学	点検評価委員会「教育サービス面における社会貢献」担当作業グループ	医学部医学科環境保健学講座・教授
山梨大学	大学評価委員会WG	工学部・教授
山梨医科大学	自己点検・評価委員会 管理運営小委員会	学長
信州大学	自己点検・評価委員会第三者評価専門部会社会貢献に関する分科会	繊維学部教授 評議員
岐阜大学	作業部会	委員長(工学部教授)
静岡大学	全学評価会議	副学長
浜松医科大学	点検評価委員会	学長
名古屋大学	全学計画評価委員会	副総長
愛知教育大学	評価委員会第一部会	副学長(総務・企画担当)
名古屋工業大学	教務学生委員会自己点検評価専門委員会	副学長
豊橋技術科学大学	「教育サービス面における社会貢献」対応WG	技術開発センター長
三重大学	自己点検・評価委員会	副学長
滋賀大学	大学評価事業専門委員会	経済学部教授
滋賀医科大学	点検評価委員会	委員長
京都大学	京都大学大学評価委員会第三者評価専門委員会「教育サービス面における社会貢献」作業部会	主査
京都教育大学	自己点検・評価委員会	委員長
京都工芸繊維大学	大学評価専門部会	部会長(繊維学部教授)
大阪大学	教育サービス面における社会貢献専門小委員会	委員長
大阪外語大		
大阪教育大学	大学評価委員会	委員長(学長)
兵庫教育大学	「社会貢献」ワーキンググループ	ワーキンググループ長
神戸大学	神戸大学大学評価委員会専門員会	副学長
神戸商船大学	評価委員会	学長
奈良教育大学	自己評価委員会	委員長
奈良女子大学	自己評価委員会専門委員会	理学部教授(自己評価委員会専門委員会委員長)
和歌山大学	自己点検・評価委員会	学長
鳥取大学	鳥取大学評価委員会	委員長(副学長)
島根大学	教育サービス面における社会貢献に関する作業グループWG	WG委員長
島根医科大学	自己点検評価委員会	副学長
岡山大学	社会貢献評価専門委員会	文学部・教授
広島大学	広島大学評価委員会社会貢献評価部会	部会長
山口大学	教育評価専門委員会	教授
徳島大学	徳島大学自己点検・評価実施専門委員会	薬学部・教授
鳴門教育大学	教育サービス検討専門員会	教育サービス検討専門委員会主査(副学長)
香川大学	教育評価専門委員会	副学長
香川医科大学	大学評価(教育サービス面における社会貢献)W.G.	副学長(教育等担当)
愛媛大学	大学開放講座推進委員会	法文学部 教授
高知大学	社会貢献専門委員会	生涯学習教育研究センター・センター長
高知医科大学	自己点検・評価委員会	学長
福岡教育大学	基本構想委員会	学長
九州大学	自己点検・評価専門委員会	総長特別補佐, 大学院工学研究院・教授
九州芸術工科大学	自己点検・評価運営委員会「教育サービス面における社会貢献」に関する自己評価書作成作業部会	画像設計学科教授・副学長
九州工業大学	第三者評価専門部会	部会長(副学長(総務企画担当))
佐賀大学	佐賀大学大学評価委員会専門委員会	副学長

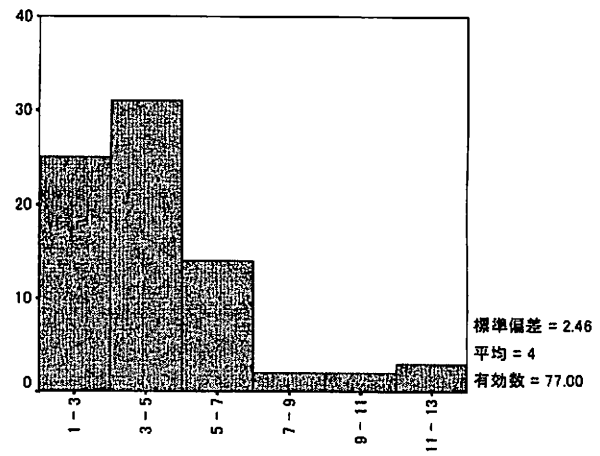
C「教育サービス面における社会貢献」評価への対応

大学名	組織名	左記組織の責任者
佐賀医科大学		
長崎大学	自己評価総括委員会ワーキンググループ	座長
熊本大学	自己評価委員会教育専門委員会	文学部・教授
大分大学	自己評価委員会・「教育サービス面における社会貢献」ワーキンググループ	経済学部 教授
大分医科大学	教育評価委員会	副学長（教育研究及び厚生補導担当）
宮崎大学	宮崎大学評価委員会	委員長
宮崎医科大学	総合評価検討委員会「教育サービス面における社会貢献」担当グループ	医学部・教授
宮崎大学	宮崎大学評価委員会	委員長
鹿児島大学	大学評価委員会 「教育サービス面における社会貢献」に関する検討専門委員会	農学部・教授（農学部長）
鹿屋体育大学	国際交流・大学開放委員会	スポーツトレーニング教育研究センター長（教授）
琉球大学	大学評価センター社会貢献評価部門，大学評価センター部門長会	大学評価センター社会貢献評価部門長
北陸先端科学技術大学院大学	大学評価委員会	委員長・副学長
奈良先端科学技術大学院大学	奈良先端科学技術大学院大学大学評価委員会	副学長
総合研究大学院大学	評価委員会ワーキンググループ	委員長（副学長）
核融合科学研究所	大学評価に関する委員会	企画調整官
宇宙科学研究所	評価委員会 専門委員会	対外協力室・教授
国立極地研究所	設置していない	研究主幹
岡崎国立共同研究機構	岡崎国立共同研究機構点検評価連絡調整委員会	機構長
国立天文台	評価準備委員会	委員長
統計数理研究所	将来計画委員会	企画調整主幹
国立遺伝学研究所	目標計画評価委員会	教授
国立民族学博物館	大学評価 WG	自己評価書作成等責任者
国際日本文化研究センター	将来計画部会	研究調整主幹（総括担当）

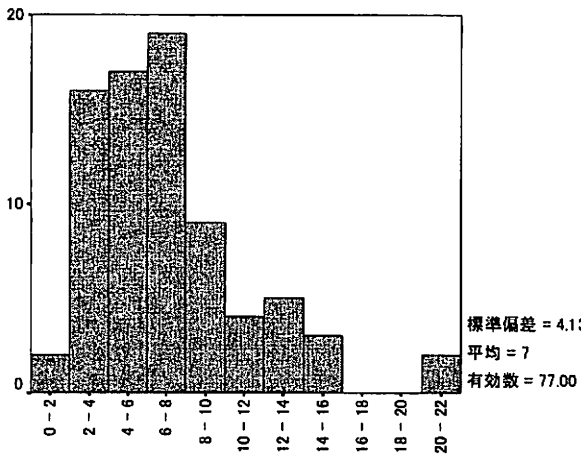
C.2 評価のための作業に要した時間



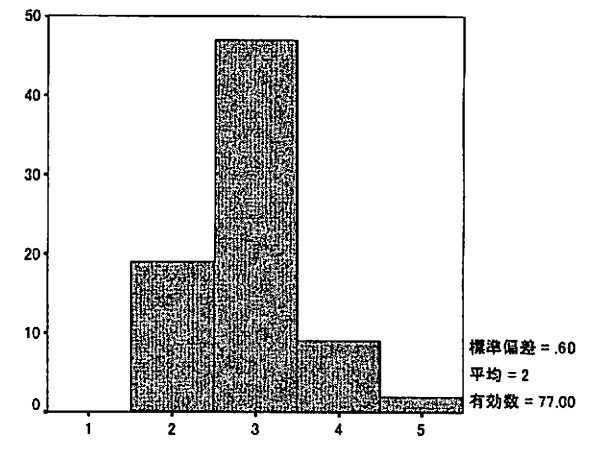
教官人数



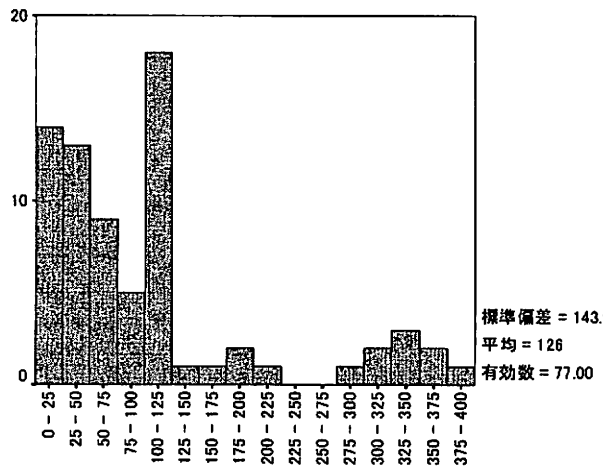
事務官人数



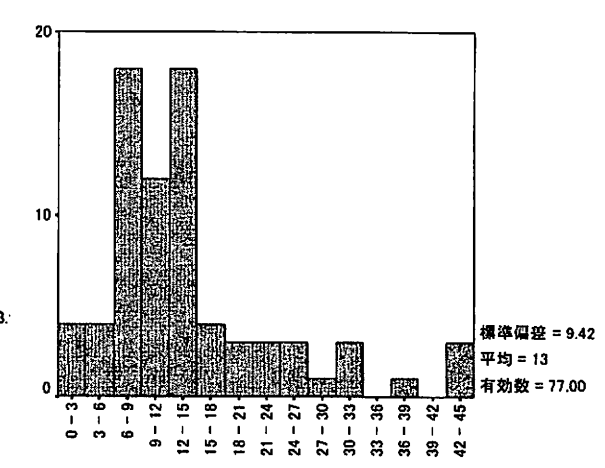
会議回数



会議時間(1回当たり)

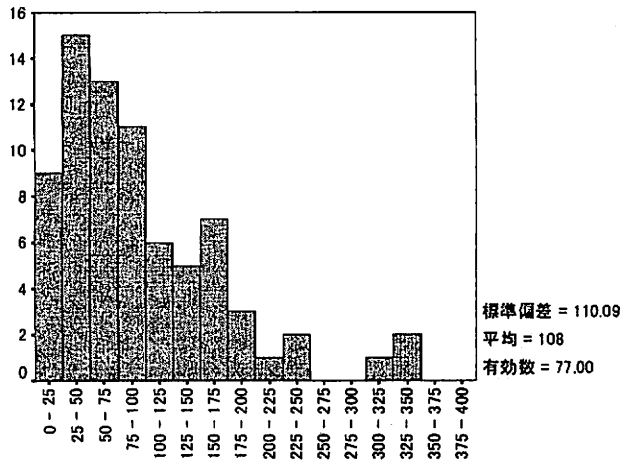


準備時間

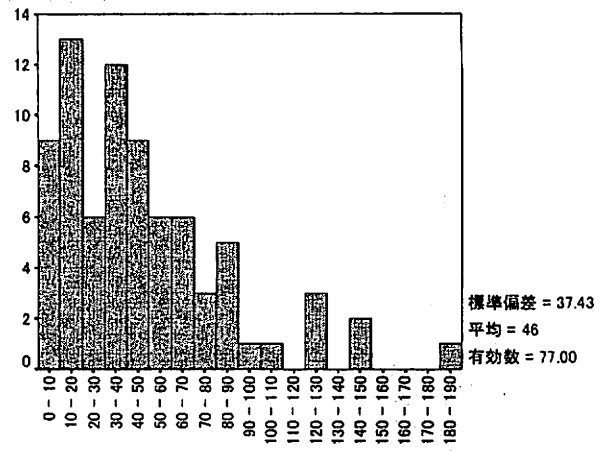


総会議時間(時間x回数)

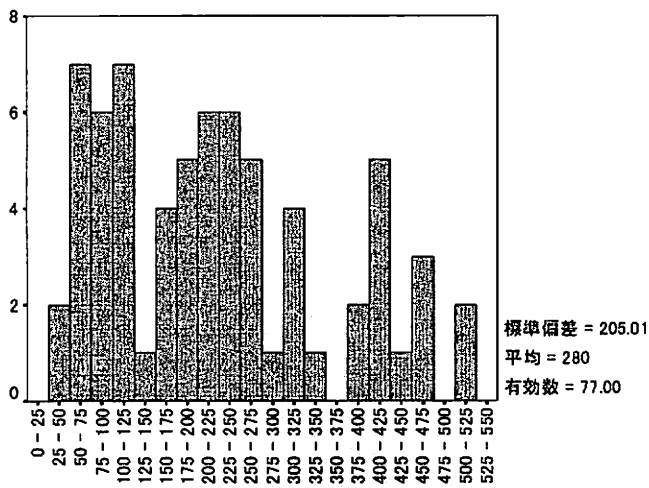
C「教育サービス面における社会貢献」評価への対応



教師が要したのべ会議時間



事務官が要したのべ会議時間



のべ作業時間(会議準備作業を含む)

C.3 評価の実施について特に困難であった点

「過去5年間」の評価ということであったが、北海道大学はこの5年間に大学院重点化の完成という大きな変化があったため、単一の基準で評価することに困難があった。北大としては大学院重点化大学としての観点から可能な限り統一ある評価を行った。(北海道大学)

本学の理念に照らして評価対象を考えた場合に、大学の機関の名をもってなされる教育サービスだけでなく、講座等の組織や教員の自主的組織が全学的な方針を受けて行う教育サービスも対象としたので、サービス活動を漏れなく把握することに配慮した。

だが、過去の資料が統一した書式のもとで整理保存されていなかったり散逸していたり、あるいはすべての教官に評価活動の意義が徹底されなかったりして、集約しきれなかったところがあった。(北海道教育大学)

「目的及び目標に関する事前調査」及び「自己評価書」の原案作成は、社会連携関係の委員会に附託されたが、実際の作業はごく少数の教職員で行なったことから、大きな負担となった。(室蘭工業大学)

従来、教育サービス面における社会貢献プログラムについて、特に明確な目的・目標を意識して実施してこなかったのが実状である。目的・目標を改めて、しかも回顧的に設定することが困難であった。また、社会貢献プログラムを実施している実施主体に第1レベルの自己評価を行ってもらったが、評価方法について理解してもらうことも困難であった。(小樽商科大学)

大学が行っている社会貢献については、資料は整理されていたが、個々に教員が地域や諸団体のために教育面で社会貢献をしている実態は全く把握できていなかった。この部分は地方の大学がかなり精力的に意義ある活動をしている部分であるから評価がなされなければならない。

大学の社会貢献の評価と教員個人の社会貢献の総体の評価が複雑に絡んでいる。(帯広畜産大学)

自己評価書の書き方の説明が難解で、具体的にどのような書類を作成すればよいのかを理解するまでに時間を要した。特に「教育サービス面における社会貢献」の「とらえ方」と「目的」との違いがわかりにくい。具体的なサンプルを示してくれると助かる。(旭川医科大学)

説明すべき内容あるいは記載方法などに関し、委員間の共通理解を得ることが困難であった。(北見工業大学)

極めて多様かつ広範にわたる事柄を体系的に分析・記述しなければならなかったこと。(弘前大学)

「観点の設定」について苦勞した。(岩手大学)

*年度末と年度始めの多忙な時期と重なり、全部局の現状分析調査期間が短く、十分な現状分析が困難であった。(東北大学)

点検・評価の対象となる事項を把握すること。(宮城教育大学)

1. 「自己評価の方法」を理解するのに手間取った。
2. これまで、「大学の教育サービス面における社会貢献」についての系統的な検討をしたことは無かった。そのためもあり、様々な活動の目的・目標には、内部的な了解事項も多く含まれていたもので、それらを目的・目標として改めて文書にする際に、多少の混乱があった。ただし、これは大学評価・学位授与機構の評価方法に問題があるのではなく、これまでの我々の対応に問題がある、と理解している。(秋田大学)

- ① 資料を収集し整理すること。
- ② 「目的、目標」の設定の仕方。
- ③ 項目別評価の「観点」の設定。(山形大学)

- ①自己評価実施要綱の見直しを行い、新たな自己評価体制を構築するのに時間とエネルギーを要したこと。
- ②実施要項の通知と説明会が1～2月に行われるというスケジュールでは、各種委員会メンバーの交代期が近く、対応にある程度の困難を伴った。

③自己評価書の提出期限は7月末とされているが、学内手続きを考えると事実上の完成期限は6月中になる。作業のための時間はかなり短いというべきである。(福島大学)

困難というよりも困惑した点は、“とらえ方”と“目的”と“目標”の正確な理解、定義の仕方である。特に「このような目的を達成するために、以下のような目標を設定する」という関係づけは理解できるが、具体的に当てはめると結果的に逆の関係が生じるようなこととなり、しばしば悩むことがあった。このような評価項目の設定については今後検討を要する。(茨城大学)

大学評価・学位授与機構が作成したマニュアルだけに依拠しては、実際の評価作業がかなり難しかったこと。(図書館情報大学)

今回の評価対象である非正規生は、大学全体としては副次的な存在になりがちであり、全学的、また教育組織ごとにおいても対応は様々であるため、統一的な目的・目標と活動内容との位置付けが著しく困難であった。(筑波大学)

○評価基準の策定について。

○教育サービスと研究サービスの識別。目的による評価基準（物差し）の質的相違→評価の曖昧さ。(群馬大学)

○大学で実施している社会貢献活動を全学テーマ別評価、分野別評価のいずれでの対象として評価するか区分が困難であった。(埼玉大学)

1) 大学評価・学位授与機構(以下、「機構」。)から提示された自己評価報告書作成要領のみでは、その他の付帯文書を含めても、十分に意図が理解できなかったために、「とらえ方」「目的及び目標」についての記述のレベルを確定することが困難であったこと。また、事前調査においてこのことに関するフィードバックがあったが、それはほとんど役に立つようなものではなく、フィードバックを待っただけ、調査開始の時間遅れることとなってしまったこと。

2) 機構が、この分野がなぜ選ばれたか、そして、社会貢献の全体像がどのようなものであるかを示さなかったために、たとえば、留学生への対応をどのように位置づけるかなど、最後まで判断に迷うものが残ってしまったこと。(千葉大学)

この評価の対象では、その目的・目標について、成文化され、周知された状況ではなかったため、目的・目標はこれまでの本学の取組みを分析し、今回新たに作成する必要があった。その客観性及び妥当性を判断することに苦勞した。(東京大学)

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標の記述には字数制限があったため、内容をまとめて上げるのにかなりの時間を要した。(東京医科歯科大学)

自己評価書を作成するにあたって、統一的なフォーマットが提示されていたことにより、他大学との比較・対照が行ないやすくなるとともに、本学の相対的な位置づけも明確にしようという点でメリットは大きいとおもわれるが、本学において行なわれている自己点検評価活動との整合性がはかられ、より一体化された形で進められれば、大学としての点検評価活動がより一層集約的かつ効率的に進められたと思われる。今後行なわれる点検評価のテーマについての長期的な計画を提示するとともに各大学の実情に合わせた形での評価書を作成できるようなフォーマットが工夫されれば、各大学で進められている点検評価活動との整合性をより持たせることができるようになるとおもわれる。(東京外国語大学)

(1) たとえば、教育委員会や学校等の外部機関・団体から講師の派遣の申請があった場合の講師派遣等について、「教育サービス面における社会貢献」として加えた場合に、このような記録の保管が継続的になされていないということがあった。今回は最初の評価であり、どのような活動が社会貢献に含まれるのかを検討するよい機会でもあったが、データが事前に十分な形で用意ができない部分があった。(東京学芸大学)

(1) 教育研究の繁忙期で職員の異動期に自己評価作業を進めざるを得なかったことである。

(2) 本学の将来計画には、目的・目標が具体的かつ明確に定められてはこなかったために、現に行われてきた諸活動の趣旨・内容・成果から、目的や目標に相当するものを探索して自己評価をせざるを得なかったことである。

(3) 各教育サービス活動について、客観的評価や今後の活動に寄与するようなサービス享受者に対するアンケートも一部に行われてきたが、それも系統的とは言い難いものだった。マニュアル化した評価資料

がなかったことも、自己評価が困難だった理由の一つである。(東京農工大学)

 評価の観点が漠然としていたこと。(東京芸術大学)

①対象となる活動の範囲をどう考えるかは、テーマに対する各大学のとらえ方によるとされているが、大学には様々な形態の活動があり、そう単純には当てはめにくい。

②部局、専攻、各研究室など様々なレベルでの活動があり、これらのデータ集計や、各活動組織に「機構」からも明確にされていない自己評価の基準・方法を周知することが特に困難な課題となった。(東京工業大学)

 「目的及び目標を達成するための取組」と「目的及び目標の達成状況」の区別が明確でなく非常に混乱した。(東京商船大学)

- 1) 評価項目を大学の活動から抽出する作業。
 2) おのおのの項目について目的、目標、評価を実施する人材を配置すること。
 3) 最終的となりまとめにおいて評価基準等を統一すること。(東京水産大学)

 (1)「教育サービス面における社会貢献」の定義を、もう少し具体的に明確化し、当いつした理解のもとに明確なマニュアルを作成願いたかった。理由は、大学の本務は教育と研究であり、また社会の貢献の理解が学部学科毎に異なっていたため、大学として1つにまとめることが難しかった。

(2)社会貢献の目的及び目標が十分に区別して書くことが出来ない場合もあるので、まとめて記述できるような実施要項になっていればよかった。

(3)今回のような理念を問う評価方式では、評価しにくいのではないかと。

(4)実施要項で示された作成に関する内容が網羅的で、複雑で、曖昧であり対応に苦しむことが多かった。(お茶の水女子大学)

 学内の各組織、個人レベルで行われている社会貢献の実体を把握する作業とそれらの分類作業。(電気通信大学)

 手引書及び実施要綱の内容に重複又は繰り返しが多いだけでなく、同じことを述べていても、場所によって重点の置き方とニュアンスの違いがあることで、著しく読みづらくなっている。改善を望みたい。(一橋大学)

 (1)大学の役割としての「教育サービス」と「研究サービス」において、表裏一体の部分がある中で、「教育サービス面」に限った「社会貢献」についての具体的な活動の種類設定に苦慮した。特に、研究生の受け入れ、外国人留学生の受け入れ、共同研究推進センターの活動等における「教育面」・「研究面」のボーダーラインの扱いが難しかった。

(2)各部局等(学部・大学院)単位で行われていることの多い具体的な活動について、各部局等の実績を踏まえ大学全体として総括的に評価するのは、難しい部分があった。

(3)評価項目「4取組みの現状」において、活動ごとに提供される内容や方法など全体像が分かる簡潔に記述することは、字数制限2,000字では少なすぎた。

今後の評価テーマも比較的大学の管理運営面・教育研究面についての大規模なことが予想されるので、少なくとも3,000字程度が適当と思う。(横浜国立大学)

 1. 範例のない文書を作成しなければならなかったこと。すべては、手探りと、多少の臆断とによらざるを得なかった。

2. 大学評価・学位授与機構が作成した「大学評価の内容・方法等について」・「自己評価実施要項」及び「評価実施手引書」の記述に、重複部分が多く見られると共に、表現が極めて曖昧であったために、指示内容を把握することが困難な部分が少なからずあった。

3. 前項に関連して、「とらえ方」・「目的及び目標」・「取組の現状」・「評価結果」の各項目、及び細目の整理が混乱しているように見られ、どの項目のもとに何を記述するかについて決めかねて、困惑する場面があった。

4. 大学の年度末及び年度始めに、資料収集・分析及び「事前調査」の回答作成が集中したために、委員各自の作業時間の捻出と委員会招集のための日程調整に、少なからざる困難があった。この点については、事務部においても同様の事情にあり、時間的に切迫した対応を余儀なくされる場面があった。(新潟大学)

 表題の「範囲」が不分明であるため(例えば、国際貢献、産学共同研究にも教育サービスの要素が多分にある。)、当初その捉え方を巡って混乱を生じた。

また、「目的」を記述するに当たり柱として示唆された「提供する上での基本的な方針」と「達成しようとする基本的な成果」は同義の事柄と言えるものであり、観念上区分できるにしても実際上両者を分けて記述することには少なからぬ困難を伴った。

さらに、社会貢献の対象・内容によって「方針」と「成果」は各々異なり、「目標」に近いものとなるため、「目標」との間の書き分けにも困難を伴った。(長岡技術科学大学)

- ・大学が行う「社会的貢献」の範囲(レベル)をどのように設定するのが今ひとつ分からなかった。
- ・はじめから社会貢献を目的・目標としている事業はよいが、結果として社会貢献に当てはまるものもあり、その範疇の区別が困難であった。
- ・大学の本分が見失われないような観点からの、慎重な評価がなされる必要があったかもしれないと感じた。
- ・前例がなく、取り組み方のイメージ(全体のイメージ)がつかめず、一つ一つ試行錯誤しながら取り組まざるを得なかった。(上越教育大学)

「教育サービス面における社会貢献」に関しては、全学的な基本方針は確認されているものの、学部・部局によって具体的なとらえ方や教育・研究活動との兼ね合いについて認識のずれがあり、評価の視点や評価基準についての統一が困難であった。(富山大学)

- ・調書作成に当たり、目的・目標の達成度を基に評価するという手法に不慣れであったとともに、調書が自由記述方式であったため、どこまでを対象に、どのような方法で、どのように分析するかなど大学全体として体系的に整理することに苦慮した。
- ・本学としては、大学の方針の基に実施されている講座・個人単位の教育サービスも多数あるとの判断から本評価の対象にそれらを含めることとし、それらの資料はアンケート調査によったが、内容が膨大になること及び教員の多忙な年度末及び年度始めの時期と重なったため協力を得ることが難しかった。
- ・上記と関連して、教育サービスと研究の地域サービスとの区別が困難だった。(富山医科薬科大学)

実施要領などについて、かなり詳細に具体的な説明があるが、実際に資料を作成してみると、曖昧な部分もある。

「事前調査」及び「フィードバック」による指示があったが、記述方法についての制約が多すぎた。(金沢大学)

実施要項、手引を読んでも、何が問われているのか、何をどのように書けばよいのか、理解するのが非常に困難であった。また、大学が主催するものに対する評価は出来るが、国、地方自治体、公益法人ほかの研修やセミナー等への講師としての参画の場合、どのように評価されているか把握しにくい。(福井医科大学)

- ①とらえ方、目的・目標の項目間の違いの見極め。
- ②評価項目間の評価の観点と記述内容の違いの解釈。(山梨大学)

「目的、目標の設定」の解釈
根拠資料を各講座等に提出を依頼したことにより作業量が膨大になったこと。(山梨医科大学)

1)当初は、自己評価書に対する全体的な見通しが付けにくく戸惑いがあった。1.教育サービス面における社会貢献に関するとらえ方、2.目的及び目標、3.取組の現状、4.評価項目ごとの自己評価結果について、「社会貢献に関する分科会」内で編集分担し、パラレルに作業を進めたが、それをまとめ上げる段階で、全体的な整合性と記述の統一・調整等に多大な労力を費やすことになった。

全学的な一元的情報の収集と管理、解析と情報発信に係わる組織の整備と人材配置・育成が早急に必要である。(信州大学)

本学の存在理由や3つの基本的使命(研究・教育・知的資源の社会への還元)等に対する全学的議論がないまま、個別的事項について自己評価せざるを得なかった。これは羅針盤なしに局部的状況から進路を模索して進むようなものであった。

独自の歴史を持って現在に至っている各学部の連合体である本学においては、教育サービス面における社会貢献も各学部ごとに独立して行われて来ており、それらを評価の段階で全学的視点から捉え直すことに大きな困難があった。

教育サービス面における社会貢献については、これまで全学的な目的・目標を特に意識せずノルマ的に実施して来た面が強く、そのため評価の段階で全学的目標を新たに設定することになった点に困難があった。(岐阜大学)

 評価の趣旨にあった報告を毎年、実施した経験を持っていないので、それにあわせる事実を拾うこと。(静岡大学)

 過去にさかのぼっての資料集め、今回のように目的・目標を4000字以内、取組みの現状2000字以内、更に自己評価結果の項が達成のための取組みと達成状況に分かれている構成の場合、記載がどうしても重複する。(浜松医科大学)

 全学として、この項目に対する「とらえ方」、「目的」、「目標」については、全学で行うもの以外議論してこなかった経緯がある。各部局では、それぞれ「目的」、「目標」を持って社会貢献に取り組んでいるのが現実である。これらを総合して全学としての「とらえ方」、「目標」、「目的」とするには、論理矛盾を感じざるを得ない。(名古屋大学)

 当該テーマに関わる取組は多岐にわたり多様であり、それぞれの取組について資料を整えて的確に把握し評価を下すことに困難を感じた。(愛知教育大学)

 「取組」について総合的に評価すること。

各種活動があって、取組を総括する方式に不慣れであった。また、それぞれの活動を総括して取組として評価することに困難を感じた。従来自己点検・評価にあっては、各種活動に関して実施していた。(名古屋工業大学)

 (1) 自己評価の書き方及びその書き方の意図を理解することが容易ではなく、イメージをまとめるのに苦労した。これに関して、6月に行われた「調査結果の大学等へのフィードバック」は望ましい書き方について良いヒントを与えてくれた。

(2) 「目的」と「目標」の違いを区別して執筆することは非常に困難であり、その必要性はないように思われた。(豊橋技術科学大学)

 ・実施要項を踏まえて自己評価を行うと、評価項目が多く、それらのすべてについてのまとめ方が困難。
 ・初めての実施でもあり、具体的にどのような記述方法をとればいいのか部局間の調整もあり判断が難しかった。
 ・実施スケジュールが厳しく、全学の共通理解が得られにくかったこともあり、各部局における評価の基礎となるデータの収集、根拠資料の作成・整理のための時間がなかった。(三重大学)

 「自己評価実施要項」「評価実施手引書」は読みづらく、かつ読み合わせをしなければならなかった。その上、機構が企図する評価の全体像を理解するのは難事であった。(滋賀大学)

 社会貢献に関するデータベースがないため、活動情報の収集に困難した。(滋賀医科大学)

 ・特に困難はなかったが、例えばカレント教育の側面を部分的にもつ「社会人の博士課程受入れ」と「研修生・研究生の受入れ」を区別するなど、細部について「教育サービス面における社会貢献」の定義が実態にそぐわないように思われた。(京都大学)

 評価の対象範囲、評価方法などについて、要項や手引きの説明では、明確なイメージがつかめず、手さぐりで行わなければならなかったこと。しかも、そのためには時間が絶対的に不足しており、充分検討する以前に走り出さねばならなかったこと。(京都教育大学)

 「教育サービス面における社会貢献」が含む内容を限定的に捉えるか、幅広く捉えるかで対象事項が相当変わってくる。

どのように設定するかが問題となった。(京都工芸繊維大学)

 各部局が実施している社会貢献については、日頃から個々の部局で一定の評価がなされるとともに、データを保有しているが、それらを全学的な視点から集約し、評価するとなると、部局間の水準のばらつきをどのように調整して総合的に評価するか、あるいは各部局ごとに行った評価が妥当かどうかを委員会が判断する方法、委員会がとりまとめた自己評価書の全学的な合意の取り方などの諸問題があり、大変困難であった。(大阪大学)

実施要項等マニュアルに記された「目的」「目標」「観点」などの語句の意味するものが明確でなく、書くべき内容を絞り込む作業。(兵庫教育大学)

多くの学部を抱える総合大学にあっては、分野によっては社会教育サービスに馴染みにくいところもあり、いたずらに目的を増やすことによって力が分散され、却って社会貢献でも効率が低下するという懸念もあったこと。(神戸大学)

事前調査(目的と目標)と自己評価書の作成に分かれていたが、事前調査の目的・目標の設定においても、すべての現状調査を終了した後でなければ記述できなかった。(神戸商船大学)

評価の観点を工夫することに時間が取られた。さらに、実施された事業の内容、および根拠料の確認に手間取った。また、過去には評価を実施することを念頭に置いていない時期があったので一部、新たに資料を作成する必要が出てきたが、時期的な問題もあり作成には苦勞した。(奈良教育大学)

このテーマについて、専門的に対応できる組織やスタッフが存在しないため、全学の自己評価委員会に専門委員会を設置した。特に「機構の実施する評価は、・・・当該大学が設定する目的及び目標に即して」行われるため、「目的」及び「目標」の設定について、学内で論議する十分な時間が得られなかった。(奈良女子大学)

(1) 体験学習や公開講座、出前授業や出前講習など、社会サービスは多岐にわたって実施されているが、部局単位での活動が多く、生涯学習の一環として実施しているといった認識が薄い。

(2) 活動自体は評価されても、地域に立地する大学の役割といった視点に欠けている場合があり、大学の実施する教育サービス全体の中での位置づけが明確になされていない取組もある。そのため大学としてとりまとめる場合、部局間で教育サービスについての認識や理解に齟齬を生じることがある。(和歌山大学)

過去にさかのぼっての評価のため、資料収集が困難であった。(鳥取大学)

評価基準の設定と資料収集。(島根大学)

過去5年間における取組内容の整理と、目的及びその目的に対応した目標の設定に苦勞した。(島根医科大学)

社会貢献については、本学では研究面と教育サービス面を区別して実施してきたわけではなく包括的に捉えていたところ、区別して評価することになったため、根拠資料の収集などで多くの戸惑いがあり、意識の改革を含めその整理に多くの時間を費やした。(岡山大学)

「教育サービス面における社会貢献」という極めて広範で多様な諸活動を包括した「目的」、「目標」を設定した(目標は活動毎に設定することも可能となっているが、個別に目標を設定すれば、評価が非常に複雑になると判断したため。)が、多様な個々の活動を、包括的な目的(意図)・目標(課題)に即して評価することは大変難しい作業であった。

また、最終的な自己評価書のとりまとめに当たっては、上記部会の下に作業WGを設置し、WGを5回開催(会議2時間)した。(広島大学)

- ・教育評価専門委員会において、評価の意味や作業に関し、委員間の共通理解を確保すること。
- ・評価の対象となる活動の具体例の確定。
- ・評価作業の基礎となる資料の確認収集作業。
- ・根拠資料の整備。(リスト作成と本文との対応)(山口大学)

徳島大学では従来、各部局を中心に点検・評価を行ってきた。今回のテーマも各部局によって内容が異なっており、それぞれ独自のアイデアで活動し、独自の点検・評価を行っている。これらの活動の中から特長的なものを選択し、全学的な観点からまとめをするのに苦勞した。(徳島大学)

新構想の教育大学として、主として現職教員の再教育を目的としているため大学の目的及び目標と社会貢献を関連づけること。(鳴門教育大学)

- (1) 「目的」「目標」に関する定義の具体的なイメージがつかみにくく、関係が不分明である。とくに、1
- (2) に求められている具体的な活動は、「目的」「目標」の後に記述するのが合理的である。

(2) 3 (1) の評価において、評価項目毎に記述することが求められている。教育サービス面における社会貢献は内容が多様であり、2 (2) に例示されている諸活動はそれぞれの目的・目標をもって実施されているので、活動形態毎に記述したほうが明確な評価を書きやすい。むしろ、概括的な評価は別にあってもかまわない。(香川大学)

目的及び目標の具体的記載方法。(香川医科大学)

- ・客観的に妥当な目標・目的を設定すること。
- ・根拠資料を整備すること。(愛媛大学)

全学的に目標、目的の設定がこれまでされていなかったところで、目標、目的の設定と評価を実施しなければならなかったところ。(高知大学)

- ① 本学は医学部単科大学であり、「社会貢献」の中心は開学以来「医師の養成と供給」「附属病院での高度先進医療の提供」「研究成果の提供」と考えられていたが、学内で明確に成文化されたものはなかった。また、「教育サービス活動」に対しても学内の統一の見解はなかった。さらに、「高知医科大学自己点検・評価報告書」も平成6年以降作成されていなかった。それゆえ、「社会貢献」ならびに「教育サービス活動」が如何なる内容と範囲であるのかを、明確化し、学内の統一見解（共通認識）を作り上げていくことに多大な時間とエネルギーを必要とした。
- ② 目的・目標の設定とそれに基づいた評価のための資料、データの収集、整理が大変な作業であった。
- ③ また、限られた時間と人数で行わねばならず、「評価書」作成に関与した者はその完成までほとんど懸かり切りであった。(高知医科大学)

- ・これまでの大学の理念・目標に入っていないので、学内の点検・評価の対象になっておらず、これまで大学として行ってきた社会貢献の内容を一から洗い直さざるを得なかったこと。
- ・上記と関連して、十分なデータや資料が揃っていないことがあったこと。(福岡教育大学)

(1) 「教育サービス面における社会貢献」という固有のテーマに関し、具体的な「目的・目標」が設定されていなかった状況の下で、また、多様な部局を持つ総合大学として、機構の意図に整合する「目的・目標」の設定に困難を生じた。

(2) 「目的・目標」の設定に関しては、既に行っている取組み（過去5年間）全体の意図や課題を明確かつ具体的に示すことになっているが、「明確かつ具体的」という文意の具体例を示してほしかった。6月に機構から公表されたInput的、Outcome的、Process的目標等の例は大変参考になった。

(3) 評価の観点や根拠資料に関しても、(2)と同様な配慮がほしい。(九州大学)

- ・学内に散在している資料を収集すること。
 - ・自己評価の基準をどのように定めるかがかなり困難であった。甘くすれば“自己満足”、辛くすれば“自虐的”となりかねない。
- 機構が示した回答法のマニュアルがかなり読みにくく、担当者間で認識の統一を図るのに時間がかかった。(九州芸術工科大学)

社会貢献活動がかなり多岐にわたっていたことと、2月の説明会以降に調査を開始したため、時間的に苦しかった。また、学内事情によるもので本質的ではないが、新しい評価組織のスタートが遅れたことも影響している。(九州工業大学)

個人の活動の位置付け、及びその調査。(佐賀大学)

- ・各部局、施設機関への主旨徹底が困難であった。
 - ・自己評価書の作成と委員の交替時期が重複した。
 - ・目的・目標の設定（「教育サービス面における社会貢献」に対する大学の目的・目標が明確でなかった。
- (長崎大学)

- ・評価のための基礎データの収集と整理が困難であった。
- ・教育サービスの目的・目標について全学でまとめたものがなかった。
- ・教育サービスに関する資料が全学的に不統一、不揃いであった。
- ・これまでに実施してきた公開講座等の十分な記録が各部局に残されておらず、全学アンケート調査を実施しなければならなかった。(熊本大学)

作業日程が短時間で、余裕がなかった。特に4月の事前調査票の提出後6月まで、フィードバックのあることを予想して作業に入ることを控えたために、6月中旬から7月末までの作業日程が窮屈だった。従来、個々の活動について、必ずしもその都度評価をしていなかったために、正確な資料を欠いていた。(大分大学)

種々の活動について社会貢献の度合いを分類する尺度の合意。(宮崎大学)

・評価すべき対象を選択するのに問題がある。大学としてしかるべき全学的な方針に基づいて取り組まれている事項以外に、各講座の独自性、必然性によって実施されている事項が非常に多く、かつ多岐に渡っている。医科大学としての独自性という観点から後者もできる限り評価の対象とせざるを得ない。
・「教育サービス面における社会貢献」の自己評価実施要項の「とらえ方」並びに「目的」及び「目標」のそれぞれの位置付けの説明が、具体性に欠けておりわかりにくい。(宮崎医科大学)

種々の活動について社会貢献の度合いを分類する尺度の合意。(宮崎大学)

目的及び目標の設定について、教育サービス面における社会貢献は、それぞれの組織でそれぞれの意図をもって取り組んできたため、既に行ってきた取組全体の意図や課題を明確かつ具体的に示すことに苦慮した。(鹿児島大学)

自己評価書作成全般にいえることであるが、初年度の大学評価ということもあり、相当な時間を要し、産みの苦しみがあつた。(鹿屋体育大学)

今回の大学評価の実施に時間的なゆとりがなかったため、「教育サービスにおける社会貢献」という概念を明確化し、それを『評価』の対象として取り扱うということに対する全学的な共通理解が十分でないまま、評価を行わざるを得なかったこと。(琉球大学)

目的、目標及び自己評価の観点について、どのレベルで設定すべきかが必ずしも明確ではないため、自己評価以前にそれをどのように設定したらよいかにより多くのエネルギーがさかれることとなった。(北陸先端科学技術大学院大学)

総合研究大学院大学は、大学共同利用機関を基盤とする博士後期課程のみの大学院大学である。今回及びこれからの大学評価は、大学と共同利用機関が各々別個の対象となっているため、各基盤機関は共同利用機関としての活動と総研大としての活動をある程度はっきりとした基準をもって区別する必要がある。しかし、実際にはこの線引きは難しい点も少なくなく、全体的な統一性を計ることが困難であった。これは、総研大の特殊性に起因するものであり、評価実施そのものの問題ではない。
評価の実施そのものの問題は、目的・目標の設定と点検評価を同時に行わなければならないことであった。次の設問4で述べることに関係して、目的・目標の設定から点検評価まで実施期間がない状態で、評価を実施することには疑問が残る。(総合研究大学院大学)

目標に対する達成度を評価するよう求められているが、実施回数や対象者数など定量的に評価できる部分は容易であるものの、理念として掲げた目標に対する定性的な達成度評価は困難である。例えば「教育サービス享受側の満足度」といったものを評価するためにはサービスに対する効果のこまめなフォローアップが必要となるが、それにかかる人手と時間の余裕を持たないのが現実である。いきおい、サービスは与えっぱなしになり、「実施することに意義がある」というレベルにとどまざるを得ないことになってしまう。(核融合科学研究所)

評価の手引き書の記述が分かりにくかったこと。(宇宙科学研究所)

目的・目標の設定(国立極地研究所)

「自己評価実施要領」の記述では、「とらえ方」「目的」「目標」及び「自己評価に用いる観点」の区分が具体的に想定できず、それぞれの整理に多大の労力と時間を要した。(岡崎国立共同研究機構)

・社会貢献という項目の性格上、天文情報公開センターという一部の組織に負荷が集中した。(国立天文台)

事項の説明を理解することがかなり困難であった。(統計数理研究所)

- ・所内に評価に対応する組織がなかった。
- ・忙しすぎるため、資料作りに協力できない教官が若干名いた。(国立遺伝学研究所)

・評価の対象となる取組みのユニットが明確でない。例えば、月々の市民講座はそれぞれ1回ごとの評価の対象とするのか、あるいは通年分を対象とするのか。

・観点を明らかにし、回答に用いる水準の記述までを定めているならば、フォーマットを定めて、それぞれの項目にチェックをつける方式でよかったのではないか。(国立民族学博物館)

本センターの設置目的である研究・研究協力と今回のテーマの適切なバランスをどうとるかに苦慮した。(国際日本文化研究センター)

C.4 特に工夫した点

各項目の評価にあたっては、成果を可能な限り「数値化」し、それを「視覚化」(グラフ化)することで目標の達成度を検証することに努めた。評価が客観的であって、はじめて次の5年間の目標が正しく設定できるものと考えている。この意味で「成果の数値化」は一つの方法であろうと思うが、それは人数などの量的側面に限られる。(北海道大学)

独自に「実状調査票」を作成して、関係する組織及び全教官に調査項目の記載を求めた。そしてなお漏れていると思われる教育サービス活動について、複数の教官が手分けして資料の掘り起こしや担当者への聞き取りを行った。(北海道教育大学)

関係の委員会が原案作成に当たるという対応は評価の効率を高めることを期待してのものであったが、最終的には、このテーマに関する活動を過去5年間にわたって追跡調査し、分析評価しうるのはごく少数の教職員に限られたことから、必ずしも負担の軽減には至らなかった。(室蘭工業大学)

大学全体の社会貢献の状況を把握するために、全学の教員に個人の活動状況、各部署の長に部署の活動状況について報告書を提出してもらった。

作業分担をし、評価書(案)作成の作業班を組織し、評価委員会全体会議で最終検討をした。(帯広畜産大学)

過去5年間に実施した事項で評価できる項目を設定し、大学事務局でデータを把握しているものとしていないものに分類し、大学事務局で把握していない項目については学内にアンケート調査を行ってデータを収集した。また、自己評価書原案を委員で分担して執筆した。(旭川医科大学)

評価項目に精通した教官でワーキンググループを組織し、記載のモデル例をもとに評価方法の統一を図った。(北見工業大学)

「評価の観点」の作成と「資料の収集」を同時に行わなければならなかったため、収集された資料と評価の観点とが一致しないものが多かったことから、急速、評価の観点に即して、改めて資料を収集し直した。(弘前大学)

評価の水準を導き出すため、観点ごとに点数化し、その平均値をもって、当該項目の水準とした。(岩手大学)

*小委員会を5つの班で構成し、それぞれの班会議に相当の時間を用いた、また、メールを利用し作業と時間の効率化を図った。(東北大学)

構成員(教官)全員にアンケート調査を実施。(宮城教育大学)

この事項については、活動内容が広範かつ多数のため、これまでの活動内容を各学部、施設等の単位で調査したものを基礎資料にした。資料が多く、retrospectiveな評価のため効率的な方法はとれなかった。(秋田大学)

これまで、この分野で大学として明確な目的及び目的を設定していなかったため、将来における「目的・目標」という視点も加味して、これを明確にするよう努めた点。(山形大学)

自己評価チーム・メンバーの人選にあたって適材適所を考え、少数精鋭で望んだ。原稿を持ち寄るやり方はとらず、起草者を決めて報告書の作成をすすめた。(福島大学)

特に工夫というわけではないが、当初からワーキンググループを立ち上げ、評価の対象となる項目及びデータを集積してそれらの内容を大きく分類し、そしてそれぞれの内容について担当者の責任において評価を行ったことは効率的であった。(茨城大学)

目標と評価項目について、表を作成した。(図書館情報大学)

○教育サービス事業の正確かつ具体的データ整理。(群馬大学)

○大学で実施している教育サービス面における社会貢献を6項目の視点に区分し、評価方法の項目に沿って、委員が分担して評価作業を行った。(埼玉大学)

1) 委員会全体としてではなく、ワーキンググループを設置して効率化を図った。ワーキンググループの委員としては、この問題に平素から取り組んでいる教員を招聘し、専門的観点から検討することとして部局間の調整を省いた点。

2) 最終的な文章化、取りまとめを集中的に実施した点。(千葉大学)

社会貢献には、全学的な取組みと部局独自の取組みとがあり、また取組みの種類も多岐にわたる。今回は時間が限られ全体の調査は困難と考えられたので、全学的な取組みに限定し、かつその中でも独自性の強い取組みを取り上げ、評価を受けることにした。(東京大学)

「教育サービス面における社会貢献」の評価の対象と考えられる活動を項目ごとに上げ、それぞれに担当者を割り振り、分担して作業をおこない、回答及び修正等についてはEメールを活用した。(東京医科歯科大学)

上述の観点(項目3)から、本学において行なわれている自己点検評価活動にできるかぎり今回のテーマを取り込むように努めた。(東京外国語大学)

(1) 特に工夫した点はない。平成10年に外部の学識経験者に委嘱して、外部評価を実施しており、その際に大学の地域への開放等の貢献について資料の蓄積がある程度あったことが役立った。(東京学芸大学)

小さな工夫の余地はあったとしても、大局的には工夫の余地はあったとは思われない。上記3の(2)(3)のような困難が生じない計画・自己評価体系を形成する工夫が、本学の効率化に向けた課題である。(東京農工大学)

作業部会を設置し、少人数で作業を始めたこと。(東京芸術大学)

活動ごとに自己評価の実施を依頼した。また、このために「機構」の評価基準・方法を関係教官に周知する必要があり、全学説明会を開催した。(東京工業大学)

1) 学内諸機関に社会貢献と思われることを抽出してもらった事。

2) 各学科での様々な事業を掘り起こし、社会貢献の見地からとりまとめたこと。

3) 3でも述べましたが、各テーマについて分担した取り組みを行ったこと。(東京水産大学)

評価委員会内にワーキング・グループを設置して、報告書作成の効率化を図った。(お茶の水女子大学)

全学教官への複数回のアンケートを実施して、社会貢献の実体の把握に努めた。(電気通信大学)

(1) 前述の学内体制の中で、自己評価書等の作成にあたっては学長補佐の指揮により、いわゆる「事務主導型」で「自己評価書」等の素案を作成し、自己評価サブグループ委員の素案チェック、委員会の審議、運営諮問会議の評価を経て、自己評価書等の提出を行った。

このような「事務主導型」での取り組み方により、次のような利点を確認された。

(ア)自己点検評価書作成に向けて非常に効率が良く、自己評価書等作成がスケジュールどおりに行われた。
(イ)「大学評価」の評価の観点等の把握、それに対する本学の取り組み状況、自己点検等各事項における基礎資料や情報の整理等が集約的に行われたため、自己評価書等の素案が大学全体の総括的記述として比較的容易にしかも短期間に作成することができた。

(ウ)素案が短期間で作成できたため、文書表記の推敲、内容の精査等が十分行われた。

(2)「自己評価書」作成のためのスケジュールを明確に、それぞれの日程を早め早めに設定し、全体の作業行程の迅速に努めた。(横浜国立大学)

1. 過去の企画を分析し、ニーズに応じた「社会貢献」の目的を抽出した上で、目的ごとにWGで検討して報告原稿を作成し、全体会議で審議したこと。この場合、WGの構成を変えて異なった委員によって

原案作成を2度行い、異なった多様な視点から評価を行うよう意を用い、その上で委員による討議を経て最終的な報告書を取り纏めた。

2. 本学の社会貢献活動に拘わる企画を4つの大目的のもとに分類し、その下に小目的と評価の基準を設定して、企画ごとに分析と評価を行ったこと。(新潟大学)

既設の自己評価委員会の下に設置した評価機構対応部会(社会貢献関係)が実質的にこれに当たったが、原案について各委員からの意見を随時集約し修正することによって、部会の機動的な運営と評価の効率化を図った。(長岡技術科学大学)

-
- ・資料の参照の仕方のわかりやすさを考え、書式のパターン化を試みた。
 - ・手探り状態に対応したので、「効率的な実施」を考慮する余裕がなかった。ただ、事務局の資料の整理・整備が的確で、評価作業に時間をかけることができた。
 - ・今回の経験が今後の大学の評価への対応に役立つと思う。(上越教育大学)

一般的なテーマであったので、活動についての記録、統計資料は既存のものを利用することができたので、活動ごとに分担して評価書を作成し、最終的な調整を行った。(富山大学)

-
- ・効率的に実施するための組織として、点検評価委員会教育活動専門委員会の中に、本評価を実施するためのワーキンググループ(計6人)を設置した。
 - ・教育サービスの全体を「実施主体」と「目的・目標・対象」の2つの軸で体系化し、12のカテゴリーに体系化することにより、全体像の把握を容易にすることを試みた。(富山医科薬科大学)

特に目新しい工夫があったわけではないが、前年度大学基準協会の相互評価のための資料を活用し、評価作業を進めた。(金沢大学)

とりまとめ作業を行うに当たって、大人数の組織を設けず、教育サービス関係委員会等に携わっている教員2名で集中的にとりまとめた。(福井大学)

システムとして取り組んでいなかったこともあり、大学全体として何がどのように行われているのか、把握が困難であった。これに対して、委員会のメンバーとして考えられるあらゆる項目を挙げ、それを基にして質問紙を作成し、先ず実態を調査した。更にこれを基に、取組みの現状に反映させた。(福井医科大学)

-
- ①平成11年度～12年度に本学が実施した全学的大学評価の結果を利用できたこと。
 - ②各委員に項目ごとに記述させ、最終の取りまとめは委員長に一任することを取り付けたこと。(山梨大学)

-
- 1) 自己点検・評価委員会に設置された第三者評価専門部会に、社会貢献に関する分科会を設け、全部局から参加した分科会内で分担編集して、パラレルに作業を進めた。
 - 2) 事務担当の総務部企画室に、情報・データの収集とその管理、利活用のための提供、編集作業等のマネージメントを一元的に集中し、全面的な支援を得た。(信州大学)

副学長と各学部代表からなる6名で作業部会を構成し、役割分担を行ったため、全体の取りまとめに問題を残したが、一人当たりの負担は軽減された。(岐阜大学)

効率性を高めるために、全学評価会議が基本的に責任をもって、文書作成にあたったこと。(静岡大学)

教授会構成員全員から資料の提供を受けるべく努力した。(浜松医科大学)

A票の4で記載したとおり「評価情報分析室」を設置し、各部局からの資料の整理・分析を行い、評価を効率的に進めるのに大いに役立った。(名古屋大学)

各種活動ごとに現状把握、分析の担当者を決め、内容を吟味して、活動の評価と全体の評価を行った。(名古屋工業大学)

事前調査回答、自己評価書とも、2.に示す会議は当初の基本構想決定の際と、最終チェックの際だけに開き、執筆は1名の教官が、資料収集の事務官の助力を得て行った。このやり方は一人に荷重がかかる欠点があるが、効率は良い。(豊橋技術科学大学)

 評価を行うにあたり、評価方法等について統一的な考え方を審議した上で、各項目ごとに担当する委員を割り振り、自己評価（案）を作成の後、全体として再度見直しを行った。（三重大）

「自己評価の方法等」を基に、実際に活動を行っている学部・センター等に対する詳細なアンケート調査票を独自に作成し、その回答を基に自己評価書を取りまとめた。（滋賀大学）

「とらえ方」、「目的及び目標」、「取組の現状」をそれぞれに共通する項目を立て評価を行った。（滋賀医科大学）

・特別な工夫をしていない。（京都大学）

2段階の調査と評価を行った。
 即ち「3」の範囲を非常に広く取って、調査・評価（第1段）を行い、その後対象を絞って第2段評価を行った。（京都工芸繊維大学）

全学的な評価委員会を設置し、全部局から評価に必要なデータを集める体制を作る努力をした。また、データを集めるため、各部局との間で何度も情報のやりとりをした。（大阪大学）

本学独自の取り組みを強調した点。（兵庫教育大学）

今回の評価の目的を1）社会的啓発、2）社会的支援、3）研究成果・情報の公開、4）生涯教育の場の提供としたこと。（神戸大学）

・主として「目的・目標」と「評価」に分け作業を行ったことから、比較的効率よく作業が進められた。
 ・学内の部門ごとにデータ作成を依頼したことから、比較的スムーズに必要なデータが収集できた。（神戸商船大学）

委託した学内委員会での検討の場に適宜、自己評価委員会の担当者が参加し、原案作成後の自己評価委員会の席には委託した委員会の代表者が参加し、適切な評価が実施できるようにした。（奈良教育大学）

「教育サービス面における社会貢献」の評価については、自己評価委員会の下に専門委員会を設置し、具体の作業を行った。（奈良女子大学）

(1) 大学評価担当副学長の下に副学長指名の大学評価検討チームを作り、評価の目的や内容に応じてシナリオを作成した。このシナリオに沿った評価項目や評価の観点を整理し、関連する部局に資料作成を依頼した。

(2) 大学評価検討チームには、各学部からの教員に加えて、本学企画室を中心とする事務官も参画した。大学評価検討チームの教員と事務官の担当部分を明確にし、作成した報告書の読み合わせを繰り返すことによって、問題点の抽出や整理が円滑に進んだと考えている。大学評価検討チームで作成した自己評価書（案）は関連部局に提示され、意見聴取や修正加筆を行って、提出自己評価書とした。（和歌山大学）

全て点数評価したこと。（鳥取大学）

全学にアンケート調査を行い、主要な任務を担当した者から直接意見を求めた。（島根大学）

本学には、社会貢献を総括する組織を持たなかったため、WGを柔軟に組織し、作業に当たった。
 また、メールでの意見交換、資料配付を行い、極力会議の回数を抑制した。（岡山大学）

・点検評価する目標ごとに、委員間で作業を分担したこと。（独自の実施手順を作成）
 ・評価作業の集約を委員長及び副委員長に一任し、全体的な統一を短時間で図ったこと。（山口大学）

本委員会は「研究」、「教育」、「社会貢献・管理運営」の3つのワーキンググループを形成して活動しているので、比較的速やかに対応できた。（徳島大学）

効果的な方法を考えるまでに至らなかった。（鳴門教育大学）

大学の目的・目標、大学評価の意味、教育サービス面における社会貢献の内容など、総論的な部分につい

て、全学の委員会で相当の時間をかけて検討し、意見の統合を図った。その結果として、各種サービスをその内容に即して、(1) 専門能力の向上、(2) 資格・免許の取得、(3) 生きがいの実現、(4) 大学へのアクセスの拡大、の四つの目的に分類し、総論部分と関連させながら評価を行った。(香川大学)

学内で教育サービス面において実績のある教員を委員とした。(香川医科大学)

・各部局の主張に耳を傾ける機会を取って設けなかったこと。(愛媛大学)

専門委員が事項ごとに分担して記述した。(高知大学)

「社会貢献」と「教育サービス面における社会貢献」について学内アンケート調査(調査項目が十分ではなかったが)を実施しそのデータに基づいて評価を行なった。(高知医科大学)

3で述べた困難を打開するために、まず、平成7年に制定された本学の改革大綱案に沿って、本学の社会連携推進委員会との連携の下に、「本テーマのとらえ方」及び「目的・目標」を設定した。その上で各部局としての各目標の重要度及び活動の度合いを基準に評価した。その際、各目標に作業班を作り、分担して点検・評価した。(九州大学)

・評価報告書の各章の流れをまず明確にし、各章を同時平行的に3人が分担執筆し、その結果を責任者が統一を図りながら加筆訂正した。(九州芸術工科大学)

社会貢献の在り方の目的を明確に整理するとともに、活動を大きくくりで分類し、それに沿ってそれぞれの項目の中で具体的取組の評価を行った。また個々の活動と本学の沿革、構成などの特徴とを関連付けた。これにより一部の活動が社会の要請を満たし、かつ本学の特徴を活かしたものであることが評価され、自身が得られた。一方、今後において努力を要する部分も明確となった。(九州工業大学)

・ワーキング構成メンバー4名に担当部局・施設機関を割り振り、原稿(案)を作成依頼し、その統合・編集は主として座長が行った。

・会議を少なくするためメール上での文書のやり取りを行った。(長崎大学)

-
- ・課題ごとに作業グループを設けて、調査、分析、執筆を行った。
 - ・電子メールを積極的に用いて、連絡と意見交換の迅速化に努めた。
 - ・目的・目標を、現状に上手くマッチし的確な評価ができるように工夫して設定した。
 - ・教育サービスに関して全学の教員に対してアンケート調査を実施した。
 - ・生涯学習教育研究センターと密接に連携を取った。(熊本大学)

評価の観点に添って、個別の活動とクロスさせる一覧表を作成した。(大分大学)

3つの部会に分担して作業した。(宮崎大学)

・医科大学として果たしている社会貢献全体を概観し、主な項目立てを行い、それぞれについて実施要項に沿った形で自己評価を行うこととした。(宮崎医科大学)

3つの部会に分担して作業した。(宮崎大学)

委員会資料の事前送付、メールの利用。(鹿児島大学)

自己点検・評価委員会の下に各委員が専門とする教育サービスの自己評価を担当し、委員長が総括する方法で実施した。(鹿屋体育大学)

「教育サービス面における社会貢献」に関し、具体的な事業内容や項目を抽出するためのアンケートを実施し、それらの結果に基づいて作成した自己点検・評価フォームにより自己点検・評価活動を実施したこと。評価方法等に関する周知及び協力を図るため、各部局等の自己評価委員会委員及び事務官を対象とした合同説明会を開催したこと。(琉球大学)

分りやすいように、「自己評価書」の内容を概略図にして、検討を行っていった。(北陸先端科学技術大学院大学)

評価の効率的な実施は、具体的な目的・目標をはっきり設定することにつぎる。この点は3月のシンポジウムでも指摘されたことで、そのとおりであることを実感した。(総合研究大学院大学)

教育サービスの実施形態は多様であるので、所内の組織枠にとらわれず、企画・実施・管理、それぞれの立場から委員を出して評価委員会を構成し評価に当たった。(核融合科学研究所)

役職ではなく現場の事情をよく分かっている人間を集めたこと。(宇宙科学研究所)

日常の業務に支障を来すことのないよう極力会合を開催しないこととした。(国立極地研究所)

岡崎国立共同研究機構には3つの独立した研究所があり、社会貢献に係る取組は各研究所の事業として行われているものが多いため、「とらえ方」「目的」などの総論は最小限の記述にとどめ、「目標」の設定時に個々の取組のレベルに記述をブレークダウンして、各事業の担当者がそれぞれの事業について具体的な記述をできるようにした。

また、会議の開催は、自己評価書作成の最初の方向付けを行うときのみにとどめ、その後は電子メール等の活用によって自己評価書を作成した。(岡崎国立共同研究機構)

- ・日頃から、社会貢献に関するデータは蓄積があった。
 - ・各分野からの資料集めにはできる限り電子メールを用いた。(国立天文台)
-

担当部局でこれまでに蓄積・整理された情報を有効に活用するようにした。(統計数理研究所)

- ・資料作りのため、E-mailによる所内アンケートの実施。
 - ・委員間のE-mailによる意見交換。(国立遺伝学研究所)
-

我々の側でフォーマットを作り、取組担当者に評価を求めた。(国立民族学博物館)

外部評価の結果を利用してできるだけ客観的評価に努めた。(国際日本文化研究センター)

C.5 特に問題と考える点

今回の実施に関して特に「問題」と考える点はない。しかし、大学が担うべき機能は研究面、教育面が基本であり、「教育サービス面における社会貢献」というテーマは、それぞれの大学の特徴によって大きく異なるものと考えられ、これを一律の項目群で評価することが生産的であるとは思えない。(北海道大学)

- 1) 「教育サービス面における社会貢献」の意味・定義をすべての教官に周知することが難しかった。
- 2) 「目的目標に関する事前調査」を提出し、その全国大学の調査結果のフィードバックがされたが、その示し方が記述の仕方や表現の仕方に偏っていて、改めて事前調査の意図が分からなくなった。「とらえ方」と「目的目標」の区別不鮮明がかえって拡大したように思われた。
- 3) 「4. 取組の現状」と「5. 自己評価結果」の記述内容の違いを明らかにすることにとっても苦勞した。「取組の現状」は字数が少ない、一方「評価」は根拠を持った分析・議論・評価の記述が中心となるが、その根拠のための現状の記述が一定程度必要となり、表現に苦勞した。「4」は取組の概要、「5」は取組の現状と評価で記述した。
- 4) 評価項目の1)と2)を別々に記述すること、そして別々に評価することをあえて行うことに疑問が残った。本来、別々の記述と評価は不相当と思えるのだが。
- 5) 評価水準の記述、「おおむね」と「ある程度」、「余地もある」と「必要がある」は、相対的区別が明瞭な表現ではない。
- 6) 評価の根拠資料の義務づけに関して、過去に刊行した自己評価書等以外に資料をそろえる(ファイル化する)ことは煩瑣であり困難である。現状の分析記述(今回新たに作成した図表等)で十分でないか。データの裏付け資料となれば膨大となるし、評価の根拠となる部分を特定するのも項目によっては困難である。(北海道教育大学)

自己評価書の作成は「機構」の「要項」(平成13年1月)に従って作成したが、項目別評価では項目間で記述が重複する結果となった。このようなことが起きないように評価項目の適切な項立てが必要と思われる。(室蘭工業大学)

本来、将来行動の規範となるべき目的、目標を、過去の実績について事後的に設定することに矛盾を感じる。(小樽商科大学)

大学が行っている教育面の社会貢献の範囲を大学が企画したものに限り評価した。個々の教員が時間をやりくりして行う部分はどうか評価すべきか。

どの大学も制度的に可能なことしかやれないと思うが、行っていることを量的な面で評価できても質的な面の評価は難しい。(帯広畜産大学)

作成する書類が膨大で多くの時間とエネルギーが取られる。(旭川医科大学)

評価の目的は十分に理解できるが、評価方法については多くの方が同一の理解ができるような説明資料が必要である。(北見工業大学)

初めてのことなので特に指摘できないが、大変なエネルギーを必要とする。(弘前大学)

特に問題というわけではないが、第三者の理解力と評価結果の間に表現上でギャップが生じないか懸念している。(岩手大学)

*過去5年間の分析と言っても、5年前から今回の評価を前提に社会貢献プログラムを計画・実施していない事と、今回の調査主旨が矛盾する点が問題と考えられた。「教育サービス面に置ける社会貢献」という用語も本学の大多数の教員にとっては、初めて出会う用語のようでした。その意味では、今後の大学運営にとって勉強の機会を与えられたと感謝いたします。(東北大学)

教員養成大学にとっては設置目的そのものが「教育サービス」であるから、とり立ててその社会貢献を点検・評価するのは困難である。(宮城教育大学)

1. 今回の自己評価の方法は、大学の行う諸活動の目的・目標を明確かつ具体的に設定するのに有用であった。また、この方法で評価を行うことにより、大学の教育サービス面での社会貢献の目的・目標や達成度を検討し直す機会を得た。

2. 大学評価・学位授与機構が示した一定の方法で各大学が実施した自己評価結果から、大学間の比較がより客観的になるはずである。しかし、評価方法として示された「観点ごとの自己評価」では、最終的に示す水準が「十分」「おおむね」「ある程度」「不十分」の4段階で、各々には大きな幅があり評価が観念的になる可能性があるように思われた。

3. 今回は、過去に遡った活動に対する retrospective な自己評価であり、それ自体は重要な資料である。しかし、これまで十分に検討されなかったきらいのある「大学の教育サービス面における社会貢献」については、prospective な評価法が望まれる。(秋田大学)

大学の自主的にたてた目的・目標に従って評価するという方式は、大学の自主性を尊重する点では望ましいが、評価作業が難しくなるという難点もある。全国的に統一的な項目を設定して回答するという方式の併用は考えられないか。(山形大学)

目的に関して問題はない。方法については、いくつか問題点を指摘したい。

①「とらえ方」の部分で「具体的な活動」の記述まで求めるのは、それ以下の部分との重複になるので不適當ではないか。

②「全学的な方針のもとに部局等で行われている活動」と「部局固有の活動」とを区別することは、とくに小規模大学では、実際上むずかしい。したがって将来実施されるかもしれない分野別教育評価と、内容において重なる可能性は避けられない。

③目的と目標を区別する意義は理解できるが、教育活動における目標を「数値目標」にまで具体化するのは至難であり、また妥当ともいえないことが改めて確認できたといえるのではないか。

④「取組」と「達成状況」を別建てにし、それぞれについて異なる「評価の観点」を立てて自己評価する、という方法には無理があるのではないか。達成状況を見ずに取組の評価をするというのは、論理的にいても不可能である。

⑤前もって掲げた(明確かつ具体的な)「目的」ないし「目標」とことさらに区別して「評価の観点」を立てさせることで、自己評価をいたずらに複雑にすることになってはいないか。(福島大学)

評価の方法については、目的・目標の達成状況についての自己評価の基準に関わる問題を指摘したい。すなわち、達成状況の自己評価は、目的・目標(=事業計画)の実施レベルについて行うか、それとも事業の受け手(受講者、聞き手、参加者等)の評価(満足度、理解度等)レベルで行うか、そして、後者にまで立ち入っての達成状況の評価結果を記述すべきかどうか、自己評価のレベル、範囲等についてよりの確かな枠組みあるいは基準が指示される必要があった。(茨城大学)

最初なので、こちらからの問題(不慣れ)が多々あったと思うが、目的や目標と言う評価の軸の立て方が専門家ではないので、混乱が生じた点、明確な定義づけを望みます。(図書館情報大学)

目的について：特になし。

方法について：自己評価書の作成にあたり、記述方式のほか、統計資料については他大学との比較・検討を考慮し、あらかじめ統一的な様式を設定すべきである。(筑波大学)

自己評価書のまとめ方については、「5 評価項目ごとの自己評価結果」に関し、

「(1) 目的及び目標を達成するための取組」

「(2) 目的及び目標の達成状況」

「(3) 改善のためのシステム」を記載することになっております。

指示によれば、評価項目ごとに(1)、(2)、(3)をそれぞれまとめることになっておりますが、わかりにくいので、評価項目ごとに(1)、(2)、(3)を続けて記述するほうがよいと思います。(宇都宮大学)

○教育サービスの概念の曖昧さによる同サービスの特定について

○目的は「大学等の教育研究活動等の改善」であり、そのために複数の諸活動について「自己評価」を求めている。自己評価の結果、どのように改善すべきなのか、将来像を描くところまで行っていない。(群馬大学)

○正規の教育以外の社会貢献活動が最初の評価対象となったことについて、違和感を覚える。(埼玉大学)

1) 時間的に余裕がなく、必然的に拙速とならざるを得ない点。

2) (既述したように)大学の社会貢献という課題は、まだ十分に高等教育の世界で十分な合意が形成されていないにもかかわらず、機構として考える全体像が当初は示されなかった点。評価するという以上、なんらかの原則、基準を示すことは必要である。それを回避する手段として、「目的及び目標」を提示させて、

独自の観点で自己評価させるという手法を採用したと思われるが、それは、自己評価報告書の記述を信頼できないものにしただけであろう。(千葉大学)

この評価の対象となる取組みは、大学が有する潜在的な機能・能力を活用し、大学が独自に考え、その判断と裁量によって実施するものである。したがって、この貢献においては、目的・目標の設定自身が大きな意味を持つ。この観点から、今回の評価項目のみならず、大学が設定した目的・目標自体をも評価の対象とすべきである。(東京大学)

自己評価実施要項は、全般にわかりづらい文章で書かれており、理解するのに時間がかかった。特に社会貢献に関する「とらえ方」「目的」及び「目標」については、それぞれを区別して記載することに非常に時間を要した。

実施要項等の通知から事前調査回答書の提出、自己評価書及び根拠資料の提出期間が短く、その中でも特に事前調査回答書作成までの時間が十分ではなかった。(東京医科歯科大学)

おおむね自己点検評価活動の趣旨が生かされていたという印象をもったが、上述の項目3にあるように、各大学において行なわれている自己点検評価活動との整合性がはかられ、より一体化された形で進められるような配慮と工夫があるとよかった。(東京外国語大学)

(1) 自己評価に際して大学自体が評価項目の目的・目標をみずから設定できることは、大学の現在の状況、特質を出しやすい方法と考える。ただし、「目標」の記述方法がわかりにくい。とくに「具体的課題」という文言がわかりにくい。目的を達成するための下位項目としての「具体的な目標」、目的を達成するための「方法」、目的を達成するための「プロジェクト」という意味ならば了解できるが、いずれにせよ、わかりやすい説明をしてほしい。

(2) 字数制限はゆるやかにすべきである。

(3) 「自己評価書」の構成の問題として、「取り組みの現状」は「目的及び目標を達成するための取組」の記述と内容が重複する。「取り組みの現状」のみを取りだし、各大学の取組一覧を作るような意図がなければ、そのような意図を説明し、重複してもよいことを明記してほしい。

(4) 「事前調査結果」を公表することも予定されていたので、その後の調整の時間も考慮すべきである。(東京学芸大学)

実施要項等の解説・指示を理解するのに苦勞したが、初めての大規模な全国的評価活動で本大学側も不慣れであったことが大きな要因であるとしても、目的・目標の量的側面と質的側面の区別、これと関連した取り組み・達成状況・改善システムの今少しつこんだ相互関連を明確にすれば判り易かったものと思われる。(東京農工大学)

テーマとなった諸活動は、大学により力量投入の度合や、取り組みに対する考え方が異なる。これらを一律の尺度や価値観で評価することとならないよう各大学の個性を尊重するように特に留意する必要がある。(東京工業大学)

3の意味で、何を書けと言っているのか、例でも挙げて示した方がわかりやすい。(東京商船大学)

評価の目的をかなり前から予告しておくことが報告書作成には必要である。システムティックに評価が行われる工夫がほしい。今後様々な評価を行うことになるとすれば多大な時間をこれに費やすことには教官は抵抗するであろう。(東京水産大学)

評価の方法等が、数値化されたデータ以外の評価項目をどのように評価し、比較し、区別化していくのが問題である。(お茶の水女子大学)

「教育サービス面における社会貢献」が狭い意味で捉えられている。大学及び大学人が果たす多様な社会貢献を評価の対象に加えるべきである。(電気通信大学)

教育面の社会貢献は非正規学生を対象にしているわけであるが、正規学生の教育に重点を置いている大学は目的・目標を低めに設定せざるをえないのではないか。目的・目標の設定水準が評価の対象になるのかどうか、手引書などでは必ずしも明確でない。設定水準ではなく、設定水準と達成度の相対的関係が重要であるというならば、その点を明確にしていくべきではないか。(一橋大学)

(1) 本学では、各項目別に自己点検を行うにあたり、その「観点」を実施要項11ページ3-(1)-③の「大学等において設定する」のではなく、大学評価機構の評価担当者が評価を実施する際の「手引き書」

の観点を参考に設定した。

この方法は、各大学が同じ基準で評価されやすいための方策として、適当であると判断する。だとすれば大学「評価の観点」は、最初から「実施要項」に明示された方が良いと思う。

(2)「評価項目ごとの自己評価結果」について

今年度は、「(1)目的目標を達成するための取組」、「(2)目的目標の達成状況」及び「(3) 改善のためのシステム」の3項目共、ほぼ同じ「評価内容の観点」が設定されているため各項目についての記述が重複する部分が生じた。

については、各項目の「評価内容の観点」をそれぞれ別角度から設定していただければ、記述の重複が避けられ幅広い評価ができると思う。(横浜国立大学)

1. 今回の評価の目的を、改善と大学の活動を分かりやすく開示して社会の理解と支持を得ることとしたのは適切である。しかし、15年度以降に計画されている本格的な評価について、どのような目的が付け加わるのか、次項(7の1.)に関連して危惧なしとしない。

2. 評価の方法を、自己の設定した目的・目標と評価の基準としたことは、試行の段階としては適切であろう。しかし、15年度以降に計画されている本格的な評価について、どのような方法が採用されるのか、不明確であるように思う。

3. 評価のための専門委員の選任と専門員に対する評価作業についての研修がどのように、またどの程度行われて居るのか、不明確である。(公開されていないように思われる。)(新潟大学)

公開講座における受講者の満足度については、ゆとりや心の豊かさといった多様な価値観に対してどのような手法で教育効果を評価するのか疑問である。(長岡技術科学大学)

・目的・方法があって取り組みがなされているのは当然だが、その目的・方法にも様々なレベル(学校格差のような)があるのではないか。それを今後考慮する必要があるのではないか。

・全学的な資料整理が十分ではなかった。

・各事業の横の連携ができていないと感じた。

・評価の対象となる大学が組織として行う「社会貢献」の中に、個人が行う活動をどこまで含めることが可能なかが分からなかった。(上越教育大学)

大学の基本的機能である教育・研究活動との関連をどう理念的にとらえているか、それぞれにどのような比重を置こうとしているか(実際においているか)を明確に問う項目があってもよかったのではないだろうか。

評価のあり方について、どこまで達成されたかという段階的評価の方法はよかったが、どのような活動・取組を行っているかという内容を記述する視点も重要ではないかと考えられる。(富山大学)

・多くの教育サービスが、実施後の評価を意識せず、したがって目的・目標を明確に定めずに実施していることであった。今後の課題と考える。(富山医科薬科大学)

多くの根拠資料を提出することになっているが、データは様式を統一して提出するようにしてほしい。(金沢大学)

過去数年間の取り組みに関する目的・目標、現状、評価という枠組みの場合、現在どのような課題意識をもってどのように改革を進めようとしているのかについて触れるところがない。特に、このテーマとの関わりでは、大学の役割自体の転換が求められているので、その点を工夫してほしい。(福井大学)

今後、精選、整理されて行くのであろうが、特に、方法に関して、何をどのように行えばよいのか、理解するのが困難であった。今回の評価のうち、とらえ方、目的、目標を13年4月末日を期限として提出し、チェックされた結果が各大学にフィードバックされたが、この時点で大学別ではなく、ある程度統一した様式が示される方がよいのではないかと感じた。その理由は、「7. 今後の評価のあり方について問題となる点」に書いたとおりである。(福井医科大学)

相対評価ができるのか疑問である。(山梨大学)

過去の実績を現在の目的、目標で評価する点。本来なら過去の時点(例えば5年前)に目的、目標を設定し、それに基づいて行った活動について点検・評価するのが流れであると思える。(山梨医科大学)

目的は概ね適切と考える。方法について以下のような問題点を指摘したい。

1) 納得できる自己評価書ができあがるまでには、紆余曲折と多くの学習が必要であった。実施要項等、

より分かりやすい適切な記述が必要である。

2) 評価項目としての「達成するための取り組み」と水準について問題があり、検討を要する。(信州大学)

本来、大学の社会貢献評価は長期的観点で行われるべきものであり、それはサービス享受者の数やサービス享受時の満足度などの短期的評価と必ずしも整合しない。従って、享受者に対するアンケートのみでの評価では正しい判断ができない。さらに、達成度の表現の決定も困難であった。

ここで対象となっている社会に対する教育サービスへの評価は、欧米の大学や私立大学のように法人格を持って活動してきた大学は、それぞれ個性を持つので相応しいが、日本の国立大学では各大学が類似のサービスをしておりなじまない。(岐阜大学)

評価マニュアルの簡素化、自由度の高い定性的な記述の余地が余りないために、結果として、画一的な回答の作成に縛られることの意味をどのように考えればよいか。それぞれの大学の特色を基本に評価するとすれば、この方法が適当かどうか、苦慮させられた。(静岡大学)

部局独自の社会貢献が全学の中に埋没してしまい、部局独自で行う社会貢献について適切な評価がされないのは、大変残念である。(名古屋大学)

目的・方法の大筋は妥当と考えるが、方法の具対面では、「・・とらえ方」「目的」「目標」に重なる部分があり、書き分けに困難を感じた。また、「項目ごとの自己評価」では、「目的及び目標を達成するための取組」と「目的及び目標の達成状況」に重なる部分があり、重複を避けて記述するのに困難を感じた。(愛知教育大学)

「とらえ方」と「目的・目標」を明確に区分すること、及び「各種活動の現状」を総括的にかつ短く作成することの意味がはっきりしない。(名古屋工業大学)

自己評価の執筆内容が大学によって相当に異なるのではないかと思う。また大学規模の違いによっても、ページ数が同じだと、内容に違いが出てくるのではないか。望ましい書き方を示すため、6月に行われたような「大学等へのフィードバック」が望まれる。(豊橋技術科学大学)

自己評価を行う際、各評価項目ごとに評価の水準を導き出すための基準が明確でないため判断が難しいこと、また、各大学の規模・地域性、理念・目標等の特性もあり、評価方法が難しいのではないか。(三重大学)

機構が求める目的・目標の明確性・具体性の程度が不明確で、設定に困難を生じた。また、観点ごとの評価では、学部・センター等の活動の全体を正当に評価し難い。(滋賀大学)

・今回は、評価対象となった「教育サービス面における社会貢献」の取組前に設定したはずの「目的」や「目標」を事前調査の形で提出することになったが、「目的」は普遍性を持ち得たとしても、結果的に実績を見ている以上、「目標」の方は恣意的な設定になったケースが発生しているのではないか。

・事前調査に対するコメントの中に、「目的」を評価対象期間内に限定するかのようなあまりにも短期的視点に立った内容があった。このようなコメントは、「目的」と「目標」のギャップを小さくすることに繋がり、中長期的な「目的」を高く掲げて改革に取り組む姿勢を損なうものであろう。(京都大学)

上記の「教育サービス面における社会貢献」という概念自体が、我が国の大学にとって唐突であったこと。大学評価・学位授与機構による事前評価の結果が、総花的で曖昧であったこと。(京都工芸繊維大学)

目的・目標、とらえ方の部分を事前に提出したが、フィードバックのコメントが一律的で個々の大学の設定の仕方にまで言及していないため、自己評価書の作成に十分活かされなかった。(大阪大学)

社会貢献における「正規に在籍する学生以外」という制約。(大阪教育大学)

自己評価書に対する機構による評価の基準が明確にされていない点。(兵庫教育大学)

社会貢献には、大学全体で取り組むべきもの、数部局共同で行うべきもの、各学部又は学科で行うべきもの、さらには外部の組織と共催して行うものなどがあり、同一レベルでの評価が困難なものもあったこと。(神戸大学)

・自己評価実施要項により事前調査を実施したが、その後の評価機構からのフィードバックにより、か

なりの部分で修正せざるを得なかったことから、実施要項には統一フォーマットの記入例あるいは記入する内容についての具体的な項目を示す必要があるのではないか。

- ・学内でも統一的理解が困難であり、記述内容が主観的となりがちである。(神戸商船大学)

目的・目標について事前調査のまとめが6月初旬に評価機構よりフィードバックされた点は参考になったが、時間的な問題でその内容を評価書の内容に反映するには、必ずしも十分ではなかった。(奈良教育大学)

「教育サービス面における社会貢献」に関しては、評価の「目的」はよいが、項目別評価では、項目ごとに「目標」を設定することとなっていたため、評価の対象が非常に小さな範囲となり、場合によっては、他の項目と合わせてしまってもよいのではなかったかと思われるところがある。(奈良女子大学)

(1) 評価の目的と目標、取組の状況等を明確に区別することが難しい部分があり、内容に重複する部分が多々見られる。

(2) 大学独自に評価の観点を設定できる点は柔軟性があるが、設定した観点が適切であるかどうか評価が難しい。(和歌山大学)

個別の独自性を認めつつ、全体的な公平性がはかれるのかという疑問点。(鳥取大学)

自己評価の独善性を排することと、大学の個性のバランスをいかに取るかが問題になる。(島根大学)

- ・自己評価の内容が、提出した根拠資料により充分立証できたとはいえないものがあった。
- ・評価の観点を比較的评价しやすいものに設定したきらいがあった。(島根医科大学)

短期間でのとりまとめのため、学内での活動を十分に把握できたかどうか不安を残している。

教育サービスと研究面との区別をして評価することが、果たして良い方法なのか疑問な点が多いと感じた。大学での教育と研究は不可分な関係であり、その得られた成果を社会に貢献している現状とそぐわないのではと感じた。(岡山大学)

2～7月の自己評価書作成期間は、大学にとって非常に問題が多い。現在は、試行的実施でやむを得ないと考えているが、恒常的にこの期間となると、学年末、学年始めの諸行事とそれに関する諸会議、人事異動等々、対応が非常に困難であり、年度をまたがらない設定を期待する。

また、自己評価の結果の裏付けや根拠となる資料・データを添付する必要があり、活動としては、客観的に有意義な活動と考えられても、評価する場合その根拠資料が乏しいため、取り上げにくいものがあった。(広島大学)

- ・目的に関しては、特に問題は感じない。
- ・方法に関しては、「自己評価実施要項」がやや理解しづらい内容であったこと。特に、目的・目標の設定の趣旨がつかみにくかったこと。(山口大学)

「研究」や「教育」についてさえ評価の基準を作成するのが難しく、このようなテーマに関してどのような評価基準を設けたらいいのかについても基準認定に難渋した。(徳島大学)

新構想の教育大学として、主として現職教員の再教育を目的としているため、大学の目的及び目標と社会貢献を関連づけること。(鳴門教育大学)

評価の目的が抽象的に過ぎる。苦勞に値するという積極的なメッセージがほしい。また一部では、この評価を多くの大学にとって否定的に使われるのではないかという疑心暗鬼がある。(香川大学)

学内において具体的な目的が設定されておらず、改めて目的の見直しを行った。(香川医科大学)

- ・目標評価という手法が完璧には浸透していなかったこと。
- ・根拠資料の完備を求められたこと。
- ・評価結果がどのように利用されるか、不透明感があった。(愛媛大学)

目的、方法の評価項目を枠づけすることにおいて、画一的な評価となる危険性がある。(高知大学)

目的は「各大学等が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展する」ため

- ①「……各大学等の教育研究活動等の改善に役立てること」
- ②「……公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」

とありその通りであるが、結果として国立大学間の競争に基づいた評価・序列化が行われ（「評価実施手引書」にある「評価の観点例」を基にした客観的評価）、「個性が輝く機関」という面が希薄化するのではないかという懸念を抱きます。

方法とも関係しますが、総合大学と単科大学、伝統のある大学と新設大学が同じ基準で評価が可能なのか（他の基準を見つけるのは難しいと思いますが）、問題は残ると思います。（高知医科大学）

-
- ・本学の本来の理念・目標からやや離れたテーマがあったこと。
 - ・マニュアルが大変わかりにくかったこと(福岡教育大学)

（1）初めての試みで、機構、大学とも試行錯誤の連続であることは仕方のないことと思う。本事業が「説明責任」等、大学への社会の要請の厳しさを前提にしているとしても、大学の日常の使命が損なわれないような配慮が必要である。例えば、いきなり「点検・評価」のプロセスを欲張り過ぎるより、まず、大学が公開するデータの精査と、その透明性を追求した方が良いと思う。評価はそれを基に、多様な人が多様な観点で行う方が健全であると思う。

（2）「とらえ方」、「目的及び目標」だけをあらかじめ提出することは、3の（2）で述べた成果もあり歓迎できる。しかし、全体を通じた最終原稿では、他の事項と重複する事項もある。「個性が輝く大学」としての自由記述裁量を残しながらも、共通事項として書くべき内容をはっきり明示した方が良い。

（3）各大学の自主性を尊重するあまり、かなり自由に記述できるように配慮されている。しかし、全く事務的な事項もあり、項目等を細分化し、記述の意図をより明確にしてほしい。（5の（2）と関連）

（4）「目的・目標」設定から「点検・評価」の手続きとして、データの収集・分析が含まれ、大きな組織では相当な時間を要する。また、この事業の重要性を考えれば、大学の評議会の承認も必要であり、更に時間を要する。日頃、大学全体のデータの蓄積（データベース化）も心がけているが、「テーマの決定」から「目的・目標の設定」等の過程を考えれば、万能のデータベースは不可能であり、まして、初期のデータベースでは十分対応できないのが現状である。（九州大学）

-
- ・三つの評価項目間の相関が高く、切り分けて書くことがかなり難しかった。このような項目の立て方が良いのかどうか疑問である。（九州芸術工科大学）

目的及び目標の設定と評価を同時に行わなければならない現在のやり方では、正しい評価とはなり得ないのではないか、ということが問題点としてあげられる。また、評価のスタンダードとなるべきものがなく、比較すべき他大学の状況がわからないので、客観的な評価を行うことが難しい。

以上の一般的な問題点以外に、この項目の評価については、特に自己評価書に指定されている書き方が不自然で、評価のために意図的に作られているように見える。例えば、「社会貢献全体の中での教育サービスの位置付け」や「目的・目標を達成するための取組についての評価と達成状況についての評価の分離した記述」などである。現在の自己評価書では文章による記述部分が多く、文章能力が評価に影響を与えるように思えるので、シンプルなフォーマットにすべきである。（九州工業大学）

○「目的・目標」についてどの大学においても、目的・目標など特に設定することなく、臨機に実行してきたというのが実情であろう。評価の便のためであろうが、目的・目標の設定を事前に要求することなく、ないものを、あったものとして示せというのは矛盾であり、皮相的な整合性を求めるものであると考えられる。

○個人の活動の位置付けについて多くの社会貢献は教員個人の主体性と自発性によって行われている。この度の大学評価・学位授与機構の評価の進め方は、当初よりこれを等閑していると考えられる。それでも本学は、個人の活動を評価の対象としたが、この結果、個人の活動の調査と、それを大学の「目的・目標」の中でどのように位置付けるかについて苦慮した。

○自己評価書の分量制限について社会貢献の活動は、大学の規模やその捉え方によって、大学毎に量的な差異があると考えられる。それを一律の字数、紙数に制限しているのは問題である。（佐賀大学）

-
- ・過去5年間遡って現状を自己評価する作業に内在する矛盾。
 - ・上記の矛盾も、今回の評価が機構の評価トレーニングと解せば、それなりの理解はできるが。（長崎大学）

それぞれ異なる歴史、規模、理念を有するはずの大学に、共通のテーマによる評価を行わせること自体に問題がある。「多元的な評価システム」が確立しているとは言い難い状況下では、個性豊かであるべき大学の画一化を引き起こす恐れがある。所与のテーマに対する当座の対策を講じる傾向を生み、理念に基づ

く長期的な大学運営が保証されなくなる危険性をはらんでいる。

このような評価の方法では、評価が自己完結的になってしまう恐れがある。「目的及び目標に関する事前調査結果 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」(平成13年6月)にも強調されていたように、将来の目的と目標でなく、現在の活動の目的と目標を記述することが求められている。ところが、第一に、この指示における「目的」と「目標」は、言葉の通常の用法とややずれている。第二に、仮に現在行っている活動の目的及び目標に基づいて評価を行うとしたら、現在の活動状況を追認するような目的及び目標が設定されることになり、語の本来的な意味における目的及び目標が隠れて(隠されて)しまうであろう。

また、大学評価・学位授与機構による大学評価は今回が初めてであったため、事前調査で全国の大学からどのような回答が寄せられるか大学評価・学位授与機構側でも予測困難であったのではないかと思われる。事前調査の結果を見て中間アドバイスが送られてきたのは助かった。

なお、このテーマは、全ての大学が「教育サービス面における社会貢献」に力を注ぐことを前提とした評価であると思われるが、その考え方自体が大学の在り方を規定してしまっている。(熊本大学)

「目的・目標」の概念がわかりにくかった。ただし、観点に即して評価するという方法はわかりやすかった。(大分大学)

教養教育、社会貢献については概念が広い為、もう少し焦点を絞った方が良かったのではないか。(大分医科大学)

・実施時期が3月から4月というのは適当でない。比較的時間が取りやすい夏休みなどに行うべきであろう。・今回は初めてでもあり、過去5年間の活動に対して、目的、目標を設定して、自己評価するという形となっているが、本来は過去5年間の現状分析を行い、それに基づいて向こう5年間の活動計画を立案すべきであろう。

・達成状況の評価は基準とすべきものが曖昧であり、具体的でないことが多く、評価しづらいところがある。何らかの活動は実施できても、その効果、達成度を具体的、客観的に判定することは難しい。実施要項に「水準」が示されているが、抽象的で、主観的なものになっている。(宮崎医科大学)

作業をするための実施要項自体の説明不足が挙げられる。次年度の実施要項については、事前調査結果で示されたような作成の方向性も含めた実施要項の作成が必要であると思われる。(鹿屋体育大学)

目的、目標及び自己評価の観点について、どのレベルで設定すべきかが必ずしも明確ではないため、自己評価以前にそれをどのように設定したらよいかにより多くのエネルギーがさかれることとなった。(北陸先端科学技術大学院大学)

どこまでが社会貢献といえるのか、その範囲が明確でなく、対象となる活動の絞り込みに時間を要した。(奈良先端科学技術大学院大学)

評価の実施に直接関係した問題は、教育サービス面における社会貢献という課題そのものであった。特に、目的・目標をあらかじめ指定し、その結果を自己点検評価したわけではないので、教育サービスとは何かと定義することから始めなければならなかった。この点、評価書において広義に解釈し、知識基盤社会建設に貢献するものも含めたが、余りに広義すぎるとこれから実施される課題とオーバーラップし、繰り返す同じような記載をすることになりかねない。(総合研究大学院大学)

「教育サービス」を評価の対象にするのは時代の要請によるものであることは理解できるが、もし「質・量とも豊富なこと」を判断基準にとると、研究所のような目的意識のはっきりしている組織に於いては本務に支障が出るようなサービスを強いられることになり本末転倒な結果となる。研究所の持つ研究フロンティアとしての存在意義を把握した上で、評価側としてはどの程度のサービスが適度であると考えているかがガイドラインを明確にすべきである。大学とは視点が異なってしまうべきと考える(核融合科学研究所)

社会貢献活動には、外部からの依頼に基づき講師を派遣するなど、岡崎国立共同研究機構の主催事業でないものも多いが、今回の評価に当たっては、主催事業以外は対象から外すこととされたので、社会貢献活動の全体を必ずしも表現していないと思われる(一応、対象については各機関で判断するとされている)。(岡崎国立共同研究機構)

実施してみると、それなりに合理的に考えられた評価項目が挙げられていたように思う。(統計数理研究所)

C「教育サービス面における社会貢献」評価への対応

- ・大学共同利用機関は大学と比べ規模が小さく、教育サービスのための予算措置もほとんどない。そのような機関にこのようなテーマを課すのは問題である。
- ・自己評価書の様式のオンライン化。
- ・「5評価項目ごとの自己評価」は目的及び目標に即して行うこととなっているが、実際に評価する対象をどのように設定・区分するかは述べられておらず、設定が難しい。つまり目的、目標、取組及び活動などは互いにオーバーラップしているため（1つの目的を達成するために複数の活動を行っていたり、また1つの活動で複数の目的に貢献するなど）、何を評価対象の単位として採るかで評価内容も変わってくる。実施要項ではこの点について何らかの指示を行うか、具体的な明示をすべきである。(国立遺伝学研究所)

これらの評価は何に用いるか（例えば予算配分）を明らかにしてほしい。(国立民族学博物館)

評価の指標が明確でない。(国際日本文化研究センター)

C.7 今後のあり方について問題となる点

各大学が大学の「個性」を生かして特徴ある大学運営を目指すことが奨励されているときに、すべての大学に一律にすべての項目に関して評価を実施するのは問題であると考えます。本来ならば、各大学に「どの項目によって評価されたいか」を申告させた上で、評価することもあり得るのではないかと。「一律横並び」の評価を実施すれば、各大学はどの項目においても一定のレベルを維持せざるを得ず、結果としてほとんど没個性の大学群を再生産することにならないだろうか。それは正しい意味での評価ではないように思う。(北海道大学)

点検項目や記載項目が細分化された回答欄をもつ「調査票」のような書式と自己評価記述部分で構成された書式とが合わさったものが望ましい。全対象機関の自己評価書が統一的な内容で作成されたかどうか疑問を持つし、また自己評価書作成に費やす時間とエネルギーからみて合理性に欠ける面がある。(北海道教育大学)

添付する資料についても、大学間での比較が可能となるような、数値的又は統計的なデータを求めるなど、費用対効果を考えた実施方法を検討していただきたい。(室蘭工業大学)

学内の自己評価の対象および実施主体となる部署に、評価方法を理解してもらうこと。また、各大学で独自に実施している自己評価と外部評価との関連性が問題となると思われる。(小樽商科大学)

積極的に個人的な活動をどう評価刷るのか、大学が行うもの、大学が許可したもの、大学に許可を求めて認められたものだけを評価の対象にするのか、質・量・標準となる活動の設定が必要。(帯広畜産大学)

本学はこれまで自己評価を行ってきたが、外部評価の経験は乏しい。今回の評価の結果を検討した上で考えたい。(旭川医科大学)

大学としては評価を念頭においた資料の整理・保管が重要であるが、機構に対してはマンパワーのかからない評価フォーマットを作成することを要望したい。(北見工業大学)

教官個々人の教育・研究面における評価。(弘前大学)

* 評価の意味は十分理解していますが、毎年各種の評価があると、その実施や改善に追われる危惧があることは否定できないように思います。

その意味では、本学が実施している自己点検・自己評価や全学及び各部局の外部評価等も含め、今後大学として、いかにこれらのデータベースと分析結果を統一的・全体的に利用するのか、そのような問題意識から本学の現在の評価・改善体制をどのようにしたらよいか。

このような問題を考える必要が本学にとっても、おそらく国立大学全体にとっても「体力の消耗」しないような工夫を考えていく必要があると考えます。(東北大学)

大学の性格、規模が多様であるのに、求められている評価項目が一律なので苦慮させられる。(宮城教育大学)

前項でも述べたが、過去に遡らず、ある年限を定めて目的・目標を明確にした prospective な自己評価を行うことで、社会に対して大学の持つ活性が判定可能と思われる。この点を考慮されたい。(秋田大学)

大学による自主的な評価と大学評価・学位授与機構による客観的な評価との合理的な調整方法。(特に、評価と資源配分が連動するとき)(山形大学)

大学評価を予算配分にリンクする方向性が提起されているが、もともと競争条件に大きな差のある大学間の比較を、単純な方法で行うのは大変問題が多い。資源配分への考慮が大学評価を過度に左右する事態は好ましくなく、大学評価は、あくまでも各大学の研究・教育・社会貢献における前進のためになされるべきである。(福島大学)

今回の評価については地方、中央の各大学が同一評価項目に対して一斉に評価書の作成を行っている。しかし本当にこのような評価法で良いのかはなはだ疑問である。地域連携の重要性が問われているさ中において、それぞれの大学が特色作りに努力している。地方の大学にあってはその地域の特色を生かすべく共

同研究や産学連携などの取り組みを積極的に行っている。従ってその大学を本当に評価するなら、各大学のその地域での役割を考慮した上で、教育としての特色、研究としての特色、というものをそれぞれの大学がアピールし、それに対して評価するのが筋ではないだろうか。それによってその大学の特色や存在意義が明確になるのではないだろうか。同一項目に対し一斉にやるのは、共通一次試験と同じである。(茨城大学)

自己評価であるにもかかわらず、予算にその結果を今後反映するのであれば、基準を明確にして行うべきではないだろうか。(図書館情報大学)

○「教育サービス面における社会貢献」についての到達すべき目標の設定について。

○評価の改善案があるべき。(群馬大学)

○正規の教育以外の社会貢献に対して、過度の期待がかけられることが危惧される。(埼玉大学)

5. でも述べたように、この評価における対象は、今回の評価項目である取組みだけでなく、大学自身が設定した目的・目標の評価も含まれると考える。(東京大学)

全対象機関が適用できる実施テーマの設定が大きな課題である。(東京医科歯科大学)

自己点検評価活動の意義は、大学が恒常的に自己の大学像を認識し改善へ向けてのアクションを不断に進めていくことにある。したがって、第三者機関による大学評価のための活動は、各大学が自ら改善すべき問題を自ら見出し、改善へ向けての取り組みを進めていくことを活発化させていく方向へと結びつくことが肝要である。各大学において行なわれる自己評価そのものが大学の評価を決定する、というような受け止め方が広がるようなことがあれば、自己点検評価活動が萎縮し、ひいては活動の意義そのものが失われかねないだろう。その意味で、評価そのものではなく、これにもとづいた改善のための取り組みをいかに定着させていくかということにこそ点検評価活動の強調点が置かれるようにアピールをしていくことが現在求められていると思われる。(東京外国語大学)

(1) 上記5で指摘した点の改善。

(2) 実施要項はわかりやすいものにすること。

(東京学芸大学)

今後は、計画と自己評価を表裏一体のものとして外部評価が行われると思われる。その際、たとえば計画については目標をどのレベルに設定すべきか、目標を抑制的に設定することの是非、状況に応じて目標を変更する場合の条件など、評価にかかわる難しい問題が生じうる。社会貢献教育活動は多様でまた大学にとっていわば新しい教育活動であるので、計画・評価の専門家を養成することが急務であろう。(東京農工大学)

「機構」による大学評価が、今後、どのような方法やウエイトで(各大学の教育研究活動の改善以外の目的に)利用されていくことになるのか、これまでのところ具体的には明かになっていないが、この点が問題と思われる。例：「新しい「国立大学法人」像について」(中間報告)(案)の記述で「教育研究に関する事項は大学評価・学位授与機構による専門的な評価の結果を活用」となっているが、この場/場合の活用方法、活用の程度(意見尊重の程度)など。(東京工業大学)

本学のような極めて明確な目的を持った単科大学の評価法は、総合大学の評価法と異なるべきであることを認識していただきたい。(東京商船大学)

システマティックな評価方法の確立。(東京水産大学)

統一した理解のもとに作成し、比較可能な評価方法を検討すべきである。(お茶の水女子大学)

ヒアリングを受けた後、明らかになるとと思われる。(電気通信大学)

(1) 全学テーマ別評価のテーマ数

平成13年度から実質的に2テーマについて自己評価し、「自己評価書」を作成することとなるが、評価対象の異なる各「テーマ」について自己評価作業を同時期に行うことは多数の担当委員(教員)及び事務担当職員の多大な労力を要するため、テーマは、毎年1つに絞り、集中して適切な自己評価作業が行われるよう、切望する。

(2) 実施時期

実施要項の公表から自己評価書作成までの実施期間が年度をまたがっていることは、現実問題として各大学での自己点検担当委員や事務担当職員等の交替が絡むことがあり、年度末から年度第1四半期という各大学にとって繁忙な時期であることからスタートは3ヶ月ずらし実施要項の発表を5月とし、大学の作業が年度内に終了するようなスケジュールを要望する。

(3) 実施期間について

評価の実施期間は、毎年2テーマであることから1ヶ月延長し、7か月間とし「自己評価書」の提出期限を11月にしていきたい。

これにより「評価報告書」の公表時期が7月となる。(横浜国立大学)

1. 「新しい『国立大学法人』像について」(中間報告)(案)に、大学評価・学位授与機構が「国立大学法人」の評価を行うこと、その評価が資源配分に結びつけられること、これに伴う同機構の業務内容の見直しが提言されている。

仮にこのような提言が採用されるとすれば、同機構の在り方それ自体が再検討の対象となると思われるが、評価のあり方に限っても、評価結果が、「運営費交付金等の算定の基準や方法」に適切に反映される仕組みを明確化し、予め公表されなければならないであろう。またそれと共に、評価の基準として、一定の水準が設定されなければならないであろう。しかし、特に全学テーマについては、規模・伝統・地理的条件などに大きな差異のある国立大学に一律に適用される水準の設定は、果たして可能であろうか。(新潟大学)

単科大学と総合大学の相違、個々の大学の特徴、特殊事情を考慮せずに同じ基準で評価すべきでないと考ええる。

自己点検・評価、外部評価などの各種評価への対応に必要以上に時間を費やし、小規模な大学ではこの責務を分散しにくいことから、本来なすべき業務たる教育研究に支障を来す虞なしとしない。(長岡技術科学大学)

・評価をする場合、表面に表れる数字は大きな説得力を持つが、一方数字には表れにくいものや一律に評価しにくい分野もあるのではないかと感じた。

・各大学への評価結果及びその在り方に関するフィードバックが必要と思われた。

・今回の評価の結果が次の「評価」にどう反映されるか気になる。(上越教育大学)

評価結果の公表にあたっては、他大学との具体的な比較を行いやすくするなど、大学の厳しい自己改革を促すような工夫をお願いしたい。(富山大学)

・教育サービスの社会貢献を全学的に把握して評価し、将来展望を示すシステムがなく、今回は急遽構成されたワーキンググループで作業をおこなった。今後、全学的・恒久的組織の形成が必要であろう。

・その上で、教育サービスの計画・実施にあたっては、目的・目標を明確にし、実施後の評価を可能にする方策を講ずるように、全学的な意識向上を図ることが重要であろう。(富山医科薬科大学)

評価は詳細に行えばきりがなく、各大学の評価疲れを防ぐためにも、簡潔かつ有効な評価方法を開発すべきである。現在のように、多大な時間と労力を費やすやり方は、大学本来の機能を低下させかねない。評価は大学の機能ではない。簡単かつ妥当な評価を実施すべきである。独自性、新たな取組みを記述することを含めて、簡単に記入すればすむような、評価フォーマットを作成する必要があると考える。(金沢大学)

今回、内容、項目のたて方について、各大学ごとの裁量に任された点は非常に評価できる。今後も、今回のようにあまり枠組みを決めないように考慮してほしい。(福井大学)

大学の地域性や特性はあるが、「教育サービス面における社会貢献」として、他大学との比較を考える場合、目的・目標は、ある程度共通の形式にする方がよいのではないかと、その上で、大学ごとの特性を考えるという方法はどうか。(福井医科大学)

評価の公平性の確保。(山梨大学)

評価に対する作業が多くなり、教育研究等に支障を及ぼさないか懸念されること。(山梨医科大学)

1) 毎年実施されること全学テーマ別評価、分野別テーマ評価のたびに、今後とも膨大な根拠資料の提出が常に求められることになるのか。莫大な資源・エネルギーの消費を伴うことになるが、何か工夫はない

ものか。智恵を出し合う必要がある。

- 2) 大学の教育研究の改革・改善に真に資する評価テーマの設定、評価方法等がマンネリ化しないように、評価機構についての不断の点検評価が必要であり、それは国大協第8常置委員会の重要な使命である。
- 3) 公表される評価結果が学外機関によってどのように利活用されるのか、未だに公式に明示されていない。
- 4) 大学の各種委員会は年度の区切りで編成されるが、機構の評価事業は年度をまたがって実施される。年度に合わせた実施スケジュールが望ましい。
- 5) 学内に、専任スタッフを配置した恒常的な対応組織を整備する必要がある。毎年実施される事業であるから、教育研究時間への日常的しわ寄せは無視できない。(信州大学)

各大学の自己評価結果に対する機構の評価目的・観点・方法・結果も同時に公開すべきである。(岐阜大学)

評価機構が立ち上げられた時点では、予算配分判断の材料としないとされてきたが、現状ではそのようにはならない可能性が高い。これに関して評価機構は十分な説明責任を果たす必要がある。(静岡大学)

多くの部局からなる総合大学において、部局の社会貢献が全学の一部としてしか扱われなくなる恐れが濃厚である。(名古屋大学)

「全学テーマ別評価」で設定されているテーマは妥当であるが、取組は多岐にわたっており、すべてについての確かな自己評価を行うことには限界がある。負担軽減の観点からも、今後は具体的な評価項目を限定するなどの検討が望まれる。(愛知教育大学)

各種活動ごとの評価と全体の評価の結果がリンクしない場合がでてくる。例えば、「各種活動ごとの評価」を実施した上で、「それらを目標に照らして総合的な評価」を行うということなどが必要になると思われる。(名古屋工業大学)

今後は毎年全学テーマ別評価が実施され、自己評価書作成に時間と労力が割かれることになる。作業の軽減に対する工夫が必要である。(豊橋技術科学大学)

大学評価・学位授与機構等に対して、情報交換を行いながら、問題点の指摘及び各大学固有及び共通の要望等を積極的に行うと共に、評価に関する情報の収集を行い各大学へ提供する。(三重大学)

この評価では、教育面での社会貢献と研究面での社会貢献、本来的な教育研究と社会貢献とが分断されており、問題が残る。活動全体を視野に入れた評価が必要である。(滋賀大学)

- ・今回は言わば試行期間と位置づけられようが、今後の評価スキームでは、「目的及び目標」の事前調査は真に評価対象期間の初年度に実施されるよう徹底する必要がある。
- ・大学が主催する公開講座等の社会貢献プログラムだけでなく、部局単位で実施される多様なプログラムも含めて広報の窓口を一元化することにより、社会向け教育サービスの質的向上を図るとともに、個々のプログラムに対する評価方法の基準化に努める必要がある。(京都大学)

何を評価の視点としているか、いろいろ書いてあるが明確でなく繰り返しも多い。特に本学のような小規模校で、総括的な評価をされても対応できない。評価自体が我が国歴史始まって以来なので、今後収束してくると思われるが、初年度は戸惑うことばかりであった。(京都工芸繊維大学)

評価に対応するため膨大な時間、人的エネルギーが必要であった。できるだけスムーズに評価を実施するための工夫、方法を考えられないか。(大阪大学)

機構による評価がどのように利用されるかという点。(兵庫教育大学)

大学全体での評価基準と部局での評価基準に偏倚が生じる可能性があること。また、社会貢献に重要と思われるものについても、財政的、人的負担が分担されず成果が達成できないものもあること。(神戸大学)

特定の人に業務が集中し、日常業務（教育・研究）と並行して行わなければならない、多忙を極めた。(神戸商船大学)

各大学の設定目的・目標に準拠する、あるいは目標達成型の評価基準のみで評価がおこなわれるのか。大

学間比較での評価が行われる可能性はないのか不安を感じている。

実施説明会から評価書の提出までの期間が、年度にまたがるので対応上不都合が生じがちである。スケジュールの変更を働きかけていただきたい。(奈良教育大学)

「評価」に対する大学全体としての理解が、まだ行き渡っていないため、今後、毎年設定されるテーマごとの評価に対応するための柔軟な組織体制の整備や人的協力を得ることが困難と思われる。(奈良女子大学)

- (1) 大学設置の目的、立地する地理的要因、教職員数、学生数、後背人口などは相互不可分の関係にある。こうした基盤条件を大学評価にどのように定量的に組み込むのか、評価のガイドラインが必要である。
- (2) 取組の状況を示す書類がかなりの数に上る。大学規程、外部評価等の報告書、活動の広報パンフレットや活動報告書など、どの程度の書類が必要なのか、具体事例を挙げての説明がほしい。(和歌山大学)

個別の独自性を認めつつ、全体的な公平性がはかれるのかという疑問点。(鳥取大学)

何をなぜ、この順序で評価するかを明確にすべきである。評価対象に向かって今後大学の努力がシフトしていくことは避けられないからである。同じ評価をしても、その順序を間違えると、結果が違ってくることがあり得ることを注意すべきである。(島根大学)

教育サービスの定義について、各大学の判断に任された部分があったが、全国の大学を同一の区分で評価するというのであれば、定義を明確にする必要があると考える。(島根医科大学)

国民の税金によって成り立っている国立大学が、得られた成果を社会に還元するのは当然の義務と考えるので、こういった評価をすることは有意義なことである。

一方、そのために本務である教育研究がおろそかになるとの懸念が出ていることも事実であるが、大学人の目を常に社会に向ける意味においては有効である。(岡山大学)

当該大学等の設定する「目的」及び「目標」に即した評価、という方法は、各大学等の独自性を尊重したもので、基本的に適切であると考えられる。但し、具体的に自己評価を行う場合、分かり易さや客観性等の点で、難しい面もある。このジレンマをどう解決するかが今後の課題と考える。(広島大学)

全学テーマ別評価を超えた一般論として

- ・ 評価が何を指して行われるものか、全学構成員の合意を得ること。
- ・ 評価結果の公表方法：公表するにあたっては、一つに物差しで測った結果と受け取られないような配慮が必要であると思われる。
- ・ 評価結果の活用の仕方：評価を行う者と活用する者とは異なるとしても、評価結果の活用を言う以上は、事前に評価の基準を明示しておき、そこにどこまで到達したかが測られなければ公平な活用とは言いがたいのではないかと。大学の個性（目的・目標）に即して評価があるとしても、活用する場合にどのような目的・目標に対して高い評価を与えるのかは、また別の問題として存在するのではないかと。(山口大学)

- (1) 今後、評価を大学の活性化にどう生かすかというシステム作りが必要と思う。
- (2) 教育・研究をしながら毎年こういう点検・評価を行うのかと思うと大変というのが本音である。「大学評価・学位授与機構」から派遣された教員に「評価疲れをせぬよう」と言われた方がいい方法（システム）があればお教え願いたいと思った。(徳島大学)

はじめてであることを考慮しても、実施要項が示すやり方では、うまく評価できなかつたり、報告書の書きにくい部分があった。このアンケートを含めて、問題点を洗い出して簡明なものにする必要がある。とくに、省力化なしには実のある継続的実施はむずかしいであろう。(香川大学)

テーマの設定、評価の基準。(香川医科大学)

- ・ 目標評価の発想が法人化までに浸透可能か否か。
- ・ 根拠資料の整備が法人化までに達成可能か否か。
- ・ 評価結果の利用に関する不透明感が一掃可能か否か。(愛媛大学)

現在、国立大学間で統合の問題が生じてきていますが、今後、評価のあり方、方法などが同じなのか変化するのを知りたい。(高知医科大学)

- ・わかりやすいマニュアルの工夫をして欲しい。
- ・期間をもっととって欲しい。
- ・年度をまたがないようにして欲しい。
- ・大学の日常活動に近いところからテーマを設定して欲しい。(福岡教育大学)

本評価方法が継続的に実行されるとすれば、「改革サイクル」の実現が必須である。その意味で、実績・評価を踏まえた上で、次の「目的・目標」の問いかけが必要ではないか。(九州大学)

- ・報告書作成マニュアルを分かり易く、短くする必要がある。
- ・各大学の個性を尊重する方向での評価が重要である。(九州芸術工科大学)

5に述べた問題点について、今後の評価の在り方についての問題点として提言していきたい。(九州工業大学)

「目的・目標」とその達成度を見るような評価では、自己評価書の書き方の善し悪しで、評価が決定してしまうのではないかと懸念される。(モットモラシイ「目的・目標」を立てられた大学の評価が高くなるのではないか。)(佐賀大学)

- ・各大学における目的・目標設定のレベル差。
- ・負担軽減のため、評価機関間のデータの相互利用を促進し、フォーマットと統一を図る。
- ・機構による大学評価の長期構想計画の明示が必要。
- ・フィードバックの具体的方法の明示が必要。(長崎大学)

大学評価・学位授与機構による評価の目的として実施要項の中に設定されている2項目のうち、①は具体的でわかりやすいが、②は抽象的すぎる。こうした「目的」を大学評価学位授与機構としてどのように実現していくのか、その「目標」を各機関に示す必要がある。

大学の個性を尊重した評価がなされるべきである。(熊本大学)

個別大学において、評価に備えた事前準備、資料の整備が必要である。

評価結果を当該大学として(評価機構とは別に)どう生かしていくのかを明確にすることが必要であろう。特に、最終的な4ランクの評価での表示とは別に、具体的な問題点を指摘し、今後の改善に資するような形のまとめが必要であろう。(大分大学)

自己評価に膨大な時間と労力が必要で、このような評価が毎年あると教官に大きな負担となることが懸念される。(大分医科大学)

- ・評価疲れで終わるようなことが無いようにすべきであろう。(宮崎医科大学)

本学は、今回は「全学テーマ別評価」のみの作成であったが、それでも相当な作業量があった。そのため、説明会を1月早めるか、公表を1月遅らすかなど、作業時間の確保を図るための措置を講ずる必要があると思われる。(鹿屋体育大学)

各部局や学科などといったいわゆる「組織」以外の教官個人が独自に行っている社会貢献についても、積極的に評価項目として設定する必要(各大学等の判断によって設定してもよいというものではなく)があるのではないかとと思われる。(琉球大学)

何よりも、目的・目標の設定時と点検評価の時点を区別する必要がある。このままでは、点検評価できる事項をまず列挙し、それに見合った目的・目標の設定を行うことになり、実現のための時間が全く取れない。今行うべきことは、各大学と共同利用機関に特定のテーマに関して、どのような特色ある目的・目標が設定できるかという努力目標を問うことで、それを同時に点検評価することではないと思われる。(総合研究大学院大学)

はっきりとした目標を持つプロジェクト研究を推進する立場にある研究所に於いて、大学と同等の「開かれた教育機会」を提供するのは無理であり、これを配慮した評価の仕方が明確にされるべきである。(核融合科学研究所)

毎年やっても同じことになるのではないか。

例えば3年くらいが実質的だとも思う。(宇宙科学研究所)

「自己評価実施要領」の記述では、最終的な自己評価書のイメージが想定できないため、自己評価書の仕上がりも各機関で相当の差が出るものと思われる。各機関それぞれの状況に違いがあることは理解出来るが、自己評価実施時及び大学評価・学位授与機構の評価実施時の時間と労力の節約のため、ある程度のサンプルの提示があった方がよい。(岡崎国立共同研究機構)

全学テーマにおいては、大学評価・学位授与機構が決めたテーマにおいて、その意図や視点が、どういう方向性を持っているのか意識が明確でないのではと思われる。大学を取り巻く環境や社会が、例えば「教育サービス面における社会貢献」についていかなる意見や要望があるのかある程度の把握がないと、適切な評価ができないのではないかと。また、評価の意味がないのではないかと。(国立天文台)

現時点で特に意見はない。(統計数理研究所)

- ・ 目的・目標を設定し、数年後にその達成状況について評価しなければ意味がない。
- ・ 大学と大学共同利用機関という規模や設置目的が異なるものに、同じテーマを与えるのは無理がある。
- ・ 規模の小さな大学共同利用機関に、毎年テーマを課すと教官当たりの負担が大きい。
- ・ 評価結果を活かすためのシステムが必要である。(国立遺伝学研究所)

大変な時間と手間がかかった。担当した教官の研究活動を阻害した。(国立民族学博物館)

具体例が示されていないこともあり、試行結果を見ないと的確に答えられない。(国際日本文化研究センター)

C.8 国大協第8常置委員会の役割

すでに機構による評価が始まった現在並びに今後、機構の主導する評価に関して、国大協として「一致して」、どのような方法で、どれだけの主張ができるか、それがどの程度有効なのかについての、第8常置委員会の判断を知りたい。(北海道大学)

個別の評価実施要項を確定する前に、大学評価・学位授与機構と国大協の間で協議するシステムが確立されていると良いと思う。このようなアンケートが実質的に生かされるための「見えるシステム」が必要と考えるから。(北海道教育大学)

「機構」が行う大学評価が進化システムを標榜するからには、これに対するメタ評価が必要と思われる。第8常置委員会は、「機構」に対して協力関係に立つと同時に批判者としての立場をも保つべきである。(室蘭工業大学)

各大学における自己評価について、意識や方法等を十分に周知する方策を講じてほしい。このたびは、初回でもあり、また従来大学独自で行ってきた自己評価とは異なる方法であったため、まさに暗中模索のなかで実施したというのが実際である。

また、今後、各大学の自己評価にもとづいて大学評価・学位授与機構による第三者評価が行われるが、第三者評価の評価基準や評価結果等について透明性を確保できる方策を検討していただきたい。(小樽商科大学)

社会貢献の機能が大学の教育研究機能と並ぶ位置づけがなされたが、これが評価の対象となり、大学の評価に影響するとなると何か枠が必要になるのではないかと、正規学生以外の対象に対する大学の教育サービスのあり方についての検討。(帯広畜産大学)

大学評価・学位授与機構の評価と相関関係での対応とするのか否か。
いずれにしてももっと具体的な方策を示すべきではないか。(弘前大学)

評価結果が公表された段階でのアンケート調査。(岩手大学)

* 大学にふさわしい評価の在り方が構築できるように期待しております。(東北大学)

大学自体がそうだが、大学評価・学位授与機構も点検・評価活動の体験を生かし、しだいに修正、整序していくべきで、貴委員会においても、その点を考慮した活動に重点をおいて欲しい。(宮城教育大学)

目的・目標を明確にした prospective な自己評価を行う方針を検討されたい。各大学が、現在の問題点を改善すべく大学の個性や特色に沿った目的・目標及び評価法を予め提示し、今後、例えば3年間にそれがどれだけ実現できたかを評価する、という標準的な方法の方が、より客観的な評価ができると思われる。今後、大学が法人化した場合にも同じ対応が可能である。(秋田大学)

資源配分と連動させずに大学の活性化に役立つような第三者評価制度を確立していくこと。(山形大学)

学位授与・大学評価機構による評価とは別に、たとえば「トップ30」を選考するための独自の外部評価などが実施されるのではないかとされている。目先の予算配分のために大学評価が安易な方法で行われる危険がないとはいえず、国大協としては、そうした傾向に歯止めをかけるべく政府に働きかけていくべきではないか。(福島大学)

今回初めて機構側からの評価を受けるわけである。与えられた評価項目に対し各大学がそれに答え、その評価結果が各大学にフィードバックされるわけである。
従って今回の評価がどのようになされるのか、それがどのように反映する、あるいはされるのか等の経験を踏まえ、また反省点などを踏まえて、今後委員会がどのような活動をすべきかを議論すべきである。何の情報、実績もないうちに議論しても、空論に終わってしまう。(茨城大学)

○評価機関の評価内容や評価方法の妥当性を大学の立場から検討し、適切な評価が実施されるよう働きかけを行うよう要望します。(埼玉大学)

基礎研究や教養教育が育成されるような評価基準を開発すること。(東京医科歯科大学)

上述した懸念(項目7)を認識し、国立大学の当事者の立場から、真に実効のある点検評価活動についての意義が見失われることのないように、第三者評価機関である大学評価・学位授与機構および管轄行政機関としての文部科学省、関係メディア諸機関等に対して、適宜必要な働きかけを行なう必要がある。(東京外国語大学)

- (1) 各大学からの意見や要望をまとめ大学評価機構に評価方法等の改善を求めること。大学評価機構との綿密な情報交換し、その活動の在り方についてたえず点検し、必要な勧告を行うこと。
- (2) 大学評価のビジョンを明確にし、財団法人大学基準協会における評価機能・活動との関連を図ること。
- (3) 大学評価学位授与機構の行う大学評価は、個々の大学の個性と特色を打ち出す形で設定された目的、目標の達成度からなされる。この点に異論はないが、このような観点からのみ大学を評価するとすれば、それは、その大学の存在意味を一面的にしか見れなくしてしまう危険性がある。個々の教員が実践している日々の教育・研究の総体が大学の個性とすれば、そのすそ野は広いはずで、大学の個性の外にある内容は評価されなくなる。大学評価学位授与機構の行う大学評価を絶対視するあまり、大学がレッテルをはられ、学問・研究の分断化が助長されるようなことがあってはならない。学位授与機構の行う評価はあくまで機構による一定の評価項目と基準に基づく一つの評価であることを国大協としては確認する必要がある。大学基準協会等による外部評価の併用も大学の独自の努力として考える必要がある。

教育学部の分野別評価が始まるが、大学評価機構として教育学部の教育と研究に附属学校の活動をどのように位置づけるか(例えば評価項目や評価基準の設定においてどのような取り扱いをするのか)、国大協としての考え方を伝えるべきではないか。(東京学芸大学)

国立大学の理念・使命、教育研究のテーマ毎の目的・目標の作成、及び目標・評価活動の手引きないし模範例の作成を期待する。(東京農工大学)

- ①「機構」による評価が適正でかつ透明性を確保したものとなるためのチェック機能を果たしてほしい。
- ②これまでも行われてきたことではあるが、今後も、評価に関する情報を的確に及びより迅速に各大学に伝達していただけるよう望みます。(東京工業大学)

透明性のある評価機関、公平な視野を持つ評価委員会、確立のために第8常置委員会は活躍していただきたい。(東京水産大学)

各大学等からの意見を取りまとめ、評価関係機関へ評価システム改善のための提言等を行っていただきたい。(お茶の水女子大学)

大学評価に係る、評価テーマの設定について、大学側からの提言を行うべきである。(電気通信大学)

- (1)大学評価機構が行う大学評価の実施要項等に見られる「評価の基準」、「評価の方法」等が全体的に明確とは言えないので、貴会において具体的な方策について、ご検討し、明示願いたい。
- (2)このアンケート結果を各大学からの回答を意見報告の形で単に羅列するだけでなく、それらを分析し、大学評価機構の大学評価への取り組みの方向性等について指針で示す等、リーダーシップを発揮していただきたい。(横浜国立大学)

大学評価・学位授与機構による評価が高かった大学についての積極的な情報提供を第8常置委員会で担ってほしい。

評価を受ける側の簡素化・省力化を図るための努力をしていただきたい。

例えば共通部分はミニマムな基準(評価項目)で行えるような案を提示し、それ以外の部分は各大学が作成する自己点検・外部評価書を大学評価・学位授与機構が必要な時間をかけて、より有効な評価に活用するなどを検討してほしい。(長岡技術科学大学)

・各大学から寄せられた「問題点」を集約し、適切なアドバイスを各大学にすることを期待したい。(上越教育大学)

大学評価・学位授与機構の活動結果をしばらく見守ってほしい。(富山大学)

研究、教育、社会貢献等は、その分野、各大学によって評価の方法等が統一しにくい部分があるかもしれ

ない。前項とも関連し、妥当な評価を目指したきめ細かい検討が必要である。

また、この種の評価の方法の改善に関する継続的な研究が必要である。(金沢大学)

点検・評価の役割について、その結果が資源配分等にそのまま直結されることなく、むしろ、各大学の改革の試み、努力を伸ばし支援する役割として捉え、そのための必要な活動を望む。(福井大学)

大学の規模、環境、歴史などの違いに依存せず、新生大学でも対等な評価が行われる評価システムに変えていくよう要請してほしい。(山梨大学)

タイムリーな情報提供。(山梨医科大学)

1) 大学評価を教育研究の実質的な改善に役立てるためのシステム、方策と支援評価結果を改善に役立て実質化することが、本来の目的である。改善に結びつける有効なシステムの提案、ケーススタディー等を期待する。

2) 公表された評価結果の活用のされ方について公表される評価結果が、どのように利活用されるか、注意深く見守るとともに、評価結果を踏まえた改善努力に対して必要な、人的、財政的支援措置について、積極的に発言し続けていただきたい。(信州大学)

国が支える大学ということの意味とその枠組みの社会的必要性・意義・成果等について調査・検討をおこない、その結果を社会に説明すべきである。そのような点で国大協の役割を期待したい。(岐阜大学)

国大協側の評価機構に対するチェックのための組織と説明されてきたように思われるが、その成果がいかなるものであったかを、総括し、構成員に明示すべきであろう。(静岡大学)

積極的に大学評価のあり方(法人化後を含めて)と具体的な大学評価方法を発信することが望まれる。(名古屋大学)

大学は各種の評価書づくりに追われ、それらが評価のための評価に終わってしまうことが危惧される。大学独自の自律的な自己点検・評価を真に研究教育の自己改善・活性化に繋げるために、上記6の趣旨から、大学独自の自己点検・評価、大学が独自に実施している外部評価、評価機構による評価、大学基準協会の相互評価の相互関係の在り方について検討いただきたい。(愛知教育大学)

外国での評価方法の紹介や、今回実施された評価における評価手法のまとめをお願いしたい。(名古屋工業大学)

大学評価・学位授与機構等に対して、情報交換を行いながら、問題点の指摘及び各大学固有及び共通の要望等を積極的に行うと共に、評価に関する情報の収集を行い各大学へ提供する。(三重大学)

ヒアリングだけでなく、目的・目標の明確性・具体性のチェック、追加資料の提出についても調査し、大学間のバラツキを監視するとともに、情報提供をして欲しい。(滋賀大学)

・少子高齢化社会に対応して、各大学が企画実施する「教育サービス面における社会貢献」プログラムは多様化するとともに量的拡大に向かうと思われるが、評価に当たっては単に量的側面だけでなく、質的側面にも目を向けるよう方策を講じていただきたい。(京都大学)

評価に対する国立大学側の意向を機構に伝え、実施方法等の改善をはかるよう提言願いたい。(大阪大学)

大学評価の実施要項等のマニュアルの指示等の明確化及び、評価の基準、利用の明確化をお願いしたい。(兵庫教育大学)

教育・研究機関としての大学だけでなく、このような社会貢献の評価を重要な視点でとらえて頂きたい。(神戸大学)

文部科学省、大学・学位授与機構の動向に十分注意され、もし、国立大学の現状、将来にとって著しく不都合・不適當な評価が実施される可能性があるならば、それを抑止し、適切な方向に進むべく提案をお願いしたい。(奈良教育大学)

大学設置の目的、立地する地理的要因、教職員数、学生数、後背人口などは相互不可分の関係にあり、こ

うした基盤的要素をできるだけ定量的に評価できるシステムを検討して戴きたい。(和歌山大学)

評価のための評価ではなく、日本の教育・研究の実質的レベルアップをはかるために資する評価は何かを明らかにすること。具体論として。(鳥取大学)

自己評価のためにも多角的に分析された全国的データがそろっていないてはならない。大学の個性を自覚するためにも、これは不可欠である。大学評価機構には、これを早急に整理し公開提供するよう求めているべきである。(島根大学)

国立大学全体の情報交換と、大学間の意見調整、要望のとりまとめをお願いしたい。(島根医科大学)

その時々評価システムを検証するメタ評価者としての役割を担っていただきたい。

そして、メタ評価の結果を文部科学省及び大学評価・学位授与機構に伝えていただき評価システムの改善に努力していただきたい。(岡山大学)

- ・各大学が実施している評価の方法に関する情報の収集・公開。
- ・大学評価全般に関する検討(研修)。
- ・大学評価・学位授与機構及び文部科学省と大学との間の連絡・調整。(山口大学)

本評価をはじめ、大学基準協会の評価、いわゆるベスト30選定のための評価など、大学の受けるべき評価が複数ある。作業がむやみに増えるのは明らかで、評価の整理統合を検討していただきたい。(香川大学)

大学の歴史・規模により不公平が生じないようにして欲しい。(香川医科大学)

- ・目標評価のモデルケースを例示すること。
- ・根拠資料のあり方のモデルケースを例示すること。(愛媛大学)

情報交換が必要なので、今後も「大学評価シンポジウム」の実施、あるいはアンケート調査による情報提供等をしてほしい。(高知医科大学)

過去のアンケートで回答した方向でご尽力いただきたい。また、今回いろいろな意見を述べたが、本質は「大学の本来の使命」を損なわず、健全な「改革サイクル」を全うするために、できるだけ「評価疲れ」しないよう、国大協の先導的な活動を期待する。(九州大学)

- ・各大学の評価のための組織作り、その進め方等に関して、情報交換の場を積極的に作って行く努力をして欲しい。(ブロック毎でもよい。)(九州芸術工科大学)

よりよい評価方法について検討し、事前に大学評価・学位授与機構に申し入れていただきたい。(佐賀大学)

大学基準協会、機構等評価機関の評価結果の把握と各大学への改善意見等の提示。(長崎大学)

評価のための作業の大学教員の負担が大きくなりすぎないようにすべきである。作業をルーチン化するための工夫が必要であろう。評価のあり方として大学の個性、特色、条件が十分反映されるような評価が行われるよう大学評価・学位授与機構へ要請していただきたい。(熊本大学)

評価結果の利用・活用の仕方についての基本的な方向性を明確にすること。(大分大学)

大学の規模や学部構成により教育面での社会貢献は異なり、又限定されるように思うのでこの当たりをどのように対応するか検討が必要と思う？(大分医科大学)

- ・評価のための評価ではなく、大学の改革、発展へとつながるような方策を検討すべきであろう。(宮崎医科大学)

今後、国立大学が独立行政法人化された場合、大学評価・学位授与機構が行う大学評価はますます重要性を増していくので、適正な評価等が行われるよう、大学評価・学位授与機構への継続的な働きかけをお願いしたい。(北陸先端科学技術大学院大学)

大学評価・学位授与機構の評価の実施方法等が、国立大学として真に「各大学の教育研究活動の質的充実や国民に対する説明などの取り組みを支援・促進していくための第三者評価」となっているか否かのチェックを総合的に実施する仕組みが必要であると考えられる(奈良先端科学技術大学院大学)

大学評価・学位授与機構のほか、大学基準協会、及び大学評価センター等でも大学評価をおこなっているようだが、評価を受ける側（大学側）の「評価疲れ」とならないよう、一本化あるいは、国大協によるその内容の調整をお願いしたい。(総合研究大学院大学)

一律な基準による評価を行うのではなく、大学の個性化やプロジェクト指向の共同利用研究所に対応したきめの細かな評価がなされてしかるべきであり、評価マニュアルとガイドラインの規範が提示されるべきと考える。国大協はこれに対して適切な活動をすべきである。(核融合科学研究所)

全学テーマとなりうるような課題を積極的に提示する必要はないか。(国立天文台)

・大学のみならず、大学共同利用機関をも重視した意見や提言を行っていくこと。(国立遺伝学研究所)

自己評価には限界があり、大きな改革にはつながらない。第三者評価のあり方について第8常置委員会が考えてほしい。(国立民族学博物館)

C「教育サービス面における社会貢献」評価への対応

本学は、教育サービス面における社会貢献の推進を図るため、教育活動の質の向上に努め、社会貢献の促進に努めることとして、以下の対応を講じている。

① 教育活動の質の向上に努めることとして、以下の対応を講じている。

② 社会貢献の促進に努めることとして、以下の対応を講じている。

③ 社会貢献の促進に努めることとして、以下の対応を講じている。

④ 社会貢献の促進に努めることとして、以下の対応を講じている。

⑤ 社会貢献の促進に努めることとして、以下の対応を講じている。

D 分野別「教育」評価への対応

D.1 「教育」評価についての学内評価組織

大学名	組織名	左記組織の責任者
秋田大学	医学部自己評価委員会	医学部・教授
群馬大学	医学部医学科大学評価対応委員会	医学部教授
千葉大学理学部	理学系評価委員会 学部部会	理学部・教授（理学部長）
千葉大学大学院自然科学研究科	理学系評価委員会 大学院部会	理学部・教授（自然科学研究科長）
東京大学・理学部	理学部・理学系教育評価対応委員会	大学院理学系研究科教授
東京大学・数理科学研究科	大学院数理科学研究科 学術委員会	大学院数理科学研究科教授・専攻主任
新潟大学	理学部・自然科学研究科	総括／理学部長・自然科学研究科長（農学部教授）
岐阜大学	大学評価・学位授与機構の分野別教育評価への対応WG	委員長（医学部教授）
京都大学	京都大学医学部・医学研究科自己点検評価委員会	委員長
大阪大学	理学研究科・理学部第三者評価対応委員会	委員長として取りまとめと総括
広島大学	広島大学理学研究科教育評価特別委員会	委員長
高知医科大学	自己点検・評価委員会	学長
長崎大学	学部教育評価実施準備委員会	医学部教授
熊本大学	理学部自己点検評価委員会、大学院自然科学研究科自己点検・評価委員会	理学部・教授、大学院自然科学研究科・教授

D.2 評価のための作業に要した時間

教官人数	事務官人数	会議回数	会議時間 (1回当り)	のべ準備 時間	総 間(時間x 回数)	教官が要 したのべ 会議時間	事務官が 要したの べ会議時 間	のべ作業 時間(会 議準備作 業を含む)
3	4	12	1	2,100	12	36	48	2,184
9	9	5	2	50	10	90	90	230
9	5	4	4	300	16	144	80	524
5	2	5	0.5		3	13	5	18
12	5	19	5	336	95	1,140	475	1,951
13	3	4	2	45	8	104	24	173
10	9	7	2.3	75	16	161	145	381
13	3	4	2	16	8	104	24	144
8	2	29	70	600	2,030	16,240	4,060	20,900
8	4	4	2	2,000	8	64	32	2,096
18	5	5	3	60	15	270	75	405
8		6	2	150	12	96	0	246
22	9	6	2	1,263	12	264	108	1,635

D.3 評価の実施について特に困難であった点

今回は大学評価・学位授与機構による外部評価が初めて実施されるために、自己評価書の作成に当たって、自己評価実施要項における特に「自己評価の方法」を十分に理解するのに時間を要した。中でも目的・目標の設定においては、目的をどこまで具体的に設定するのか（例えば学部の理念との差異）、目的と目標との対応をとるべきなのか、目標を箇条書きにすべきかなどの点で戸惑った。また、自己評価実施要項と自己評価手引書の内容に統一性がとれていない部分があり、評価書の作成に戸惑った点もあった。(秋田大学)

○6、000字に及ぶ教育目的・目標の記載。この意図が必ずしも明確ではなかったし、事前調査回答によるフィードバックも不十分であった。(群馬大学)

1) 理学系では、学問内容や性格等がかなり異なる5つの分野（数学・物理・化学・生物・地球科学）があるため、自己評価を理学部全体としてまとめるのは極めて困難な作業であった。理学系については、学部全体でまとめた自己評価以外に、分野別の評価も併用する必要があるのではなからうか？

2) 『評価実施手引書』に例示されていた、評価の基礎となる「根拠資料」をほとんど網羅したため膨大な量になり、また新たに調査を行って作成しなければならない資料も何種類もあり、その作成・整理が極めて大変であった。

3) 「観点の設定」は、自己評価の開始時点で慎重に行わねばならない重要な作業であるが、時間的制約のため独自の観点設定に十分な時間をかけて検討することができなかった。

(結局『評価実施手引書』に記載されている【評価の観点例】を利用してしまったが、これは我々の反省点でもある。)

4) 自己評価実施要項の記載内容の整合性について、理解し難い部分があった。すなわち、自己評価書の書き方の順番で、「観点の設定」の位置づけが不明確であった。現行の『自己評価実施要項』を分かり易く記述し直した方が良いと考える。

(千葉大学理学部)

1) 本研究科は理学系、工学系、園芸学系を統合した学際的・総合的な自然科学系の研究科であり、研究科としては目的・目標は学際的な視点を重視して設定している。従って、理学系の一部専攻を切り分けて教育評価を行うことはやや実状を反映しない面がある。また、前期（修士）課程と後期（博士）課程は独立した組織形態であること、大学院の各専攻は専門性が分化しており、教育内容、教育方針・方法論は専攻間で均一ではないなどのために、全体のとりまとめが容易ではなかった。

2) 事務系職員の数が少ないので、事務系職員は大学院の経常的業務に多忙で今回の評価資料のとりまとめに時間を費やすことは難しく、とりまとめ責任者（研究科長）と委員が自己評価書と根拠資料作成のために多大な時間を費やした。とりまとめ作業の支援要員の必要性を強く感じた。

3) 『評価実施手引き書』に例示された根拠資料について、研究科全体の資料から「理学系」を抽出し整えるのが大変であった。

4) 「項目別評価」の各項目の評価の観点に一部重複が見られ、それぞれについて記述のポイントを絞りにくい面があった。

(千葉大学大学院自然科学研究科)

実施要項の内容には不満な点があるが、実施要項に書いてある通りにするか、または不明な点をこちらで判断して書く分には大きな困難はない。(東京大学・理学部)

最終的な評価書に至るまで、何度も（5回以上）書き換えを行わなければいけなかった。(東京大学・数理学研究科)

・教員、学生等へのアンケートの整理や、諸データの更新等、膨大な資料の整理が必要であり、担当教員に非常に負担を強いた。評価の方式が定着すれば、対応の仕方もきまり、負担も軽減できると思う。

・事務系職員に依頼すべき資料が多く、臨時のパートタイマーを雇わざるを得なかった。(新潟大学)

教育の研究評価の項目について、まず教育の成果をどのようにとらえているかを明らかにした上で教育の達成度を評価するよう指示があった。しかし、教育の成果をどの時点でどう評価すればよいか、具体的に想起することができず、極めて困難であった。(岐阜大学)

成績等のデータベースが整備されておらず、入試等の追跡調査が困難。(京都大学)

短時間で非常に多くの項目・観点について資料をそろえること。(大阪大学)

各項目についての目的・目標への達成度を判断し、自己評価書を作成した。この「自己評価」の判断基準の設定に苦慮した。

(広島大学)

過去に遡って目的・目標を明文化することの学内コンセンサスを得るのがなかなか困難であった。アドミッション・ポリシーも同様であった。

時間が極めて限られており、担当者は本来の業務を相当犠牲にせざるをえなかった。時間が限られた理由として、1) 方法が示されてから期限までの時間が短いこと、2) 方法、手順の理解が難しく時間を費やしたこと、3) 大学としての各種委員会などの承認手続きで時間を縛られたことがあげられる。

実際意味のある評価が可能かどうか、難しい事柄がある。例えば、「医学・医療者として必要な人間性の涵養」などの抽象的な事柄の評価に適切な方法があるのかどうか？ 未解決である。

(高知医科大学)

-
- ・各授業科目の具体的内容を把握するのが困難である。
 - ・評価書等の作成にあたって、多大の時間を費やされる。

(長崎大学)

-
- ・「目的」と「目標」の定義が曖昧なこと。
 - ・実施要項の14頁にある「教育の質の向上及び改善のためのシステム」の項で、教育の実施状況や問題点を把握し、組織としての教育活動の評価や個々の教員の教育活動の評価を適切に実施する体制が整っているか、という点は、本学においては全学的な検討もまだ行われていない状況であるため、大学院の1つの専攻でそういう観点に答えるのは無理である。
 - ・教育の目的・目標の策定に当たって、全教員の合意形成に時間を要した。また、これまで教育目的・目標を明確に意識して教育を実施してきたわけではないので、評価の理念と現実の間の格差が大きい。(熊本大学)

D.4 特に工夫した点

今回は自己評価委員会の構成員（学部長、病院長を含む10名）で分担して作業を行ったが、特に学内LANを用いて作業の効率化を図った。すなわち、自己評価委員会の構成員専用のホームページを作成し、自己評価書の作成状況が常時リアルタイムで全員が閲覧できるようにすると同時に、構成員の間での意見交換もできるだけインターネットを用いて行った。(秋田大学)

○入試委員会、教務委員会、カリキュラム委員会など学生の教育・厚生を担当する各種委員会の委員長により評価対応委員会を構成し、分担して自己評価書の骨格部分を作成した。(群馬大学)

1) 各学科(5学科)から2名ずつの自己評価委員を選定し、それ以外に学部長・評議員を含む3名をとりまとめ役として委員会を構成した。まず、各学科の自己評価のとりまとめを学科選出の委員が行い、それを学部長以外の2名のとりまとめ役が理学部の自己評価としてとりまとめ、最後に学部長が補足・修正を行った。このため、委員会の開催回数を少なくすることができ、また少人数のよるとりまとめを行ったため、時間的効率化が計れたと考えている。

2) 「根拠資料」が膨大な量になるのを極力避けるため、資料内容のコンパクトなまとめ方や資料番号の付け方等に工夫を行った。このため、評価委員の評価時間の節約が計れたと考えるが、我々の評価内容の整理にも役立ったと考えている。

(膨大な資料をコンパクトにまとめ、評価委員が見易い形式にするために、何種類かの資料については、簡潔な標準のフォーマット等が作れないものであろうか?)
(千葉大学理学部)

各専攻毎に複数の評価委員を設け専攻の評価を行い、それをもとに全体のとりまとめ役(3名)が協議して統合・整理し、専攻にフィードバックする形式をとり、会議形式ではなく実働的に作業を進めた。まとめ役の負担は大きかったが各委員の負担は軽減された。

(千葉大学大学院自然科学研究科)

平成6年度に実施した、外部評価委員会の報告書が参考になった。(東京大学・数理科学研究科)

・従来の自己点検・自己評価や外部評価では、理学部の6学科の教育研究活動が評価の対象の中心であった。今回の評価では各学科の枠を超え、学部全体の教育活動を対象とするように極力努めた。

・今回は始めてであるので膨大な資料の整理はある程度やむをえなかったが、そのデータの今後の利用を考慮して、使い回しの出来る形でのデータを準備することに努めた。(新潟大学)

方針等を定めるための会議を最小限とし、少人数でデータを取りまとめ、E-mail等を用いて意見交換した。(京都大学)

既存の資料を最大限に活用した。(広島大学)

本学の自己点検・評価委員会がかねてから自己評価の対象とすべき事項や取り組みを列挙していたため、作業に入りやすかった。

評価項目別に役割を分担し、作業を平行して進めた。時間的には効率的であったが、担当者による微妙な考えの違いが出て、統一とすりあわせに逆に手間を要した。

(高知医科大学)

・委員会を設置するにあたり、各種委員会の委員長で組織し、各評価項目における対応を効率よく行った。(長崎大学)

・理学部自己点検評価委員会を再組織し、各学科の代表者を委員として揃えた点。また、大学院の自己評価委員会との合同委員会を組織し対応した点。(熊本大学)

D.5 特に問題と考える点

今回の評価は、大学評価・学位授与機構が目的とする「大学の明確かつ具体的な目的・目標の設定に役立つ」という意味では大いに役立った。ただ、大学評価・学位授与機構の今回の評価方法は観点ごとの自己評価という方針であったが、この方法では、評価自体がわかりにくくなり、かつ観念的に流れる恐れがあるように思われた。しかも今回は過去5年間に遡った自己評価であり、このような過去に遡る自己評価は、いささか性急であり、大学評価・学位授与機構が述べているような「大学の個性や特色が十二分に発揮できるように」という目的を発揮しうるかどうかが疑問である。むしろ、現状を評価することにより、現在急速に進んでいる大学の序列化の目的に用いられるのではないかという危惧を抱いた。(秋田大学)

○訪問調査等が行われていないので、現時点では答えられない。(群馬大学)

- 1) 多大な労力を使って実施した評価が、教育研究の活性化にどのように活かされるのかがはっきりしない。またこの評価が、文部科学省・総務省の評価にどのように用いられるのかが明示されていないのは、大きな問題であると考えます。
- 2) 評価委員の選出がどのようにして行われるのかが明らかにされていないのは、問題であると考えます。
- 3) 本評価、大学基準協会による評価、大学内評価、学部独自の自己点検・外部評価等々の数多くの評価を行わねばならず、評価疲れが蔓延する危険性が大きいのは大問題である。

(千葉大学理学部)

- 1) 評価がどのように活用されるか明確でないこと。
- 2) 本評価を含め、これまでに種々の評価が実施されており、教官には評価疲れがあり、教育・研究活動に影響が出ていることは否めない。

(千葉大学大学院自然科学研究科)

要項で規定されている自己評価の作成方法等が、評価の目的(1. 各大学の教育研究活動の改善, 2. 大学の活動が広く国民の理解を得られるようにする)に即した評価内容・方法となっていないことが問題である。自己評価資料の内容・構成・文章が画一的であり、個性ある自己評価を行えない。(東京大学・理学部)

評価のモチベーションややわかりにくいため、人によっては時間のロスとしか受け取られかねない。(東京大学・数理科学研究科)

・理学部自然環境科学科のような総合性や学際性を特徴として新設された学科等の評価は、従来の数学、物理学、化学、生物学、地学の枠組では十分な評価ができないと思われる。このような分野の評価体制を整備すべきである。

・従来の「目的・目標」は、評価に対応できる十分に具体的な表現になっていなかったため、今回その具体化の作業を行わざるを得なかった。これ自身は非常に意義のあることであったと理解しているが、一面では「過去の評価のために目的・目標を今検討する」と言う、多少矛盾することを行わざるを得なかったのも事実である。この点は、今後は改善されるものと期待される。

・新潟大学自然科学研究科においては、学際性を指すために研究科全体が理・工・農系から構成されており、前期課程、後期課程専攻にそれらの各系が入り組んだ組織となっているため、「理系」の評価を幾つかの専攻を対象に行うこと自体、適切ではなかった。具体的には、その専攻に理系以外に別の系の一部が含まれていることや、研究科全体としての評価が理系のみで行えないことなどである。即ち評価が、必ずしも「理系」の観点に立って行えない様な組織に対応する適切な評価方法の構築を図る必要がある。(新潟大学)

大学の独自性を出すための努力をこれまでどれ程払ってきたかと問われれば、反省すべき点は多々あるが、独自性を発揮できる環境にあったかと問えば、それも疑問視せざるを得ないというのが印象である。その環境下において、これまでの大学の何を評価しようとするのかが把握しきれなかった。つまり、大学の目標設定の高低で評価されるのか、設定の達成状況で評価されるのか、あるいは環境の改善努力で評価されるのか、等々の点が不明なままであった。(岐阜大学)

アドミッションポリシーとそれに続く施策が確立していないこと(京都大学)

これまで学部や研究科の教育の目的と目標は、教育の理念という抽象的な形でしか定められておらず、機

D 分野別「教育」評価への対応

構から要求されている「明確かつ具体的」には示されていないのが普通である。これらは十分時間をかけて検討して決めるべき項目である。その意味では 時間的に十分検討することが許されなかった。

(大阪大学)

(1)「教育目的及び目標」の設定において、目的と目標の区別が不明確な点もあった。自己評価実施要項において、より具体的な説明が望ましい。

(2) 各項目の達成度の水準を数値で表すことは慎重に検討すべきだとは思うが、数値化した方が自己評価をしやすい面もあると思う。数値化の算出方法の1例として次の方法が考えられる。・各々の観点毎に重要度を段階により設定(数値化)した上で、各観点について、達成度の水準を段階による自己評価(数値化)を行う、そして・「(各観点の重要度×各観点の水準)の総和÷(各観点の重要度)の総和」、この値で達成度の水準を数値化する。

(3)「2)教育内容面での取組」と「3)教育方法及び成績評価面での取組」は、評価内容を重複のない様に整理する必要があると思う。

(広島大学)

各大学の目的・目標に沿った評価で、大学相互間の比較ではないとは言え、評価書が公表されれば、やはり大学間の比較の目で見られるであろう。

方法について、「要項」、「手引書」は丁寧に作られているが理解しにくいところがある。特に、自己評価の仕方と、自己評価書の書き方の違いをどのように理解し、結局どのように書けば良いのか、機構の意向通りに理解できているかどうかわからなかった。

(高知医科大学)

・評価の結果を今後どのように生かしていくか検討を行う必要がある。(長崎大学)

学生のための情報サービス機器、図書などの資料類の充実や学生に対する経済的支援(奨学金や授業料免除)、TA制度の充実、建物の狭隘さ、など、大学側の努力だけではどうにもならないことを自己評価せよ、というのは無理な話である。

また、評価の観点例が抽象的であったり、逆に細かすぎたり、一体どこにポイントがあるか、手引き書を読んでも分かりにくい。手引き書の内容自体が混乱しているのではないかと感じることもあった。(熊本大学)

D.6 大学評価・学位授与機構のヒアリングについて

該当機関なし

D.7 今後のあり方について問題となる点

本来、評価は、まず最初に現在の大学における問題点を整理し、それを改善すべく大学の個性や特色が十二分に発揮できるような目的や行動目標を立て、そして今後5年間にどれだけ実現できたかを評価した方が、より客観的かつ正当な評価ができるように思われる。

この場合、大学が独立行政法人化すれば、「個性や特色が十二分に発揮できるような目的や行動目標」はむしろ立てやすくなることも予想される。目的や行動目標に向かって努力をするということにより、評価は実りあるものになるように思われる。(秋田大学)

○客観性を重んじるあまり、画一的な数値データの評価に偏ることのないよう配慮すべきである。(群馬大学)

1) 本評価では、「目的・目標」の適切さや、「観点」の適切さについては評価を行わないことになっている。しかし、高い理想の基に設定された「目的・目標」と、安易なそれとを、単にその達成度だけで評価することには問題があろう。難しい問題ではあるが、何らかの形で「目的・目標」や「観点」の適切さをも含めた評価を行うべきではなかろうか。

2) 本評価の使い方として、学部全体の評価以外に、小グループであっても極めて優れた研究を行っているグループ、先見性のある研究を行っているグループ等を pick-up し、それを encourage する方向で利用するののも一つの方法ではないかと考える。

(千葉大学理学部)

現状の教職員の体制で評価作業を行うことは負担が大きすぎる。評価作業実施のための経費(補助業務担当員の経費および自己評価書・資料作成経費)を措置することが望まれる。これにより、評価作業を担当する教員の教育・研究活動への影響を軽減できる。(千葉大学大学院自然科学研究科)

目的・目標、評価項目を含めて、各大学の自主性を尊重できるようなものにしないと、評価の目的を達成するための意義ある評価は行えない。実施要項は評価書に対して構成・書く内容・書く言葉まで含めて規定しているので、画一的で意味のない評価しか行えない。要項で「水準をわかりやすく示す記述」として示されているものは、機構で評価を行う上でも障害となると考えられる。(東京大学・理学部)

「評価をして何をするのか」がもう少しはっきりすれば良い。(東京大学・数理学研究科)

・教育の成果の達成状況は、分野にもよるが5年程度の短期間では計れない部分もあり、今後、このような部分の評価をどのようにするのかの検討も必要であろう。

・機構による評価は、特定の学問分野の専門研究者による評価の色彩が濃いのが、今後は評価の専門家をどのようにして育成していくのかが問題である。

・(特に理系のような基礎系における)「教育」に関しては、本当の評価ができるための結果が出るには、卒業(修了)後長い期間(5~10年)を要するので、それを配慮した評価の仕方を作り上げるべきである。(新潟大学)

上記5の問題点を解消していただきたい。(岐阜大学)

準備作業に多大な時間を要する評価作業は大学にとって大きな負担となる。(大阪大学)

(1)「教育評価」を教育の質の向上に生かすことが肝要だと思います。そのためには、必要に応じて予算措置も検討すべきである。

(2)長期的視野にたった教育評価のために、定常的かつ簡素化した評価制度を検討すべきである。(広島大学)

分野別評価は今回は6機関が対照であり、今後約5年ごとに行う予定と聞いているが、法学、工学など、多数の分野で6機関ずつ行うのであれば、それぞれの分野で全対象機関の評価を完了させるのは物理的に不可能に近いと思われる。特に総合大学などはある一部の分野の評価だけで、全体が推測されるという可能性はないのだろうか?(高知医科大学)

・評価書等を作成するにあたり、多大の時間を費やされることである。(長崎大学)

D.8 国大協第8常置委員会の役割

各大学はそれぞれ異なる地理的、人的、歴史的背景を抱えています。そのような背景のもとで、大学評価・学位授与機構が述べているような、個性や特色が十二分に発揮できるような真の意味の改革が各大学でなされるべく、大学の意見を大学評価・学位授与機構にフィードバックして欲しい。(秋田大学)

○大学の何を評価すべきかを評価結果の正当性等を含めて積極的に提言していただきたい(群馬大学)

1) 評価は、良い部分をさらに伸ばすべく encourage するため、および極端に劣っている点を pick-up して警鐘を鳴らすために行うべきであると考えます。そして基本的には、「評価」と「資源配分」とは別の問題であることを、文部科学省・総務省にはっきりと表明することを期待する。

2) 教員あるいは大学がいくら努力しても、現実に存在する大学間格差（これによって受験生や学生の資質も影響を受けている）が評価に影響を与える可能性が大きいと考える。これを勘案して、極力公平な評価が実施されるよう、国大協で議論を重ね、その実現のため、大学評価・学位授与機構と精力的に話し合われることを期待する。(千葉大学理学部)

機構の評価に対しては、まだ現在進行形であるので、評価の実質的な問題点はまだわかっていない。各大学間の情報交換は必要と考えるが、今後の評価の進行に伴って、より重要な問題が生じる可能性があり、その際の対応が望まれる。(東京大学・理学部)

・大学評価・学位授与機構以外の評価、例えば大学基準協会による相互評価、JABEE による審査・認定、学協会や学術審議会による学術研究に係る諸審査などとの相互の関係の交通整理が必要である。

・特に教育評価の場合、(評価を歪める恐れがある) 近視眼的な資源配分への利用ではなく、真に教育の改善を図るための利用法を確立すべきである。(新潟大学)

真に大学教育のレベル・アップに寄与する評価のあり方を検討することを提言願いたい。(大阪大学)

評価する側および評価される側の双方にとってできるだけ少ない負担で、かつ適切な評価が実施されるような方策を検討していただきたい。7に記入した点についても検討していただきたい。(広島大学)

・大学の充実に向け、一層の努力をお願いしたい。(長崎大学)

・評価の観点について、明快でどの大学にでも共通に当てはまる文章を作って欲しい。(熊本大学)

2. 教育分野の「教育」評価への対応

教育分野の「教育」評価は、教育の質を向上させるための重要な手段として、これまで広く行われてきた。しかし、従来の評価は、主に定量的なデータに基づいて行われてきた。近年では、定性的なデータも活用されるようになり、より多面的な評価が可能となっている。

以下に、教育分野の「教育」評価の現状と今後の展望について述べる。

教育分野の「教育」評価は、主に定量的なデータに基づいて行われてきた。しかし、近年では、定性的なデータも活用されるようになり、より多面的な評価が可能となっている。また、評価の目的も、単に教育の質を向上させるだけでなく、教育の公平性や持続可能性も考慮されるようになってきた。今後の展望としては、より多面的な評価の実現や、評価結果の活用が期待される。

教育分野の「教育」評価は、主に定量的なデータに基づいて行われてきた。しかし、近年では、定性的なデータも活用されるようになり、より多面的な評価が可能となっている。また、評価の目的も、単に教育の質を向上させるだけでなく、教育の公平性や持続可能性も考慮されるようになってきた。今後の展望としては、より多面的な評価の実現や、評価結果の活用が期待される。

教育分野の「教育」評価は、主に定量的なデータに基づいて行われてきた。しかし、近年では、定性的なデータも活用されるようになり、より多面的な評価が可能となっている。また、評価の目的も、単に教育の質を向上させるだけでなく、教育の公平性や持続可能性も考慮されるようになってきた。今後の展望としては、より多面的な評価の実現や、評価結果の活用が期待される。

教育分野の「教育」評価は、主に定量的なデータに基づいて行われてきた。しかし、近年では、定性的なデータも活用されるようになり、より多面的な評価が可能となっている。また、評価の目的も、単に教育の質を向上させるだけでなく、教育の公平性や持続可能性も考慮されるようになってきた。今後の展望としては、より多面的な評価の実現や、評価結果の活用が期待される。

教育分野の「教育」評価は、主に定量的なデータに基づいて行われてきた。しかし、近年では、定性的なデータも活用されるようになり、より多面的な評価が可能となっている。また、評価の目的も、単に教育の質を向上させるだけでなく、教育の公平性や持続可能性も考慮されるようになってきた。今後の展望としては、より多面的な評価の実現や、評価結果の活用が期待される。

E 分野別「研究」評価への対応

E.1 「教育」評価についての学内評価組織

大学名	組織名	左記組織の責任者
金沢大学	理学部点検評価委員会	理学部長
宮崎医科大学	総合評価検討委員会「研究評価」担当グループ	医学部・教授
愛媛大学	理学部学科長会	理学部長
神戸大学	理学部自己評価委員会	理学部・教授（神戸大学評議員）
福井医科大学	点検評価委員会「研究評価」担当作業グループ	医学部医学科病理学講座教授，医学 科長
北海道大学	医学研究科点検評価委員会	医学研究科長
岡山大学	医学部自己評価委員会外部評価対策小委員会	大学院医歯学総合研究科・教授，医 学部長
東北大学	理学研究科自己評価委員会	理学研究科 教授
東京医科歯科大学難治疾 患研究所	難治疾患研究所外部評価に関するワーキンググ ループ	委員長
国立天文台	評価準備委員会	委員長
筑波大学	基礎医学系，臨床医学系，社会医学系	基礎医学系教授・基礎医学系長
埼玉大学	理学部自己評価等委員会	理学部長

E.2 評価のための作業に要した時間

教官人数	事務官人数	会議回数	会議時間 (1回当たり)	のべ準備 時間	総会議時 間(時間× 回数)	教官が要 したのべ 会議時間	事務官が 要したの べ会議時 間	のべ作業 時間(会 議準備作 業を含 む)
15	3	5	1.6	14	8	120	24	158
11	2	5	1	200	5	55	10	265
7	3	6	1.5	273	9	63	27	363
8	3	11	2	300	22	176	66	542
5	3	15	8		120	600	360	960
7	5	16	2	100	32	224	160	484
16	4	8	2	500	16	256	64	820
11	3	7	2	6160	14	154	42	6,356
7	1	8	2	300	16	112	16	428
11	3	7	2	1000	14	154	42	1,196
13	4	20	20	40	400	5,200	1,600	6,840
9	1	12	2	240	24	216	24	480

E.3 評価の実施について特に困難であった点

- 1) 種々の研究分野を抱える医学研究科において、研究水準の評価基準をどのように設定すれば良いのかが大きな問題となった。
- 2) インパクトファクターのつかない雑誌（和文雑誌や一部の英文雑誌）の掲載論文を研究水準の評価にどのように反映させるべきか不明であった。
- 3) 研究グループの定義を、講座（分野）とすべきか、実質的な共同研究を行っている集団とするかが不明であった。（北海道大学）

a. 各自が優秀、卓越等の自己判定を行うことに関して、その基準がどこにあるのかは最後まで明確な理解を得ることはできなかった。自己判定は、本人が自己主張が強い人か、それとも謙遜な人かに依存し意識調査に終わっており、構成員に対しての説明ができなかった。部局としても取り扱いに苦慮した。被評価者は、個人ないしは研究グループが研究活動の概要、研究業績一覧を準備すれば、機構による判定をする上で必要にして十分なる材料を提出したことになる。その上で、評価機構が自ら、それら資料を基に客観的基準によって評価機構が判定するべきである。次回以降、是非改めて頂きたい。

b. 研究基盤、研究支援体制等で予算的裏付けを必要とするものは、研究科や専攻レベルでは自由度は限られており責任を持って目標を設定することが困難なものも多い。研究レベルの目標設定に関しては被評価機関単独で実行可能なものと、より広く大学、さらには国の施策にも関るものもある。この点の区分について評価機構としての見解を示してほしい。

c. 5項目の自己評価は、「研究内容及び水準について」以外は互いに関連しておりその境界が明らかでない場合が多々ある。「諸施策諸機能」についてはその意味も明解ではなくはっきりとした理解が得られなかった。たとえば、研究体制および研究支援体制がどのような意味を持っているのか、どのような方針がたてられているのかについての記述があれば、敢えて分ける必要がないのではないか。（東北大学）

自己評価書に附随する「個人別研究活動判定票」及び「研究グループ別研究活動判定票」の回収に際し、医学3学系で300名を超える教員を有していることから、これらの判定票の回収にかなりの時間を要した。また、同判定票の記載事項に関して明確な見本等がなかったこともあり、誤記入も多く、更に各教員の「個人別研究活動判定票」及び「研究グループ別活動判定票」については、手書きによるものと併せてEメールによる回答方式を取り、各個人及び研究グループの調査票をパソコンにより管理したため、パソコンの入力作業が思うように進まず、大変苦慮した。（筑波大学）

○各教官の研究水準を学部として評価することが最も困難であった。機構は、卓越、優秀、普通、要努力の判定に対する客観的基準を与えていないが、これを確立することこそ機構の役割ではなからうか。（埼玉大学）

当研究組織は、情報科学、社会医学から生理学、病理学、生化学、分子生物学、免疫学等の多彩な研究分野の研究者によって構成される。研究水準の評価では、組織としての定量化が要求されるが、多彩な領域を対象としても通用する判定基準を作成することが困難であった。（東京医科歯科大学難治疾患研究所）

新学期始めは多忙なため、自己評価実施のために十分な時間をとることが困難である。（金沢大学）

「研究内容及び水準」を自己評価するに際し、他大学と比較し得る客観的基準に乏しかった。（福井医科大学）

●教育と研究を分離して自己評価を行うことを要請された点。大学における教育と研究は一体であるという点についての考慮が払われていない。

●神戸大学理学部と自然科学研究科のように、両者が複合的な関係にある（学部と大学院が直結していない）場合に、大学院の一部を理学系領域として取り出して評価することには無理がある。

●個人判定において、「卓越」から「該当なし」の5段階の数値評価を組織として統一した基準で遂行すること。そもそも、このような数値評価が教育研究活動の改善にどのような有効性をもつのかということが疑問である。

●「研究体制・支援体制と諸施策・諸機能の達成状況」に関する評価について、体制と施策は密接に関連しているのでこれを切り離して評価することは不適切である。（神戸大学）

実施要項がわかりにくかったこと。（愛媛大学）

- ・個人別並びに研究グループ別の研究活動判定票を学内で定めた期日内に集めることが困難であった。
- ・学問的意義並びに社会的貢献の判定基準（観点）の設定が困難であった。
- ・研究グループの定義（範囲）を学内（講座）にとどめるか、それとも学外（国内外を含む）まで広げるか困難であった。
- ・自己評価書の根拠資料の収集・作成が困難であった。
- ・自己評価を客観的に再評価する方法が困難であった。個人毎の論文報告に際し、一定の基準を示すべきであった。例えば、全論文を提出させるか、一定の基準を満たす論文に限定するか。後者の場合、論文の総数が把握できない個人があった。(宮崎医科大学)

・自己評価は全ての教員が提出することとなっていたが、「なぜ全てが提出しなければならないのか」と質問を受けた分野があったと聞いた。これは、要請なのか、強制なのか（この場合根拠？）がよくわからなかった。

・組織の中では教員といえども様々な役割を担う必要がある。従って研究業績のみで評価することは相応しくない場合がある。特に大学共同利用機関ではこの性格が大きい。一方で教育評価や全学テーマと違って研究評価のみ、個人自己評価票を提出することになっており、慎重な配慮が必要と思われる。「要項」等の前文にでも趣旨がよく伝わるような記述があっても良い。(国立天文台)

E.4 特に工夫した点

1) 世界的視野に立った研究水準評価を行うため、また分野間のインパクトファクター値の格差などを考慮して、北大医学研究科では英文論文総数だけでなく、インパクトファクターのカテゴリー別表の上位50%と上位20%雑誌の掲載論文を評価基準に採用した。

2) さらに、ファーストオーサー、ラストオーサー、コレスポンディングオーサーである論文を一編、それ以外の論文を0.5編として算出した論文数の補正値を基に、研究水準の判定を行った。(北海道大学)

a. 今回の評価作業は、構成員全員による資料および自己判定表の提出を求めるため、構成員の理解が不可欠であった。また、別項にもふれたように、必ずしも評価を求めるところが明解でない点もあったので、情報を研究科構成員ならびに自己評価委員に十分に伝えるべく努力が払われた。教授会における説明はもちろんのこと、各専攻での説明会の開催、等が頻繁に行われた。さらに、理学研究科ホームページに評価のページを設定し研究科構成員に情報を流した。一方、自己評価書作成作業を円滑にするため、理学研究科自己評価委員会についても別途ホームページを準備し、最新の自己評価書資料、原稿を自己評価委員が参照し、改訂できるようにした。

b. 各専攻からの提出資料を準備された欄を記入すればよいように統一した様式の表を作成した。こうした様式の統一は、残念ながら今回かなり作業の後半に入ってから始めて行われ、またその様式もまだまだ不十分である。むしろ評価機構が雛型を示すことが望ましいとも考えられる。今後頻繁に実施される評価作業に対応するためにも、これらの資料を様式に則って毎年準備できるようにすることを予定している。(東北大学)

今回の評価に当たっては、各研究グループのインパクト・ファクター及び論文の高引用回数(100回以上)を調査し、さらに各個人の助成金獲得状況を調査の上、基礎データを作成した。

また、各教員の「個人別研究活動判定票」及び「研究グループ別研究活動判定票」については、各個人及び研究グループの調査票をパソコンにより管理し、作業の効率化を図った。(筑波大学)

○自己評価実施要領を受け取った直後から、今回の自己評価に対する学部内での関心を高めることを目的として、個人別研究活動判定表の作成を全教官に求め、本年3月中旬までに第一次作成を終えた。その結果を自己評価等委員会で検討し、作成上の問題点を各教官に伝え、各教官は6月から7月にかけて少なくとも1回の書き直しを行った。このように時間をかけたことによって、全体として形式を整えることができた。(埼玉大学)

個々の研究者より評価に関連する資料を収集する際に電子メール等の電子媒体を用いることでとりまとめが効率的に行えた。(東京医科歯科大学難治疾患研究所)

各研究領域から複数の委員を選出し、領域ごとで、まず十分な評価をした後で、研究組織全体の評価をした。(金沢大学)

個人及び研究グループ別研究活動判定票に記載不足の項目や、その他必要な基礎データについてのアンケートを頻回に行ったほか、その他のデータ収集について、事務局の全面的協力支援が得られた。(福井医科大学)

●個人判定票については評価機構から配布されたエクセルのファイルが極めて使いにくいものであったので、改めてひな形ファイルを作製し直して配付した。

●学内ネットワークをフルに活用して各種のデータの収集や意見交換を行った。(神戸大学)

「研究内容及び水準」に係る個人の自己判定をする際、本学独自の学内基準を作成した。(岡山大学)

階層別実施した専門分野段階の評価の対象として、本学部の教員とともに研究を行い、教育を分担願っている学内共同教育研究施設の教員を加えたこと。(愛媛大学)

・各評価対象領域(生理、病理、社会医学、内科、外科)に取りまとめ責任者を数名選出した。
・客観的な評価法として、英文論文の総数、個人が取り上げた論文のインパクトファクター、科研費の採択状況、受賞歴、などを取り上げて、ランキングを試みた。(宮崎医科大学)

・国立天文台では研究系や施設に分かれているので、それぞれの分野でまとめを行った。・自己評価票などはすべて電子メール等で集めた。(国立天文台)

E.5 特に問題と考える点

1) 「該当せず」という選択項目の定義が不明であったため、「要努力」以下という意味で判定した者や、英文論文は少ないが和文論文多数ありという意図で選択した者もあり、その扱いに困った。

2) 送られてきたエクセルの文書フォーマットは、各自がコピー&ペーストで作成するのには不適切な書式設定になっており、これが研究科内で大きな混乱を招いた。多くの教官は各自が作った業績ファイルからコピー&ペーストして自己評価票を作成するので、この点を考慮して欲しい。(北海道大学)

a. 評価実施要領で強調されている当該機関の設定する目的及び目標の具体性は自然科学の研究を目指す理学研究科においても重要ではある。しかしながら、具体性だけに目的・目標が偏重した場合は、高い理念や予期せざる成果に対する許容度を失うことにもなりかねない。自然科学の発展が予め設定された即物的目的・目標によってのみ達成されてきたのではないことは歴史が示すとおりである。目的・目標に対する考え方は唯一無二のものではなく、分野によってもそれぞれ異なり、各分野の発展を図るためにもっともふさわしい目的・目標の立て方があることを確認することが重要である。

b. 自己評価書準備には構成員が莫大な時間を費やしている。第2項にも示したが、その内訳は概ね以下の通りである。

(1) 教官、事務官による”研究科に関する”企画、資料収集、自己評価書作成準備作業(内訳 研究科長、自己評価委員長等、事務官3名)小計870時間(但し、大学全体の評価に関する委員会等の時間は考慮していない。)

(2) 研究科としての作業に加えて、”各専攻毎”の自己評価委員による準備作業、各専攻自己評価書資料収集、各専攻自己評価書のとりまとめ、作成作業、専攻内自己評価委員会合等にて費やした時間は正確に記録されているわけではないが、作業を開始した1月から自己評価書を提出した7月末までの6ヶ月間に、7専攻それぞれ述べ500時間、小計3,500時間

(3) 一方、”各教官”は自己判定表、グループ別自己判定表の資料集め、様式に合わせた判定表作成に一人(またはグループ)当たり平均5時間を費やしたと考えられるのでこのべ時間は(5時間×(自己判定表数+グループ別判定表数))=5時間×(322+36)小計=1790時間/これらは、教官等がなすべき本来の研究・教育に関する時間を割いて捻出されたものである。「評価」がもつ積極的意義を認めたとしても、必要最小限の時間で実施可能な評価方法を抜本的に検討する必要があると考える。(東北大学)

今回の目的・方法については妥当であると考えられる。(筑波大学)

○機構は(1)学部(及び学科)の’具体的な’研究目的・目標をあげること、(2)それについての達成度を自己評価すること、を大学側に求めている。これは国立大学の独立法人化を先取りしたものであって、現在の国立大学が過去5年間に行った研究活動の評価をこれに基づいて行うことは強い違和感を覚えた。5年前において、各教官がそれぞれの研究目的・目標を具体的に設定していたことは当然であるが、学部(及び学科)レベルで’具体的な’研究目的・目標(大まかな方針などではなく)を明示していた大学が果してあったであろうか。特に理学分野では、各研究者の自主性と自由な発想を尊重することが研究を行ううえでの大原則になっている。これを全く無視したかのような機構の研究評価方法には問題がある。(埼玉大学)

過去に遡って目標を設定し、その目標の達成度を自己評価するため、時間的な矛盾があった。また自己評価書の作成要項の記載が判りづらかった。(東京医科歯科大学難治疾患研究所)

評価マニュアルに書いてある内容が、はっきりせず分かりにくいこと。自己評価の判定基準がはっきりしないため、自己評価の結果が個人に大きく依存することは問題である。(金沢大学)

大学の研究目的・目標及び領域ごとの目標を過去5年間に遡って設定することに大きな矛盾を感じたが、結果として、大学の存在意義を再認識するのに役立った。(福井医科大学)

●大学の最も重要な使命は次代を担う人材の育成であり、その成果は長期にわたる追跡によってはじめて明らかになるものである。したがって、大学の運営を企業等の運営と同じように、目的・目標を設定して評価を求めるというあり方が大学の評価の方法として適切なものであるとは思われない。

●今回の評価においては、そのあり方に上で述べたような種々の問題点があるにもかかわらず、しかも評価機構は事前にこの評価が大学への財政的支援に際しての判定資料とはしないと明言していたにもかかわらず、最近文部科学省から配付された資料にはこの大学評価機構による評価を判定資料とすると書かれてある。

●そうだとすると、現在公表されている評価体制で本当に建設的な評価がなされるのであろうか。評価機

構は評価をどのように進めていくかを必ずしも明らかにしておらず、さらに評価機構は、教養教育や社会に対する貢献についての評価から始まって、分野別教育評価ならびに分野別研究評価に至るまでの評価を行っている。一体、評価機構としてどこに力点を置いてどう評価を行い、それをどのように公開するのであろうか。(神戸大学)

異なる専門分野の個々の教員が自己判定した結果を基礎に、組織としての評価を行うこと。(愛媛大学)

・評価は機関全体（平均）としての評価か、あるいは重点（個別）評価か不明である。
・自己評価と同様に、客観的な評価が可能な方法を統一的に運用する配慮がなされていない。論文を取り上げる場合でも、原著と総説の取り扱い、英文と和文の評価の相違、筆頭論文と共著論文の取り扱い、第二著書と最終著者の評価、インパクトファクターの取り扱い、サイテーションインデックスの取り扱い、全論文を書かせるか、特定の論文のみに限定するか等々、問題が多い。また、若い教官と、研究室主任クラス、教授とでは論文の構成が相当ことなるので、これの均一な評価も難しい。(宮崎医科大学)

・評価書のひな形があると良い。要項の製作者の意図する対象が、機関や分野によって別の意味でとらえられることがあり、いくつかの形態での例示があると良い。
・大学共同利用機関の場合、評価の観点や項目が、大学とは異なる場合が存在する。従ってそれらに十分配慮した作成の手引きや例示がほしい。例えば、研究業績欄には主として論文しか書けないような注意書きがあり、装置開発等の成果も書けるような配慮が必要と思われた。
・学問的意義の判定における「研究に係わる高度技術の改善・・・」「研究に係わる高度機器の操作・・・」「人材養成への貢献」、また、社会的貢献の各項目については、高い自己評価を付ける場合は業績番号を振るように要請されている。しかし、研究業績一覧では論文の業績の書き方しか注意書きが無く、これも例示が必要と思われる。(国立天文台)

E.6 大学評価・学位授与機構のヒアリングについて

調査締め切り時点でヒアリングの実施大学はなし

E.7 今後のあり方について問題となる点

- 1) 大学間での結果の差異が、判定方法の違いや判定基準の違いによるものにならぬよう、判定法を具体的に統一化すべきである。
- 2) 英文雑誌への投稿になじみにくい分野からの和文論文の評価基準を明確にしてほしい。
- 3) 臨床医学系の重要な活動である診療活動を、大学評価の中でどのように扱うのかを検討する必要があると思われる。(北海道大学)

a. 評価は、被評価機関の研究教育活動を高め、我が国の知的文化的基盤を強化することに大きな目標がある。今回我々は分野別「研究」評価を受けているが、今後ほとんど毎年、さまざまな外部評価さらにそれらに対応する自己評価が研究科レベルで求められると考えられる。今回の分野別「研究」評価一つを取ってみても、各構成員は多大な労力を費やしている。我が国の学術研究を向上させることを意図した「評価」が、教官、研究者の有限の能力と時間を消費し、結果的に本来の教育、研究に向けるべきエネルギーを低下させる負の側面があることを強く危惧する。我が国の大学機関に置ける研究教育活動をより活性化するための「評価」とするためには、「客観性と透明性」と、自己評価作業に過度の時間を必要としない「効率性」を実現することが是非とも必要である。

b. 評価機構はどのような観点で研究水準を判定するかを、予め明解に示していただきたい。全大学、研究機関の評価が5-6年程度の期間にわたって数多くの評価員等によって行われることを考えると、評価委員や評価年度に依存することない客観的基準が示されていることは、評価の出発点である。特に、今後資源配分にも関係するという場合は、評価方法及び基準の透明性を確保することが重要である。

c. 評価のあり方、方法に関して評価機構は今回の評価作業の問題点を明らかにし、どのような改善方法をとろうとしているのか誰にもわかる形で公にしていきたい。(東北大学)

○次の3点について機構が考慮することを望む。

1. 評価の方法として、大学側の自己評価に基づいて、機構が評価するのではなく、機構が決めた具体的な評価項目と評価基準に従って大学側が回答し、これに基づいて機構が評価を行う方法を採用すること。
2. 全分野に一律の評価方法を適用するのではなく、分野ごとに最適の評価方法を採用すること。
3. 大学については、教育活動と研究活動を同時に評価すること。(埼玉大学)

同じ医学系に属するとはいえ、異なる研究分野間では評価判定基準の統一化が困難である。特に教育や社会的貢献の評価尺度は研究分野のみならず地域ごとにも異なるを考える。(東京医科歯科大学難治疾患研究所)

評価書の提出締切りを夏季休業の終わりごろにするなど、十分な時間がとれるようにすべきである。

全国的な組織改編が修了した後でないと、評価の意味がないのではないかと。現在の組織の自己評価をしても、次年度にはその組織がなくなっていることなども考えられる。(金沢大学)

I Fのみを重視した評価法には大きな問題がある。(福井医科大学)

●わが国ではこれまで大学等の活動についてきちんとした実態調査を行い、それを評価し、その上で何をどのように改善すべきかについて勧告あるいは提言する、というような政策がとられていない。国家百年の計という教育について、ほとんど場当たり的・思いつきの政策ばかり実行されている。「未来開拓」と銘打った事業を数年で打ち切るような政策はその最たるものではないか。

●そもそも大学を含めてわが国の組織の責任者や政策担当者に欠如していることは、「評価」に対する明確な姿勢である。いろいろな資金を投入するに当たって、それがどのような調査結果に基づき、何をどのように改善するためのものであるかの分析がなく、さらにその資金を投入した結果に関するきちんとした追跡調査や評価を行っていない。例えば高額な機器を購入した結果何がどのように解明されたのかなどの調査が行われていない。行われているのは会計調査ばかりであり、資金の投入の成果に対する評価ではない。

●この大学評価機構による大学評価についても、これが今後大学の教育研究活動を恒常的に評価するための政策として定着するのかどうか、定着させるためには何が必要であり、また、評価の結果を大学の教育研究活動(神戸大学)

「研究内容及び水準」に係る個人・研究グループ個々の自己判定をする際の基準が必要である。

自己評価書が公表されると、他大学と比較されることも予想される。各大学がそれぞれの基準により判定したものを比較しても意味がないので、共通の基準が必要と思われる。(岡山大学)

学部レベルあるいは大学レベルでの自己点検評価、また外部評価、さらには大学評価・学位授与機構が行う評価と「評価」に費やす時間が多くなりすぎて、教育・研究への影響が懸念される。(愛媛大学)

-
- ・評価対象大学の規模の違いによる調整が如何にされるのか不明である。機関全体（平均）としての評価か、あるいは重点（個別）評価かも不明である。
 - ・実績に基づく評価に対して「萌芽的研究」評価をどのように位置付けるか不明である。
 - ・講座単位での評価を行う場合でも、複数の研究グループがある場合、今回代表的なプロジェクトを1つのみ取り上げて、プロジェクト毎の評価を行った。従って、講座内の第二のプロジェクトが優秀であっても、削除されている。講座の研究を分野別にまとめて、大学全体の評価を作成する方式をとったが、基礎の中でも社会医学系の評価が難しく、また、臨床でも外科系の評価が難しかった。分野別の共通な評価の物差しがないと、大学全体の評価が困難に思える。
 - ・各講座の教授が関連のない他の講座の評価をすることがいかに困難かを実感した。評価の専門家が将来必要と思える。(宮崎医科大学)

-
- ・研究そのものは、目標を掲げてその達成を見る形での評価はなじまない。この点を充分考慮する必要がある。
 - ・自己評価を行い、それを判定するという形が適切かどうか悩ましい。判定の基準がはっきりしない自己評価では、個人の性格や環境などにも左右されていると思われる評価票もあり、どれだけ客観的に判定されるか難しいと思われる。学術分野に依存して良いから、ある程度の判定の基準を示すべきではないか。
 - ・大学共同利用機関の場合、大学とは異なったそれぞれの業務があり、それを評価する項目が少ない。このため、職員によっては意欲を失わせる調査となった点もあり、今後の評価の在り方にも注意が必要である。(国立天文台)

E.8 国大協第8常置委員会の役割

評価のあり方は法人化に向けて、大学にとって当面もっとも具体的な問題の一つであります。こうした中で行われた、はじめての機構による評価に対して、多くの問題点が大学側からも指摘されるものと考えます。これらの指摘に対して評価機構が十分に対応できるよう大学側の意見を評価機構に伝えると同時に、大学側の指摘に対して機構がどのような対応をとったのかあるいはとらなかったのかわかるように情報を流していただくよう希望します。そうした中で、大学にふさわしい評価のあり方が構築できるよう第8常置委員会の役割を期待しております。(東北大学)

○国立大学がいくつかのランクに分類されていることは周知のところであり、これは文部科学省(旧文部省)のこれまでの政策の結果である。今回の大学評価においては、大学間格差に正面から触れることを避け、大学側が示した研究目的・目標に則した評価を行うとしているが、この手法は釈然としないものを感じる。また、最近の30大学ピックアップ案や国立大学法人化において、大学間の競争が強調されているが、大学間格差が歴然として存在する以上、このような競争は公平な基盤で行われるとは言えない。公平な競争を行うための基盤作りについて、国大協は積極的に政策提言を行うべきである。(埼玉大学)

現行の大学評価は過去に遡ったものとならざるを得ないが、今後は将来に向けての長期及び中期目標の設定とその達成度評価が必要となる。大学評価と独法化問題との整合性を図るべきである。(東京医科歯科大学難治疾患研究所)

応用的な学問のみでなく、基礎的な学問分野の重要性も政府に訴える活動をしてもらいたい。(金沢大学)

-
- 評価機構の組織・体制(評価専門委員会等を含む)の妥当性に関する監視と提言。
 - 提出された各大学の「自己評価書」に基づいて評価機構の行う評価が妥当なものであるかどうかの監視。【前2者については、特に、今回の理学・医学の教育・研究について、評価委員会等はどのような考え方にに基づき何を指標として評価をしたかを評価の対象分野ごとに調査して公開し、その適否について評価していただきたい。】
 - 評価機構の行う評価結果が国の政策にどのように反映されていくかについての実態調査と必要に応じた提言。
 - 各大学の行う自己評価の方法・姿勢・まとめなどのあるべき姿と改善策の検討・提言。(神戸大学)

- ・評価結果の活用範囲を設定する必要がある。
- ・評価委員などを含めて「評価」の公平性、妥当性のチェック機関を設置する必要がある。
- ・報告のあり方に関して、大学間で大きなでこぼこがないように、国大協で統一した見解を出す必要がある。研究業績の評価に関する検討委員会を立ち上げたいかがでしょうか。(宮崎医科大学)

- ・大学を評価する適切な具体例を提示する必要がある。
- ・国大協自身が、大学や大学共同利用機関に呼びかけて、自己点検や外部評価を一層活発化させて、社会に発信するよう活動すべきである。(国立天文台)

（一）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之立法目的為標準。

（二）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之條文為標準。

（三）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之精神為標準。

附 質 問 表

（一）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之立法目的為標準。

（二）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之條文為標準。

（三）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之精神為標準。

（四）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之原則為標準。

（五）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之宗旨為標準。

（六）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之內容為標準。

（七）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之效力為標準。

（八）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之適用為標準。

（九）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之執行為標準。

（十）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之實施為標準。

（十一）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之完成為標準。

（十二）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之達成為標準。

（十三）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之實現為標準。

（十四）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之完成為標準。

（十五）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之達成為標準。

（十六）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之實現為標準。

（十七）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之完成為標準。

（十八）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之達成為標準。

（十九）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之實現為標準。

（二十）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之完成為標準。

（二十一）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之達成為標準。

（二十二）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之實現為標準。

（二十三）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之完成為標準。

（二十四）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之達成為標準。

（二十五）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之實現為標準。

（二十六）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之完成為標準。

（二十七）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之達成為標準。

（二十八）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之實現為標準。

（二十九）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之完成為標準。

（三十）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之達成為標準。

（三十一）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之實現為標準。

（三十二）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之完成為標準。

（三十三）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之達成為標準。

（三十四）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之實現為標準。

（三十五）關於「國家教育行政法」之解釋，應以該法之完成為標準。

A票 大学評価への対応のための学内体制

1. 大学評価学位授与機構の大学評価に対応する学内組織についてお聞きします。

学内組織名 _____
上記組織の責任者氏名 _____
その役職 _____
今後、国立大学協会からの連絡の窓口となる教官
氏名 _____
上記委員会での役割 _____
電話 _____ ・ E-mail _____
事務局担当者氏名 _____
その役職 _____
電話 _____ ・ E-mail _____

- 2 今回の大学評価学位授与機構の大学評価への対応についてお聞きします。
評価の企画・実施のための、大学全体での会議等ほどの程度の規模、頻度でおこなわれましたか。
(テーマ別評価、分野別研究・教育のための分科会等は、B～E票で記入しますので、
除いてください)

参加者： 教官 _____ 名； 事務官 _____ 名
回数と時間： _____ 回 X _____ 時間
その準備作業（個別評価のための作業を除く）にはどの程度の時間がかかりましたか
のべ _____ 時間

- 3 評価の実施について、特に困難であったことは何ですか。
4 評価の効率的な実施について特に工夫された点はなにですか。
5 今回の評価の目的・方法について問題と考えられる点は何ですか。
6 今後の評価のあり方について問題となる点は何ですか。
7. 今後、国大協第8常置委員会がどのような活動をするべきかについてお書きください。

質問は以上です。大学名、回答者ご自身についてご記入ください

分野名 _____
大学名 _____
回答者氏名 _____
評価についての役割 _____
電話 _____ ・ E-mail _____

ご協力ありがとうございました。

B票 「教養教育」評価への対応

1. 教養教育についての学内評価（「実情調査」への回答）の直接のとりまとめ作業をおこなった組織についてうかがいます。

学内組織名 _____
 上記組織の責任者氏名 _____
 上記委員会での役割 _____
 所属・役職 _____
 電話 _____ ・ E-mail _____
 事務局担当者氏名 _____
 その役職 _____
 電話 _____ ・ E-mail _____

2 教養教育の評価とりまとめ作業についてうかがいます。（大学としての評価全体についての委員会等は除きます）。

このための会議等は、何人程度参加し、どの程度おこなわれましたか。

参加者： 教官 _____ 名； 事務官 _____ 名

回数と時間： _____ 回 X _____ 時間

その準備作業、うちあわせにはどの程度の時間がかかりましたかのべ _____ 時間

- 3 評価の実施について、特に困難であったことは何ですか。
- 4 評価の効率的な実施について特に工夫された点があればお書きください。
- 5 今回の評価の目的・方法について特に問題と考えられる点は何ですか。
- 6 今後の評価のあり方について問題となる点は何ですか。
7. 今後、国大協第8常置委員会がどのような活動をするべきかについてお書きください。

質問は以上です。大学名、回答者ご自身についてご記入ください

分野名

大学名

回答者氏名

評価についての役割

電話 _____ ・ E-mail _____

ご協力ありがとうございました。

C票 「教育サービス面における社会貢献」評価への対応

1. 「教育サービス面における社会貢献」についての自己評価書の直接のとりまとめ作業をおこなった組織についてうかがいます。

学内組織名 _____
上記組織の責任者氏名 _____
上記委員会での役割 _____
所属・役職 _____
電話 _____ ・ E-mail _____
事務局担当者氏名 _____
その役職 _____
電話 _____ ・ E-mail _____

2 評価の企画、自己評価書とりまとめ作業についてうかがいます。(大学としての評価全体についての委員会等は除きます)。

このための会議等は、何人程度参加し、どの程度おこなわれましたか。

参加者： 教官 _____名； 事務官 _____名

回数と時間： _____回 X _____時間

その準備作業、うちあわせにはどの程度の時間がかかりましたかのべ _____時間

3 評価の実施について、特に困難であったことは何ですか。

4 評価の効率的な実施について特に工夫された点があればお書きください。

5 今回の評価の目的・方法について特に問題と考えられる点は何ですか。

6. すでに大学評価・学位授与機構のヒアリングが行われた大学にうかがいます。
ヒアリングについてどのような問題を感じられましたか。

7 今後の評価のあり方について問題となる点は何ですか。

8 今後、国大協第8常置委員会がどのような活動をするべきかについてお書きください。

質問は以上です。大学名、回答者ご自身についてご記入ください

分野名

大学名

回答者氏名

評価についての役割

電話 _____ ・ E-mail _____

ご協力ありがとうございました。

D票 分野別「教育」評価への対応

1. 「教育」についての自己評価書のとりまとめ作業をおこなった組織についてうかがいます。

学内組織名 _____
 上記組織の責任者氏名 _____
 上記委員会での役割 _____
 所属・役職 _____
 電話 _____ ・ E-mail _____
 事務局担当者氏名 _____
 その役職 _____
 電話 _____ ・ E-mail _____

- 2 分野別教育評価の企画、自己評価書とりまとめ作業についてうかがいます。(大学全体としての評価全般についての委員会等は除きます)。

このための、会議等にはどの程度の時間がかかりましたか
 参加者： 教官 _____ 名； 事務官 _____ 名
 回数と時間： _____ 回 X _____ 時間
 その準備作業、うちあわせ等
 のべ _____ 時間

- 3 評価の実施について、特に困難であったことは何ですか。
- 4 評価の効率的な実施について特に工夫された点があればお書きください。
- 5 今回の評価の目的・方法について特に問題と考えられる点は何ですか。
6. すでに大学評価・学位授与機構の訪問調査が行われた大学にうかがいます。
 訪問調査についてどのような問題を感じられましたか。
- 7 今後の評価のあり方について問題となる点は何ですか。
- 8 今後、国大協第8常置委員会がどのような活動をするべきかについてお書きください。

質問は以上です。大学名、回答者ご自身についてご記入ください

分野名 (医学または理学) _____
 大学名 _____
 回答者氏名 _____
 評価についての役割 _____
 電話 _____ ・ E-mail _____

ご協力ありがとうございました。

E 票 分野別「研究」評価への対応

1. 「研究」についての自己評価書のとりまとめ作業をおこなった組織についてうかがいます。

学内組織名 _____
上記組織の責任者氏名 _____
上記委員会での役割 _____
所属・役職 _____
電話 _____ ・ E-mail _____
事務局担当者氏名 _____
その役職 _____
電話 _____ ・ E-mail _____

2 分野別研究評価の企画、自己評価書とりまとめ作業についてうかがいます。(大学全体としての評価全般についての委員会等は除きます)。

このための、会議等にはどれくらいの時間がかかりましたか。

参加者： 教官 _____ 名； 事務官 _____ 名

回数と時間： _____ 回 X _____ 時間

その準備作業、うちあわせ等
のべ _____ 時間

3 評価の実施について、特に困難であったことは何ですか。

4 評価の効率的な実施について特に工夫された点があればお書きください。

5 今回の評価の目的・方法について特に問題と考えられる点は何ですか。

6. すでに大学評価・学位授与機構のヒアリングが行われた大学にうかがいます。
ヒアリングについてどのような問題を感じられましたか。

7 今後の評価のあり方について問題となる点は何ですか。

8 今後、国大協第8常置委員会がどのような活動をするべきかについてお書きください。

質問は以上です。大学名、回答者ご自身についてご記入ください

分野名 (医学または理学) _____

大学名 _____

回答者氏名 _____

評価についての役割 _____

電話 _____ ・ E-mail _____

ご協力ありがとうございました